

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月20日
【事業年度】	第17期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社
【英訳名】	MS&AD Insurance Group Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 グループCEO 船曳 真一郎
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川二丁目27番2号
【電話番号】	03-5117-0270（代表）
【事務連絡者氏名】	法務部 企画チーム長 日向 理仁
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川二丁目27番2号
【電話番号】	03-5117-0270（代表）
【事務連絡者氏名】	法務部 企画チーム長 日向 理仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
経常収益 (百万円)	4,892,244	5,132,042	5,250,794	6,572,889	6,660,813
正味収入保険料 (百万円)	3,500,996	3,609,052	3,933,235	4,261,736	4,674,301
経常利益 (百万円)	306,524	390,499	292,262	416,440	928,989
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	144,398	262,799	211,006	369,266	691,657
包括利益 (百万円)	753,938	310,470	25,734	1,527,696	17,284
純資産額 (百万円)	3,126,657	3,302,749	3,139,501	4,513,562	4,052,835
総資産額 (百万円)	24,142,562	25,033,846	24,349,984	26,960,207	26,241,298
1株当たり純資産額 (円)	1,841.80	1,985.07	1,928.84	2,817.00	2,647.01
1株当たり当期純利益 (円)	85.26	158.17	130.54	231.83	445.52
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	85.21	158.10	130.50	231.77	445.45
自己資本比率 (%)	12.78	13.02	12.70	16.57	15.24
自己資本利益率 (%)	5.22	8.29	6.62	9.77	16.34
株価収益率 (倍)	12.70	8.38	10.48	11.69	7.24
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	323,912	236,708	194,153	549,466	660,188
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	43,925	71,976	480,953	276,825	558,725
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	79,278	58,545	314,502	231,549	659,578
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,994,434	2,256,216	2,646,431	2,733,760	2,239,475
従業員数 (人)	41,501	39,962	38,584	38,391	38,247
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔8,615〕	〔8,103〕	〔7,177〕	〔6,448〕	〔5,753〕

(注) 1 当社は2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2 1株当たり純資産額の算定上、株式報酬制度により設定された信託が保有する当社株式は、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3 国際財務報告基準（IFRS）を適用している在外連結子会社及び在外持分法適用会社においてIFRS第17号「保険契約」を第16期の期首から適用しており、第15期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡及適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
営業収益 (百万円)	216,887	124,693	179,756	151,407	426,705
経常利益 (百万円)	204,638	119,169	176,437	148,482	423,750
当期純利益 (百万円)	232,030	117,016	174,315	146,111	416,496
資本金 (百万円)	100,276	100,534	100,808	101,076	101,367
(発行済株式総数) (千株)	(593,473)	(593,632)	(535,967)	(536,071)	(1,608,398)
純資産額 (百万円)	1,400,406	1,374,518	1,379,746	1,394,540	1,377,062
総資産額 (百万円)	1,766,273	1,700,359	1,687,398	1,706,225	1,694,770
1株当たり純資産額 (円)	835.63	836.46	859.77	878.29	909.92
1株当たり配当額 (円)	155.00	180.00	200.00	270.00	145.00
(うち1株当たり中間配当額)	(75.00)	(82.50)	(100.00)	(120.00)	(72.50)
1株当たり当期純利益 (円)	137.01	70.41	107.75	91.62	267.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	136.93	70.38	107.72	91.60	267.92
自己資本比率 (%)	79.23	80.79	81.73	81.71	81.24
自己資本利益率 (%)	17.39	8.44	12.66	10.54	30.06
株価収益率 (倍)	7.90	18.83	12.70	29.59	12.04
配当性向 (%)	37.71	85.21	61.87	98.23	54.11
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	423 〔 - 〕	401 〔 - 〕	418 〔 - 〕	450 〔 - 〕	453 〔 - 〕
株主総利回り (%)	105.5	132.4	142.2	270.9	138.0
(比較指標：TOPIX配当込み) (%)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)	(213.4)
最高株価 (円)	3,459	4,254	4,663	8,279 (2,766)	4,018
最低株価 (円)	2,621	3,093	3,651	4,033 (2,657)	2,581

(注) 1 2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第16期以前の発行済株式総数及び1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の内容を記載しております。

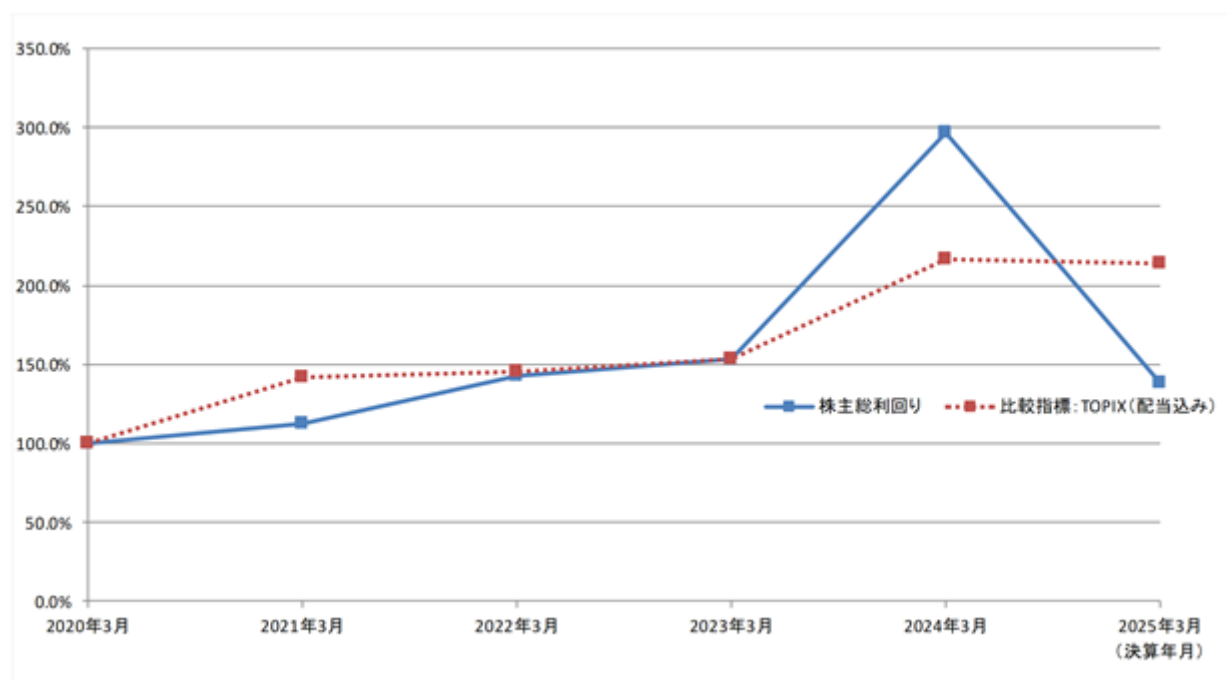
2 第17期の1株当たり配当額145円00銭のうち、期末配当額72円50銭については、2025年6月23日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

3 臨時従業員の平均雇用人員数については、従業員数の百分の十未満であるため記載しておりません。

4 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第16期の株価については株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割による権利落ち後の最高株価及び最低株価を記載しております。

6 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



2【沿革】

2007年 8 月	三井住友海上火災保険株式会社の取締役会において、単独株式移転により持株会社を設立して、グループ経営体制を強化することを決定
2008年 1 月	三井住友海上火災保険株式会社の臨時株主総会において、単独株式移転により当社を設立し、三井住友海上火災保険株式会社がその完全子会社になることについて決議
2008年 4 月	三井住友海上火災保険株式会社が単独株式移転により当社を設立 当社の普通株式を東京証券取引所市場第一部、大阪証券取引所市場第一部（2013年 7 月に東京証券取引所市場第一部に統合）及び名古屋証券取引所市場第一部に上場
2008年 7 月	三井住友海上火災保険株式会社が保有する三井住友海上きらめき生命保険株式会社（現三井住友海上あいおい生命保険株式会社）、三井ダイレクト損害保険株式会社及び三井住友海上メットライフ生命保険株式会社（現三井住友海上プライマリー生命保険株式会社）の株式のすべてを、三井住友海上火災保険株式会社が当社に配当する方法により取得
2010年 4 月	株式交換により、新たにあいおい損害保険株式会社（現あいおいニッセイ同和損害保険株式会社）及びニッセイ同和損害保険株式会社（2010年10月にあいおい損害保険株式会社との合併により消滅）が主要な連結子会社となる 当該株式交換に伴い、あいおい生命保険株式会社（2011年10月に三井住友海上きらめき生命保険株式会社との合併により消滅）及びAioi Motor and General Insurance Company of Europe Limited（現Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe SE）が主要な連結子会社となる 当該株式交換に際し、商号を三井住友海上グループホールディングス株式会社からMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社に変更
2011年 4 月	三井住友海上プライマリー生命保険株式会社が主要な連結子会社となる
2013年 9 月	三井住友海上火災保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社及び三井住友海上あいおい生命保険株式会社との間で、「機能別再編に関する合意書」を締結
2016年 2 月	Amlin plc（海外事業の組織再編に伴い、2020年10月に株式のすべてを売却）が主要な連結子会社となる
2022年 4 月	東京証券取引所及び名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第一部からプライム市場、名古屋証券取引所市場第一部からプレミアム市場に移行

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（子会社164社、関連会社35社（2025年3月31日現在））において営まれている主な事業の内容及び当該事業における主要な関係会社の位置付けは次のとおりであります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

<事業の内容>

(1) 国内損害保険事業

日本国内において、以下の子会社3社などが損害保険事業を営んでおります。

三井住友海上火災保険株式会社

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

三井ダイレクト損害保険株式会社

(2) 国内生命保険事業

日本国内において、以下の子会社2社などが生命保険事業を営んでおります。

三井住友海上あいおい生命保険株式会社

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社

(3) 海外事業

日本国内においては国内損害保険子会社の海外部門が、諸外国においては海外現地法人及び国内損害保険子会社の海外支店が、海外事業を営んでおります。

(4) 金融サービス事業 / デジタル・リスク関連サービス事業

金融サービス事業

国内損害保険子会社、三井住友DSアセットマネジメント株式会社、三井住友海上キャピタル株式会社及びLeadenhall Capital Partners LLPなどが、アセットマネジメント事業、金融保証事業、確定拠出年金事業、ART (Alternative Risk Transfer) 事業、個人融資関連事業及びベンチャー・キャピタル事業などを営んでおります。

デジタル・リスク関連サービス事業

MS & ADインターリスク総研株式会社などが、リスクマネジメント事業などを営んでおります。

< 事業の概要図 >



(注) それぞれの事業における主要な連結子会社等を記載しております。各記号の意味は次のとおりであります。

：連結子会社 ●：持分法適用の関連会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
(連結子会社) 三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区	139,595百万円	国内損害保険事業	100.0%	当社と経営管理契約を締結しております。 当社に建物の一部を賃貸しております。 役員の兼任等あり
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区	100,005百万円	国内損害保険事業	100.0%	当社と経営管理契約を締結しております。 当社に建物の一部を賃貸しております。 役員の兼任等あり
三井ダイレクト損害保険株式会社	東京都文京区	39,106百万円	国内損害保険事業	100.0%	当社と経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等あり
三井住友海上あいおい生命保険株式会社	東京都中央区	85,500百万円	国内生命保険事業	100.0%	当社と経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等あり
三井住友海上プライマリー生命保険株式会社	東京都中央区	41,060百万円	国内生命保険事業	100.0%	当社と経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等あり
MSプラスワン少額短期保険株式会社	東京都千代田区	299百万円	国内損害保険事業	100.0% (100.0%)	
リトルファミリー少額短期保険株式会社	東京都品川区	1,075百万円	国内損害保険事業	98.5% (98.5%)	
三井住友海上キャピタル株式会社	東京都中央区	1,000百万円	金融サービス事業	100.0% (100.0%)	
MS & A D インターリスク総研株式会社	東京都千代田区	330百万円	デジタル・リスク関連サービス事業	100.0%	当社と経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等あり
MSIG Holdings (U.S.A.), Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク	1,761百万 米ドル	海外事業	100.0% (100.0%)	役員の兼任等あり
Mitsui Sumitomo Insurance USA Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク	5,000千 米ドル	海外事業	100.0% (100.0%)	役員の兼任等あり
Mitsui Sumitomo Insurance Company of America	アメリカ合衆国 ニューヨーク	5,000千 米ドル	海外事業	100.0% (100.0%)	役員の兼任等あり
MSIG Specialty Insurance USA Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク	5,000千 米ドル	海外事業	100.0% (100.0%)	役員の兼任等あり
MS Transverse Insurance Group, LLC	アメリカ合衆国 デラウェア	107,694千 米ドル	海外事業	100.0% (100.0%)	役員の兼任等あり
MS Transverse Specialty Insurance Company	アメリカ合衆国 ダラス	5,000千 米ドル	海外事業	100.0% (100.0%)	役員の兼任等あり
MS Transverse Insurance Company	アメリカ合衆国 ダラス	4,200千 米ドル	海外事業	100.0% (100.0%)	役員の兼任等あり
TRM Specialty Insurance Company	アメリカ合衆国 ダラス	4,200千 米ドル	海外事業	100.0% (100.0%)	役員の兼任等あり
DTRIC Insurance Company, Limited	アメリカ合衆国 ホノルル	5,907千 米ドル	海外事業	100.0% (100.0%)	
DTRIC Insurance Underwriters, Limited	アメリカ合衆国 ホノルル	2,500千 米ドル	海外事業	100.0% (100.0%)	
Mitsui Sumitomo Seguros S.A.	ブラジル サンパウロ	619,756千 ブラジルレアル	海外事業	100.0% (100.0%)	
Aioi Nissay Dowa Europe Limited	イギリス ロンドン	526,010千 英ポンド	海外事業	100.0% (100.0%)	
Aioi Nissay Dowa Insurance UK Limited	イギリス ロンドン	200,100千 英ポンド	海外事業	100.0% (100.0%)	
MS Amlin Corporate Member Limited	イギリス ロンドン	1,700千 英ポンド	海外事業	100.0% (100.0%)	
MS Amlin Underwriting Limited	イギリス ロンドン	400千 英ポンド	海外事業	100.0% (100.0%)	
MSI Corporate Capital Limited	イギリス ロンドン	5,200千 英ポンド	海外事業	100.0% (100.0%)	
Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited	イギリス ロンドン	80,700千 英ポンド	海外事業	100.0% (100.0%)	
Leadenhall Capital Partners LLP	イギリス ロンドン	2,850千 米ドル	金融サービス事業	80.0% (80.0%)	

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
MS Amlin AG	スイス チューリッヒ	10,000千 スイスフラン	海外事業	100.0% (100.0%)	役員の兼任等あり
MSIG Insurance Europe AG	ドイツ ケルン	184,000千 ユーロ	海外事業	100.0% (100.0%)	
Aioi Nissay Dowa Life Insurance of Europe AG	ドイツ イスマニング	5,000千 ユーロ	海外事業	100.0% (100.0%)	
MS Financial Reinsurance Limited	バミューダ ハミルトン	46百万円	金融サー ビス事業	100.0% (100.0%)	
MS Amlin Insurance SE	ベルギー ブリュッセル	140,000千 ユーロ	海外事業	100.0% (100.0%)	
Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe SE	ルクセンブルク セナングルベル	71,875千 ユーロ	海外事業	100.0% (100.0%)	
MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール	333,442千 シンガポールドル	海外事業	100.0% (100.0%)	
MS First Capital Insurance Limited	シンガポール シンガポール	26,500千 シンガポールドル	海外事業	100.0% (100.0%)	
Aioi Nissay Dowa Insurance Company Australia Pty Ltd	オーストラリア メルボルン	87,800千 オーストラリアドル	海外事業	100.0% (100.0%)	
MSIG Mingtai Insurance Co.,Ltd.	台湾 台北	2,535百万 新台幣ドル	海外事業	100.0% (100.0%)	役員の兼任等あり
MSIG Insurance (Hong Kong) Limited	中華人民共和国 香港	1,625百万 香港ドル	海外事業	100.0% (100.0%)	
Aioi Nissay Dowa Insurance (China) Company Limited	中華人民共和国 天津	1,000百万 中国元	海外事業	100.0% (100.0%)	役員の兼任等あり
Mitsui Sumitomo Insurance (China) Company Limited	中華人民共和国 上海	500,000千 中国元	海外事業	100.0% (100.0%)	
MSIG Insurance (Vietnam) Company Limited	ベトナム ハノイ	300,000百万 ベトナムドン	海外事業	100.0% (100.0%)	
PT. MSIG Life Insurance Indonesia Tbk	インドネシア ジャカルタ	210,000百万 インドネシアルピア	海外事業	80.0% (80.0%)	
PT. Asuransi MSIG Indonesia	インドネシア ジャカルタ	100,000百万 インドネシアルピア	海外事業	80.0% (80.0%)	
MSIG Insurance (Thailand) Public Company Limited	タイ バンコク	142,666千 タイバーツ	海外事業	86.4% (86.4%)	
MSIG Insurance (Malaysia) Bhd.	マレーシア クアラルンプール	1,511百万 マレーシアリング	海外事業	65.4% (65.4%) [1.4%]	
その他58社					
(持分法適用の関連会社)					
a u 損害保険株式会社	東京都港区	3,150百万円	国内損害 保険事業	49.0% (49.0%)	
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区	2,000百万円	金融サー ビス事業	15.0% (15.0%)	
Challenger Limited	オーストラリア シドニー	2,536百万 オーストラリアドル	海外事業	15.2%	役員の兼任等あり
BOCOM MSIG Life Insurance Company Limited (交銀人壽保險有限公司)	中華人民共和国 上海	5,100百万 中国元	海外事業	37.5%	
Cholamandalam MS General Insurance Company Limited	インド チェンナイ	2,988百万 インドルピー	海外事業	40.0% (40.0%)	
Max Financial Services Limited	インド ナワーンシェヘル	690,065千 インドルピー	海外事業	21.9% (21.9%)	
Axis Max Life Insurance Limited	インド チャンディーガル	20,613百万 インドルピー	海外事業	- (-) [81.0%]	
Ceylinco Holdings PLC	スリランカ コロンボ	1,324百万 スリランカルピー	海外事業	15.0% (15.0%)	
BPI/MS Insurance Corporation	フィリピン マニラ	350,000千 フィリピンペソ	海外事業	48.5% (48.5%)	
Hong Leong Assurance Berhad	マレーシア クアラルンプール	200,000千 マレーシアリング	海外事業	30.0% (30.0%)	

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
MSIG Sokxay Insurance Co., Ltd.	ラオス ビエンチャン	54,352百万 ラオスキープ	海外事業	35.0% (35.0%)	
その他2社					

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された事業領域の名称を記載しております。

2 三井住友海上火災保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、三井ダイレクト損害保険株式会社、三井住友海上あいおい生命保険株式会社、三井住友海上プライマリー生命保険株式会社、MSIG Holdings (U.S.A.), Inc.、MS Transverse Insurance Group, LLC、Mitsui Sumitomo Seguros S.A.、Aioi Nissay Dowa Europe Limited、Insure The Box Limited、Aioi Nissay Dowa Insurance UK Limited、Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited、MSIG Insurance Europe AG、MS Amlin Insurance SE、Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe SE、MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd.、MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd.、MSIG Insurance (Hong Kong) Limited、Aioi Nissay Dowa Insurance (China) Company Limited、Mitsui Sumitomo Insurance (China) Company Limited及びMSIG Insurance (Malaysia) Bhd.は、特定子会社に該当しております。

3 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社であります。

4 三井住友海上火災保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社及び三井住友海上プライマリー生命保険株式会社については、経常収益（連結会社相互間の内部経常収益を除く）の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社は有価証券報告書を提出しているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。三井住友海上プライマリー生命保険株式会社の主要な損益情報等につきましては、以下のとおりであります。

（三井住友海上プライマリー生命保険株式会社）

経常収益 1,649,413百万円

経常利益 43,907百万円

当期純利益 25,707百万円

純資産額 216,504百万円

総資産額 7,479,488百万円

5 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数、[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

6 三井住友DSアセットマネジメント株式会社、Challenger Limited、Axis Max Life Insurance Limited及びCeylinco Holdings PLCに対する持分は100分の20未満であります。実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2025年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
(保険持株会社) MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	453 [17]
(国内損害保険事業) 三井住友海上火災保険株式会社 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 三井ダイレクト損害保険株式会社	12,093 [2,996] 11,977 [2,051] 523 [-]
(国内生命保険事業) 三井住友海上あいおい生命保険株式会社 三井住友海上プライマリー生命保険株式会社	2,441 [15] 407 [2]
(海外事業) 海外保険子会社	9,859 [614]
その他	494 [58]
合計	38,247 [5,753]

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、執行役員を含んでおりません。
2 臨時従業員については年間の平均雇用人員数を〔 〕で外書きしております。
3 当社は保険持株会社であり、特定の事業セグメントに区分されていません。
4 その他欄には、国内保険会社以外のグループ会社が営むリスク関連サービス事業等の従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

(2025年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
453	47.9	22.9	11,435,904

- (注) 1 当社の従業員は全て子会社からの出向者であります。
2 当社は保険持株会社であり、特定の事業セグメントに区分されていません。
3 従業員数は就業人員数であり、執行役員、退職者及び臨時従業員を含んでおりません。
4 平均勤続年数は子会社における勤続年数を通算しております。
5 平均年齢及び平均勤続年数は小数点以下第2位を切り捨てて小数点以下第1位まで表示しております。
6 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合

当社及び主要な連結子会社の管理職に占める女性労働者の割合（以下、「女性管理職比率」という。）

（2025年4月1日現在）

会社名	割合
MS & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社	15.2%
三井住友海上火災保険株式会社	25.0%
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	23.4%
三井ダイレクト損害保険株式会社	19.1%
三井住友海上あいおい生命保険株式会社	25.3%
三井住友海上プライマリー生命保険株式会社	20.7%
上記6社合計	23.8%

（注）1 管理職：課長職相当以上（執行役員を含んでおりません）。

2 社外への出向者を含まず、他社からの出向者を含んでおります。

3 連結子会社のうち主要な連結子会社以外のものについては、「第7 提出会社の参考情報 2 その他の参考情報 (2) 管理職に占める女性労働者の割合」に記載しております。

< 補足説明 >

女性管理職に関するKPIを「女性管理職比率30%（2030年度末）」、「女性ライン長比率15%（2030年度末）」とし、グループ各社でタレントパイプライン整備に取り組んでおり、女性管理職の割合は着実に増加しております。

（主な取組事例）

- ・当社が直接出資する関連事業会社の非常勤取締役への女性登用
- ・副部長・副支店長ポストへの女性登用

[女性管理職比率の推移（上記6社合計）]

（各年度4月1日時点）

2023年度	2024年度	2025年度
19.5%	21.6%	23.8%

(5) 男性労働者の育児休業取得率

当社及び主要な連結子会社の男性労働者の育児休業取得率（以下、「男性育児休業取得率」という。）

（2025年3月31日現在）

会社名	取得率
MS & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社	60.0%
三井住友海上火災保険株式会社	84.8%
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	100.0%
三井ダイレクト損害保険株式会社	-
三井住友海上あいおい生命保険株式会社	105.0%
三井住友海上プライマリー生命保険株式会社	137.5%
上記6社合計	93.2%

（注）1 対象期間：2024年4月1日～2025年3月31日

2 当社以外の取得率は、当社への出向者を含まず算出しております。

3 男性育児休業取得率は、雇用する男性労働者のうち、「育児休業を取得した者の人数」÷「配偶者が出産した者の人数」により算出しております。「-」は分母である「配偶者が出産した者の人数」がゼロとなる場合を示しています。

4 三井住友海上あいおい生命保険株式会社及び三井住友海上プライマリー生命保険株式会社の取得率は、前事業年度に配偶者が出産した男性労働者が当事業年度に育児休業を取得したことなどにより、100%を超えております。

5 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

< 補足説明 >

男性育児休業に関するKPI「取得率100%、取得日数4週間」を目指して、社員や職場メンバーの意識向上による取得促進に取り組んでおります。

(主な取組事例)

- ・育児休業の意義と制度理解を深める研修など、全社員に対する周知取組
- ・育児休業取得を促す案内を、上司に対する働きかけとして実施
- ・育児休業中の職場メンバーへの一時金「育休職場応援手当(祝い金)」の給付
- ・グループ各社の好取組事例の共有・展開

[男性育児休業取得率の推移] (上記6社合計)

2022年度	2023年度	2024年度
92.5%	89.9%	93.2%

(6) 労働者の男女の賃金の差異

当社及び主要な連結子会社の労働者の男女の賃金の差異(男性の賃金に対する女性の賃金の割合(以下、「男女の賃金差異」という。))

当社

全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
66.0%	63.7%	90.3%

- (注) 1 対象期間: 2024年4月1日～2025年3月31日
- 2 賃金には通勤手当を含んでおりません。
- 3 当社の従業員は全て子会社等からの出向者であります。
- 4 正規雇用労働者には執行役員を含んでおりません。
- 5 パート・有期労働者には派遣社員を含んでおりません。

< 補足説明 >

- ・給与基準上は男女の賃金差異はありません。

同じ社員区分・役割区分での男女の賃金差異はなく、在籍年数などによる差異が若干生じております。

例えば、正規雇用労働者のうち、社員区分が総合社員(グローバル)の役割区分別の男女の賃金差異は91.4%～107.0%となっております。

[総合社員(グローバル)の役割区分別の男女の賃金差異]

役割区分	部長職	課長職	課長代理職	主任職
差異	107.0%	91.4%	98.8%	100.5%

- ・また、年代別では、20代の差異が小さくなっております。

[正規雇用労働者の年代別の男女の賃金差異]

年代	20代	30代	40代	50代
差異	81.4%	69.1%	62.3%	60.1%

- ・正規雇用労働者の男女の賃金に差異がある主な要因は、「管理職に占める女性の割合が低いこと」及び「転居転勤を前提に賃金水準を相対的に高く設定しているコース区分に占める男性の割合が高いこと」であります。
- ・当社グループでは、意思決定層の多様化の一環として、女性管理職の登用に取り組んでおり()、取組みを進めることで、男女の賃金差異の縮小についても進めてまいります。

グループの女性管理職比率に関するKPIを「女性管理職比率30%(2030年度末)」として取組みを進めており、女性管理職の割合は着実に増加しております。

〔女性管理職比率の推移〕

当社及び主要な連結子会社の6社合計

(各年度4月1日時点)

2023年度	2024年度	2025年度
19.5%	21.6%	23.8%

(注) 6社：「(4) 管理職に占める女性労働者の割合」に記載のグループ各社であります。

三井住友海上火災保険株式会社

全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
48.8%	55.7%	30.7%

(注) 1 対象期間：2024年4月1日～2025年3月31日

2 賃金には通勤手当を含んでおりません。

3 社外への出向者を含まず、他社からの出向者を含んでおります（ただし、賃金の支払いがない場合は含んでおりません）。

4 正規雇用労働者には執行役員及び理事を含んでおりません。

5 パート・有期労働者には派遣社員を除き、i c（インシュアランスコンサルタント）、理事、特別社員（産業医、高度専門職など）を含んでおります。

＜補足説明＞

・給与基準上は男女の賃金差異はありません。

同じ社員区分・役割区分での男女の賃金差異はなく、在籍年数などによる差異が若干生じております。

例えば、正規雇用労働者のうち、社員区分が総合社員（グローバル）の役割区分別の男女の賃金差異は94.1%～99.4%となっております。

〔総合社員（グローバル）の役割区分別の男女の賃金差異〕

役割区分	部長職	課長職	課長代理職	主任職	担当職
差異	97.9%	98.5%	94.1%	99.4%	98.7%

・また、年代別では、20代の差異が小さくなっております。

〔正規雇用労働者の年代別の男女の賃金差異〕

年代	20代	30代	40代	50代
差異	83.2%	58.4%	50.4%	48.8%

・正規雇用労働者の男女の賃金に差異がある主な要因は、「管理職に占める女性の割合が低いこと」及び「転居転勤を前提に賃金水準を相対的に高く設定しているコース区分に占める男性の割合が高いこと」であります。

・パート・有期労働者の男女の賃金に差異がある主な要因は、理事、産業医、高度専門職など、相対的に賃金水準が高い有期労働者においては男性の割合が高い一方、パート・有期労働者の大半を占めるスタッフ社員（主に定型的な業務を担う社員）については女性が多いことであります。

・差異の要因解消のため、女性管理職比率の引上げ、総合社員（ワイドエリア）の転居転勤加算給の引上げ、採用における転居転勤（コース区分）別の男女人数差の縮小等の対応を行っており、差異は縮小傾向にあります。

〔女性管理職比率の推移〕

(各年度4月1日時点)

2023年度	2024年度	2025年度
21.4%	23.7%	25.0%

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
58.6%	62.0%	64.7%

(注) 1 対象期間：2024年4月1日～2025年3月31日

2 賃金には通勤手当を含んでおりません。

3 社外への出向者及び他社からの出向者を含んでおりません。

4 正規雇用労働者には執行役員を含まず、理事を含んでおります。

5 パート・有期労働者には派遣社員を含んでおりません。

＜補足説明＞

・給与基準上は男女の賃金差異はありません。

同じ社員区分・役割区分での男女の賃金差異はなく、在籍年数などによる差異が若干生じております。

例えば、正規雇用労働者のうち、社員区分が基幹社員（転居可）の役職別の男女の賃金差異は93.5％～102.1％となっております。

[基幹社員（転居転勤可）の役職別の男女の賃金差異]

役職	部長職	次長職	課長職	課長補佐職	主任職	担当職
差異	97.1%	99.2%	102.1%	95.3%	93.5%	96.8%

・また、年代別では、20代の差異が小さくなっております。

[正規雇用労働者の年代別の男女の賃金差異]

年代	20代	30代	40代	50代
差異	88.1%	60.3%	55.1%	61.8%

- ・正規雇用労働者の男女の賃金に差異がある主な要因は、「管理職に占める女性の割合が低いこと」及び「転居転勤を前提に賃金水準を相対的に高く設定している社員区分に占める男性の割合が高いこと」であります。
- ・パート・有期労働者の男女の賃金に差異がある主な要因は、相対的に賃金水準・専門性の高い有期労働者においては男性の割合が高い一方、短時間労働の契約社員・コミュニケーション職については女性が多いことであります。
- ・差異の要因解消のため、女性管理職比率の引上げ（目標：2025年度末24％）に取り組み、また、2023年10月に従来の「全域型」「地域型」の社員区分を統合し、キャリアビジョンやライフイベント等に応じた転居転勤の可否選択の柔軟性を高める制度改定を実施し、2024年4月より運用を開始しており、差異は縮小傾向にあります。

[女性管理職比率の推移]

（各年度4月1日時点）

2023年度	2024年度	2025年度
17.8%	20.0%	23.4%

三井ダイレクト損害保険株式会社

全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
65.8%	61.4%	77.0%

（注）1 対象期間：2024年4月1日～2025年3月31日

- 賃金には通勤手当を含んでおりません。
- 社外への出向者及び他社からの出向者を含んでおりません。
- 正規雇用労働者には執行役員を含まず、理事を含んでおります。
- パート・有期労働者には派遣社員を含んでおりません。

< 補足説明 >

- ・給与基準上は男女の賃金差異はありません。
- ・同じ職掌・職務区分での男女の賃金差異はなく、在籍年数などによる差異が若干生じております。
- ・例えば、正規雇用労働者のうち、総合職掌（ゼネラル職種）の職務区分別の男女の賃金差異は96.5％～102.0％となっております。

[総合職掌（ゼネラル職種）の職務区分別の男女の賃金差異]

職務区分	マネージャー職	サブ マネージャー職	アシスタント マネージャー職	チーフスタッフ職
差異	100.9%	101.1%	102.0%	96.5%

・また、年代別では、20代の差異が小さくなっております。

[正規雇用労働者の年代別の男女の賃金差異]

年代	20代	30代	40代	50代
差異	88.4%	61.4%	63.1%	65.5%

- ・正規雇用労働者の男女の賃金に差異がある主な要因は、「管理職に占める女性の割合が低いこと」及び「転居転勤を前提に賃金水準を相対的に高く設定している職務区分に占める男性の割合が高いこと」であります。
- ・パート・有期労働者の男女の賃金に差異がある主な要因は、賃金水準が高い専門人材の有期労働者において男性の割合が高い一方、相対的に賃金水準が低い事務職における女性が多いことであります。

- ・差異の要因解消のため、女性管理職比率の引上げに取り組み、勤務エリアを限定する職種の社員が、キャリアビジョンやライフイベント等に応じてゼネラル職種に転換できる機会を設けており、差異は縮小傾向にあります。

[女性管理職比率の推移] (各年度4月1日時点)

2023年度	2024年度	2025年度
17.9%	19.3%	19.1%

三井住友海上あいおい生命保険株式会社

全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
63.4%	63.5%	43.4%

- (注) 1 対象期間：2024年4月1日～2025年3月31日
- 2 賃金には通勤手当を含んでおりません。
- 3 社外への出向者及び他社からの出向者を含んでおりません。
- 4 正規雇用労働者には執行役員、理事、上席部長を含まず、キャリアLC社員を含んでおります。
- 5 パート・有期労働者には派遣社員を含まず、理事、上席部長、LC社員を含んでおります。

< 補足説明 >

- ・給与基準上は男女の賃金差異はありません。
- 同じ社員区分・役割区分での男女の賃金差異はなく、在籍年数などによる差異が若干生じております。
- 例えば、正規雇用労働者のうち、社員区分が転居転勤可を選択している総合社員の役割区分別の男女の賃金差異は80.7%～103.9%となっております。

[転居転勤可を選択している総合社員の役割区分別の男女の賃金差異]

役割区分	課長職 (次長職を含む)	課長代理職	副長職	担当職
差異	101.3%	96.9%	80.7%	103.9%

- ・また、年代別では、20代の差異が小さくなっております。

[正規雇用労働者の年代別の男女の賃金差異]

年代	20代	30代	40代	50代
差異	77.4%	53.3%	66.2%	62.8%

- ・正規雇用労働者の男女の賃金に差異がある主な要因は、「管理職に占める女性の割合が低いこと」及び「転居転勤可を選択する場合の賃金水準を相対的に高く設定しており、転居転勤可を選択する割合は男性が高いこと」であります。
- ・パート・有期労働者の男女の賃金に差異がある主な要因は、理事、上席部長など、相対的に賃金水準が高い有期労働者においては男性の割合が高い一方、主に定型的な業務を担う社員であるアソシエイト社員については女性が多いことであります。
- ・差異の要因解消のため、女性管理職比率の引上げや、キャリアビジョンやライフイベント等に応じて転居転勤可否を柔軟に選択できる人事制度を導入しており、差異は縮小傾向にあります。

[女性管理職比率の推移] (各年度4月1日時点)

2023年度	2024年度	2025年度
21.4%	23.2%	25.3%

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社

全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
72.9%	73.0%	39.4%

- (注) 1 対象期間：2024年4月1日～2025年3月31日
- 2 賃金には通勤手当を含んでおりません。
- 3 社外への出向者及び他社からの出向者を含んでおりません（ただし、賃金の支払いがある他社からの出向者は含んでおります）。
- 4 正規雇用労働者には執行役員を含んでおりません。
- 5 パート・有期労働者には派遣社員を含まず、顧問を含んでおります。

<補足説明>

- ・給与規程上は男女の賃金差異はありません。
- 同じ資格等級での男女の賃金差異はなく、在籍年数などによる差異が若干生じております。
- 例えば、正規雇用労働者のうち、資格等級別の男女の賃金差異は84.7%～110.6%となっております。

[資格等級別の男女の賃金差異]

役割区分	上席部長職	部長職	次長職	課長職	課長代理職	主任職	担当職
差異	110.6%	97.8%	95.0%	98.4%	89.2%	84.7%	95.0%

- ・また、年代別では、20代の差異が小さくなっております。

[正規雇用労働者の年代別の男女の賃金差異]

年代	20代	30代	40代	50代
差異	82.8%	75.3%	75.9%	74.8%

- ・労働者全体の男女の賃金に差異がある主な要因は、「管理職に占める女性の割合が低いこと」であります。
- ・差異の要因解消のため、女性管理職比率の引上げ（目標：2030年度末30%以上）に取り組んでおり、差異は縮小傾向にあります。

[女性管理職比率の推移]

(各年度4月1日時点)

2023年度	2024年度	2025年度
17.7%	21.5%	20.7%

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、グループの目指す姿として「経営理念（ミッション）」、「経営ビジョン」、「行動指針（バリュー）」を以下のとおり定めております。

<経営理念（ミッション）>

グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます

<経営ビジョン>

持続的成長と企業価値向上を追い続ける世界トップ水準の保険・金融グループを創造します

<行動指針（バリュー）>

お客さま第一 : わたしたちは、常にお客さまの安心と満足のために、行動します

誠実 : わたしたちは、あらゆる場面で、あらゆる人に、誠実、親切、公平・公正に接します

チームワーク : わたしたちは、お互いの個性と意見を尊重し、知識とアイデアを共有して、ともに成長します

革新 : わたしたちは、ステークホルダーの声に耳を傾け、絶えず自分の仕事を見直します

プロフェッショナリズム : わたしたちは、自らを磨き続け、常に高い品質のサービスを提供します

(2) 目標とする経営指標

当社グループは2024年度よりスタートした中期経営計画（2022-2025）第2ステージにおいて、グループ全体の業績を示す経営指標として「グループ修正利益」（注1）、「グループ修正ROE」（注2）、「IFRS純利益」、「修正ROE」（注3）、「ESR（Economic Solvency Ratio）」（注4）を掲げており、目標値は次のとおりであります。なお、当社グループは2025年度末決算からIFRS（国際財務報告基準）を適用する予定であります。

	（2024年度実績）	2025年度目標
グループ修正利益	（7,317億円）	7,600億円
グループ修正ROE	（15.7%）	16%
IFRS純利益	-	4,500億円
修正ROE	-	12%
ESR	（226%）	180～250%

（注）1 グループ修正利益 = 連結当期利益 + 異常危険準備金等繰入・戻入額 - その他特殊要因（のれん・その他無形固定資産償却額等） + 非連結グループ会社持分利益

2 グループ修正ROE = グループ修正利益 ÷ グループ修正純資産（連結純資産 + 異常危険準備金等 - のれん・その他無形固定資産）

3 修正ROE = IFRS純利益 ÷ （IFRS純資産 - 政策株式の含み損益）

4 ESR = 時価純資産 ÷ 統合リスク量（信頼水準99.5%）

(3) 経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題

今後のわが国を含む世界経済は、景気の緩やかな回復が持続することが期待される一方、米国の通商政策の動向、欧米における高金利の継続、中国における不動産市場の停滞の継続に加え、複数の地域で進行する地政学的な緊張の高まりによる影響など、海外景気の下振れがわが国の景気を下押しするリスクが懸念されます。

保険業界においては、保険料調整行為等の不適切事案の発生を受けて、金融庁において「損害保険業の構造的課題と競争のあり方に関する有識者会議」及び金融審議会「損害保険業等に関する制度等ワーキング・グループ」が開催され、保険市場に対する信頼の確保とその健全な発展に向けた方策について議論が重ねられました。今後、これらの議論を踏まえた保険業法の改正等に業界として適切に対応し、お客さまと社会からの信頼回復に向けた取組みを推進するとともに、引き続き保険とその周辺サービスの提供を通じて社会のレジリエンスを高める社会インフラとしての役割を果たしていくことが求められております。

このような中、当社グループとしても、グループの「ミッション・ビジョン・バリュー」に立ち返って、全役職員及び代理店の行動を見直し、「ビジネススタイルの大変革」を進めるとともに、お客さまの信頼回復に全力で取り組んでまいります。そのうえで、デジタル技術の進展や人手不足の進行などの事業環境の変化を踏まえ、中期経営計画（2022-2025）に掲げた基本戦略やその基盤取組みを進めてまいります。

[ビジネススタイルの大変革]

当社グループでは、「お客さま第一の業務運営」「ガバナンスの強化」「コンプライアンス」を基礎に据えて、「提供価値の変革」「事業構造の変革」「生産性・収益性の変革」を柱とするビジネススタイルの大変革を、引き続き進めてまいります。

提供価値の変革	事業構造の変革	生産性・収益性の変革
○適正な競争環境の構築 商品・サービスにおける競争優位性の強化 ○リスクソリューション提案力の強化 「保険本来の機能」+「補償・保障前後のソリューション」の強化 ○引受管理の強化 リスク関連情報・データを活用したアンダーライティング強化	○新たな成長投資 開拓余地・市場成長が見込める事業への新たな投資の拡充 ○デジタル・人財への投資 生成AI等新たなソリューションへのDX投資、人的資本投資の拡大	○1プラットフォーム戦略の完遂 本社機能の一体運営の推進、グループへの拡大 ○オーバースペックな業務の見直し ペーパーレス化・デジタル化推進 ○資産運用の強化 市場環境の変化を踏まえた収益性の追求

お客さま第一の業務運営	ガバナンスの強化	コンプライアンス
○お客さま第一の業務運営の再徹底 ○お客さま・社会の要請・期待に応える自発的な行動	○経営陣によるガバナンス態勢強化 ○3ラインディフェンスにおける第2線・第3線の機能強化	○コンプライアンス知識・意識の向上 ○リスクの予見、予兆検知能力向上 ○モニタリング、知見の蓄積とグループ内共有

当社は、これらの取組みをグループ各社が確実に進め、三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社がそれぞれの業務改善計画を着実に実行していくよう、持株会社として、経営管理態勢の強化、ガバナンスの発揮、グループ全体におけるコンプライアンスの徹底に引き続き取り組んでまいります。

[中期経営計画の基本戦略・基盤]

中期経営計画（2022-2025）第2ステージ（2024～2025年度）では、ビジネススタイルの大変革を進めつつ、お客さまと真摯に向き合い、お客さまと社会の課題を解決していくことにより、CSVの実現と持続的な成長を引き続き追求することとしております。レジリエントでサステナブルな社会を支える企業グループを実現するため、3つの基本戦略「Value（価値の創造）」「Transformation（事業の変革）」「Synergy（グループシナジーの発揮）」とこれらの基本戦略を支える4つの基盤「サステナビリティ」「品質」「人財」「ERM」それぞれについて着実に取組みを進めてまいります。

基本戦略	Value （価値の創造） 提供価値の変革の推進	- デジタル技術・データを活用した補償・保障前後を含む新たな商品・サービスの開発・収益化を推進し、お客さま・社会の課題解決を実現します。 - 自然災害ロス等の増加、インフレの継続等の事業環境変化を踏まえ、自動車保険・火災保険の収益力強化、生産性の向上を図ります。
	Transformation （事業の変革） 事業構造の変革の推進	- 国内損害保険市場の中長期的な成長鈍化を踏まえ、海外事業・生保事業の拡大により、分散の効いた事業ポートフォリオを実現します。また、事業管理の高度化（業績改善や不採算事業の見極め）による資本効率の向上を図ります。 - 生成AI等デジタル技術の急速な進化と利活用の加速を踏まえた最適なソリューションを追求することで、ビジネススタイルの変革を進め、事業の変革に取り組めます。
	Synergy （グループシナジーの発揮） 生産性・収益性の変革の推進	- 人手不足の進行等を踏まえ、1プラットフォーム戦略の推進によるグループ会社間のシナジーを発揮し、持続可能な事業運営体制の構築とさらなる効率化と品質向上に取り組めます。 - 加えて、グループ各社の顧客基盤を活かした生損及び生保2社間の提携販売の拡大や、本社と海外拠点間のコミュニケーションを強化し、国内外でノウハウの相互展開を推進します。

基盤	サステナビリティ	品質	人財	ERM
	ステークホルダーと当社双方にとって重要度が高い社会課題の解決を目指し、3つの重点課題「地球環境との共生 (Planetary Health)」「安心・安全な社会 (Resilience)」「多様な人々の幸福 (Well-being)」に統合的に取り組みます。	従来の品質取組みに加えて、業務運営ルールの明確化や第2線・第3線のリスク管理態勢の強化を行い、代理店も含めたお客さま第一の業務運営・コンプライアンスの再徹底を図ります。	人手不足の進行に対応するため、人的資本への投資を拡大し、社員のエンゲージメントの向上を図ります。	法務リスク・コンダクトリスク等の定量化が難しいリスクの定性的な評価とガバナンス態勢を強化します。また、2030年3月末までに政策株式の保有ゼロを実現することにより、リスクの削減と資本効率の向上を図ります。ROEの向上に向けて、各事業会社が利益創出力を強化するとともに資本収益性を高めていきます。

〔事業領域別の取組み〕

主な事業領域別の取組方針は以下のとおりであります。

国内損害保険事業においては、事業のあり方を見直し、お客さま第一の業務運営を徹底して、お客さまに向き合った企業活動を実践してまいります。また、自然災害の甚大化・頻発化、インフレの継続等、保険引受損益の悪化要因を踏まえつつ、自動車保険、火災保険及び新種保険の収益力強化を図ります。

国内生命保険事業においては、長期的な人口減少や高齢化社会の進展等の環境変化に対応した商品・サービスの開発や販売チャネルの強化、外貨建て保険等リスク性金融商品も含む販売管理態勢の強化を進めます。また、三井住友海上あいおい生命保険株式会社と三井住友海上プライマリー生命保険株式会社それぞれの商品特性に応じた資産運用を基本としつつ、金利等の市場の変動を捉えて運用収益の拡大にも取り組んでまいります。

海外事業においては、MS Amlinのロイズ・再保険事業の安定的な拡大やトヨタリテール事業の収益改善に取り組むとともに、米国・アジア事業のさらなる拡大を図るため事業投資等を検討し、加えて、ガバナンス態勢の強化を図るなど、リスク分散を図りつつ資本効率の向上・企業価値向上を実現してまいります。

資産運用においては、金利上昇などの市場環境の変化に対応しつつ、時価純資産価値（注）を持続的に拡大するため、分散されたポートフォリオを構築してグループ全体のリスク対ブリターンの向上を図るとともに、政策株式の削減に継続して取り組んでまいります。また、グループ各社の運用方針・戦略・計画や投資情報の共有、人財育成や外国資産運用に係る共通プラットフォームの活用等を通じてグループ内の知見やリソースを有効に活用してまいります。

（注）時価純資産価値

経済価値ベースで評価した時価資産から時価負債を控除した差額であり、実質的な自己資本のこと。

なお、当社は、三井住友海上火災保険株式会社とあいおいニッセイ同和損害保険株式会社を2027年4月を目途に合併させるため、今後、具体的な検討・対応準備を進めることを決定しました。当社グループのビジョンである「世界トップ水準の保険・金融グループの創造」を実現し、レジリエントでサステナブルな経済・社会の発展を支えるため、より強固な国内損害保険事業体制を構築してまいります。

また、当社は、2025年6月23日開催予定の第17期定時株主総会での承認を条件として、監査等委員会設置会社へ移行します。これにより、取締役会の監督機能を強化するとともに、重要な業務の執行に関する決定の一部を取締役に委任し、意思決定及び業務執行の迅速化を図ります。加えて、取締役会の構成について社外取締役を過半数とし、取締役会における経営判断の客観性を高め、ガバナンス体制の一層の充実を図ります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1) 会社の経営の基本方針」に掲げる経営理念実現に向けて「MS & ADインシュアランス グループのサステナビリティの考え方」を定め、取組みを進めております。

当社グループの経営理念は平易でわかりやすく社会的存在意義を示していること、また、すでにグループ内に浸透していることから、当社グループではパーパスを経営理念と同一であると定めております。

MS & ADインシュアランス グループのサステナビリティの考え方

MS & ADインシュアランス グループは、経営理念の実現に向け「価値創造ストーリー」を紡ぐ企業活動を通じて、社会との共通価値を創造し、「レジリエントでサステナブルな社会」を目指します。信頼と期待に応える最高の品質を追求し、ステークホルダーとともに、地球環境と社会の持続可能性を守りながら、誰もが安定した生活と活発な事業活動にチャレンジできる社会に貢献し続けます。

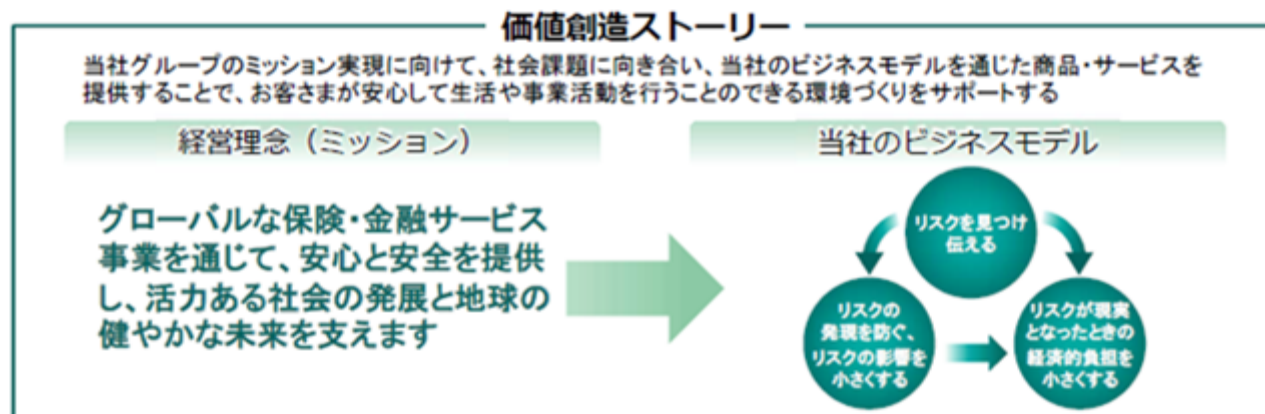
<以下略>

なお、本項に記載した将来に関する事項は本有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

価値創造ストーリー

当社グループは、保険事業という公共性の高い事業を中心に、社会課題を解決し社会への価値を提供するとともに、我々自身も売上や利益といった価値を享受するというビジネスモデル「価値創造ストーリー」を掲げております。

当社グループは、「MS & ADインシュアランス グループのサステナビリティの考え方」に基づき、保険・金融サービス事業者として、事故や災害をはじめ様々なリスクを引き受け、万一の際の補償を提供します。また、リスクそのものの発生を抑制するとともに、リスクを引き起こす要因となる社会課題の解決に力を注いでおります。「リスクを見つけ伝える」「リスクの発現を防ぐ・影響を小さくする」「経済的な負担を小さくする」、この取組みにより、企業活動を通じた社会との共通価値の創造を実現してまいります。



めざす姿「レジリエントでサステナブルな社会を支える企業グループ」

中期経営計画（2022-2025）では、価値創造ストーリーを実践し、社会課題の解決へ貢献し社会とともに成長する「レジリエントでサステナブルな社会を支える企業グループ」をめざす姿としました。

経営理念の実現に向けて、社員一人ひとりが様々な社会課題に向き合い、当社のビジネスモデルを通じた商品・サービスを提供することで、お客さまが安心して生活や事業活動を行うことのできる社会を支えてまいります。

重点課題の設定

当社が取り組む主な社会課題については、世界共通の目標や国際的なガイドラインやフレームワーク等を踏まえ、解決が望まれる社会課題を洗い出したうえで、ステークホルダーにとっての影響と、当社グループにとっての影響を評価し、双方にとって重要度の高いものを重点課題と設定しております。

重点課題の分析は、中期経営計画を策定するタイミングで見直すことを基本としておりますが、社会情勢の変化等に応じて、適宜見直すこととしております。

[STEP 1] 社会課題についての分析

社会で解決が求められている課題を的確に把握するために、世界共通の目標であるSDGs（持続可能な開発目標）や、ISO26000、GRI Standard、SASBなどの国際的なガイドラインやフレームワーク、政府や国内外諸団体が公表する報告書等を踏まえ、解決が望まれる社会課題を洗い出し、21項目を選定しました。

社会課題を以下から抽出し、21項目を選定

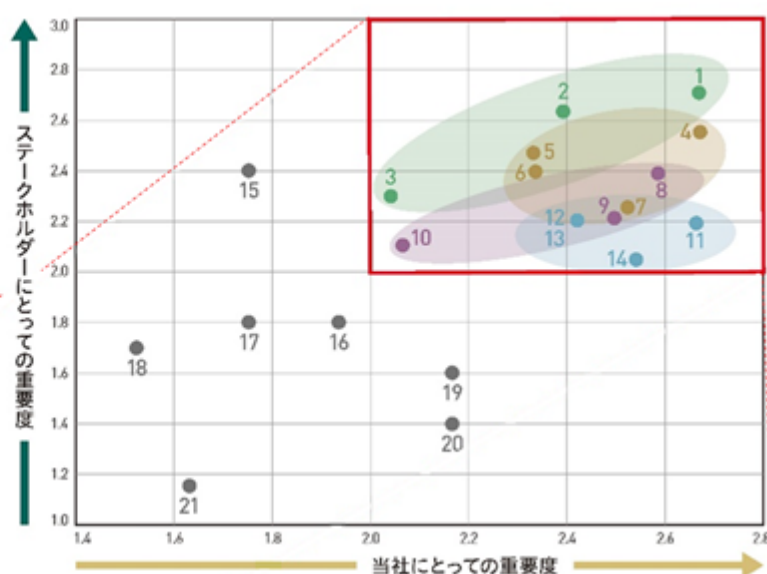
- 国際的に対応が求められる課題（グローバルリスク報告書、SDGs等）
- 企業に対応や開示を求める国際的なガイドラインが定める課題（ISO26000、GRI Standard、SASB、DJSI、CDP等）
- 国内政府機関や国内外諸団体が公表するレポートが指摘する課題（関係省庁、損保・生保協会、Swiss Reシグマレポート等）

1	地球温暖化の進行	8	高齢化、少子化の進展	15	物価の不安定化
2	自然資本のき損（生態系の劣化・危機等）	9	人権侵害、多様性の排除	16	飢餓、食糧危機
3	環境汚染、非循環型社会	10	貧困、格差拡大	17	債務危機
4	新しいリスクの発現	11	顧客に対する責任	18	紛争やテロの頻発、拡大
5	感染症の拡大	12	法令順守	19	若者の幻滅感
6	大規模地震	13	コーポレートガバナンス	20	コモデティ・ショック
7	地域産業の衰退	14	人財	21	移民問題の発生

[STEP 2] サステナビリティの重点課題の設定

選定した社会課題について、「当社が社会に与える影響（ステークホルダーにとっての重要度）」、「社会から当社が受ける影響（当社にとっての重要度）」の2つの観点で分析しました。ステークホルダーと当社の双方にとって重要度の高い社会課題として絞り込んだ14項目を整理して、3つの重点課題「地球環境との共生（Planetary Health）」、「安心・安全な社会（Resilience）」、「多様な人々の幸福（Well-being）」及び基盤取組（品質、人財、ERM）を定めました。

- 社会課題に対し、①「当社が社会に与える影響（ステークホルダーにとっての重要度）」②「社会から当社が受ける影響（当社にとっての重要度）」の2つの観点から分析
- ステークホルダー、当社にとって重要度2.0以上の課題を整理し、重点課題を設定



重点課題	社会課題
 地球環境との共生 (Planetary Health)	1 地球温暖化の進行
	2 自然資本のき損(生態系の劣化・危機等)
	3 環境汚染、非循環型社会
 安心・安全な社会 (Resilience)	4 新しいリスクの発現
	5 感染症の拡大
	6 大規模地震
 多様な人々の幸福 (Well-being)	7 地域産業の衰退
	8 高齢化、少子化の進展
	9 人権侵害、多様性の排除
	10 貧困、格差拡大

基盤取組	社会課題
 品質人財 ERM	11 顧客に対する責任
	12 法令順守
	13 コーポレートガバナンス
	14 人財

[STEP 3] 重点課題における主な取組み

気候変動への対応や防災・減災、人権尊重の推進等、特定した3つの重点課題に基づき、リスクと機会を踏まえたC S V (Creating Shared Value) 取組を推進しております。



[STEP 4] 経営への報告

中期経営計画（2022-2025）では、「Value（価値の創造）」、「Transformation（事業の変革）」、「Synergy（グループシナジーの発揮）」を基本戦略とし、「サステナビリティ」は基本戦略を支える基盤の一つと位置付けております。「サステナビリティ」については、重点課題ごとにK P Iを設定しており、取組状況及びK P Iの進捗を定期的に経営に報告しております（重点課題ごとのK P Iは「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組（4）指標・目標」参照）。

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティ関連の課題に対して取締役会、グループ経営会議、及び課題別委員会によるガバナンス体制を敷いております。

取締役会の役割をはじめとするコーポレート・ガバナンス全般に関する事項は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」を参照ください。

取締役会

グループの経営方針、経営戦略、資本政策等、グループ経営戦略上の重要なサステナビリティ関連の事項及び会社経営上の重要な事項の論議・決定・各施策の進捗状況のモニタリングを行うとともに、取締役、執行役員の職務の執行を監督しております。

取締役会は、執行役員を選任するとともに、その遂行すべき職務権限を明確にすることにより、取締役会による「経営意思決定、監督機能」と執行役員による「業務執行機能」の分離を図っております。執行役員は、取締役会より委ねられた業務領域の責任者として業務執行を行い、その業務執行状況について取締役会に報告します。

課題別委員会

業務執行に係る会社経営上の重要事項に関する論議及び関係部門の意見の相互調整を図ることを目的として7つの課題別委員会を設置しております。サステナビリティ関連の課題や取組みは、主として、課題別委員会のサステナビリティ委員会及びERM委員会での論議を経て、取締役会とグループ経営会議の双方に報告し、決定します。

サステナビリティ委員会は、サステナビリティ戦略を推進する役割を担うグループCSO（Group Chief Sustainability Officer）が運営責任者となり、サステナビリティ課題の取組み・方針計画・戦略等の論議及び各施策の進捗状況のモニタリングを行っております。2024年度は4回開催しました。主な論議テーマは、仕事とのつながりの強化、情報開示の動向と課題・対応状況、「サステナビリティの考え方」の改定、取引先に係る温室効果ガス排出量の削減状況、サーキュラーエコノミー取組の現状と今後の対応、自然資本に関する取組状況、グループ人権尊重取組の現状と今後の取組等で、外部の有識者も委員会に参加しております。

ERM委員会は、グループCFOとグループCROが運営責任者となり、ERMに関する重要事項の協議・調整等を行うとともに、サステナビリティ関連を含むリスク管理の状況等について、モニタリング等を行っております。2024年度は7回開催し、2025年2月に開催したERM委員会では、経営が管理すべき重要なリスク（グループ重要リスク）として、「気候変動」にも引き続き留意してリスクを管理していくこと等を論議し、取締役会にてグループ重要リスクを決定しております。また、ERM委員会では気候変動を含む自然災害リスク管理の高度化や、中長期的に当社グループ経営に影響を与える可能性があり経営が認識しておくべきリスク事象（グループエマージングリスク）の1つとして自然資本の毀損（資源の枯渇、生態系の劣化・危機、環境に甚大な損害を与える人為的な汚染や事故）に関して引き続きモニタリングしていくこと等についても論議しており、論議内容は取締役会に報告しております。

役員報酬

中期経営計画（2022-2025）では、「レジリエントでサステナブルな社会を支える企業グループ」の実現に向け、収益性、健全性等財務指標のみならず、サステナビリティ関連項目についても非財務指標に係るKPIを設定し、定期的にモニタリングを行っております。

非財務指標に係るKPIは、3つの重点課題それぞれにおいて設定しています。主なKPIとして、温室効果ガス排出量削減率、社会のレジリエンス向上に資する商品の引受件数増加率、健康関連の社会課題解決につながる商品の保有契約件数などがあり、社外取締役を除く取締役の業績連動報酬に反映させております。業績連動報酬は、取締役会長・取締役副会長・取締役社長の報酬全体の50%、その他の役位の場合は約30～40%を占めております。

取締役会の実効性確保

取締役会の内部委員会である人事委員会では、グループの成長戦略の実現に向けて多様な視点から論議を行うため、経営戦略等の重要な事項の判断及び職務執行の監督の観点より、取締役会の実効性確保に必要なスキル（知識、経験、能力）を審議・決定しております。スキルについては、一般に求められるベースとなるスキル（企業経営、人事・人財育成、法務・コンプライアンス・内部監査、リスク管理、財務・会計）、当社グループのコア事業が保険事業であり、グローバルな事業展開をしていることを踏まえたスキル（保険事業、国際性）、現在の当社の事業環境を踏まえた、事業変革及び市場が重視している課題への対応に必要なスキル（IT・デジタル、サステナビリティ）に区分しております。

(2) 戦略

当社グループの中期経営計画（2022-2025）では、補償・保障前後における商品・サービスのシームレスな提供や、リスクコンサルティングによるソリューションの提供など、リスクソリューションのプラットフォーマーとして気候変動をはじめとした社会課題の解決に貢献し、社会と共に成長する「レジリエントでサステナブルな社会を支える企業グループ」をめざしております。

また、「地球環境との共生（Planetary Health）」、「安心・安全な社会（Resilience）」、「多様な人々の幸福（Well-being）」の3つをサステナビリティの重点課題として定めております。

社会で解決が求められている様々な課題は、当社グループの事業活動へのリスクとなる一方で、これらの課題解決につながる商品・サービスの提供は、社会との共通価値を創造する新たな事業機会になることから、社会との共通価値を創造するCSV取組を進めております。

気候と自然との統合的な戦略

将来の気候変動や生物多様性の損失に関するリスクの変動は、保険業界に多大な影響を与えます。例えば、気候変動が進行すると、温暖化による熱波、干ばつ、森林火災などの災害が頻繁に発生し、その規模も増加する可能性があります。更に、降水パターンにも影響を与えることで豪雨や洪水のリスクが高まるほか、氷河の融解や海水の熱膨張による海面上昇も起きると沿岸地域の浸水リスクが増加します。

日本国内においても、年平均気温の上昇や猛暑日・豪雨の増加などが予想されており、上述のリスクの顕在化や、サプライチェーンの分断による企業活動への影響が見込まれております。

気候変動の深刻化に伴い生物多様性の喪失が危惧されております。生物多様性が失われると、自然が提供する土壌の安定といった生態系サービスが減少することにより、洪水・土砂災害リスクが増加したり、水質浄化の生態系サービスが減少したりすることで、水資源の枯渇や水質悪化が進行するといった、農業・工業をはじめ多くの企業活動への影響が見込まれます。

こうした自然災害の頻度と規模が増加することで、保険金の支払いが増加するなど、保険会社の収益性に影響する可能性があります。

このような状況に対応するため、当社グループでは、地球温暖化とそれに伴う自然災害の増加を受け、気候変動への適応と自然資本の保全・回復に統合的に取り組んでいくことが重要と考えております。

国際的な目標であるパリ協定や国連生物多様性条約第15回締約国会議（C O P 1 5）の「昆明・モントリオール生物多様性枠組」では、2050年までのネットゼロ達成と2030年までに生物多様性の損失を食い止め、反転させ、自然を回復軌道に乗せる「ネイチャーポジティブ」の方向性が示されており、当社は自然資本の毀損がもたらすリスクを適切に評価し、開示するためのT N F D開示提言にも対応してまいります。

私たちのミッションである「安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支える」ため、ネットゼロとネイチャーポジティブの同時実現をめざし、社会やビジネスモデルの変革を推進してまいります。

a．気候・自然関連のリスクと機会

(a) 気候・自然関連のリスク

イ．物理的リスク

当社グループでは、台風や豪雨による風水災のほか、森林火災や雹災など、気候変動に関連する自然災害リスクの増大が既に保険引受において財務的影響を及ぼしております。また、気候だけでなく水資源の枯渇など自然資本関連の様々なリスクによる影響が、社会や事業活動において中長期的に高まっていくと想定されます。

H+: Very High H: High M: Medium L: Low						
分類	事象	保険引受先・投融資先への主な影響の例	当社グループへの主な影響の例・影響度 ●保険引受 ○投融資	発現時期 短期 中期 長期		
急性リスク	台風、ハリケーン、高潮	熱帯低気圧の強大化によって、住宅や事業所に大きな被害をもたらす。進路によっては広域に被害がおよぶ。また、高潮の発生は、沿岸域における住宅や事業所に大きな被害をもたらす	●住宅や事業所、車両など多くの財物を中心に保険金支払が発生 ○投融資先の重要な事業拠点の大規模な被災による資産運用リターンの悪化	H+	●	●
	豪雨、洪水	地上や海水の温度上昇により大気中の水蒸気量が増加し豪雨が発生する。土地利用や治水対策の状況により甚大な内水氾濫や洪水が発生し、住宅や事業所、資産に大きな被害をもたらす。森林伐採や植生の除去による安定性を欠いた土壌や、斜面の切り取り・埋め立ては、豪雨をきっかけに土砂崩れを引き起こす	●住宅や事業所、車両など多くの財物を中心に保険金支払が発生 ○投融資先の重要な事業拠点の大規模な被災による資産運用リターンの悪化	H	●	●
	雹(ひょう)、雹害	雹は、強い日射で発生する上昇気流に巻き込まれた空気や上空への寒気流入による活発な対流活動によって発生する。雹の落下により車両や建物が破損される。豪害地域外では雹の加重に対して十分な強度をもたない施設が多く、多雪は施設の破損につながる	●車両や施設の破損による保険金支払が発生 ○資産運用リターンの大きな悪化につながる可能性は高い	H	●	●
	森林火災	熱波や異常高温により森林火災が発生する。枯れ木や下草の放置といった森の手入れ不足が火災のリスクを高める。周辺の市街地等への延焼は大きな被害につながる	●森林や、延焼した場合の住宅や事業所への保険金支払が発生 ○投融資先の重要な事業拠点の大規模な被災による資産運用リターンの悪化	M	●	●
	熱波、寒波	深刻な熱波や寒波は、人的被害のほか、エネルギーや水資源への急激な負荷、交通麻痺など物流の混乱が発生する	●多額の保険金支払につながる可能性は高い ○資産運用リターンの大きな悪化につながる可能性は高い	M	●	●
慢性リスク	干ばつ、渇水	農業・食品加工業や水を多く使用する事業に、原材料調達の高化、製造工程の中断などのコスト増や損失が発生する。また河川等を使った水運の中断や冷却水不足は多様な業種に影響が及ぶ	●多額の保険金支払につながる可能性は高い ○水資源に依存する企業の業績悪化による資産運用リターンの悪化	L	●	●
	高温(暑熱)	エネルギーの急激な需要増による混乱が発生し得る。データセンターや発電所などは冷却にかかる負担が増大する。工事現場など、屋外での事業活動が制限されるなど労働効率低下が、暑熱によるストレスの増大や感染症の拡大など健康面への影響もある	●多額の保険金支払につながる可能性は高い ○高温がリスクとなり得る企業の業績悪化による資産運用リターンの悪化	L	●	●
	水資源の枯渇	過剰な地下水の汲上げや地下水涵養域の開発などによる地下水の減少など、水資源の枯渇は原料や製造工程で水を多く利用する企業の事業活動に大きな影響をおよぼす	●多額の保険金支払につながる可能性は高い ○水資源に依存する企業の業績悪化による資産運用リターンの悪化	L	●	●
	その他生態系サービスの劣化	農業にとっての受粉など、暮らしや事業活動が前提とする生態系サービスが自然資本の毀損によって劣化、消滅した場合は、深刻な損失が発生することもある	●多額の保険金支払につながる可能性は高い ○自然資本の毀損が深刻な地域で生態系サービスに過度に依存した事業を展開する企業の業績悪化による資産運用リターンの悪化	L	●	●

注 時間軸については、短期：2025年（中期経営計画期間末）、中期：2030年（中間目標のターゲットイヤー）、長期：2050年を想定しております。

ロ．移行リスク

当社グループでは、ネットゼロやネイチャーポジティブな社会への移行にあたり、社会の様々な分野での急激な変化による企業活動のリスク（移行リスク）は保険引受や資産運用の収益低下につながる可能性があると考えております。ただ、保険引受では、一部商品を除き、移行リスクを直接補償している保険商品はほとんどないため、影響は限定的と考えております。技術革新や法規制の導入は、保険提供の新たな機会にもなりますが、こうしたニーズに対応できない場合はリスクにもなる可能性があります。

H+: Very High H: High M: Medium							
分類	事象	保険引受先・投資先への主な影響の例	当社グループへの 主な影響の例・影響度 ◆ 保険引受 ◇ 投資先	発現時期			
				短期	中期	長期	
技術	ネットゼロやネイチャーポジティブ技術の進展や産業構造の変化 	脱炭素技術やリサイクル技術、汚染除去技術など、ネットゼロやネイチャーポジティブに資する技術が急速に普及した場合、既存の技術やインフラが陳腐化し、従来の市場シェアを失う	◆ 保険の提供機会の損失 ◇ 投資リターンの低下	M	●	●	
市場	ネットゼロ、ネイチャーポジティブに資する商品・サービスへの需要の変化 	消費者や顧客企業におけるネットゼロやネイチャーポジティブの要請が高まることで、地球温暖化や自然への過度な負荷につながる商品、サービスへの需要が減少する		M	●	●	
政策・法規制	炭素価格の上昇、排出量規制、エネルギー構成の変化 	国や自治体による炭素価格の賦課や顧客からの再生可能エネルギー（以下、再エネ）導入要請への対応など、温室効果ガスの多排出事業における炭素価格関連の追加コストの発生は収益の悪化や、競争力の低下につながる		M	●	●	
	環境関連の規制・基準の強化 	ネットゼロやネイチャーポジティブに向けた国や自治体の法規制等の強化は規制対応コストの増加だけでなく、事業の縮小や中断、原材料調達の難化や価格の高騰をもたらす、収支の悪化を招く。また情報開示の対応の負担はコスト増をもたらす、不十分な情報開示は経営に悪影響を及ぼす可能性がある		M	●	●	●
	気候・自然関連の訴訟の増加 	気候や自然関連への対応の誤りが大きな事業の損失に発展した事象が発生しており、こうした経営戦略の誤りは役員訴訟や賠償などの高コスト、またブランドの毀損による企業価値低下につながるおそれがある		M	●	●	●
評判	気候・自然への対応の誤りや遅れによる非難 	地球温暖化や自然に対して著しい悪影響を及ぼす事業への関与が発覚することで、消費者ボイコットや顧客企業の取引停止による売上の減少、企業ブランドの毀損や企業価値の低下、資金調達コストの悪化につながるおそれがある	◆ ブランドイメージ保険 ^{※1} について保険金支払が発生する可能性がある ◇ 投資リターンの低下	H+	●	●	

- 1 会社役員賠償責任保険の略称。会社役員が役員として行った行為（含む不作為）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、会社役員が負う損害賠償金や争訟費用等を補償
- 2 賠償事故が発生した場合のブランドイメージの回復に必要な措置等にかかった費用を補償

ハ．シナリオ分析

(イ) 保険引受における物理的リスクの分析

物理的リスクのシナリオ分析として、地球温暖化に伴う台風の変化が保険金支払に与える影響について分析しました。

当社は、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が立ち上げたプロジェクトにおいて、保険引受に与える影響が大きい台風やハリケーンの分析を行うグループに参画し、将来、地球温暖化が進展した際に、台風やハリケーンがもたらすリスク量等への影響について検討しました。

4 シナリオ（RCP8.5）における2050年において、台風の保険金支払は、「勢力」の変化によって約+5%～約+50%、また、「発生頻度」の変化によって約▲30%～約+28%、各々変化する可能性があるという結果になりました。

台風による高潮の変化では、2 シナリオ（RCP4.5）、4 シナリオ（RCP8.5）における2030年及び2050年の分析結果は、いずれの場合でも、保険金支払は数%程度増加する可能性があるという結果となりました。

2021年度には、上記の分析とは別に、気候変動リスク等に係る金融当局ネットワーク（NGFS）で検討されているシナリオの前提等を参考として、日本銀行・金融庁と連携して、シナリオ分析のエクササイズを実施し、気候変動影響によって勢力が強まった自然災害による保険金支払について分析を行いました。また、上記に加えて、当社グループでは、学術機関と連携した研究プロジェクト等により知見の向上に努めるとともに、気候変動による台風の勢力変化を反映した分析手法を構築するなど、シナリオ分析の精度向上に取り組んでおります。

(ロ) 投融資における物理的リスクの分析

当社グループでは気候変動による投融資先の重要拠点の水災被害増加は、運用収益悪化につながる可能性があると考えております。そのため、主要な投資先の資産の物理的リスクの分析を行い、資産運用における気候変動リスクを確認しております。また、投融資先の事業拠点と自然関連の要注意地域との関係性についても分析を行いました。

当社グループではお客さまとの取引を通じて気候変動リスクと強い関係性を有しており、投融資（株式・社債・企業融資）ポートフォリオを対象に、気候変動シナリオ下での物理的リスクを定量的に評価しました。気候変動に起因して洪水、風災等の物理的リスクが増大すると、投融資先の売上や資産に影響を与える可能性があります。そこで、当社グループ投融資ポートフォリオ上位500社を選定し、気候変動による洪水・風災リスクの影響について、株式・社債・企業融資ごとに、売上損害・資産損害の双方を分析しました。

分析の結果、最もリスクが増大する株式の4 超シナリオにおいて、2050年時点で売上損害、資産損害の影響がそれぞれ5.2%程度（洪水、風災の合計）増大する可能性があることがわかりました。ただし投融資先の売上対比では、投融資ポートフォリオ全体としての影響は限定的と考えられます。

(ハ) 自社事業拠点における物理的リスクの分析（洪水）

当社グループの自社事業拠点における気候変動シナリオ下での物理的リスクを定量的に評価しました。当社グループが保有する国内の主要70拠点の不動産を対象に、気候変動シナリオ下での洪水被害を把握し、気候変動による洪水の浸水被害の増大を分析しました。

年1%の確率で発生する洪水について、SSP1-2.6シナリオでは2050年に浸水深が高くなる傾向がありますが、これは気候変動シナリオの分析における不確実性などが原因と考えられます。新たに浸水する可能性がある拠点はありませんでした。

SSP5-8.5シナリオでは、2020年に浸水する可能性があった拠点で、2050年に浸水深が増加する傾向が多く見られます。また、2080年時点では、新たに1拠点が浸水する可能性があることが確認されました。

0.1%の確率で発生する洪水について、SSP1-2.6シナリオでは、2080年に新たに浸水する可能性がある拠点が1つ増えると予測されております。

SSP5-8.5シナリオでは、2050年には既存の拠点で2m以上の浸水が見られる拠点が増加し、新たに浸水する拠点が1つ増えると予測されております。更に、2080年には新たに浸水する拠点がもう1つ増加する可能性があります。

(ニ) 投融資における移行リスクの分析（カーボンコスト）

温室効果ガス排出量に応じた費用を負担する「カーボンプライシング」（炭素の価格付け）は、温室効果ガス排出量の削減を促す政策として世界で導入が検討されており、企業にとってはカーボンコストの負担が増加するリスクがあります。

当社では温室効果ガス排出量の削減を目的として、再生可能エネルギー契約や省エネルギー設備への投資を行っております。これらの追加コストの支払い及び更新投資の意思決定を行う際に、内部炭素価格を活用して判断しております。

内部炭素価格の設定は、契約切替に伴う追加コストや炭素価格のベンチマークを勘案し、10,000円/t-CO2としております。

移行リスクのシナリオ分析として、将来のカーボンコストによる負担増加が当社グループの投資ポートフォリオに与える影響について分析しております。

分析にあたっては、炭素排出量をはじめとする環境データや気候変動のリスクを分析するツールを使用し、投資先企業が将来負担するカーボンコストに対して、現時点でどの程度支払う能力（カーボンアーニングアットリスク（EBIT at Risk）（ ））があるのかを算出しました。なお、EBIT at Riskが極端に大きくなった投資先のは外れ値として集計から除外しています。

企業のカーボンコストの将来負担増加分（Unpriced Cost of Carbon: UCC）を企業の利益（Earnings Before Interest and Taxes: EBIT）で割ったもので、シナリオごとの投資ポートフォリオに与える財務的な影響を示しています。

また、TCFDが2 以下を含む気温上昇シナリオに基づく分析を推奨していることを踏まえ、当社グループでは、次の3つのシナリオに基づいて分析しました。

高位シナリオ：2100年までに気温上昇を2 未満に抑えるという国際目標（パリ協定）と整合する十分な政策手段が講じられるシナリオ

中位シナリオ：気温上昇を2 に抑えるための政策が長期的には講じられるものの、短期的には政策実施が遅れることを想定したシナリオ

低位シナリオ：各国が自主的に定めた目標を実施するものの、気温上昇が3 程度となるシナリオ

なお、分析対象は、当社グループの2023年3月末の投資ポートフォリオのうち、上場企業の国内外株式（時価ベースで約99%をカバー）と国内外社債（簿価ベースで約95%をカバー）としております。また、企業の利益については、財務パフォーマンスの変動を緩和するため直近3ヵ年平均値を用いており、温室効果ガス排出量については、投資先企業が直接排出したスコープ1と、電力などの使用によって間接排出したスコープ2を対象としております。

分析結果は下表のとおりであり、より大きい政策手段が講じられる高位シナリオや中位シナリオでは、カーボンコストの負担が大きくなり、移行リスクが大きくなります。当社グループの2023年3月末の投資ポートフォリオでは、2050年にカーボンアーニングアットリスク（EBIT at Risk）が、株式では低位シナリオで約8%、中位・高位シナリオで約31%、社債では低位シナリオで約14%、中位・高位シナリオで約48%程度となる可能性があるとの分析結果となりました。

[MS & ADグループカーボンアーニングアットリスク（EBIT at Risk）]

< 株式（2023年3月末時点）>

	低位シナリオ	中位シナリオ	高位シナリオ
2030年	4.5%	13.2%	18.2%
2040年	7.2%	22.1%	27.5%
2050年	8.4%	31.1%	31.1%

< 社債（2023年3月末時点）>

	低位シナリオ	中位シナリオ	高位シナリオ
2030年	7.8%	21.5%	29.1%
2040年	12.0%	34.9%	42.9%
2050年	13.9%	48.4%	48.4%

この分析は、投資先企業における現在の温室効果ガス排出量をもとに実施したものであります。投資先企業が脱炭素の取組みを進めていけば、その投資先企業が負担するカーボンコストは低下し、将来のカーボンアーニングアットリスク（EBIT at Risk）も低減が見込まれます。

シナリオ分析に関する詳細の内容は、当社の「グリーンレジリエンスレポート2024」を参照ください。

<https://www.ms-ad-hd.com/ja/csr/main/05/teaserItems1/01/link/greenresiliencereport2024.pdf>

ニ．リスク評価に対する不確実性の存在

(イ) 気候予測モデルの不確実性

複数の気候予測モデルを比較・評価し、その結果を統合することで気候変動に関する科学的理解を深めることを目的とする国際的なプロジェクトのCMIP (Coupled Model Intercomparison Project) は、気候変動に関する政府間パネル (IPCC) の評価報告書においても、気候予測やシナリオ分析のためのデータ提供を行っておりますが、その気候予測モデルには以下のような不確実性を内包しております。

a．モデルの構造的な不確実性	各モデルは異なるパラメータを使用しているため、モデル間で結果が異なることがあります。特に温暖化に伴う雲の温室効果や日傘効果がモデルごとに異なり、これが気候変動予測の不確実性の最大の要因 () となっています。
b．外部強制力の不確実性	太陽放射、火山活動、人為的な温室効果ガスの排出など、外部強制力の将来の変動に関する不確実性も存在します。
c．内部変動の不確実性	気候システムには自然の内部変動 (エルニーニョ現象等) が存在し、これがモデルの予測に影響を与えることがあります。
d．データの不確実性	モデルの検証や初期条件の設定に使用される観測データの精度に不確実性が存在します。日本の短時間強雨発生回数の変化に関する気象庁のレポートにおいても、極端な大雨の発生頻度が少ないことや、アメダスの観測時間が比較的短いことから、これらの長期変化傾向を確実に捉えるためには今後のデータの蓄積が必要であることが示唆されています。
e．スケールの不確実性	モデルはグリッドベースで計算を行うため、空間解像度に限界があります。これにより、地域的な気候変動の詳細な予測には限界が生じます。

Zelinka et al., Causes of Higher Climate Sensitivity in CMIP6 Models,

このように、IPCCの評価報告書に提供される気候モデルにおいても複数の不確実性が存在し、最も温暖化が進行するシナリオ (RCP8.5/SSP5-8.5) における分析結果においてもなお、その影響が上振れする可能性があることを認識しております。

(ロ) 洪水対策後の被害額に関する不確実性

当社グループが有するポートフォリオに対して、特に影響が大きい自然災害は洪水であります。適応策 (洪水に対する防止対策) を実施した後においても、気候変動や社会経済の発展状況によっては洪水被害が現在の被害額よりも増加してしまうという「適応の限界」が生じる可能性があります。これは洪水を防御するための構造物を建設する間に発生する洪水被害などが大きいためであり、できるだけ早期に適応策の実施を意思決定することと、そのための資金確保が重要なことが明らかになっております。

当社グループはこれらの点を考慮し、自然災害発生時の被害を回避するために要した費用を補償する「災害時車両緊急避難特約」などを開発しております。

(ハ) 土砂災害における被害額に関する不確実性

多様な生態系によって、私たちは洪水緩和や土壌・堆積物保持といった生態系サービスを享受しております。しかし、将来的に生物多様性が失われることで、こうしたサービスが得られずに被害を受けるリスクがあります。

例えば、森林には降雨時における表層崩壊の発生を抑制するという土砂災害防止機能があります。この機能は、森林の成熟あるいは劣化に伴って向上又は低減します。また、成熟した森林は若い森林と比較して、より規模の大きい豪雨に対しても土砂災害防止機能を発揮できますが、一方で、土砂災害が発生した場合の流木量は成熟した森林の方が大きくなる可能性があります。

日本は国土の67%が森林であり、そのうちの約4割は成熟した状態にある人工林であることに加え、前述のように、気候変動による豪雨の増加が予想されることから、今後は土砂災害における損害額の増加が見込まれるものの、そのリスク量の大きさは想定できていない可能性があります。

当社グループはこれらの点を考慮した森林整備なども含めた流域治水が重要であると考えており、熊本県で土砂災害の防災・減災に貢献する球磨川流域における「緑の流域治水プロジェクト」や「熊本のウォーターポジティブ実現のための取組み」などの「グリーンレジリエンス ()」の取組みを進めております。

当社グループは、自然の恵みを生かし、生物多様性を守りながら、脱炭素化を進め、自然災害の被害を和らげ、その魅力で地域も活性化する好循環を生み出す考え方を2015年から「グリーンレジリエンス」と称し、自然環境の保全・回復活動や、自治体・大学との共同活動に取り組んできました。

(b) 気候・自然関連の機会

当社グループは、特定した気候・自然関連の物理的リスク、移行リスクを踏まえ、リスクそのものの発生を抑制するとともに、リスクを引き起こす要因となる社会課題の解決に力を注いでおります。

	外部環境、機会	当事業における影響度（評価）	時間軸		
			短期	中期	長期
①気候変動リスクに備える保険商品	気候変動に伴う物理的なリスクが上昇するなか、経済的な損失に備えるための保険の重要性は高まっている。プロテクションギャップの是正は各国において課題となっている	従来の風水災への補償に加え、気候変動に適応するための天候デリバティブや天候インデックス保険など多様な補償手段の提供が求められている。国際機関と連携した補償提供の機会も生まれている	●	●	●
②気候変動の適応、防災減災サービス	甚大な損失が発生するなか、被害を未然に防ぐ、または損失を抑制するニーズは高く、世界の適応ビジネスは2050年時点で年間最大50兆円と推計されている。なお、自然を活用した防災減災を含む E&S は「欧州グリーン・ディール」等で重要な課題に位置付けられている	保険加入者への防災減災サービスの提供に加え、防災減災を推進する自治体などサービス対象の拡大が期待できる。リスク分析を強みとする保険会社による革新的な適応ビジネスの創出が求められている	●	●	●
③生態系サービスの劣化に備える保険商品	甚大な自然災害や汚染、開発により、暮らしや事業に不可欠な生態系サービスが劣化することを防ぐため、自然資本や生態系サービスに対する補償が必要との声が高まっている（例：花梨林の経済価値は約4,700億円）	メキシコの海洋リゾート地では、重要な観光資源であるサンゴ礁をハリケーンから守る保険が提供された。同様の保険商品や生態系サービス喪失に伴う事業活動におけるコスト負担を補償する保険が考えられる		●	●
④自然関連、生物多様性関連のサービス提供	60%の半分を自然資本に依存しており、事業活動の持続可能性のため、重大な損失が発生することを防ぐため、自然関連リスクの分析や、リスクを軽減する自然保全や再生等のソリューションが求められる	地帯特性を踏まえた災害リスクの分析と緩和措置を提供してきた保険会社として、事業活動における地帯固有で発生する自然関連のリスクの分析やソリューションの提供は、事業シナジーが高い		●	●
⑤ネットゼロを支援、促進する保険商品、サービス	EU2020では2030年までに再生エネルギー容量を3倍にする目標が採択され、国内市場だけでも2040年までの約2兆円など、再生エネルギーへの投資は引き続き旺盛に推移。これ以外にも自動車、航空機、EV化や省エネルギーに資する技術、製品の成長が見込まれる。また多排出産業等による排出量取引制度が2026年度から本格稼働し、ボラントラッククレジットも含めた排出量取引が進展する	再生エネルギー技術への投資に伴う設備の新設は、保険需要の拡大につながる。一方で、削減が非常に困難な多排出産業の企業においては、カーボンプレジットの活用が見込まれ、クレジットの調達や流通に関わる補償のニーズも高まる	●	●	●
⑥ネイチャーポジティブ、サーキュラーエコノミーに向けたビジネスモデル変革に伴う新たな補償やサービスの提供	世界経済フォーラムはネイチャーポジティブ経済への移行に伴い2030年時点で、全世界で年間約368兆円の投資が必要とされ、その結果1,972兆円のビジネス機会が増加すると推計した。この推計額の4分の3以上がネットゼロやサーキュラーエコノミーとも強く関連している。大きな社会・経済の転換に向けて、多様な業種で新たな技術とビジネスモデルが創出される	かつてない技術や仕組みを社会に実装するためには、リスクを補償する保険の仕組みが重要となる。環境への負荷が少ない認証材の調達や、リサイクルの推進など、サプライチェーンの上流、下流でネイチャーポジティブやネットゼロ、サーキュラーエコノミーに資する解決すべき課題ビジネスに向けたリスクソリューションの需要が見込まれる		●	●
⑦気候・自然へのリスク・機会の分析や事業戦略の策定を支援するコンサルティングニーズ	TCFDは全世界4,872社、国内1,470社（2023/10/31時点）、ENFJは全世界416社、国内109社の企業等が、特約品に当たった情報公開に賛同している。またEUや日本では同様の取組での情報開示が義務化されつつある	長期的なリスクの分析を含む、事業における包括的な気候・自然のリスク・機会の特定と事業戦略の策定とその情報開示については、高度な知見と分析が求められる。コンサルティングニーズは高い	●	●	●

(c) 気候・自然関連のリスクと機会によるビジネスモデル、バリュー・チェーン（保険引受先・投融資先）への影響

当社グループのビジネスモデルは、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 価値創造ストーリー」のとおり、保険・金融サービスにより「リスクを見つけ伝える」「リスクの発現を防ぐ・影響を小さくする」「経済的な負担を小さくする」という活動を通じて、社会課題へのソリューションを提供することとなります。

気候変動による自然災害の頻発化・激甚化、生態系の喪失による気候変動への適応・緩和能力の低下は、支払保険金の増加につながり、当社グループの収益に大きな影響を与えます。

また、当社のバリュー・チェーンを形成する保険引受先と投融資先にも、上記(a)の「イ・物理的リスク」「ロ・移行リスク」のとおり、影響を与えます。

一方、気候変動への対応には、保険引受先・投融資先をはじめ社会全体において大幅な投資が見込まれております。上記(b)のとおり、外部環境に応じた当社グループの機会が考えられます。例えば、再生可能エネルギーへの移行や省エネルギー技術の採用による設備投資、防災・減災を目的としたグリーンインフラへの投資等が考えられ、このような成長マーケットへのリスクソリューション提供は当社グループの機会となっております。

b. 気候・自然関連のリスクと機会を踏まえた取組み

(a) リスクを見つけ伝える

イ. 「リスクを見つけ伝える」取組み ～サステナビリティを考慮した事業活動～

当社グループは、「サステナビリティの考え方」に基づき、サステナビリティを考慮した事業活動を実践し、ステークホルダーとともに社会課題の解決をめざしております。保険引受・投融資においては、環境・社会に負の影響を与えるリスクを評価・分析し、取引先とともにリスク低減に取り組んでおります。リスクの評価にあたっては、国際協力銀行（J B I C）の「環境社会配慮確認のための国際協力銀行ガイドライン」や国際金融公社（I F C）の「パフォーマンススタンダード」等を参考に、気候・自然関連の物理的リスク及び移行リスクに加え、脱炭素化に向け、急速に普及が進む再生可能エネルギー事業や未開拓の場所への大規模な開発を伴う新規の農林水産事業における自然や地域社会への影響、先住民の権利に関するリスク等を評価・分析しております。発見されたリスクに対する予防・低減、課題の解決に貢献する商品やリスク・コンサルティングサービスの提供を通じ、ネットゼロ、ネイチャーポジティブを支援しております。

ロ. 気候・自然関連リスク・機会の分析、評価と情報開示の支援

MS & ADインターリスク総研株式会社では、気候・自然関連の物理的リスクと移行リスクを評価・分析し、情報開示を支援するサービスを提供しております。特に気候変動の物理的リスクの定量的な評価は、先進的な知見をもつ社外の組織と連携し注力してまいりました。2020年に米国のスタートアップと連携しAIを活用した気候変動影響評価をもとに、将来の多様な自然災害リスクを全世界対象に90m四方の精度で定量評価するサービスを開始しております。また2018年に開始したプロジェクトでは、全世界の高精度な浸水深分布の推定を実現し、その成果をコンサルティングに活用しております。また、2023年度から全世界の洪水リスク評価が可能なSaaS型プラットフォーム「洪水リスクファインダー」の提供を行っております。

自然関連のリスクについては、直接の事業活動だけでなく、原材料調達などを含むバリュー・チェーン全体を対象とする必要があります。事業が接点を持つ各地域の自然・生態系の状態や、事業のあり方によって異なることから、分析・評価には、地域単位の科学的な評価・分析を行うことが重要であり、当社グループは、2022年に自然資本ビッグデータを有する企業と提携するなど、画期的な技術をもつ企業との実証を重ねながら、全般的な支援に加え、都市不動産向けや淡水資源にフォーカスしたTNFD開示支援など、自然との接点が特に強い業種に焦点を当てた支援を提供しております。

ハ. ネイチャーポジティブへの移行を後押しするコレクティブアクション

地域の課題解決に向け、自然への依存の内容・度合いや、土地利用の変化による自然へのインパクトを踏まえ、ネイチャーポジティブに向けた明確な目標を共有することが重要であり、効果的な対策を立案し、様々なステークホルダーによる協働（コレクティブアクション）を進める必要があります。MS & ADグリーンアースプロジェクトでは、全国3ヵ所での自然環境の保全・再生活動を通じて、研究機関と連携し、地域の事業者、NPOなどを巻き込み、ネイチャーポジティブに向けたコレクティブアクションを推進しております。ネイチャーポジティブの実現と自然を活用した防災・減災、水資源の涵養などの課題解決を進め、安心・安全で活力ある地域モデルの構築をめざしております。

(b) リスクの発現を防ぐ・影響を小さくする

イ. 保険引受・投融資を通じた取組み

< 保険引受先・投融資先に係る温室効果ガス排出量削減目標と対話 >

当社グループは、保険引受先及び投融資先に係る温室効果ガス排出量の削減について、2030年までの中間目標を設定しております。削減率目標とその進捗については「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (4) 指標・目標」を参照ください。

目標達成に向け、2023年度より、温室効果ガス排出量削減をはじめとするサステナビリティの課題に関する保険引受先との対話活動を開始しました。従来も、CSV取組として、サステナビリティの重点課題の解決に向けた保険引受先への商品・サービスの提案活動を行っておりますが、2023年度からは、サステナビリティ課題に完全にフォーカスした対話活動を新たに開始しております。対話を通じ、保険引受先のサステナビリティ課題を把握し、課題解決に向けたソリューション提案を進めております。取組みの推進にあたり、代理店・ブローカーともサステナビリティ課題の解決に向けたソリューション提案に関する対話を開始しております。

ロ．投融資を通じた脱炭素社会の支援

投融資先企業の温室効果ガス排出量削減に向けて、気候変動に対応した対話取組の推進、太陽光・風力・バイオマスといった再生エネルギーの発電所建設に係るプロジェクトファイナンスやファンドへの投融資を行っております。また、三井住友海上火災保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、三井住友海上あいおい生命保険株式会社、三井住友海上プライマリー生命保険株式会社の4社が合同で気候変動を中心とするインパクトファンドへの投資の実行とともにノウハウ構築も進めております。

気候変動に対応した対話に関しては、投資先企業の気候変動対応の組織体制、温室効果ガス排出量削減目標に向けた取組み、技術革新計画や課題の把握等に取り組んでおります。

ハ．当社グループの温室効果ガス排出量削減取組

当社グループは、2010年度に温室効果ガス排出量削減の中長期目標を設定し、事業活動に伴って排出される温室効果ガス排出量の削減に取り組んでまいりました。2020年度には当初の温室効果ガス排出量削減目標（2009年度基準比30％削減）を達成し、2021年5月、パリ協定に沿った新たな目標を設定しました。新たな目標では、温室効果ガス排出量を2050年度ネットゼロとし、2030年度の中間目標と再生可能エネルギー導入率目標も設定しました。

自社のオフィスビルへの最新鋭の省エネルギー設備の導入や太陽光発電設備の設置、社有車の低燃費車両への入替等により、エネルギー使用量の削減と再生可能エネルギーの導入を進めております。また、リモートワークや在宅勤務、オンライン会議の積極的な活用など、ビジネススタイルの変革は、社員のWell-beingの実現とともに、社員の移動やオフィススペースを削減することで、ガソリンや電力の使用量の削減につながり、通勤や出張に係るエネルギーの削減、いわゆるスコープ3の温室効果ガス排出量削減につながります。保険契約のお申込み、保険金のご請求手続、各種お知らせ等のWeb化といったビジネスプロセス改革も、紙の使用量の削減などの自然への負荷軽減と同時にスコープ3削減として取り組んでおります。

ニ．気候・自然関連のイニシアティブ・アライアンスへの参加

ネットゼロ、ネイチャーポジティブに向けた取組みは、科学的知見に基づき、社会全体の移行を進めることが不可欠であり、研究の推進と、ビジネスにおける基準やルールづくり、推進体制の構築が鍵をにぎります。当社グループは、学術機関との共同研究に積極的に参加するとともに、気候・自然関連のイニシアティブやアライアンスへの参加、また自らが連携の仕組みを主体的に構築するなど、様々なステークホルダーとともに社会の移行に積極的に取り組み、「レジリエントでサステナブルな社会」をめざしております。こうした移行プロセスにおけるステークホルダーとの接点強化やペインポイントの発見を、新たなマーケットの開拓や保険・サービスの開発につなげ、あるべき社会の創造と当社の持続可能な成長のシナジー創出に取り組めます。

グループ会社がそれぞれに様々な研究機関と共同研究を行っておりますが、特に気候や自然に関連して次の研究プロジェクトに参画しております。

研究機関との主な共同研究
LaRC-Flood®プロジェクト（東京大学、芝浦工業大学） 2018年、I P C Cにも成果が紹介されるなどの実績を持つ芝浦工業大学の平林教授、東京大学生産技術研究所の山崎准教授と気候変動による洪水リスクへの影響評価の研究及び研究成果の社会への還元をめざしたプロジェクトを始動し、「気候変動による洪水頻度変化予測マップ」を公開。2021年度からN E D Oとのマッチング助成事業の採択を受け、「将来洪水ハザードマップ」の開発、提供やS a a S型「洪水リスクファインダー」の開発に至っている。
地域気象データと先端学術による戦略的社会共創拠点 [ClimCOREプロジェクト]（東京大学） 過去から現在までの日本域の大気状態を高解像度で再現する「日本域気象 再解析データ」を整備し、大気状態の全体像を長期にわたり均質に4次元的に再現するとともに、こうした気象・気候ビッグデータの利活用とその体制構築も研究するプロジェクト。当社グループは、本プロジェクトへの参画を通じ、台風のリスク評価に関する共同研究を行っている。 2020年（国研）科学技術振興機構（J S T）による「共創の場形成支援プログラム」（C O I - N E X T）の助成対象
「流域治水を核とした復興を起点とする持続社会」地域共創拠点[緑の流域治水プロジェクト]（熊本県立大学） 球磨川流域を襲った令和2年7月豪雨を踏まえ、熊本県は、河川の整備だけでなく、自然環境との共生を図りながら、流域全体の総合力で安全・安心を実現していく「緑の流域治水」を提唱。この考え方を核に、安全・安心に住み続けられ豊かな環境と若者が残り集う持続可能な地域の実現に向け、治水技術や環境再生、避難体制の強化につながる地域D X等の研究を進める。2021年にJ S TのC O I - N E X Tの助成を受ける。当社グループは、「MS & ADグリーンアースプロジェクト」として湿地の保全に参画するとともに、流域治水を促す保険・金融商品や防災に資するD X等の研究を進めている。 2021年（国研）J S TによるC O I - N E X Tの助成対象
ネイチャーポジティブ発展社会実現拠点（東北大学） 自然の劣化を回復基調に転じる「ネイチャーポジティブ」の理念に基づき、アカデミア、金融・ビジネスセクター、自治体、市民等が連携し、自然の価値が見える化し、持続的に高める、ネイチャーポジティブに向けてお金が流れる仕組みを作る、ネイチャーポジティブ発展社会を支える人を育てる取組みを進める。当社グループは、生物多様性の評価手法や認証の開発に取り組み、ネイチャーポジティブに向けてお金が流れる仕組みづくりとその実装をめざす。 2024年（国研）J S TによるC O I - N E X Tの助成対象

（c）経済的な負担を小さくする

イ．気候変動の適応に貢献する商品・サービスの開発・提供

住宅や事業所向けの火災保険に付帯される「水災補償」は、洪水などによる建物や家財、設備等の損害を補償します。迅速な損害補償は、被災者の生活再建を支援する上で極めて重要であります。「天候デリバティブ」は、異常気象や天候不順による売上の減少やコストの増加といった企業の損失を回避・軽減し、収益の安定化を図ります。オーストラリアでは、オンラインでリアルタイムに保険見積りを実施できる「農家向け天候インデックス保険プラットフォーム」をインシュアテックの技術を活用して提供し、迅速かつ簡便に補償を得ることが可能になると考えております。また、保険市場が十分に発達していない国々では一定規模の自然災害が発生した場合、復旧や復興は困難を極め、更なる貧困や政情不安につながる可能性があり、世界銀行等の国際機関と連携し、公的自然災害補償制度への参画を通じて、こうした国々へ復興資金の迅速な提供に貢献しております。

ロ．自然災害の補償・保障前後への取組拡大

当社グループでは、頻発する自然災害に対して、「リアルタイム被害予測ウェブサイト・アプリ c m a p」や「防災減災システム『防災ダッシュボード』」等のサービスを通じて、地域の防災減災活動を支援しております。国内初の降雹の予測情報を通知するアラートサービスは、降雹発生確率が高まっているエリアのサービス利用者に対し、プッシュ型のアラートを配信することで、雹災による被害の回避・軽減に貢献しております。



また、実証実験中の「内水氾濫予測システム」は、都市部で頻発する内水氾濫を予測し、住民の避難や浸水対策に役立て、被害の軽減をめざします。

さらに、被災された方々の生活再建を早期に支援すべく、補償後サービスとして、罹災証明書の迅速な発行や交付事務の効率化を支援しております。

こうした様々なサービスや地域の防災減災活動を実装するため、代理店等と連携した「防災パートナー」制度を運営しております。当社グループが核となり、地域特性に応じた防災活動を行う代理店等と連携し、自治体や災害支援組織との協力体制を構築し、地域の防災力の向上とともに、お客さまとの接点強化による事業機会の創出につなげます。

ハ．保険商品を通じた、ネットゼロ、ネイチャーポジティブ移行への支援

当社グループでは、再生可能エネルギー事業に伴うリスクの補償など、ネットゼロ、ネイチャーポジティブへの移行に向けた企業の事業を支援する保険を提供しております。

自然災害で「J-クレジット」を創出する予定だった機器が被災した場合、その販売収益の減少を補償する保険を提供しております。また、脱炭素を支援するため、追加費用を補償する特約も開発しております。従来の保険は、元の状態に復旧する費用までしか保険金をお支払いできませんでしたが、「Build Back Better（ ）」の考えを踏まえ、ネットゼロ社会への移行を後押ししております。「カーボンニュートラルサポート特約」は、被災建物の復旧時にCO₂排出量削減設備の導入費用を補償し、「電気自動車（EV）等買替費用特約」は、ガソリン車が事故により大きな損害を被り、EV等へ買い替える場合に発生する費用を補償します。

ネイチャーポジティブへの移行において、資源利用の削減は重要な要素であり、循環経済（サーキュラーエコノミー）の推進が不可欠と考えております。「衣料品循環費用補償（燃やさない保険）」は、アパレル業界の大量廃棄の社会課題を受け、衣料品メーカーや販売店が損害を受けた際、リサイクルに係る費用を補償し、衣料品の循環利用を支援します。また、自動車の修理においてはお客さまとともにリサイクル部品の活用に取り組んでおり、循環経済の実現に貢献しております。

自然資本や生物多様性の保全・回復に資する商品・サービスとして、「海洋汚染対応追加費用補償特約」では、従来、補償の対象外であった船舶運航者の社会的責任を補完するため、自然環境への損害に対する保全・回復活動等の費用を補償しており、「再造林等費用補償特約（フォレストキーパー）」では、罹災した森林の保全と再生に向けた再造林費用を補償しております。また、熊本県阿蘇地方の草原維持に欠かせない「野焼き」による延焼リスクを補償する保険制度も提供しております。一部では、延焼リスクの手当が得られず、中断を余儀なくされていましたが、当社グループの「野焼き保険」提供により、阿蘇の自然や歴史に密接に結びついた伝統は維持され、農畜産物を育み、豊富な水資源の保全などに貢献しております。

災害発生後の復興段階において、元の状態に戻すだけでなく、より強靱な対策を講じてまちづくりを実現するという、防災分野で提唱されている概念。

重点課題「安心・安全な社会（Resilience）」

a．リスクと機会

当社グループは、イノベーションの進展や産業構造の変化などに伴う新しいリスクの発現、感染症の拡大、自然災害や大規模地震、地域産業の衰退などの社会課題を重点課題「安心・安全な社会（Resilience）」と位置づけております。これらは取引先の事業活動におけるリスクにもなり、当社グループにおいても保険金支払の増加や保険料収入の減少につながります。

一方、増加するサイバーリスクや、新たに発現しているAI、宇宙開発、拡張・仮想現実などでのリスクへの対処は、当社グループ事業における機会でもありと考えております。

b. リスクと機会を踏まえた当社グループの取組み

(a) 社会の変革に伴い発現する新たなリスクへの対応

- ・2024年7月、EVが公道で電池切れを起こした際の「電欠現場駆け付け充電サービス」のトライアルを開始しました。将来的なEVのさらなる普及を見据え、ロードサービスの拡充を通じてEVユーザーの不安解消へつなげるとともに、脱炭素社会の実現に貢献してまいります。
- ・2024年11月、CCS()事業の圧入・貯留事業者向けに、海底下へのCO₂の圧入・貯留に係るリスクを包括して補償する「CCS事業者専用保険」の販売を開始しました。本商品の提供を通じて、CCSの事業化を後押しし、カーボンニュートラル社会の実現に貢献してまいります。

Carbon dioxide Capture and Storage の略。工場や発電所から排出されるCO₂を回収して貯留場所に輸送し、地下帯水層等の大気への影響のない場所に貯留することで、工業プロセスにおけるCO₂の削減を実現する技術。

- ・2025年4月、近年増加している太陽光発電所のケーブル盗難被害の軽減を実現するため、太陽光発電事業者向けに、侵入者を検知するセンサーの設置と警備会社への自動通報・現場駆け付けをパッケージ化したケーブル盗難防止サービスの提供を開始しました。

(b) データ分析やAIを活用した防災・減災

- ・2024年6月、個人のお客さま向けに降雷の危険をお知らせする「雷(ひょう)災緊急アラート」の提供を開始しました。個人向けの自動車保険や火災保険で登録されている契約者住所において降雷リスクが高まった際、事前アラートや防災につながるアドバイスをSMSで配信し、被害の回避行動を促します。
- ・2024年8月、自然災害発生時に住宅修理や保険金の請求手続代行を勧誘し、不当に高額な手数料を請求する業者等からお客さまを保護するため、トラブル懸念業者の介入可能性が高い保険金請求事案を、AIを活用して早期に検知できるシステムを開発し、運用を開始しました。
- ・2024年12月、佐川急便株式会社と共同で、物資拠点を有する自治体や企業向けの防災支援サービスを開発しました。本サービスによって物資拠点のリスクを可視化・分析し、災害対応力の向上を支援することで、物資拠点の安全性と事業継続力の強化に貢献いたします。
- ・2025年3月、事故に遭われたお客さまの負担軽減と迅速な事故解決を実現するため、専用ドライブレコーダーに、事故発生時の音響で事故を検知するAIを開発し機能を追加しました。

(c) レジリエントで包摂的な地域社会づくり(地方創生)

- ・当社グループは、自治体や研究者、地域のNPOと協働し、自然環境を再生して保全する「MS & ADグリーンアースプロジェクト」に取り組んでおり、社員と家族が参加しております。
- ・自治体と連携して水災時に罹災証明書の発行手続を支援する「被災者生活再建支援サポート」サービスを提供しております。

重点課題「多様な人々の幸福(Well-being)」

a. リスクと機会

当社グループは、高齢化・少子化の進展、人権侵害・多様性の排除、貧困・格差拡大といった社会課題を重点課題「多様な人々の幸福(Well-being)」と位置づけており、これらは、人口減少や少子高齢化の進展による国内保険市場の中長期的な成長鈍化や企業価値の毀損等、当社グループの事業活動にとってもリスクとなります。

一方、自治体や地域企業、金融機関等と連携した地方創生取組は当社事業における機会になると考えております。また、人権デュー・ディリジェンスの推進・支援や、女性、高齢者、障がい者、LGBTQのお客さまの保険・金融アクセス向上など、課題解決に向けた取組みは、当社グループ事業の中期的な成長実現につながる機会と考えております。

b. リスクと機会を踏まえた当社グループの取組み

(a) お客さまのWell-being

- ・企業の健康経営の支援や健康増進、未病・重症化予防に資する商品・サービスや、人生100年時代における資産寿命の延伸を支援する商品・サービスを提供しております。
- ・病気の予防・早期発見から健康に関するご相談、重症化・再発予防など、お客さまの健康をトータルでサポートすることを目指すヘルスケアサービス「MSAケア」を提供しております。
- ・社員の知識、理解向上のために認知症サポーター養成講座の受講をグループ共同で推進しております。

(b) 人権尊重の推進

- ・当社グループは、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に依拠した、人権尊重のマネジメントシステムである人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築し、幅広いステークホルダーとの対話をとおして得られた意見を反映しております。
- ・2024年12月に、グループ人権基本方針の下にカスタマーハラスメントに関する規定・マニュアルを整備し、当社グループの国内規定体系を統一しました。これに基づき、社員の人権を守るため毅然とした姿勢で取り組んで行くことを公表するとともに、社員への理解浸透を促す研修を実施しております。
- ・2024年度は、当社グループのバリュー・チェーンとステークホルダーから人権リスクの発生する接点を整理し直し、2021年度の評価の結果、特定した3つの重点課題の枠組みはそのままに、具体的かつ的確な対応ができるよう、「公平・公正なお客さま対応」、「代理店・委託先、保険引受先・投融資先における人権対応の考慮」、「社員の心身の健康への配慮と安心安全な職場環境の実現」に名称変更しました。
- ・海外拠点では、国・地域によって抱える課題が異なるため、2022年6月に実施した海外拠点向けアンケート結果をもとに、各国の人権リスク対応状況を確認したうえで、予防・改善策やモニタリング方法を定めて人権尊重取組を推進しております。
- ・従来から対策を進めている人権リスクに加えて、LGBTQのお客さまへの対応、テクノロジー・AIに関する人権侵害への対応、外部委託先・代理店の人権課題に対する認識度の引上げ・人権尊重取組推進の支援に取り組み、継続的に防止・軽減に努めております。
- ・人権課題の救済については、自社社員を対象とした内部通報制度の継続整備に加え、2023年7月からは、外部委託先向けの第三者プラットフォームを活用した救済窓口を開設しました。2024年11月からは利用対象を全保険代理店に拡大しております。

(c) 社員のWell-being

グループの最大の財産は人財であり、グループ社員一人ひとりの能力・スキル・意欲が最大限発揮できるよう、基本戦略の実現に必要なスキルを明確化して、自律的なキャリア形成機会、柔軟で効率的・効果的な働き方、チャレンジ精神を後押しする企業文化といった職場環境の整備を進めております。

(3) リスク管理

当社グループは、サステナビリティに関連するものを含め、当社グループを取り巻くリスクについて、リスク管理態勢を整備し、リスク管理を経営の最重要課題として取り組んでおります。当社グループのリスク管理については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」を参照ください。

上記に加え、「MS & A Dインシュアランス グループのサステナビリティの考え方」で「サステナビリティを考慮した事業活動」として、保険引受・投融資における環境・社会リスクへの対応を定め、当該リスクを評価・管理する体制を構築し、高度化に努めております。

事業別の対応ガイドライン

セクター	区分	ガイドライン
石炭	取引禁止	石炭火力発電所、主に一般炭を産出する炭鉱の開発と運営に関する新規の保険引受や投融資を行わない(1)
	取引禁止	石炭を主業とする企業のエネルギー採掘プロジェクトに関する新規の保険引受を行わない(2)
石油・ガス	取引禁止	オイルサンド採掘及び北極圏における石油・ガス採掘プロジェクトに関する新規の保険引受や投融資を行わない(3)
	慎重に取引を判断	石油火力発電と油田、オイルサンドの採掘、ガス田の新規建設プロジェクト
非人道的兵器製造	取引禁止	クラスター弾、生物・化学兵器や無差別殺傷につながる対人地雷製造企業の保険引受や投融資を行わない
農林水産	慎重に取引を判断	未開拓の場所への大規模な開発を伴う新規農林水産事業
水力発電	慎重に取引を判断	水力発電所の新規建設事業
太陽光発電	慎重に取引を判断	国内の太陽光発電所の新規建設事業
陸上風力発電	慎重に取引を判断	国内の陸上風力発電所の新規建設事業
バイオマス発電	慎重に取引を判断	国内のバイオマス発電所の新規建設事業
自然保護区域	慎重に取引を判断	ユネスコ世界条約で保護対象となる自然・文化遺産及びラムサール条約で保護対象となる湿地を破壊するおそれのある事業
人権	慎重に取引を判断	先住民・地域住民の人権を侵害するおそれのある事業

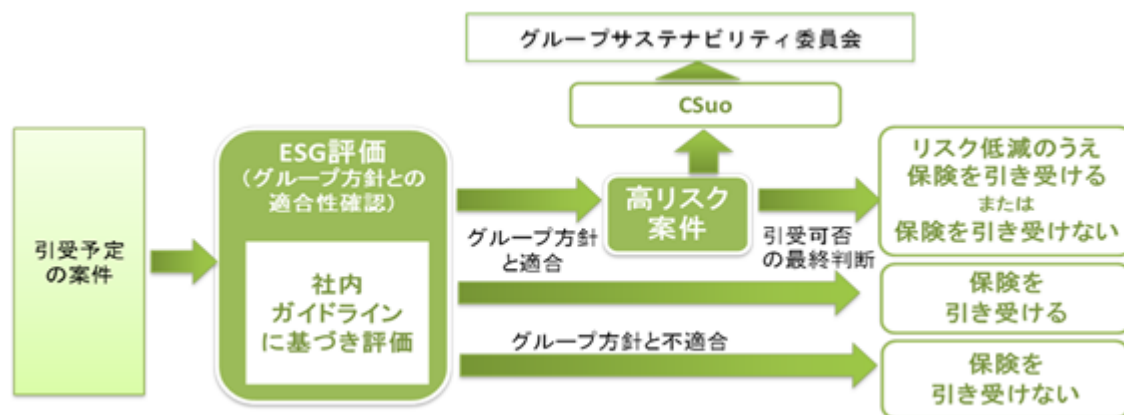
- 1 パリ協定の合意事項達成を目的に、脱炭素化等の技術・手法を取り入れている既設の石炭火力発電所及び主に一般炭を産出する炭鉱の開発と運営に関する案件については、慎重に検討の上、対応を行う場合がある
- 2 収入の25%以上を石炭火力発電、主に一般炭を産出する鉱山から得ている企業、または25%以上のエネルギーを石炭で発電している企業
- 3 パリ協定の合意事項達成を目的に、温室効果ガス排出量削減計画を策定している企業やプロジェクトを除く

環境・社会リスクの管理プロセス

a. 保険引受

・審査プロセス

グループ方針に沿った取引であることを確認し、該当する案件のみ保険引受を行っております。確認の結果、サステナビリティに関するリスク（ESGリスク）が高いと判断された案件については、エスカレーションプロセスを設け、グループサステナビリティ委員会に報告しております。



b. 投融資

(a) ESG投融資取組

ESG要素の投融資判断への組み込み（Integration）、建設的な対話（Engagement）、サステナビリティに貢献する投融資案件（Positive Impact）の取組みを柱として実践しております。

ESG投融資の取組み	内容	対象資産
投融資プロセスへの統合（Integration）		
グループサステナビリティを考慮した事業活動への対応の反映	気候変動への対応、自然資本の持続可能性向上、人権の尊重の観点から、特定の資金使途や業種に対する投融資を行わない対象のスクリーニング、慎重な取引可否の判断を実施。	全運用資産
グループの優先取組課題のリサーチへの組み込み	「CO2排出」、「森林破壊」、「水リスク」、「人権侵害」に着目し、ESG評価会社や国際的イニシアチブ（CDP等）の評価を投資判断、モニタリングに活用。	社債、株式、融資
建設的な対話（Engagement）		
エンゲージメント	スチュワードシップ活動を中心の対話を実施	株式
積極的な貢献（Positive Impact）		
サステナブル・テーマ型投資	ESG課題や、再生エネルギー（太陽光、風力、水素等）、グリーン・トランジションファイナンス（温室効果ガス削減）、地域創生などのテーマへの投融資。	債券、株式、融資、プライベートエクイティ
インパクト投資	気候変動を中心にヘルスケア、教育等のテーマに投資。	プライベートエクイティ

アクティブ投資、パッシブ運用、運用の外部委託先にも適用

(b) 投融資プロセスへのESG要素の体系的な組み込み

当社グループが自社運用として行う株式、社債、融資、プライベート・アセット等のアセットクラスにおいて、従来の財務分析・非財務分析等のほかに、グループのサステナビリティを考慮した事業活動への対応、グループESG課題の外部評価機関を活用したリスク評価・分析を投融資判断に体系的に組み込んでおります。

また、社債や株式の運用を委託する運用会社に対して、原則年次で質問票を送付し、ESG取組を確認しております。

(4) 指標・目標

当社グループは、3つの重点課題ごとにリスクと機会に関する指標・目標を次のとおり定めております。

地球環境との共生（Planetary Health）

当社グループは、当社グループやサプライチェーンを通じて排出する温室効果ガスの削減に向けて、次のa.及びb.を指標・目標として取り組んでおります。

a. 温室効果ガス排出量削減率

指標		2030年度目標	2050年度 目標	実績
スコープ1・2（ 1 ）		基準年度（2019年）比▲50%	ネット ゼロ	2023年度 ▲35.3%
スコープ 3 （ 2 ）	カテゴリ 1・3・5・6・ 7・13	基準年度（2019年）比▲50%		2023年度 ▲24.8%
	保険引受先・ 投融資先	基準年度（2019年）比▲37% （国内主要取引先（ 3 ）） お客さまとともに温室効果ガス排出量削減に向 けた取組みを進めるため、対話を深め、削減に 向けた課題の把握と、課題解決に向けたソ リューションの提案を実施		2022年度 ▲18.3%

- 1 スコープ1は社有車のガソリン等、当社グループが直接排出するもの、スコープ2は電力などの使用により間接排出するもの。
- 2 当社グループの事業活動に伴って間接的に排出するもののうち、スコープ2以外のもの。カテゴリ1は購入した製品・サービス（対象：紙・郵送）、カテゴリ3はスコープ1、2以外の燃料及びエネルギー活動、カテゴリ5は事業から出る廃棄物、カテゴリ6は従業員の出張、カテゴリ7は従業員の通勤、カテゴリ13はリース資産。
- 3 収入保険料を基に選定した国内主要取引先（約3,300社）。

(a) 事業活動における温室効果ガス排出量

項目	対象範囲	単位	2023年度実績
温室効果ガス総排出量 スコープ1・2・3	グループ連結	t-CO2	187,177
温室効果ガス排出量 （スコープ1）	グループ国内+その他		12,439
	グループ連結		15,589
温室効果ガス排出量 （スコープ2）	グループ国内+その他		38,965
	グループ連結		41,634
温室効果ガス排出量 （スコープ1+2計）	グループ国内+その他		51,404
	グループ連結		57,222
温室効果ガス排出量 （スコープ3）（ 1 ）	グループ連結（ 2 ）		129,955

1 カテゴリ1・2・3・5・6・7・13

2 カテゴリ1・7については「グループ国内+その他」を対象範囲としました。

(b) スコープ3 カテゴリ別温室効果ガス排出量

項目	対象範囲	単位	2023年度実績
カテゴリ 1：購入した製品・サービス（ ）	グループ国内 + その他	t-CO2	39,607
カテゴリ 2：資本財	グループ連結		48,766
カテゴリ 3：スコープ 1，2 に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	グループ連結		11,760
カテゴリ 5：事業活動において生じる廃棄物	グループ連結		1,498
カテゴリ 6：従業員の出張	グループ連結		15,232
カテゴリ 7：従業員の通勤	グループ国内 + その他		7,733
カテゴリ13：下流におけるリース資産	グループ連結		5,360
カテゴリ15：投融資	下記（d）を参照		

対象：紙・郵送

(c) 国内主要取引先の温室効果ガス排出量（1）

項目	対象範囲	単位	2022年度実績
保険引受	三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保の国内主要取引先（2）	千t-CO2	1,153
投融資			3,125

1 当社の保険引受（インシュアランスアソシエイテッドエミッション）及び投融資に係るもの（ファイナンスドエミッション）。

P C A Fの金融機関向け温室効果ガス計測スタンダード（Part A及びPart C）に基づき算出（2023年3月末時点）。保険引受の計測対象種目は、自動車保険、火災保険、新種保険（除く工事保険）、貨物保険、船舶保険、航空保険の法人契約とし、国内主要取引先の温室効果ガス（スコープ1 + 2）を算出。投融資の計測対象資産は、国内上場の株式、社債、企業融資とし、国内主要取引先のうち投融資のある対象の温室効果ガス（スコープ1 + 2）を算出。取引先の排出量は、情報ベンダーデータ及びP C A Fデータベースから引用した収益額あたりの排出係数を利用。

2 収入保険料を基に選定した国内主要取引先（約3,300社）。

(d) 投融資先の温室効果ガス排出量（ファイナンスドエミッション）

項目	対象範囲（１）	単位	2022年度（２）
株式	上場企業の国内外株式（時価ベースの約99％）	千t-CO2	2,111
社債	国内外社債（簿価ベースの約97％）		1,944
企業融資	国内外企業融資（簿価ベースの約95％）		225

１ 当社グループの2023年３月末の投融資ポートフォリオを対象としています。

２ 2023年３月末日時点の保有残高を用いて2023年度に算出しています。

温室効果ガスの排出量（スコープ１、スコープ２、スコープ３）は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき算定しております。

b．再生可能エネルギー導入率

指標・目標	進捗状況
・2030年度：60％ ・2050年度：100％	・2023年度：23.0％

当社グループは、脱炭素社会・環境汚染対策につながる循環型経済への移行に向けて、次のc．を指標・目標として、技術革新と社会実装を支える商品・サービスの提供を行っております。

c．社会の脱炭素化、循環型経済に資する商品

指標・目標	進捗状況
・保険料増収率：平均18％	・2023年度：24.5％

安心・安全な社会（Resilience）

当社グループは、イノベーションの進展や産業構造の変化に伴う、サイバーリスクなど新たなリスクに対応するため、次のa．を指標・目標として、商品・サービスの提供を行っております。

a．社会のレジリエンス向上に資する商品

指標・目標	進捗状況
・引受件数増加率：年平均20％	・2024年度：25.0％

当社グループは、次のb．を指標・目標として、自治体や商工団体等、地域を取り巻くステークホルダーと連携した社会課題解決の推進や、持続可能なインフラへの移行、地域産業の活性化、多様なモビリティサービスの実現等による地方創生の推進に取り組んでおります。

b．地域企業の課題解決支援数

指標・目標	進捗状況
・コンサルティングサービス、研修・セミナー等： 2025年度 年1万件	・2024年度：11,091件

多様な人々の幸福（Well-being）

当社グループは、次のa．及びb．を指標・目標として、企業の健康経営の支援、健康増進、未病・重症化予防に資する商品・サービスの提供、人生100年時代における資産寿命の延伸を支援する商品・サービスの提供を行っております。

a．健康関連の社会課題解決につながる商品

指標・目標	進捗状況
・保有契約件数：260万件（2025年度末）	・2024年度：225万件

b．長寿に備える資産形成型商品

指標・目標	進捗状況
・保有契約件数：10万件（2025年度末）	・2024年度：12万件

当社グループは、次のc.を指標・目標として、企業の人権関連対応の支援を行っております。

c. 企業の人権関連対応の支援数

指標・目標	進捗状況
・コンサルティングサービス、研修・セミナー等： 2025年度 年1,000件	・2024年度：1,111件

当社グループは、次のd.を指標・目標として、グループ体感の醸成と社員がいきいきと活躍できる企業文化をめざし、社員が参加できるグループ横断活動に取り組んでおります。

d. 社員意識調査

指標・目標	進捗状況
・CSVを実感している：前年同水準以上	・2024年度：4.5 pt（2023年度：4.5 pt）
・MVV（ ）を意識している：前年同水準以上 ミッション（経営理念）、ビジョン（経営ビジョン）、バリュー（行動指針）	・2024年度：4.7 pt（2023年度：4.6 pt）

(5) 人財育成方針

基本的な方針

- ・当社グループには、国内外の連結会社に約4万人の社員がおり、グループの最大の財産は人財と考えております。人財はグループの企業価値向上の原動力であり、人財育成に積極的に投資します。
- ・当社グループがめざす人財像は、「自律的に行動し、変革にチャレンジし、新たな価値を創造する人財」であります。このような人財を継続的に輩出するよう、人財育成に取り組めます。
- ・当社グループの強みである多様性を活かして組織を牽引することができる、多様なリーダーの育成に取り組めます。経営をリードする人財、女性リーダーなどの育成を、グループ共同で進めます。

中期経営計画（2022-2025）を踏まえた方針

- ・経営戦略を実現するのは人財であり、戦略実現のために必要なスキルを明確化し、リスクリングやアップスキルなどへの人財投資により社員の自律的な成長機会を拡充するとともに、外部人財を含めた専門人財の確保・活躍を推進し、最適な人財ポートフォリオを構築します。
- ・特に、CSV×DXのグローバルな展開や、事業・リスクポートフォリオの変革などを担う「デジタル人財」「海外人財」については、KPIを設定し、人財育成の進捗を確認しながら、重点的に育成に注力します。
- ・併せて、社員のコンプライアンス知識・意識の向上・徹底に取り組めます。

a. デジタル人財の育成

すべての社員がベーシックなデジタルスキルを身につけることに加えて、大学等との連携育成プログラムなどを活用し、ビジネスサイド、データ分析サイドの両面からデジタル人財の育成を進めます。

(a) ビジネスサイド：DXを活用してビジネスを創造・拡大することのできる人財

デジタルスキルに関するオンライン教育ツールの拡充や、グループ各社のデジタル人財認定制度、大学等（ ）との連携講座などを活用して体系的に進めることで、多くの社員がスキルを身につけ、向上するよう取り組めます。

(b) データ分析サイド：高度なデータ分析等、ビジネスを実現するための高いスキル・専門性を有し発揮できる人財

大学等()との連携講座や、データサイエンスに関する高度なスキルの認定制度を活用して育成に取り組めます。また、ジョブ型の社員区分を設け、外部専門人財の確保・活躍に適した環境を整備・活用します。

〔 K P I 〕 2025年度7,000人 (上記(a)と(b)合計)

デジタル人財の推移(グループ国内保険会社5社合計)

(各年度4月1日時点)

2023年度	2024年度	2025年度
3,601人	5,814人	8,490人

() MS & ADデジタルアカデミー(I N I A D : 東洋大学情報連携学部)

累計参加人数1,081人(2018年度～2024年度)

MS & ADデジタルカレッジfrom京都(K U A S : 京都先端科学大学)

累計参加人数643人(2020年度～2024年度)

b. 海外人財の育成

海外事業を担う人財を、ポストに対して質・人数ともに十分に確保することを必要としております。現状、必要な人数は確保できており、世代交代を進めながら持続的に人財を育成・確保するためのプログラムに取り組んでおります。

〔 K P I 〕 2025年度1,200人

海外人財の推移()

(各年度4月1日時点)

2023年度	2024年度	2025年度
1,182人	1,189人	1,243人

() 三井住友海上火災保険株式会社・あいおいニッセイ同和損害保険株式会社・三井住友海上あいおい生命保険株式会社・三井住友海上プライマリー生命保険株式会社の4社合計

具体的には、海外事業に必要な「経営人財」や「専門人財(経理・財務、IT、リスク管理等)」について、短期の海外拠点体験、原則1年以上の海外派遣研修、海外拠点経営を担う人材の育成研修などを多面的に実施しております。

< 育成プログラム例 >

- ・海外拠点体験：1週間程度の海外雇用社員との協働プログラムを通じてグローバルビジネスを疑似体験することで、海外人財に求められるスキル・要素の習得をめざす取組み。
- ・海外派遣研修：公募による海外派遣研修制度。派遣期間は原則1年以上で、海外事業展開を支える人財を中長期的視点で育成する取組み。
- ・海外拠点経営を担う人財の育成：経営人財(グローバルリーダー)や専門人財(グローバルエキスパート)を養成するための指名型研修。

(6) 社内環境整備方針

基本的な方針

- ・経営戦略を実行するのは、社員一人ひとりであります。社員の能力・スキル・意欲を最大限発揮できる職場環境を整備することで、エンゲージメントを高め、経営戦略の実効性を高めます。
- ・中期経営計画(2022-2025)の基本戦略「Transformation」にある「新たなビジネスの創造等、事業の構造を変革し、事業環境の変化に適応する」などの実現にあたっては、多様な人財の意見やアイデアを引き出し、活かすことが重要であります。多様性の発揮に向けた取組みを推進し、意思決定層の多様性を確保し、当社グループの特長である多様性のメリットを最大化します。

中期経営計画(2022-2025)を踏まえた方針

- ・人財戦略の特に重要な要素にKPIを設定して取組みを進め、社員がいきいきと活躍し、グループの多様性を企業価値向上に結びつける環境を整えます。

a. 魅力ある職場環境の整備

社員のエンゲージメントを向上させるためには、自律的なキャリア形成機会、柔軟で効率的・効果的な働き方、チャレンジを後押しする企業文化といった職場環境の整備が重要であり、それぞれ次のような取組みを進めます。

(a) 自律的なキャリア形成機会の提供

自らが希望するポスト・部門に異動し、活躍のステージを広げるための公募制度（ポストチャレンジ）の活用を拡大し、グループ会社間での人事異動、人財育成、キャリア形成取組を活性化します。また、社員が既存組織の枠を越えて会社施策に参画する仕組みなど、自律的なキャリア形成機会の提供を拡充します。

ポストチャレンジ応募実績：2024年度 970人

(b) 多様で柔軟な働き方の推進

- ・在宅勤務と出社を効率的に組み合わせ、リモートワークを活用した業務運営を進めます。また、ジョブ型雇用の活用や、副業・兼業の緩和により、スキル向上・活用の機会を拡大します。
- ・キャリアビジョンやライフイベント等に応じた転居転勤の可否選択を柔軟に認めていきます。

(c) 新たなチャレンジを後押しするマネジメント

チャレンジを奨励し、社員の意欲を引き出し活かす意識改革・風土醸成につながるマネジメントを展開します。

これらの取組みとともに、心理的安全性が確保された職場環境の浸透、企業風土の醸成を進めていきます。

b. 多様性の発揮に向けた取組み

(a) 意思決定層の多様化

イ. 女性の役員や管理職への登用に向けたパイプライン整備の取組みを強化しております。また、2030年度末までのKPIとして、女性管理職比率を30%に設定するとともに、組織の長となる「女性ライン長」の比率をその半数に定め、意思決定者の多様化を促進します。

〔KPI〕 女性管理職比率 30% (2030年度末) 2025年4月時点23.8%

女性ライン長比率15% (2030年度末) 2025年4月時点21.3%

(当社及びグループ国内保険会社5社合計)

グループ各社におけるパイプライン整備の取組例は次のとおりであります。

- ・当社が直接出資する関連事業会社の非常勤取締役への女性登用
2025年4月新任8人、2019年度以降累計40人
- ・副部長・副支店長ポストへの女性の配置
2025年4月時点32人

ロ. 外部人財の登用について、管理職に占める外部人財の比率向上を進めるなど、多様な経験を意思決定に活かす取組みを進めます。

〔KPI〕 管理職に占める経験者採用比率：現行水準以上

2025年4月時点24.5%、2024年4月時点23.0% (グループ国内保険会社5社合計)

(b) 男性労働者育児休業

男性労働者育児休業の取得促進は、企業の社会的責任・社会への貢献であるとともに、男性が育児や育児休業への理解を深める機会であります。多様な価値観を受け容れる職場環境整備の一環として、KPIを設定して取組みを進めます。

〔KPI〕 2025年度男性労働者育児休業：取得率100%、取得日数4週間をめざす

2024年度 取得率93.2%、取得日数13.1日 (グループ国内保険会社5社合計)

(c) 意見やアイデアを積極的に引き出し活かすマネジメントノウハウの展開

当社グループの特長である多様性を活かすためには、様々な人財の知識・経験・価値観を引き出し、組織の意思決定に活かすインクルーシブな組織運営が不可欠であります。そのためのマネジメントノウハウである「インクルーシブ・リーダーシップ」の実践・浸透に取り組みます。

(d) グループ社員の交流・意見交換機会の提供

多様な人財が集まり、知識・経験の共有や、新たな気づきや価値観を創出する契機とするため、グループ各社の社員がグループ横断で参加する交流・意見交換会などを実施し、多様性とインクルーシブな体験の機会を提供します。

c. 社員のWell-being

社員が自律的にいきいきと働き、その能力を最大限発揮するためには、社員の「心身の健康」「働きがい」「働きやすさ」の維持・向上が不可欠であります。労働時間や休暇等の時間管理の徹底、メンタル不調への対策強化・復帰支援などにより、社員の心身の健康を保持・増進するとともに、働きがいや働きやすさの向上につながる各種施策に取り組み、社員のWell-beingを推進します。

〔 K P I 〕 ・年次有給休暇取得日数：前年同水準以上 2024年度16.9日、2023年度16.5日

休暇取得を促進し、社員の心身の健康保持に取り組みます。

・運動習慣者比率：現行水準以上 2024年度29.0%、2023年度27.8%

「1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施」の運動習慣のある社員の比率を K P I に設定し、健康保持・増進への意識を高めております。

（当社及びグループ国内保険会社5社合計）

上記のような環境整備を進め、以下の設問に対する回答スコアを社員のエンゲージメントを測る指標として、K P I を「前年同水準以上」と設定し、進捗を確認しております。

〔 K P I 〕 社員意識調査

・設問「私は、今の仕事に誇りと働きがいを持っている」

：スコア 2024年度4.4、2023年度4.4

・設問「私の職場は、年齢・経験・国籍・性別・障がいの有無等で差別することなく、多様な人材の多様な価値観や意見が受け容れられ、人権を尊重し、いきいきと活躍できる環境にある」

：スコア 2024年度4.7、2023年度4.7

（6段階スコア、当社及びグループ国内保険会社5社合計）

3【事業等のリスク】

(1) 当社グループのリスク管理

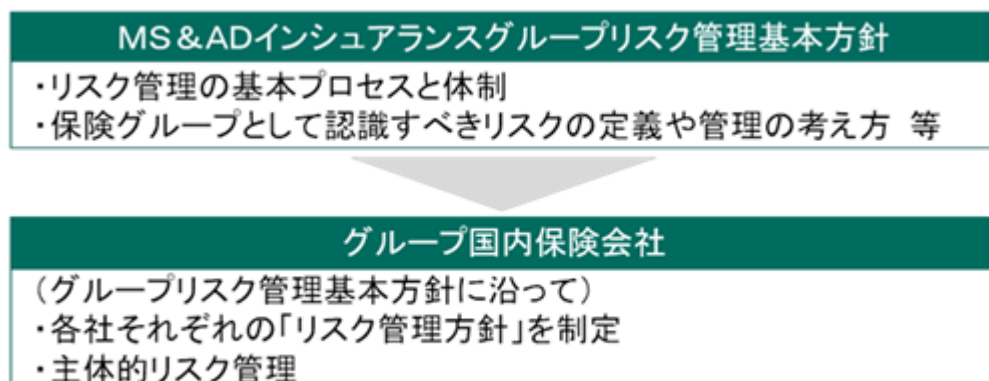
リスク管理基本方針

当社グループは、持続的成長と企業価値向上を追い続ける世界トップ水準の保険・金融グループを創造することを経営ビジョンに掲げており、その実現を阻害するあらゆる不確実性を「リスク」と捉え、リスク管理態勢を整備し、経営の最重要課題としてリスク管理に取り組んでおります。

当社グループでは、「MS & ADインシュアランス グループ リスク管理基本方針」を定め、グループ内で共有された基本的な考え方のもとでリスク管理を実行しております。

「MS & ADインシュアランス グループ リスク管理基本方針」には、リスク管理の基本プロセスと体制、保険グループとして認識すべきリスクの定義や管理の考え方等が定められております。

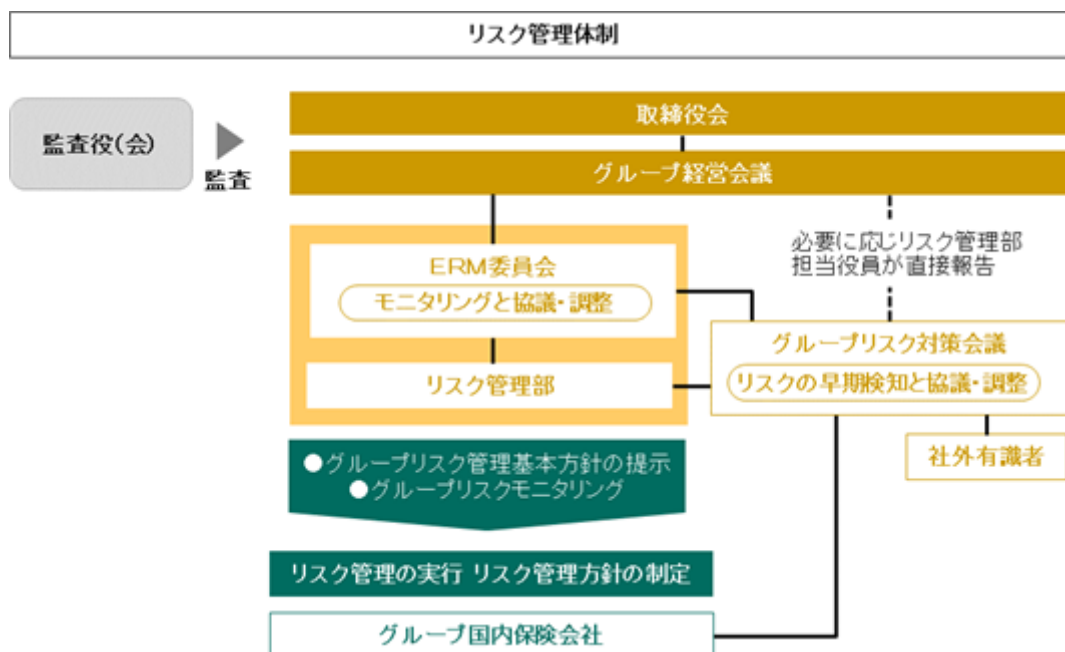
グループ国内保険会社では、この基本方針に沿って各社の実態に合わせた「リスク管理方針」を制定し、主体的にリスク管理を行っております。



リスク管理体制

当社では、取締役会の課題別委員会の1つであるERM委員会にてリスク管理に係るモニタリング等を行い、重要事項についてはERM委員会の協議を踏まえて、グループ経営会議及び取締役会に報告を行う体制としております。また、当社及びグループ国内保険会社の役員が出席するグループリスク対策会議を2024年度に設置し、当社グループに内在するリスク及び外部環境の変化に伴うリスクに関する論議を通じ、当社グループ全体のリスクの検知力と管理体制の強化を図っております。

グループ国内保険会社は、国内外の子会社も含め各社それぞれのリスク管理を実行します。リスク管理部は、グループ全体のリスク及び各社のリスク管理の状況をモニタリングし、グループ全体の統合リスク管理を行い、ERM委員会へその結果を報告しております。



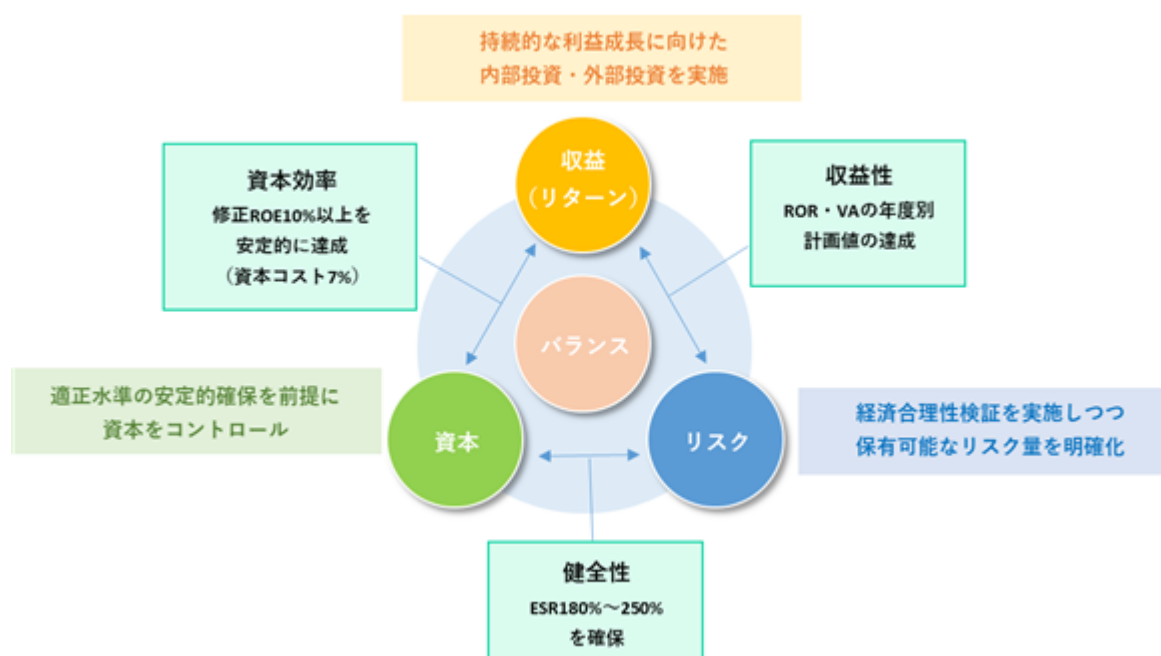
ERMをベースにしたグループ経営

ERM (Enterprise Risk Management) は、保険会社の経営において重要なリスク・収益 (リターン) ・資本という3つの経営指標をバランスよく管理していく機能を担っております。

当社グループでは、現中期経営計画の基本戦略を支える基盤の1つとして、ERMを位置づけ、リスク・リターン・資本のバランスを取った経営資源配分により、企業価値向上に取り組んでおります。

a. ERMの機能と役割

ERMでは、資本の健全性 (ESR¹) を維持しつつ、リスク対比の収益性 (ROR² やVA³) が高い事業領域におけるリスクテイクを高めることで、目標とする資本効率性 (グループ修正ROE⁴) の達成を図ります。これら3者の関係は下図のようになります。



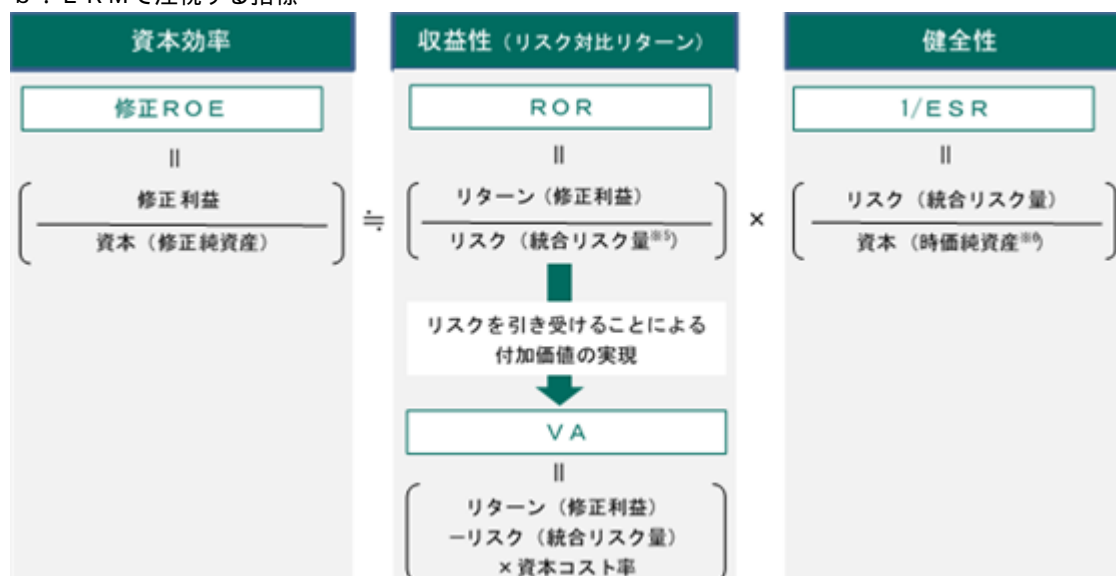
1 ESR (Economic Solvency Ratio) : 経済価値ベースのソルベンシー・レシオ : 後述b.(a) 参照

2 ROR (Return on Risk) : 後述b.(b) 参照

3 VA (Value Added) : 後述b.(c) 参照

4 修正ROE (Return on Equity) : 後述b.(d) 参照

b. ERMで注視する指標



5 統合リスク量：200年に一度の確率で当社グループ全体が被る損失の予想額（時価）

6 時価純資産：経営のバッファとしての純資産管理を徹底するために使用している指標（修正純資産＋保険負債の含み損益＋その他負債性資本等）

(a) ESR (Economic Solvency Ratio) とは

リスク量に対する資本の充実度を示す指標（＝「時価純資産」÷「統合リスク量」）です。リスク量は、事業や資産に係る損失や価値変動のリスクを統計的に数値化したものであり、統合リスク量は当社グループ全体のリスクの総額となります。

(b) ROR (Return on Risk) とは

リスク量に対して利益（リターン）がどの程度確保されているか（リスク量対比の収益性）を示す指標です。

リスクを引き受けるためには、それに見合う資本の確保が必要になります。したがって、RORが高い（すなわち、引き受けたリスクに対して得られる利益が大きい）事業は、必要な資本に対して、得られる利益がより大きい事業と言えます。

(c) VA (Value Added) とは

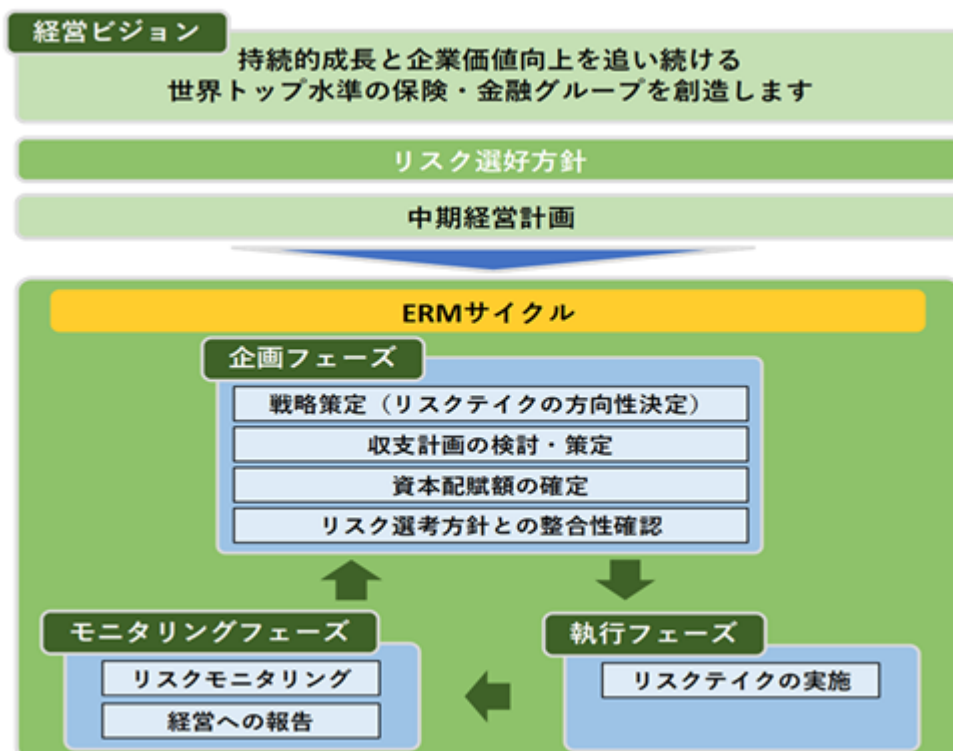
リスクを引き受けることによって、どれだけの付加価値が得られるかを示す指標です。資本コストは、資本資産価格モデル（CAPM）により推計しています。

(d) 修正ROE (Return on Equity) とは

資本に対する利益の割合で、資本の効率性を示す指標です。

ERMとリスク管理

当社グループでは、リスク選好方針に沿って経営計画を策定し、ERMサイクルをベースに、健全性の確保と、収益力と資本効率の向上を図っております。ERMサイクルに沿って、リスクに見合った資本の配賦を行い、引き受けたリスクに対するリターン（ROR）のモニタリングを通じて、リスクコントロールやアンダーライティングの強化等を行っております。



a. ERMサイクル

ERMは、企画・執行・モニタリングのサイクルを通じて実践しております。

b. ROR向上に向けた取組み

引き受けたリスクに対しどれだけの利益が得られるかを示すRORの推移は、当社グループのリスクポートフォリオの収益力の状況を表しております。当社グループでは、ERMサイクルをベースにRORの向上に取り組んでおります。

c. ストレステストの実施

当社グループは自然災害の発生、資産価値の下落など、様々な事象の発現による影響を分析して、資本の十分性、期間損益への影響、ポートフォリオの脆弱性の確認を行うためにストレステストを実施しております。

また、事象発現時の状況を分析し、資本を毀損する因子の洗い出しを行い、リスク耐性の向上に有効な対策の検討にも活用しております。

(2) 当社グループの主要なリスク

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりであります。

なお、本項に記載した将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

グループ重要リスク

グループ各社が洗い出した主要なリスク事象リストに基づき、下表のように発生可能性と影響度を目安として、総合的な判断により、経営が管理すべき重要なリスク事象を「グループ重要リスク」として選定し、グループ重要リスク管理取組計画を策定したうえで、リスク対策の実行や各リスクの状況を定期的にモニタリングしております。

		発生可能性※7				
		小		中		大
影響度 ※8	大					
				グループ重要リスク		
	中					
	小					

7 発生可能性：当面（５年以内）の発生可能性。統計的な発生頻度（確率）に加え、統計的手法で捉えきれない切迫度、予兆等を勘案し、総合的に判断。

8 影響度：「経済的損失」「ブランド力・信用力への影響」等を勘案し、総合的に判断。

2025年度も引き続き、コンダクトリスクや地政学的なリスク（インフレへの懸念を含みます）、気候変動、サイバーリスク、保険市場・人財市場の変化、生成ＡＩ活用に係るリスクを適切にコントロールし、当社グループの持続的な成長を図ることが必要であることから、グループ重要リスクは2024年度と同様のものとしております。

一方で、各リスクの状況は変化しているため、各リスクの「主な想定シナリオ」に以下 a～d の環境変化を明示・反映し、管理・取組みを強化しております。

a．コンダクトリスクへの対応

2024年度に新設したグループリスク対策会議で論議したコンダクトリスクの発生構造の理解や、2024年度のリスク発現状況を踏まえ、「主な想定シナリオ」等の内容を見直し、同リスクの管理・取組みの強化に繋げてまいります。下表No. 4「グループの企業価値の著しい毀損や社会的信用の失墜につながる行為の発生」に、経営理念等の不浸透、不適切な業界慣行や行動インセンティブによる社会的信用の失墜、商品・サービスにおけるお客さま視点の欠如、不正競争、受入出向者・社外出向者・代理店による情報漏えい、事業活動の過程で生じる権利侵害、財務報告に係る内部統制の重大な不備を明示しております。

b．業界慣行の見直し・ビジネススタイル等の変革の必要性

金融庁や金融審議会の報告書、一般社団法人日本損害保険協会の取組等を踏まえて、下表No. 8「保険市場の変化」には、業界慣行の見直しやビジネススタイルの変革の必要性に対して当社グループが適切に対応できないリスク（リスクソリューションの提案力の不足等による保険市場での競争力の低下）を明示し、同No. 9「人財を取り巻く環境の変化」には、魅力ある職場環境（労働条件を含みます）が実現できない場合に採用力低下のリスクがあることを明示しております。

c．米国政権交代

下表No.10「国家間・他国内等での対立激化や政治・経済・社会的な分断・分極化、安全保障の危機」に、金融市場全般の変動に関するリスクや課税強化に関するリスクを明示しております。

d．その他

下表No. 3「信用リスクの大幅な増加」では国内の「金利のある世界」や金融機関の与信基準の厳格化に関して明示し、同No. 8「保険市場の変化」では公共インフラの老朽化、同No. 9「人財を取り巻く環境の変化」では海外人財強化の必要性、同No.10「国家間・他国内等での対立激化や政治・経済・社会的な分断・分極化、安全保障の危機」ではサイバーセキュリティに関する規制強化などの環境変化を明示しております。

2025年度グループ重要リスクは下表のとおりであります。

これらのリスクが発現することにより、多額の保険金・給付金の支払い、保有資産の価値の低下、競争環境や評判の変化等が生じ、当社グループの業績や財務状況に影響が生じるリスクがあります。当社グループでは、これらのリスクに対して、グループ重要リスク管理取組計画を策定（取締役会で決議）したうえで、リスク対策の実行を通じて、リスクの軽減やコントロールを実施しております。

No.	グループ重要リスク (点線枠内は「主な想定シナリオ」/「留意事項」は主な想定シナリオの策定において留意する事項)
1	大規模自然災害の発生 (留意事項：気候変動) ・気候変動の影響も受けた国内及び海外の大規模な風水災・森林火災・雪雹災・干ばつや地震・噴火等の発生による保険金支払の増加 ・大規模自然災害の発生等に伴う出再保険料の高騰や再保険会社の引受キャパシティの減少等により、方針どりのリスクコントロールが困難になる事態の発生 ・大規模自然災害の発生により当社グループが適切にビジネス・サービスを実行できない状態の発生
2	金融マーケットの大幅な変動 (留意事項：インフレーション) ・世界的な景気・経済活動の停滞懸念による株式等の保有資産価値の下落 ・物価動向等を踏まえた各国の金融政策の変更や財政規律の欠如に伴う各国の国債の格下げ等に伴う金利・為替の変動による資本余力の低下
3	信用リスクの大幅な増加 (留意事項：気候変動) ・実体経済の悪化や金利上昇、金融機関による与信の厳格化、脱炭素社会への移行に向けた規制の強化・対応の遅延等による投融資先企業の業績悪化やデフォルト ・世界経済の減速懸念等に伴う投資家のリスク回避姿勢の強まり等による保有債券等の価値の下落
4	グループの企業価値の著しい毀損や社会的信用の失墜につながる行為の発生 (留意事項：コンダクトリスク、デジタライゼーション、気候変動、人権) 企業価値の著しい毀損や社会的信用の失墜につながる行為とは、法令等に違反する行為、お客さま等のステークホルダーの視点が欠如した行為、社会規範等から逸脱した行為、当社グループの行動指針等に反する行為等（いずれも不作為によるものや業界等の慣行に基づくものを含む）をいう。 ・当社グループの経営理念等（ミッション・ビジョン・バリュー、お客さま第一の業務運営等）が当社グループの業務運営における役職員等の行動にまで浸透せず、お客さま本位や健全な競争環境等の実現ができないことによる当社グループの社会的信用の失墜 ・業界慣行や当社グループ内の行動目標（経営目標や営業・損害サービスに関する目標等）、社員等の評価制度（人事制度・代理店評価制度等）等に基づく行動がお客さま等の視点を欠くことによる当社グループの社会的信用の失墜 ・商品・サービス（事務・システムを含む）の設計がお客さま等の視点（ニーズ・適合性・利便性・わかりやすさ等）を欠くことによるお客さまの不利益の発生 ・グループ戦略遂行上の組織改編・業務変革・システム開発に伴う業務混乱やそれに起因する苦情の増加 ・国内関係法令等及び事業を営む海外現地の法令等への違反（不正競争や不当な取引制限、優越的地位の濫用を含む）、長時間労働・ハラスメント等の重大な労務問題等の発生 ・当社グループ（受入出向者を含む）又は外部委託先（代理店や社外出向者を含む）等における情報漏えい等の発生 ・生成AIの活用推進・規制変更・社会的な認識の変化等に伴う権利侵害・不適切な情報開示・関係当局等が策定するガイドライン等への抵触・評判の低下等の発生 ・当社グループにおける気候変動対応等のサステナビリティに関わる開示や課題への対応不備、事業活動の過程（取引先等を含む）で生じる人権等の権利侵害、それらに伴う訴訟等による評判の低下や財務的な負担 ・財務報告に係る内部統制の重大な不備、国際財務報告基準（IFRS）ベースの連結財務諸表の開示や経済価値ベースの資本規制の導入に向けた態勢整備の遅延・不備等による開示情報の重大な誤りの発生
5	サイバー攻撃による大規模・重大な業務の停滞・情報漏えい (留意事項：デジタライゼーション) ・デジタライゼーションの進展等に伴う世界的なサイバー攻撃被害の拡大、サイバー攻撃の巧妙化・多様化（技術進展が著しい生成AI等を利用したものを含む）、クラウドの活用やサプライチェーンの拡大に伴うサイバー攻撃による影響範囲の拡大等による当社グループ及び外部委託先等における業務の停滞・情報漏えいの発生

No.	グループ重要リスク (点線枠内は「主な想定シナリオ」/「留意事項」は主な想定シナリオの策定において留意する事項)
6	システム障害の多発や重大なシステム障害の発生、大規模システム開発の進捗遅延・未達・予算超過・期待効果未実現 (留意事項：デジタルイノベーション) ・デジタルイノベーションの進展に伴うお客さま・代理店向けシステムにおける障害の複数同時発生、大規模自然災害の発生等に伴うシステム関連施設の罹災、資金決済インフラの停止、宇宙天気現象の影響も懸念される通信衛星・通信回線の不具合・事故等に伴う通信障害によるビジネス・サービスの停滞 ・休日や営業時間外に稼働するお客さま・代理店向けシステムの大規模な障害発生によるお客さま等への対応の遅れ ・大規模システム開発の進捗遅延・未達・予算超過・期待効果未実現による経営計画の未達成
7	新型インフルエンザ等の感染症の大流行 (留意事項：気候変動) ・地球温暖化の影響も受けた新種の感染症の大流行・影響長期化等に伴い当社グループが適切にビジネス・サービスを実行できない状態の発生 ・世界的な感染拡大による保険金・給付金支払の増加や感染症の影響長期化に伴う経済活動の長期停滞等による収益の低下
8	保険市場の変化 (留意事項：デジタルイノベーション、気候変動、少子高齢化、インフレーション) ・業界慣行の見直しや環境変化（お客さまの意識や社会的要請の変化を含む）に応じたビジネスモデル（販売チャネルを含む）・ビジネススタイルの変革が想定どおりに実行できないことによる保険市場での競争劣位 ・運転支援・自動運転技術の進展による自動車事故の減少等による収益構造への影響 ・補償・保障前後のサービス拡大に伴うアプリ・システム・IoT機器等の不具合、業務委託先・事業提携先の不正・事務ミスによる風評被害、機器等の供給制約等による販売戦略への影響 ・低炭素・脱炭素技術等の気候変動への対応に係る新たな保険引受、循環型社会の進展や化学物質等の健康被害・環境被害等による保険金支払の増加 ・少子高齢化の進展・人口減少等に伴う市場規模・構造の変化による事業ポートフォリオへの影響 ・外部環境変化（社会的要請の変化、企業等の建物・設備や公共インフラの老朽化、気候変動リスクやサイバーリスクといった国・地域をまたがるリスクの出現を含む）に伴うリスクの高まり・集積やインフレ（ソーシャル・インフレーションを含む）等による保険金・事業費の増加
9	人財を取り巻く環境の変化 (留意事項：少子高齢化、デジタルイノベーション) ・人財市場・労働需給等の外的な変化やDX推進・海外事業等の戦略実行に必要なスキル・専門性の変化等による、経営戦略と人財ポートフォリオのギャップ及びその解消に向けた人財の確保・育成の不足 ・自律的なキャリア形成機会・柔軟で多様な働き方・人権や多様性の尊重等に対する社員の意識の変化を的確に捉えた環境整備（労働条件を含む）やハラスメント（カスタマーハラスメントを含む）に対する組織的対応の不足による社員のエンゲージメントの低下や人財の流出、採用力の低下
10	国家間・他国内等での対立激化や政治・経済・社会的な分断・分極化、安全保障の危機 ・国家間・他国内等での対立激化や政治・経済・社会的な分断・分極化（各国大統領等のグローバルリーダーの交替やグローバルサウスの台頭等に伴うものを含む）等に伴う金融市場の変動による保有資産価値の下落 ・各国の経済安全保障関連規制の強化等によるサプライチェーンの分断等に伴う実体経済の悪化等による投融資先企業の業績悪化やデフォルト ・当社グループ又は外部委託先等における経済安全保障上の問題等による当社グループの評判の低下 ・大国間の対立激化等に伴う世界的なサイバー攻撃被害の拡大等による当社グループ及び外部委託先等における業務の停滞・情報漏えいや、サイバーセキュリティ関連法規制の強化による財務的な負担等の発生 ・大国間の対立激化や保護主義の台頭等に伴う規制変更や軍事的行動等による特定の国や地域での事業の制限・中断・撤退（人道的被害を含む）、戦争危険等を担保する特約等の保険金支払の発生、課税強化による財務的な負担

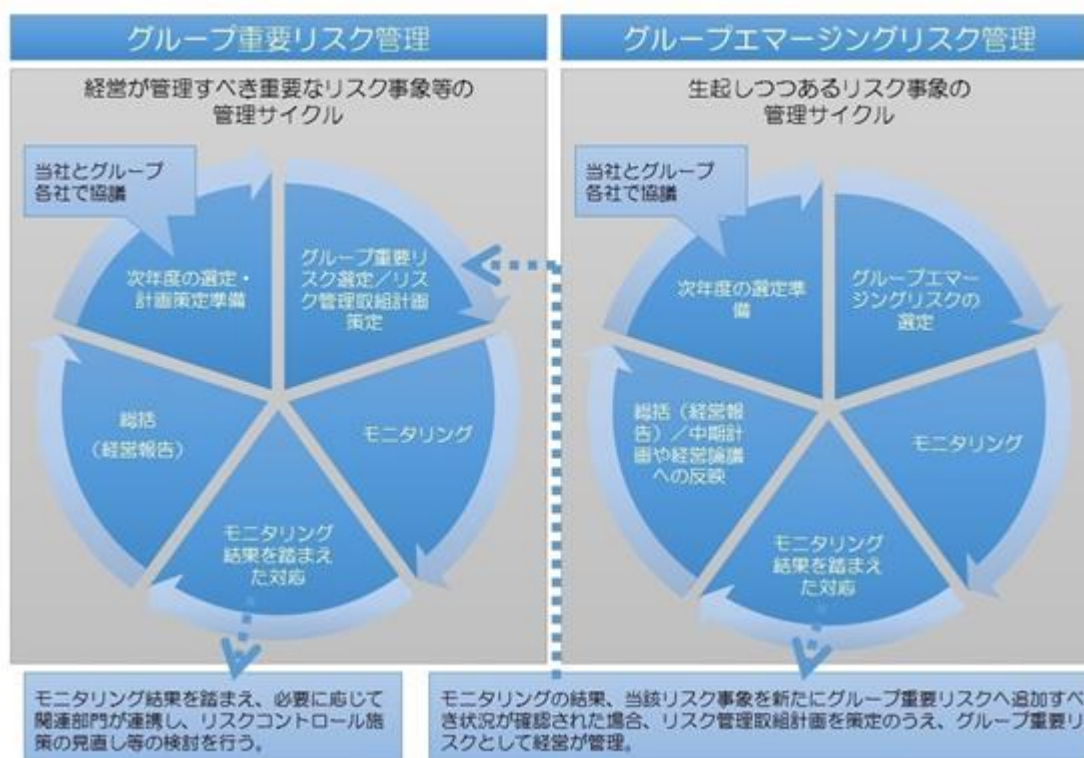
グループエマージングリスク

中長期的な視点から当社グループ経営に影響を与える可能性のある事象や、現時点では当社グループ経営への影響の大きさ、発生時期の把握が難しいものの、経営が認識すべき事象を次のとおり「グループエマージングリスク」として特定し、定期的にモニタリングしております。

No.	グループエマージングリスク
1	経済・消費者行動・ビジネスモデルの大きな変化・変革を及ぼす新たな仕組みや革新的な技術の出現・台頭
2	自然資本の毀損（資源の枯渇、生態系の劣化・危機、環境に甚大な損害を与える人為的な汚染や事故）
3	当社グループに大きな影響を及ぼす可能性のある国内外の法令・制度・規制等の新設・改廃
4	社会資本（橋梁・トンネル・河川施設・港湾施設・上下水道等）の維持管理・更新の大幅な停滞・遅延、エネルギー等の大幅かつ恒常的な供給不足

グループ重要リスクとグループエマージングリスクの管理

グループ重要リスクとグループエマージングリスクの管理の概要は下図のとおりです。



4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当期の世界経済は、米国においては、個人消費や設備投資の増加等を背景に拡大基調で推移し、欧州においては、一部に足踏みがみられたものの物価上昇の鈍化等を背景に個人消費が回復するなど景気持ち直しの動きが見られました。また、日本においては、物価上昇等の影響を受けつつも、雇用・所得環境の改善に伴い個人消費に持ち直しの動きがみられるなど、景気は緩やかに回復しました。

当期からスタートした中期経営計画（2022-2025）第2ステージ（2024～2025年度）では、第1ステージ（2022～2023年度）に引き続き、「リスクソリューションのプラットフォームとして、社会と共に成長する」ことを目指し、「レジリエントでサステナブルな社会を支える企業グループ」を実現するため、3つの基本戦略「Value（価値の創造）」「Transformation（事業の変革）」「Synergy（グループシナジーの発揮）」に取り組みました。さらに、三井住友海上火災保険株式会社（以下「三井住友海上」といいます。）とあいおいニッセイ同和損害保険株式会社（以下「あいおいニッセイ同和損保」といいます。）における企業保険分野での保険料調整行為等の反省を踏まえ、従来の事業のあり方を見直し、「お客さま第一の業務運営」「ガバナンスの強化」「コンプライアンス」を基礎とし、「提供価値の変革」「事業構造の変革」「生産性・収益性の変革」のビジネススタイルの大変革を進めました。

当期の業績は、政策株式の売却益の大幅な増加や海外事業における利益の拡大などにより、グループ修正利益は年初予想（6,100億円）を上回り、過去最高益である7,317億円となりました。また、資本効率においては、グループ修正ROEが年初予想（13.0%）を上回る15.7%となりました。財務の健全性の観点では、ESRが目標レンジ（180～250%）内の226%となりました。

中期経営計画（2022-2025）3つの基本戦略の取組み

Value (価値の創造)	「CSV×DX（注1）」のグローバル展開により、すべてのステークホルダーに価値を提供し、企業価値を向上させること、ビジネス・商品・サービスの収益性を高め、収益基盤を強化することを目指し、以下の取組みを進めました。 (取組内容) ・自然災害の甚大化・頻発化、インフレの継続を受けた商品改定（保険料率の適正化を含む）、アンダーライティング（注2）の強化、DX推進による業務プロセスの見直し等を通じた事業効率化・生産性向上等、国内損害保険事業における収支改善策の推進 ・デジタル・データを活用したリスクマネジメント事業の拡大、補償・保障前後の商品・サービスの開発・提供の推進
Transformation (事業の変革)	新たなビジネスの創造等により、事業構造を変革し事業環境の変化に適應すること、事業・商品・リスクポートフォリオを変革し、安定的な収益基盤を構築することを目指し、以下の取組みを進めました。 (取組内容) ・MS Transverseを通じた米国MGA（注3）市場の開拓、MS Amlinの収益力の回復・拡大、トヨタリテール事業の収益改善、事業管理の高度化取組み（業績改善或不採算事業の見直し）の推進による事業ポートフォリオの変革 ・火災保険の収支改善（保険料率の適正化等）と新種保険の収益拡大（中小企業向け商品、サービス一体型商品の拡販）により、自動車保険中心から利益の源泉が分散された商品ポートフォリオへの変革 ・政策株式削減取組み（現在保有している上場政策株式を2030年3月末までにゼロとする）の加速等によるリスクポートフォリオの変革

Synergy (グループシナジーの発揮)	1プラットフォーム戦略(注4)による業務品質と生産性の向上、グループの多様性を活かした連携強化による一層の成長の実現、グローバルベースでのシナジー発揮を目指し、以下の取組みを進めました。 (取組内容) ・グループ会社間における本社機能の一体運営、共通業務に係る一体的な外部委託の拡大、システムの大膽な廃止・統合などの推進 ・損害保険の販売チャネルを通じた生命保険の販売や、三井住友海上プライマリー生命の商品の三井住友海上あいおい生命における提携販売の推進 ・国内・海外の拠点が双方向で商品・サービスや様々な知見を双方向で共有し活用する「TENKAIプロジェクト」の推進
-------------------------------------	--

(注1)CSV×DX

社会との共通価値の創造(Creating Shared Value)にデジタルトランスフォーメーション(Digital Transformation)を掛け合わせることで生産性と競争力の向上を図り、持続的成長と企業価値向上を実現するための取組み。

(注2)アンダーライティング

保険契約を引き受ける際、引受けの可否を判断することや引受条件を決めること。

(注3)MGA

保険会社から権限を付与され、保険募集に加えて引受けや損害額認定・査定の業務などの幅広い業務を担う代理店(Managing General Agent)。

(注4)1プラットフォーム戦略

三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保のミドル・バック部門を中心に、グループで戦略的に差異を残すものを除いて共通化・共同化・一体化を進める取組み。

コンプライアンスの徹底

当社グループを含む複数の国内保険会社におきまして、保険代理店及び保険代理店への出向社員に起因する保険会社間の情報漏えいが発覚しました。情報漏えいが確認された三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井住友海上あいおい生命保険株式会社、三井住友海上プライマリー生命保険株式会社では、徹底した調査を行い、事実関係、対応方針、発生原因及び再発防止策等について公表しました。この情報漏えい行為に関して、三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保は、2025年3月、金融庁より保険業法に基づく業務改善命令を受けました。

また、三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保は、企業保険分野における保険料調整行為に関して、2024年10月、公正取引委員会より排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。

当社は、かかる事態に至ったことを厳粛に受け止め、社会やお客さまからの信頼を回復すべく、持株会社として、経営管理態勢の強化、ガバナンスの発揮、グループ全体におけるコンプライアンスの徹底に取り組んでおります。

このような中、当連結会計年度の経営成績は次のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が5兆4,005億円、資産運用収益が1兆1,993億円、その他経常収益が608億円となった結果、6兆6,608億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が4兆5,794億円、資産運用費用が2,571億円、営業費及び一般管理費が8,460億円、その他経常費用が492億円となった結果、5兆7,318億円となりました。

以上の結果、経常利益は前連結会計年度に比べ5,125億円増加し、9,289億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ3,223億円増加し、6,916億円となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

イ 国内損害保険事業(三井住友海上火災保険株式会社)

経常収益は、保険引受収益が1兆8,417億円、資産運用収益が6,054億円、その他経常収益が63億円となった結果、2兆4,535億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が1兆5,616億円、資産運用費用が648億円、営業費及び一般管理費が2,441億円、その他経常費用が68億円となった結果、1兆8,775億円となりました。

以上の結果、経常利益は前事業年度に比べ3,617億円増加し、5,760億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した当期純利益は、前事業年度に比べ2,921億円増加し、4,599億円となりました。

ロ 国内損害保険事業(あいおいニッセイ同和損害保険株式会社)

経常収益は、保険引受収益が1兆5,166億円、資産運用収益が1,861億円、その他経常収益が72億円となった結果、1兆7,100億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が1兆3,209億円、資産運用費用が494億円、営業費及び一般管理費が1,965億円、その他経常費用が30億円となった結果、1兆5,699億円となりました。

以上の結果、経常利益は前事業年度に比べ610億円増加し、1,401億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した当期純利益は、前事業年度に比べ526億円増加し、1,087億円となりました。

ハ 国内損害保険事業（三井ダイレクト損害保険株式会社）

経常収益は、保険引受収益が391億円となったことなどにより、393億円となり、経常費用は、保険引受費用が283億円、営業費及び一般管理費が125億円となったことなどにより、411億円となりました。

これらにより、経常損益は前事業年度に比べ2億円改善したものの、17億円の損失となりました。経常損益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した当期純損益は、前事業年度に比べ2億円減少し、17億円の損失となりました。

ニ 国内生命保険事業（三井住友海上あいおい生命保険株式会社）

経常収益は、保険料等収入が4,646億円、資産運用収益が744億円、その他経常収益が46億円となった結果、5,438億円となりました。一方、経常費用は、保険金等支払金が2,954億円、責任準備金等繰入額が930億円、資産運用費用が69億円、事業費が776億円、その他経常費用が201億円となった結果、4,931億円となりました。

以上の結果、経常利益は前事業年度に比べ15億円増加し、506億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した当期純利益は、前事業年度に比べ14億円増加し、296億円となりました。

ホ 国内生命保険事業（三井住友海上プライマリー生命保険株式会社）

経常収益は、保険料等収入が1兆4,058億円、資産運用収益が1,652億円、その他経常収益が782億円となった結果、1兆6,494億円となりました。一方、経常費用は、保険金等支払金が1兆4,637億円、責任準備金等繰入額が1億円、資産運用費用が681億円、事業費が611億円、その他経常費用が123億円となった結果、1兆6,055億円となりました。

以上の結果、経常利益は前事業年度に比べ708億円増加し、439億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した当期純利益は、前事業年度に比べ60億円増加し、257億円となりました。

ヘ 海外事業（海外保険子会社）

海外保険子会社セグメントについては、正味収入保険料は前連結会計年度に比べ2,935億円増加し、1兆5,272億円となりました。

経常利益は、前連結会計年度に比べ741億円増加し、2,312億円となり、出資持分考慮後の当期純利益（セグメント利益）は、前連結会計年度に比べ306億円増加し、1,844億円となりました。

当連結会計年度末の財政状態は次のとおりであります。

総資産は前連結会計年度末に比べ7,189億円減少し、26兆2,412億円となりました。

当社の連結ソルベンシー・マージン比率は、前連結会計年度末に比べ63.1ポイント低下し、708.7%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ1,107億円増加し、6,601億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ2,819億円減少し、5,587億円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ4,280億円減少し、6,595億円となりました。これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より4,942億円減少し、2兆2,394億円となりました。

生産、受注及び販売の実績

保険持株会社としての業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、予測、見込み、見通し、方針、予定等の将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、将来に関する事項には不確実性が内在しており、将来生じる実際の結果とは大きく異なる可能性があります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績は次のとおりであります。

[連結主要指標]

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	4,261,736	4,674,301	412,564	9.7%
生命保険料 (百万円)	735,249	608,678	126,571	17.2%
経常利益 (百万円)	416,440	928,989	512,549	123.1%
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	369,266	691,657	322,391	87.3%

正味収入保険料は、国内損害保険事業において火災保険や自動車保険などで増収し、海外事業においてもロイズ・再保険事業をはじめアジア、欧州、米州で増収したことや為替影響もあり、前連結会計年度に比べ4,125億円増加し、4兆6,743億円となりました。

生命保険料は、三井住友海上プライマリー生命保険株式会社などで減収となり、前連結会計年度に比べ1,265億円減少し、6,086億円となりました。

経常利益は、国内損害保険事業、国内生命保険事業及び海外事業が増益となったことにより、前連結会計年度に比べ5,125億円増加し、9,289億円となりました。

経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ3,223億円増加し、6,916億円となりました。



保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

a 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率 (%)
火災	1,003,286	22.2	8.7	1,230,655	24.7	22.7
海上	267,731	5.9	3.8	301,128	6.1	12.5
傷害	303,471	6.7	2.4	315,593	6.3	4.0
自動車	1,741,903	38.6	4.1	1,865,272	37.4	7.1
自動車損害賠償責任	245,448	5.5	12.1	244,972	4.9	0.2
その他	949,757	21.1	24.6	1,028,104	20.6	8.2
合計	4,511,598	100.0	7.6	4,985,727	100.0	10.5
(うち収入積立保険料)	(31,658)	(0.7)	(23.5)	(28,450)	(0.6)	(10.1)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

b 正味収入保険料

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率 (%)
火災	785,976	18.4	8.3	990,955	21.2	26.1
海上	207,868	4.9	4.1	240,502	5.2	15.7
傷害	259,781	6.1	4.9	279,826	6.0	7.7
自動車	1,813,439	42.6	5.0	1,927,756	41.2	6.3
自動車損害賠償責任	255,550	6.0	7.3	243,543	5.2	4.7
その他	939,120	22.0	24.0	991,718	21.2	5.6
合計	4,261,736	100.0	8.4	4,674,301	100.0	9.7

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

c 正味支払保険金

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率 (%)
火災	448,816	19.6	12.3	448,205	18.0	0.1
海上	92,540	4.0	8.1	110,557	4.4	19.5
傷害	131,858	5.8	14.8	140,202	5.6	6.3
自動車	1,033,472	45.1	8.6	1,136,149	45.7	9.9
自動車損害賠償責任	192,389	8.4	4.8	194,103	7.8	0.9
その他	392,104	17.1	10.5	459,812	18.5	17.3
合計	2,291,182	100.0	2.2	2,489,031	100.0	8.6

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

イ 国内損害保険事業（三井住友海上火災保険株式会社）

ロ 国内損害保険事業（あいおいニッセイ同和損害保険株式会社）

三井住友海上火災保険株式会社では、高齢者支援の専門研修を修了し、三井住友海上が認定した保険募集人「MSシニアライフパートナー」が、お客さまの困りごとに応じた専門事業者を紹介して、ワンストップで解決を支援するサービスを開始しました。

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社では、大規模雹（ひょう）災発生時の保険金支払い迅速化のため、被害車両の損害確認を自動化する「ヘイルスキャナー」及び修理期間を大幅に短縮できる補修技術「デント補修」を活用した雹（ひょう）災被害復旧スキームを構築しました。

両社共同の取組として、大企業の関係会社や取引先を一括で診断し、サイバーリスクを可視化して月次や四半期ごとに提供するサービスを開始しました。また、ライドシェアの一部解禁に合わせ、一般ドライバーの自家用持込み車両等を包括して補償する「移動支援サービス事業用自動車保険特約」を開発し、運行管理を担うライドシェア事業者に対して販売を開始しました。さらに、住宅が全焼・全壊して再築等を行う際に、省エネルギー基準に適合させるための追加費用を補償する「建物省エネ化費用特約」を業界で初めて開発し、個人向け火災保険の特約として販売を開始しました。

三井住友海上火災保険株式会社の経営成績は次のとおりとなりました。

[三井住友海上火災保険株式会社（単体）の主要指標]

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	比較増減	増減率
正味収入保険料（百万円）	1,623,307	1,679,248	55,941	3.4%
正味損害率（％）	65.6	66.7	1.1	-
正味事業費率（％）	32.7	32.0	0.7	-
保険引受利益（百万円）	20,709	54,601	33,892	163.7%
経常利益（百万円）	214,319	576,026	361,707	168.8%
当期純利益（百万円）	167,777	459,900	292,123	174.1%

（注）1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

3 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料

保険引受の概況は次のとおりであります。

正味収入保険料は、自動車保険や火災保険で増収したことなどにより前事業年度に比べ559億円増加し、1兆6,792億円となりました。一方、正味支払保険金は、自動車保険や新種保険（以下の各表における区分上は「その他」に含まれる。）で増加したことなどにより前事業年度に比べ557億円増加し、1兆58億円となりました。以上により、正味損害率は66.7%と、前事業年度に比べ1.1ポイント上昇しました。また、正味収入保険料が増加したことなどにより、正味事業費率は32.0%と、前事業年度に比べ0.7ポイント低下しました。

これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金繰入額、責任準備金戻入額などを加減した保険引受利益は、国内の自然災害による発生保険金（正味支払保険金と支払備金繰入額の合計）が減少したことなどにより、前事業年度に比べ338億円増加し、546億円となりました。

資産運用の概況は次のとおりであります。

有価証券売却益が前事業年度に比べて3,439億円増加し4,505億円となったことなどから、積立型保険の満期返戻金などに充当する運用益を控除した残額の資産運用収益は、前事業年度に比べ3,529億円増加し、6,054億円となりました。一方、資産運用費用は、金融派生商品費用が125億円増加したことなどにより前事業年度に比べ260億円増加し、648億円となりました。

これらの結果、経常利益は前事業年度に比べ3,617億円増加し、5,760億円となりました。当期純利益は、前事業年度に比べ2,921億円増加し、4,599億円となりました。

保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

a 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率 (%)
火災	367,272	19.6	2.6	398,941	20.5	8.6
海上	109,858	5.9	1.0	112,773	5.8	2.7
傷害	195,713	10.5	0.1	203,737	10.5	4.1
自動車	703,894	37.6	1.2	722,567	37.1	2.7
自動車損害賠償責任	116,361	6.2	12.2	115,287	5.9	0.9
その他	377,812	20.2	2.4	392,705	20.2	3.9
合計	1,870,912	100.0	0.4	1,946,012	100.0	4.0
(うち収入積立保険料)	(23,364)	(1.2)	(25.6)	(21,648)	(1.1)	(7.3)

（注）1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

b 正味収入保険料

区分	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率 (%)
火災	250,590	15.5	5.8	267,943	16.0	6.9
海上	73,466	4.5	3.4	75,803	4.5	3.2
傷害	158,616	9.8	4.5	163,895	9.8	3.3
自動車	698,382	43.0	1.4	722,883	43.0	3.5
自動車損害賠償責任	130,287	8.0	8.3	123,417	7.3	5.3
その他	311,963	19.2	2.2	325,305	19.4	4.3
合計	1,623,307	100.0	0.4	1,679,248	100.0	3.4

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

c 正味支払保険金

区分	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)			当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 ()率 (%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 ()率 (%)	正味損害率 (%)
火災	173,502	13.0	72.1	169,189	2.5	65.6
海上	39,263	12.2	56.2	37,671	4.1	52.6
傷害	79,551	3.7	55.6	87,135	9.5	58.8
自動車	393,128	7.0	67.2	425,108	8.1	69.3
自動車損害賠償責任	103,916	4.4	89.4	104,477	0.5	94.4
その他	160,799	0.2	54.2	182,311	13.4	58.7
合計	950,161	0.6	65.6	1,005,894	5.9	66.7

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 正味損害率は正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

運用資産、有価証券及び利回りの状況は次のとおりであります。

a 運用資産

区分	前事業年度 (2024年 3 月31日)		当事業年度 (2025年 3 月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
預貯金	569,605	7.2	233,392	3.4
コールローン	-	-	60,000	0.9
買現先勘定	-	-	86,904	1.3
買入金銭債権	2,121	0.0	133,444	2.0
金銭の信託	570	0.0	3,114	0.0
有価証券	6,266,431	79.7	5,307,331	77.8
貸付金	390,765	5.0	366,908	5.4
土地・建物	178,120	2.3	172,524	2.5
運用資産計	7,407,614	94.2	6,363,620	93.3
総資産	7,864,388	100.0	6,822,620	100.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

b 有価証券

区分	前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国債	573,288	9.2	507,187	9.6
地方債	75,469	1.2	71,426	1.3
社債	526,310	8.4	538,010	10.1
株式	2,600,340	41.5	1,608,060	30.3
外国証券	2,332,051	37.2	2,420,479	45.6
その他の証券	158,970	2.5	162,166	3.1
合計	6,266,431	100.0	5,307,331	100.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

c 利回り

運用資産利回り(インカム利回り)

区分	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	2,787	633,038	0.44	3,338	335,221	1.00
コールローン	-	-	-	55	14,207	0.39
買現先勘定	-	-	-	56	18,432	0.30
買入金銭債権	61	5,348	1.15	285	71,265	0.40
金銭の信託	12	462	2.66	35	4,107	0.87
有価証券	143,033	3,908,056	3.66	157,647	3,924,076	4.02
貸付金	2,808	396,874	0.71	3,372	374,411	0.90
土地・建物	5,848	187,228	3.12	5,476	180,182	3.04
小計	154,551	5,131,009	3.01	170,267	4,921,905	3.46
その他	226	-	-	207	-	-
合計	154,777	-	-	170,474	-	-

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 収入金額は、「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」及び「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。

3 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定及び買入金銭債権については日々の残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。

資産運用利回り（実現利回り）

区分	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	11,969	633,038	1.89	1,329	335,221	0.40
コールローン	-	-	-	55	14,207	0.39
買現先勘定	-	-	-	56	18,432	0.30
買入金銭債権	61	5,348	1.15	285	71,265	0.40
金銭の信託	76	462	16.57	1,448	4,107	35.28
有価証券	213,668	3,908,056	5.47	559,821	3,924,076	14.27
貸付金	3,580	396,874	0.90	13,058	374,411	3.49
土地・建物	5,848	187,228	3.12	5,476	180,182	3.04
金融派生商品	4,012	-	-	12,518	-	-
その他	176	-	-	903	-	-
合計	239,039	5,131,009	4.66	565,211	4,921,905	11.48

（注）1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 資産運用損益（実現ベース）は、「資産運用収益」及び「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。

3 平均運用額（取得原価ベース）は原則として各月末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定及び買入金銭債権については日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の経営成績は次のとおりとなりました。

[あいおいニッセイ同和損害保険株式会社（単体）の主要指標]

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	比較増減	増減率
正味収入保険料（百万円）	1,368,988	1,430,364	61,375	4.5%
正味損害率（%）	66.4	66.6	0.2	-
正味事業費率（%）	34.2	33.7	0.5	-
保険引受利益又は保険引受 損失（ ）（百万円）	33,195	13,482	46,677	-
経常利益（百万円）	79,064	140,105	61,040	77.2%
当期純利益（百万円）	56,081	108,747	52,665	93.9%

（注）1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

3 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料

保険引受の概況は次のとおりであります。

正味収入保険料は、火災保険や自動車保険で増収したことなどにより前事業年度に比べ613億円増加し、1兆4,303億円となりました。一方、正味支払保険金は、火災保険で減少したものの、自動車保険で増加したことなどにより前事業年度に比べ391億円増加し、8,659億円となりました。以上により、正味損害率は66.6%と、前事業年度に比べ0.2ポイント上昇しました。また、正味収入保険料が増加したことにより、正味事業費率は33.7%と、前事業年度に比べ0.5ポイント低下しました。

これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金繰入額、責任準備金戻入額などを加減した保険引受利益は、前事業年度に比べ466億円増加し、134億円となりました。

資産運用の概況は次のとおりであります。

有価証券売却益が前事業年度に比べ28億円減少し1,115億円となったものの、利息及び配当金収入が前事業年度に比べ160億円増加し896億円となったことなどから、積立型保険の満期返戻金などに充当する運用益を控除した残額の資産運用収益は、前事業年度に比べ103億円増加し、1,861億円となりました。一方、資産運用費用は、有価証券売却損が減少したことなどにより前事業年度に比べ57億円減少し、494億円となりました。

これらの結果、経常利益は前事業年度に比べ610億円増加し、1,401億円となりました。当期純利益は前事業年度に比べ526億円増加し、1,087億円となりました。

保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

a 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率 (%)
火災	269,934	19.7	6.9	318,180	22.0	17.9
海上	-	-	-	4	0.0	-
傷害	75,235	5.5	2.4	74,647	5.2	0.8
自動車	719,197	52.5	1.2	742,735	51.4	3.3
自動車損害賠償責任	129,087	9.4	12.0	129,685	9.0	0.5
その他	177,129	12.9	3.6	178,841	12.4	1.0
合計	1,370,583	100.0	1.8	1,444,094	100.0	5.4
(うち収入積立保険料)	(8,293)	(0.6)	(16.8)	(6,802)	(0.5)	(18.0)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

b 正味収入保険料

区分	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率 (%)
火災	207,372	15.2	7.7	254,314	17.8	22.6
海上	5,147	0.4	34.4	4,978	0.3	3.3
傷害	60,725	4.4	0.2	60,467	4.2	0.4
自動車	812,260	59.3	6.1	831,094	58.1	2.3
自動車損害賠償責任	124,982	9.1	6.2	119,907	8.4	4.1
その他	158,499	11.6	10.1	159,601	11.2	0.7
合計	1,368,988	100.0	2.5	1,430,364	100.0	4.5

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

c 正味支払保険金

区分	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 ()率 (%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 ()率 (%)	正味損害率 (%)
火災	160,804	9.9	81.4	149,921	6.8	62.0
海上	4,757	30.6	93.2	4,930	3.6	100.1
傷害	29,992	3.6	55.1	32,088	7.0	59.4
自動車	459,047	9.9	63.4	500,151	9.0	67.4
自動車損害賠償責任	88,109	5.2	78.0	89,267	1.3	82.1
その他	84,110	8.1	56.3	89,604	6.5	59.4
合計	826,822	2.2	66.4	865,963	4.7	66.6

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 正味損害率は正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

運用資産、有価証券及び利回りの状況は次のとおりであります。

a 運用資産

区分	前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
預貯金	277,424	6.7	182,254	4.9
金銭の信託	3,419	0.1	3,580	0.1
有価証券	2,873,118	69.9	2,542,985	68.6
貸付金	269,267	6.6	270,163	7.3
土地・建物	161,332	3.9	160,325	4.3
運用資産計	3,584,561	87.2	3,159,310	85.2
総資産	4,111,688	100.0	3,706,643	100.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

b 有価証券

区分	前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国債	378,531	13.2	363,308	14.3
地方債	12,549	0.4	12,461	0.5
社債	220,379	7.7	189,508	7.4
株式	1,091,267	38.0	805,582	31.7
外国証券	1,059,859	36.9	1,079,118	42.4
その他の証券	110,531	3.8	93,006	3.7
合計	2,873,118	100.0	2,542,985	100.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

c 利回り

運用資産利回り（インカム利回り）

区分	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	221	288,486	0.08	587	186,288	0.32
金銭の信託	0	2,535	0.00	0	2,728	0.01
有価証券	64,458	1,959,359	3.29	77,366	1,921,669	4.03
貸付金	3,157	273,353	1.16	3,118	273,523	1.14
土地・建物	4,672	165,642	2.82	4,782	162,329	2.95
小計	72,510	2,689,377	2.70	85,855	2,546,539	3.37
その他	1,132	-	-	3,799	-	-
合計	73,643	-	-	89,655	-	-

（注）1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 収入金額は、「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。

3 平均運用額は原則として各月末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

資産運用利回り（実現利回り）

区分	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	1,833	288,486	0.64	264	186,288	0.14
金銭の信託	0	2,535	0.00	0	2,728	0.01
有価証券	144,155	1,959,359	7.36	154,748	1,921,669	8.05
貸付金	3,160	273,353	1.16	3,121	273,523	1.14
土地・建物	4,672	165,642	2.82	4,782	162,329	2.95
金融派生商品	19,947	-	-	15,153	-	-
その他	1,522	-	-	3,993	-	-
合計	135,396	2,689,377	5.03	151,757	2,546,539	5.96

（注）1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 資産運用損益（実現ベース）は、「資産運用収益」及び「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。

3 平均運用額（取得原価ベース）は原則として各月末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

八 国内損害保険事業（三井ダイレクト損害保険株式会社）

三井ダイレクト損害保険株式会社では、お客さまがインターネットを通じて保険料の見積りや契約手続きをより「早く」「かんたんに」「わかりやすく」行うことができるシステムをリリースし、従来以上に、お客さま一人ひとりの最適なご提案やサービスの提供を可能としました。

三井ダイレクト損害保険株式会社の経営成績は次のとおりとなりました。

正味収入保険料は前事業年度に比べ21億円増加し、373億円となりました。一方、正味支払保険金は前事業年度に比べ22億円増加し、237億円となりました。正味損害率は70.4%と、前事業年度に比べ1.8ポイント上昇しました。

また、諸手数料及び集金費並びに保険引受に係る営業費及び一般管理費は前事業年度並みの131億円となりました。正味事業費率は35.1%と、前事業年度に比べ2.0ポイント低下しました。

保険引受損益は前事業年度に比べ4億円増加し、17億円の損失となりました。当期純損益は前事業年度に比べ2億円減少し、17億円の損失となりました。

（注） 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料

二 国内生命保険事業（三井住友海上あいおい生命保険株式会社）

三井住友海上あいおい生命保険株式会社では、主力商品である収入保障保険と定期保険の商品改定を行いました。収入保障保険においては、保障範囲（介護・就労不能）の拡大や入院・在宅医療に備える新たな保障の創設等を実施し、定期保険においては、市場金利等の環境変化を踏まえた予定利率を改定するなど、商品競争力の向上を図りました。また、ヘルスケアサービス「MSAケア」に、女性の健康課題である月経トラブルや更年期症状に関する相談や診療等を行う新サービスを追加したほか、専用プラットフォームの開設により企業の福利厚生制度としての利便性を高めるなど、保障前後のサポートを強化しました。さらに、代理店を介さないご契約のお客さまのアフターフォローと、アフターフォローを通じた保障内容の見直しに伴う保険募集を強化すること等を目的に、直接出資代理店「MSAライフサポートエージェンシー」を設立しました。

三井住友海上あいおい生命保険株式会社の経営成績は次のとおりとなりました。

保険料等収入は、個人保険の保険料が減少したことなどにより前事業年度に比べ104億円減少し、4,646億円となりました。

経常利益は、外貨建債券の積み上げや金利上昇、円安影響等により利息及び配当金等収入が増加したことなどにより、前事業年度に比べ15億円増加し、506億円となりました。当期純利益は前事業年度に比べ14億円増加し、296億円となりました。

保有契約高、新契約高及び保有契約年換算保険料の状況は次のとおりであります。

a 保有契約高

区分	前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)	
	金額(億円)	対前年増減()率 (%)	金額(億円)	対前年増減()率 (%)
(1) 個人保険	218,930	3.4	210,454	3.9
(2) 個人年金保険	5,724	4.2	5,459	4.6
(3) 団体保険	96,076	2.4	99,453	3.5
(4) 団体年金保険	2	8.2	2	4.6

個人合計((1) + (2))	224,655	3.4	215,914	3.9
-------------------	---------	-----	---------	-----

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

3 団体年金保険については、責任準備金の金額であります。

b 新契約高

区分	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			
	新契約 + 転換 による純増加 (億円)	新契約 (億円)	転換による 純増加 (億円)	新契約 + 転換 による純増加 (億円)	対前年増 減()率 (%)	新契約 (億円)	転換による 純増加 (億円)
(1) 個人保険	12,906	12,906	-	12,047	6.7	12,047	-
(2) 個人年金保険	21	21	-	15	26.7	15	-
(3) 団体保険	1,803	1,803	—	481	73.3	481	—
(4) 団体年金保険	-	-	—	-	-	-	—

個人合計 ((1) + (2))	12,928	12,928	-	12,062	6.7	12,062	-
-----------------------	--------	--------	---	--------	-----	--------	---

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 新契約の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

c 保有契約年換算保険料

区分	前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)	
	金額(億円)	対前年増減()率 (%)	金額(億円)	対前年増減()率 (%)
個人保険	4,001	0.8	3,942	1.5
個人年金保険	354	4.3	339	4.2
合計	4,356	1.1	4,281	1.7

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 年換算保険料とは、1回当たりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年当たりの保険料に換算した金額(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)であります。

個人保険・個人年金保険を合計した新契約高は、収入保障保険の減少などにより前事業年度に比べ865億円減少し、1兆2,062億円となりました。一方、個人保険・個人年金保険を合計した解約失効契約高は前事業年度に比べ

18億円増加し、1兆4,758億円となりました。これらの結果、個人保険・個人年金保険を合計した保有契約高は前事業年度末に比べ3.9%減少し、21兆5,914億円となりました。

保有契約年換算保険料は前事業年度末に比べ74億円減少し、4,281億円となりました。

運用資産、有価証券及び利回りの状況は次のとおりであります。

a 運用資産

区分	前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
預貯金	234,479	4.5	111,363	2.1
有価証券	4,749,619	92.1	4,872,124	94.0
貸付金	62,341	1.2	63,952	1.2
土地・建物	255	0.0	210	0.0
運用資産計	5,046,695	97.8	5,047,652	97.3
総資産	5,160,831	100.0	5,187,244	100.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

b 有価証券

区分	前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国債	3,376,278	71.1	3,370,137	69.1
地方債	88,361	1.9	83,776	1.7
社債	628,348	13.2	588,628	12.1
株式	1,039	0.0	744	0.0
外国証券	578,089	12.2	699,572	14.4
その他の証券	77,501	1.6	129,266	2.7
合計	4,749,619	100.0	4,872,124	100.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

c 利回り

運用資産利回り（インカム利回り）

区分	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)			当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	0	512,099	0.00	23	329,911	0.01
コールローン	-	-	-	13	4,904	0.28
有価証券	56,677	4,634,828	1.22	69,536	4,932,078	1.41
貸付金	1,700	61,380	2.77	1,721	62,905	2.74
土地・建物	-	311	-	-	263	-
小計	58,377	5,208,620	1.12	71,295	5,330,062	1.34
その他	512	-	-	271	-	-
合計	58,890	-	-	71,566	-	-

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 収入金額は、「利息及び配当金収入」であります。

3 平均運用額は日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

資産運用利回り（実現利回り）

区分	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)			当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	0	512,099	0.00	23	329,911	0.01
コールローン	-	-	-	12	4,904	0.26
有価証券	64,651	4,634,828	1.39	71,683	4,932,078	1.45
貸付金	1,700	61,380	2.77	1,721	62,905	2.74
土地・建物	-	311	-	-	263	-
金融派生商品	6,180	-	-	5,020	-	-
その他	437	-	-	925	-	-
合計	60,608	5,208,620	1.16	67,495	5,330,062	1.27

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 資産運用損益（実現ベース）は、「資産運用収益」から「資産運用費用」を控除した金額であります。

3 平均運用額（取得原価ベース）は日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

ホ 国内生命保険事業（三井住友海上プライマリー生命保険株式会社）

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社では、次世代への円滑な資産承継を目的とした贈与型保険「やさしさ、つなぐ」シリーズにおいて、ご契約いただける保険料の上限金額の引上げや取扱範囲の拡大等の商品改定を行った結果、2024年6月には累計販売額が3兆円を突破しました。また、円建て資産での運用ニーズの高まりや早期の年金受取りニーズに対応するため、個人年金保険「みのり10年」等に短期の据置期間（外貨建て3年、円建て3年・5年）のプランを追加しました。あわせて、お客さまのご意向やニーズに合致した商品を開発する態勢の強化や金融機関代理店に対する適切な保険販売体制強化の支援などに取り組みました。

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社の経営成績は次のとおりとなりました。

保険料等収入は、前事業年度に新商品発売により販売が増加したことの反動などにより前事業年度に比べ1,609億円減少し、1兆4,058億円となりました。

経常利益は、有価証券売却損の減少や外貨建保険に係る責任準備金繰入負担の減少などにより前事業年度に比べ708億円増加し、439億円となりました。特別損失として価格変動準備金繰入額を118億円計上したことにより、当期純利益は前事業年度に比べ60億円増加し、257億円となりました。

保有契約高、新契約高及び保有契約年換算保険料の状況は次のとおりであります。

a 保有契約高

区分	前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)	
	金額（億円）	対前年増減()率 (%)	金額（億円）	対前年増減()率 (%)
(1) 個人保険	52,671	13.1	54,250	3.0
(2) 個人年金保険	26,386	15.9	27,055	2.5
(3) 団体保険	-	-	-	-
(4) 団体年金保険	-	-	-	-
個人合計（(1) + (2)）	79,057	14.0	81,306	2.8

（注）1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については保険料積立金）と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

b 新契約高

区分	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)			当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)			
	新契約 + 転換 による純増加 (億円)	新契約 (億円)	転換による 純増加 (億円)	新契約 + 転換 による純増加 (億円)	対前年増 減 () 率 (%)	新契約 (億円)	転換による 純増加 (億円)
(1) 個人保険	10,399	10,399	-	9,606	7.6	9,606	-
(2) 個人年金保険	3,970	3,970	-	3,564	10.2	3,564	-
(3) 団体保険	-	-	—	-	-	-	—
(4) 団体年金保険	-	-	—	-	-	-	—

個人合計 ((1) + (2))	14,370	14,370	-	13,171	8.3	13,171	-
-----------------------	--------	--------	---	--------	-----	--------	---

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 新契約の個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については契約時の保険料積立金）であります。

c 保有契約年換算保険料

区分	前事業年度 (2024年 3 月31日)		当事業年度 (2025年 3 月31日)	
	金額 (億円)	対前年増減 () 率 (%)	金額 (億円)	対前年増減 () 率 (%)
個人保険	5,274	13.9	5,329	1.0
個人年金保険	2,882	10.1	3,000	4.1
合計	8,156	12.5	8,329	2.1

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 年換算保険料とは、1回当たりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年当たりの保険料に換算した金額（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）であります。

個人保険・個人年金保険を合計した新契約高は前事業年度に比べ1,199億円減少し、1兆3,171億円となりました。一方、個人保険・個人年金保険を合計した解約失効契約高は前事業年度並みの5,829億円となりました。個人保険・個人年金保険を合計した保有契約高は、新契約獲得による増加等により前事業年度末に比べ2.8%増加し、8兆1,306億円となりました。

保有契約年換算保険料は前事業年度末に比べ172億円増加し、8,329億円となりました。

運用資産、有価証券及び利回りの状況は次のとおりであります。

a 運用資産

区分	前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
預貯金	817,589	10.9	460,237	6.2
買入金銭債権	69,995	0.9	85,929	1.1
金銭の信託	2,416,000	32.1	2,656,350	35.5
有価証券	3,755,611	49.9	3,878,260	51.9
貸付金	267,371	3.6	206,979	2.8
土地・建物	218	0.0	201	0.0
運用資産計	7,326,787	97.3	7,287,958	97.4
総資産	7,528,672	100.0	7,479,488	100.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

b 有価証券

区分	前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国債	118,807	3.2	418,010	10.8
地方債	-	-	-	-
社債	67,648	1.8	96,458	2.5
外国証券	2,069,759	55.1	2,096,749	54.1
その他の証券	1,499,396	39.9	1,267,041	32.7
合計	3,755,611	100.0	3,878,260	100.0

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 「その他の証券」は、証券投資信託の受益証券等であります。

c 利回り

運用資産利回り（インカム利回り）

区分	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	258	747,455	0.03	257	613,971	0.04
買入金銭債権	24	72,332	0.03	352	120,438	0.29
金銭の信託	81,347	2,311,909	3.52	73,498	2,638,374	2.79
有価証券	97,261	2,124,792	4.58	108,683	2,366,818	4.59
貸付金	10,060	271,230	3.71	9,095	263,930	3.45
土地・建物	-	227	-	-	212	-
小計	188,952	5,527,947	3.42	191,888	6,003,746	3.20
その他	0	-	-	27	-	-
合計	188,952	-	-	191,916	-	-

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る収入金額及び平均運用額については除外しております。

2 収入金額は、「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。

3 平均運用額は日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

資産運用利回り（実現利回り）

区分	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	16,686	747,455	2.23	7,003	613,971	1.14
買入金銭債権	24	72,332	0.03	352	120,438	0.29
金銭の信託	249,591	2,311,909	10.80	45,019	2,638,374	1.71
有価証券	240,444	2,124,792	11.32	82,776	2,366,818	3.50
貸付金	35,614	271,230	13.13	2,332	263,930	0.88
土地・建物	-	227	-	-	212	-
その他	3,359	-	-	353	-	-
合計	512,347	5,527,947	9.27	119,164	6,003,746	1.98

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る資産運用損益及び平均運用額については除外しております。

2 資産運用損益（実現ベース）は、「資産運用収益」から「資産運用費用」を控除した金額であります。

3 平均運用額（取得原価ベース）は日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

へ 海外事業（海外保険子会社）

当社グループでは、中期経営計画で掲げるMS Amlinの収益拡大、アジア市場の成長捕捉、トヨタリテール事業の収益改善、事業投資による成長加速及びグループシナジーの発揮に取り組み、前期を大きく上回る収益を挙げました。

MS Amlinにおいては、前期に引き続き、市場環境を踏まえ保険料を引き上げるとともに、自然災害リスクの引受けを抑制しつつそれ以外のリスクの引受けを選別して拡大することで収益が拡大しました。また、アジア市場においては、プラットフォームと連携しデジタル技術を活用したリテール市場の開拓などに取り組み、収益が順調に拡大しました。

トヨタリテール事業については、アンダーライティングの強化に加えて、欧州における収益性の低い事業からの撤退を含めた選択と集中を進め、収支の改善を図りました。

事業投資については、MS Transverseを通じて、成長する米国MGA市場を捕捉する取組みを進めるとともに、米国のスペシャルティ保険のリーディングカンパニーであるW.R.Berkley Corporationに対し15%出資することを決定しました。これにより最大の保険市場である米国での大幅な収益拡大につなげ、米国に強い新規出資先と日本・アジア・ロイズをはじめとするその他地域・市場に強い当社グループを組み合わせることで、世界トップクラスのグローバルネットワークを持った保険グループ連合をつくることを目指してまいります。

海外保険子会社セグメントの経営成績は次のとおりとなりました。

[海外保険子会社の主要指標]

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	1,233,673	1,527,256	293,582	23.8%
経常利益 (百万円)	157,077	231,262	74,184	47.2%
セグメント利益 (百万円)	153,815	184,417	30,601	19.9%

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 セグメント利益は出資持分考慮後の当期純利益に相当する金額であります。

正味収入保険料は、ロイズ・再保険事業をはじめアジア、欧州、米州で増収したことや為替影響もあり、前連結会計年度に比べ2,935億円増加し、1兆5,272億円となりました。

経常利益は、ロイズ・再保険事業や米州を中心に各地域が増益したことなどにより前連結会計年度に比べ741億円増加し、2,312億円となりました。

出資持分考慮後の当期純利益（セグメント利益）は前連結会計年度に比べ306億円増加し、1,844億円となりました。

当連結会計年度末の財政状態は次のとおりであります。

総資産は前連結会計年度末に比べ7,189億円減少し、26兆2,412億円となりました。主な総資産の内訳は、有価証券が17兆7,600億円（前連結会計年度末比4,065億円減少）、金銭の信託が2兆6,633億円（同2,431億円増加）、現金及び預貯金が2兆1,397億円（同7,715億円減少）であります。

当社及び国内保険子会社のソルベンシー・マージン比率の状況は、以下のとおりであります。

保険会社グループでは、保険金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。この「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」（以下の各表の(B)）に対する「資本金・準備金等の支払余力」（すなわちソルベンシー・マージン総額：以下の各表の(A)）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「ソルベンシー・マージン比率」（以下の各表の(C)）であります。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社又は保険持株会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

イ 当社

連結ソルベンシー・マージン比率

	前連結会計年度 (2024年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2025年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	6,531,328	5,791,564
(B) リスクの合計額	1,692,314	1,634,204
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100	771.8%	708.7%

（注）「連結ソルベンシー・マージン比率」は、保険業法施行規則第210条の11の3及び第210条の11の4並びに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出された比率であります。

国内株式の時価下落および残高削減を主因に、ソルベンシー・マージン総額が前連結会計年度末に比べて7,397億円減少したことなどにより、ソルベンシー・マージン比率は前連結会計年度末に比べて63.1ポイント低下し、708.7%となりました。

ロ 三井住友海上火災保険株式会社

単体ソルベンシー・マージン比率

	前事業年度 (2024年3月31日) (百万円)	当事業年度 (2025年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	4,133,628	3,593,924
(B) リスクの合計額	1,196,153	1,017,541
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100	691.1%	706.3%

（注）「単体ソルベンシー・マージン比率」は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率であります。

国内株式の残高削減による資産運用リスク相当額の減少を主因に、リスクの合計額が前事業年度末に比べて1,786億円減少したことなどにより、ソルベンシー・マージン比率は前事業年度末に比べて15.2ポイント上昇し、706.3%となりました。

ハ あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

単体ソルベンシー・マージン比率

	前事業年度 (2024年3月31日) (百万円)	当事業年度 (2025年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	1,572,188	1,359,559
(B) リスクの合計額	402,936	359,082
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100	780.3%	757.2%

(注) 上記口の(注)に記載のとおりであります。

国内株式の時価下落に伴いその他有価証券の評価差額が減少したことを主因に、ソルベンシー・マージン総額が前事業年度末に比べて2,126億円減少したことなどにより、ソルベンシー・マージン比率は前事業年度末に比べて23.1ポイント低下し、757.2%となりました。

ニ 三井ダイレクト損害保険株式会社

単体ソルベンシー・マージン比率

	前事業年度 (2024年3月31日) (百万円)	当事業年度 (2025年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	16,137	13,938
(B) リスクの合計額	5,089	5,280
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100	634.1%	527.8%

(注) 上記口の(注)に記載のとおりであります。

当期純損失による株主資本の減少を主因に、ソルベンシー・マージン総額が前事業年度末に比べて21億円減少したことなどにより、ソルベンシー・マージン比率は前事業年度末に比べて106.3ポイント低下し、527.8%となりました。

ホ 三井住友海上あいおい生命保険株式会社

単体ソルベンシー・マージン比率

	前事業年度 (2024年3月31日) (百万円)	当事業年度 (2025年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	355,345	273,728
(B) リスクの合計額	76,569	83,701
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100	928.1%	654.0%

(注) 上記口の(注)に記載のとおりであります。

保有債券の時価下落に伴いその他有価証券の評価差額が減少したことを主因に、ソルベンシー・マージン総額が前事業年度末に比べて816億円減少したことなどにより、ソルベンシー・マージン比率は前事業年度末に比べて274.1ポイント低下し、654.0%となりました。

へ 三井住友海上プライマリー生命保険株式会社

単体ソルベンシー・マージン比率

	前事業年度 (2024年3月31日) (百万円)	当事業年度 (2025年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	771,366	774,790
(B) リスクの合計額	203,346	234,205
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100	758.6%	661.6%

(注) 上記口の(注)に記載のとおりであります。

外貨建保険の新契約獲得による予定利率リスクの増加等により、リスクの合計額が前事業年度末に比べて308億円増加したことなどにより、ソルベンシー・マージン比率は前事業年度末に比べて97.0ポイント低下し、661.6%となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	比較増減
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	549,466	660,188	110,721
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	276,825	558,725	281,900
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	231,549	659,578	428,028
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,733,760	2,239,475	494,284

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、保険料の収入額が増加したことなどにより前連結会計年度に比べ1,107億円増加し、6,601億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還による収入が増加した一方で、有価証券の取得による支出が増加したことなどにより前連結会計年度に比べ2,819億円減少し、5,587億円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得や社債の償還による支出が増加したことなどにより前連結会計年度に比べ4,280億円減少し、6,595億円となりました。これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より4,942億円減少し、2兆2,394億円となりました。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性に係る情報は次のとおりであります。

成長投資をはじめとする長期的な投資資金等に対しては、主に営業活動と投資活動から得た資金及び内部留保による自己資金を活用するほか、社債の発行や金融機関からの長期借入による外部からの資金調達を行っております。

また、資金の流動性につきましては、大規模自然災害時に保険金の支払や市場の混乱等により資金繰りが悪化する場合に備え、当社グループは、流動性資産を十分に保有するとともに、資金の流出入の動向を踏まえて資産・負債両面から流動性についての評価を行い、適切な資金繰りを行っております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性から、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、次の事項を会計上の重要な見積りと考えております。

イ 時価の算定方法

資産・負債の一部は時価をもって貸借対照表価額としており、時価の算定は市場価格等に基づいております。一部のデリバティブ取引において市場価格がない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値や取引対象の市場価格、契約期間等の構成要素に基づく合理的な見積りによって算出された価格を時価としております。

ロ 有価証券の減損

保有している有価証券は有価証券市場の価格変動リスクを負っているため、合理的な基準に基づいて減損処理を行っております。将来、有価証券市場が悪化した場合には有価証券評価損が発生する可能性があります。

ハ 固定資産の減損

収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった固定資産については、一定の条件の下で回収可能性を反映させるように、減損処理を行っております。資産又は資産グループの回収可能価額は、正味売却価額（資産又は資産グループの時価から処分費用見込額を控除して算定される価額）と使用価値（資産又は資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い金額であることから、固定資産の減損損失の金額は合理的な仮定及び予測に基づく将来キャッシュ・フローの見積りに依存しております。したがって、関連する事業の環境が変化した場合、固定資産の使用方法を変更した場合又は不動産取引相場や賃料相場等が変動した場合には、新たに減損損失が発生する可能性があります。

ニ 繰延税金資産

繰延税金資産の回収可能性の判断に際して、将来の課税所得を合理的に見積もっております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積額が変動した場合は繰延税金資産が変動する可能性があります。

ホ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しております。貸付先の財務状況の変化などにより、回収不能となった金額や貸倒引当金の計上額が、当初の見積額から変動する可能性があります。

ヘ 支払備金

保険契約に基づいて支払義務が発生した、又は発生したと認められる保険金等のうち、まだ支払っていない金額を見積もり、支払備金として積み立てております。損害調査の進展、裁判等の結果、インフレーションや為替の変動などにより保険金等の支払額や支払備金の計上額が、当初の見積額から変動する可能性があります。

ト 責任準備金等

保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、責任準備金等を積み立てております。当初想定した環境・条件等が大きく変動し予期せぬ損害の発生が見込まれる場合には、責任準備金等の増強が必要になる可能性があります。

チ 退職給付費用及び退職給付債務

退職給付費用及び退職給付債務は、割引率や将来の退職率及び死亡率など、いくつかの前提条件に基づいて算出しております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件を変更する必要が生じた場合には、将来の退職給付費用及び退職給付債務が変動する可能性があります。

なお、上記のうち「ハ 固定資産の減損」及び「ヘ 支払備金」については、関連する事項を「第5 経理の状況」の「重要な会計上の見積り」に記載しております。

目標とする経営指標等の分析等

目標項目		2023年度	2024年度	
		実績	修正予想	実績
グループ修正利益 (億円)		3,799	6,700	7,317
国内損害保険事業 (億円)	国内損害保険事業 (億円)	1,867	4,530	4,875
	国内生命保険事業 (億円)	497	510	522
	海外事業 (億円)	1,395	1,660	1,888
	金融サービス/リスク 関連サービス事業 (億円)	40	0	31
グループ修正ROE		9.0%	14.3%	15.7%
E S R (Economic Solvency Ratio)		229%	-	226%

(注)グループ修正利益＝連結当期利益＋異常危険準備金等繰入・戻入額－その他特殊要因（のれん・その他無形固定資産償却額等）＋非連結グループ会社持分利益

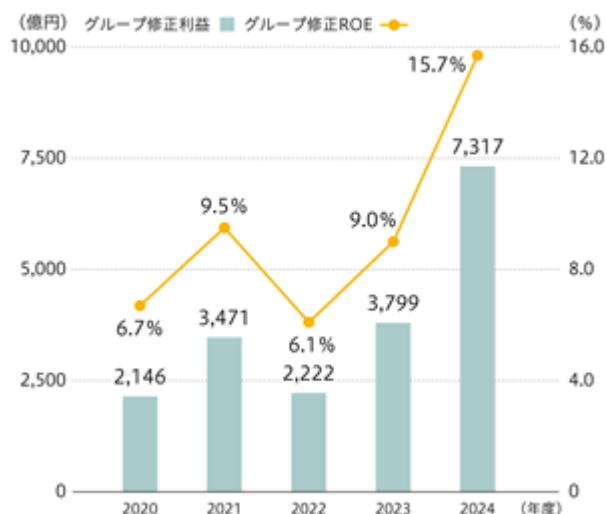
グループ修正ROE＝グループ修正利益÷期初・期末平均修正純資産（除く新株予約権・非支配株主持分）

修正純資産＝連結純資産＋異常危険準備金等－のれん・その他無形固定資産

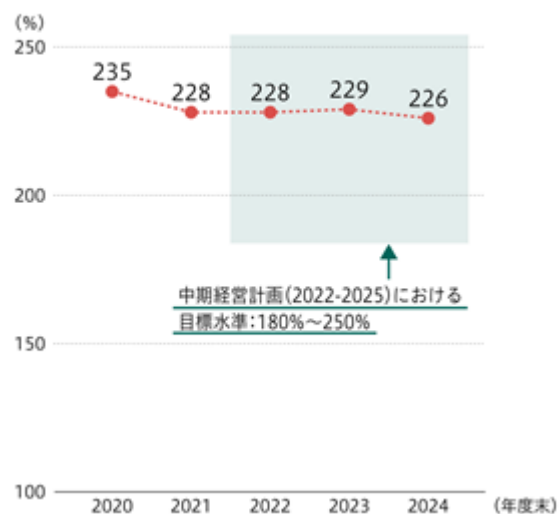
E S R＝時価純資産÷統合リスク量（信頼水準99.5%）

2025年度までの中期経営計画の第3年度となる2024年度は、国内損害保険事業における政策株式売却益・利配収入の増加や保険引受利益の拡大、海外事業における保険引受利益・資産運用益の拡大などにより、グループ修正利益とグループ修正ROEは2023年度実績を大きく上回り、期中に公表した修正予想も上回る水準を達成しました。財務健全性を表すE S Rは、目標とする幅（180～250%）の範囲内を維持しております。

グループ修正利益とグループ修正ROEの推移



ESRの推移



問題認識と今後の方針について

問題認識と今後の方針は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しているとおりであります。

5 【重要な契約等】

当社の子会社である三井住友海上火災保険株式会社は、2025年3月28日付で、W.R.Berkley Corporationの創業家と協力関係協定を締結いたしました。関係当局による認可等を前提として、2025年度中に同社の株式の15%を取得する予定であります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、主として三井住友海上火災保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社において、国内損害保険事業に係る営業店舗網の整備並びに業務効率化及び顧客サービスの充実を主眼に実施いたしました。

このうち主なものは、店舗等に係る建物等の取得（164億円）及びパソコンネットワーク関連機器をはじめとするコンピュータ関連機器の購入（19億円）であり、これらを含む当連結会計年度中の投資総額は253億円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

（2025年3月31日現在）

会社名	地域 主な店名 （所在地）	セグメントの 名称	帳簿価額（百万円）			従業員数 （人）	年間 賃借料 （百万円）
			土地 （面積㎡） [面積㎡]	建物	動産		
三井住友海上 火災保険株式 会社	北海道 北海道支店 （札幌市中央区）	三井住友海上	4,161 (564)	881	298	340 [91]	174
	東北 仙台支店 （仙台市青葉区）	三井住友海上	1,982 (2,965)	1,700	454	469 [129]	150
	関東甲信越 茨城支店 （茨城県水戸市）	三井住友海上	536 (2,963)	1,455	555	745 [228]	461
	千葉埼玉 埼玉支店 （さいたま市大宮区）	三井住友海上	725 (3,285)	1,306	387	581 [163]	240
	東京 東京東支店 （東京都千代田区）	三井住友海上	5,074 (5,730)	15,336	145	1,187 [200]	225
	神奈川静岡 神奈川支店 （横浜市西区）	三井住友海上	1,090 (1,861)	4,736	368	548 [186]	206
	北陸 金沢支店 （石川県金沢市）	三井住友海上	1,478 (2,012)	2,652	266	196 [46]	74
	中部 愛知支店 （名古屋市中区）	三井住友海上	7,405 (2,934) [384]	4,289	582	1,037 [274]	236
	関西 大阪北支店 （大阪市中央区）	三井住友海上	11,250 (5,341)	8,545	806	1,644 [471]	354
	中国 広島支店 （広島市中区）	三井住友海上	879 (977)	647	429	534 [155]	232
	四国 四国東支店 （香川県高松市）	三井住友海上	473 (3,108)	2,765	212	257 [81]	55
	九州 福岡支店 （福岡市中央区）	三井住友海上	2,989 (1,984)	2,594	508	851 [254]	399
	本店 （東京都千代田区）	三井住友海上	19,568 (129,085) [1,332]	32,788	6,703	3,704 [718]	775

会社名	地域 主な店名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
			土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産		
あいおいニッ セイ同和損害 保険株式会社	北海道 札幌支店 (札幌市北区)	あいおいニッ セイ同和損保	851 (1,721)	1,156	177	326 [33]	45
	東北 仙台支店 (仙台市青葉区)	あいおいニッ セイ同和損保	3,836 (9,252) [685]	2,510	345	655 [72]	156
	北関東 群馬支店 (群馬県高崎市)	あいおいニッ セイ同和損保	1,139 (7,339)	1,395	239	517 [61]	82
	東京 東京中央支店 (東京都中央区)	あいおいニッ セイ同和損保	8,291 (7,075)	10,378	385	1,971 [344]	206
	千葉 千葉支店 (千葉市中央区)	あいおいニッ セイ同和損保	1,130 (5,643)	1,983	154	422 [48]	38
	埼玉 埼玉支店 (さいたま市中央区)	あいおいニッ セイ同和損保	1,132 (2,057)	1,668	423	797 [544]	377
	神奈川 横浜支店 (横浜市中区)	あいおいニッ セイ同和損保	127 (1,061)	1,125	161	362 [50]	163
	甲信越 新潟支店 (新潟市中央区)	あいおいニッ セイ同和損保	1,260 (2,956)	1,696	234	398 [52]	135
	静岡 静岡支店 (静岡市葵区)	あいおいニッ セイ同和損保	765 (1,734) [223]	1,219	120	305 [25]	21
	中部 愛知支店 (名古屋市中村区)	あいおいニッ セイ同和損保	4,071 (5,636) [766]	2,435	529	1,016 [112]	700
	近畿 大阪支店 (大阪市北区)	あいおいニッ セイ同和損保	2,497 (16,989)	11,674	842	1,126 [90]	176
	北陸 金沢支店 (石川県金沢市)	あいおいニッ セイ同和損保	1,047 (2,589)	752	101	193 [9]	9
	中国 広島支店 (広島市中区)	あいおいニッ セイ同和損保	812 (1,612)	1,551	253	509 [60]	158
	四国 高松支店 (香川県高松市)	あいおいニッ セイ同和損保	676 (2,330)	687	105	218 [18]	0
	九州 福岡支店 (福岡市博多区)	あいおいニッ セイ同和損保	3,793 (3,889)	3,200	356	819 [83]	189
	本店 (東京都渋谷区)	あいおいニッ セイ同和損保	11,201 (22,711)	23,012	4,501	2,343 [450]	11

(3) 在外子会社

(2025年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
			土地 (面積 m^2) [面積 m^2]	建物	その他		
MSIG Holdings (U.S.A.), Inc.	本店 (アメリカ合衆国・ニュー ヨーク)	海外保険 子会社	458 (9,954)	749	330	641	1,231

(注) 1 上記は全て営業用設備であります。

2 土地及び建物の一部を賃借しております。賃借している土地の面積については[]で外書きしております。

3 臨時従業員数については、従業員数欄に[]で外書きしております。

4 在外子会社の「その他」は、動産及びリース資産であります。

5 上記のほか、主要な賃貸用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額(百万円)	
		土地 (面積 m^2)	建物
三井住友海上火災保険株式会社	千葉ニュータウンセンター (千葉県印西市)	1,431 (9,000)	3,623
	大阪淀屋橋ビル (大阪市中央区)	2,661 (719)	1,434
	三井住友海上テブコビル (東京都中央区)	56 (1,376)	3,366
あいおいニッセイ同和損害保険 株式会社	御堂筋ビル (大阪市中央区)	4,336 (1,640)	2,437
	新宿ビル (東京都渋谷区)	946 (1,934)	4,099

6 上記のほか、主要な社宅用、厚生用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額(百万円)	
		土地 (面積 m^2)	建物
あいおいニッセイ同和損害保険 株式会社	自動車研究所東富士センター (静岡県裾野市)	958 (9,014)	1,648
	自動車研究所埼玉センター (さいたま市岩槻区)	546 (3,215)	700
	経堂中央研修所 (東京都世田谷区)	27 (13,114)	855

7 リース契約による設備について、重要なものではありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

2025年3月31日現在の重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

(1) 新設

該当事項はありません。

(2) 改修

会社名 設備名	所在地	セグメントの 名称	内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
あいおいニッ セイ同和損害 保険株式会社 御堂筋ビル	大阪市 北区	あいおいニッ セイ同和損保	改修工事	2,301	854	自己資金	2022年 10月	2027年 4月
三井住友海上 あいおい生命 保険株式会社 基幹系システ ムサーバ	東京都 港区、 大阪市 北区	三井住友海上 あいおい生命	改修工事	3,399	-	自己資金	2024年 7月	2026年 1月
三井住友海上 あいおい生命 保険株式会社 基幹系システ ムホスト	東京都 港区、 大阪市 北区	三井住友海上 あいおい生命	改修工事	7,610	-	自己資金	2024年 11月	2027年 1月

(3) 売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,700,000,000
計	2,700,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月20日)	上場金融商品取引所名	内容
普通株式	1,608,398,708	1,608,398,708	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	単元株式数100株
計	1,608,398,708	1,608,398,708	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

	2016年第1回 株式報酬型新株予約権
決議年月日	2016年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く)及び執行役員並びに当社子会社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 77名
新株予約権の数	9,704個
新株予約権の目的となる株式の種類	(注) 1
新株予約権の目的となる株式の数	29,112株
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たり払込金額1円
新株予約権の行使期間	2016年7月30日から2046年7月29日までとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 927円
	資本組入額 (注) 2
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

	2017年第1回 株式報酬型新株予約権
決議年月日	2017年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）及び執行役員並びに当社子会社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員 91名
新株予約権の数	10,714[9,136]個
新株予約権の目的となる株式の種類	(注) 1
新株予約権の目的となる株式の数	32,142[27,408]株
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たり払込金額1円
新株予約権の行使期間	2017年8月2日から2047年8月1日までとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,239円
	資本組入額 (注) 2
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

	2018年第1回 株式報酬型新株予約権
決議年月日	2018年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）及び執行役員並びに当社子会社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員 96名
新株予約権の数	15,951[10,950]個
新株予約権の目的となる株式の種類	(注) 1
新株予約権の目的となる株式の数	47,853[32,850]株
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たり払込金額1円
新株予約権の行使期間	2018年8月2日から2048年8月1日までとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,086円
	資本組入額 (注) 2
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

	2019年第1回 株式報酬型新株予約権
決議年月日	2019年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）及び執行役員並びに当社子会社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員 104名
新株予約権の数	43,410[33,105]個
新株予約権の目的となる株式の種類	(注) 1
新株予約権の目的となる株式の数	130,230[99,315]株
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たり払込金額1円
新株予約権の行使期間	2019年8月2日から2049年8月1日までとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,132円
	資本組入額 (注) 2
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。なお、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますので、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数（以下、「付与株式数」という。）は、1株とする。

なお、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により付与株式数の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、割当日後に当社が合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整されるものとする。

- 2 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

- 3 新株予約権者は、権利行使時において、当社及び当社子会社である国内5保険会社（（注）4）の取締役、執行役員及び常勤監査役のいずれの地位も喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、当社及び国内5保険会社の取締役、執行役員及び常勤監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

- 4 三井住友海上火災保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、三井ダイレクト損害保険株式会社、三井住友海上あいおい生命保険株式会社及び三井住友海上プライマリー生命保険株式会社

- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権の行使期間

上表に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）2に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の取得に関する事項

- a. 新株予約権者が権利行使をする前に、（注）3の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権の行使をできなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- b. 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画の承認の議案が当社株主総会（株主総会が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月22日 (注1)	181	593,473	276	100,276	276	729,532
2021年7月27日 (注2)	159	593,632	258	100,534	258	729,790
2022年7月26日 (注3)	134	593,767	274	100,808	274	730,064
2022年11月30日 (注4)	57,800	535,967	-	100,808	-	730,064
2023年7月25日 (注5)	104	536,071	267	101,076	267	730,331
2024年4月1日 (注6)	1,072,142	1,608,214	-	101,076	-	730,331
2024年7月23日 (注7)	184	1,608,398	291	101,367	291	730,622

(注) 1 事後交付による譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価格 3,045.00円

資本組入額 1,522.50円

割当先	当社の取締役(社外取締役を除く。)	6名
	当社の執行役員	8名
	当社子会社の取締役(社外取締役を除く。)	27名
	当社子会社の執行役員	63名
	当社子会社の理事	75名

2 事後交付による譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価格 3,236.00円

資本組入額 1,618.00円

割当先	当社の取締役(社外取締役を除く。)	6名
	当社の執行役員	8名
	当社子会社の取締役(社外取締役を除く。)	29名
	当社子会社の執行役員	58名
	当社子会社の理事	77名

3 事後交付による譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価格 4,079.00円

資本組入額 2,039.50円

割当先	当社の取締役(社外取締役を除く。)	5名
	当社の執行役員	7名
	当社子会社の取締役(社外取締役を除く。)	24名
	当社子会社の執行役員	62名
	当社子会社の理事	77名

4 自己株式の消却による減少であります。

5 事後交付による譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価格 5,136.00円

資本組入額 2,568.00円

割当先 当社の取締役（社外取締役を除く。） 5名

当社の執行役員 11名

当社子会社の取締役（社外取締役を除く。） 25名

当社子会社の執行役員 62名

当社子会社の理事 77名

6 株式分割（１：３）によるものであります。

7 事後交付による譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価格 3,155.00円

資本組入額 1,577.50円

割当先 当社の取締役（社外取締役を除く。） 5名

当社の執行役員 12名

当社の完全子会社の取締役（社外取締役を除く。） 27名

当社の完全子会社の執行役員 67名

当社の完全子会社の理事 82名

（５）【所有者別状況】

（2025年３月31日現在）

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計		
					個人以外	個人				
株主数（人）	1	177	62	2,003	991	655	141,638	145,527	-	
所有株式数 （単元）	180	5,569,780	627,423	1,890,024	5,010,560	3,729	2,945,734	16,047,430	3,655,708	
所有株式数の 割合（％）	0.00	34.71	3.91	11.78	31.22	0.02	18.36	100.00	-	

（注）1 自己株式93,530,029株は、「個人その他」に935,300単元、「単元未満株式の状況」に29株含まれております。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ51単元及び33株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2025年 3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂 1 - 8 - 1 赤坂インターシティ A I R	242,242	15.99
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 1 - 6 - 6 日本生命証券管理部内	108,975	7.19
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町 1	105,551	6.97
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 12	81,676	5.39
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都港区港南 2 - 15 - 1 品川インターシティ A 棟)	35,906	2.37
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南 2 - 15 - 1 品川インターシティ A 棟)	29,879	1.97
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南 2 - 15 - 1 品川インターシティ A 棟)	27,903	1.84
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 3 東京ビルディング	19,476	1.29
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南 2 - 15 - 1 品川インターシティ A 棟)	18,411	1.22
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲 2 - 2 - 1	18,231	1.20
計		688,255	45.43

(注) 1 当社は自己株式93,530千株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

2 2022年12月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、ブラックロック・ジャパン株式会社他6名が2022年11月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、下記の所有株式数は当該株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	8,554,900	1.60
ブラックロック（ネザerland）BV (BlackRock (Netherlands) BV)	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルブレイン 1	1,990,456	0.37
ブラックロック・ファンド・マネ ジャーズ・リミテッド (BlackRock Fund Managers Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・ア ベニュー 12	1,481,746	0.28
ブラックロック・アセット・マネジ メント・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン ボール スブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	3,878,649	0.72
ブラックロック・ファンド・アドバ イザーズ (BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシ スコ市 ハワード・ストリート 400	9,085,036	1.70
ブラックロック・インスティテュー ショナル・トラスト・カンパニー、 エヌ・エイ。(BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシ スコ市 ハワード・ストリート 400	6,852,503	1.28
ブラックロック・インベストメン ト・マネジメント（ユーク）リミ テッド (BlackRock Investment Management (UK) Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・ア ベニュー 12	730,226	0.14
計		32,573,516	6.08

- 3 2024年2月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、日本生命保険相互会社他2名が2024年2月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、下記の所有株式数は当該株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋三丁目5番12号	36,376,858	6.79
ニッセイアセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	594,600	0.11
大樹生命保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目1番地1号	1,027,400	0.19
計		37,998,858	7.09

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2025年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 93,530,000	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,511,213,000	15,112,130	同上
単元未満株式	普通株式 3,655,708	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,608,398,708	-	-
総株主の議決権	-	15,112,130	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が5,100株含まれております。

なお、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数51個は、「議決権の数」欄に含まれております。

- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が33株、自己保有株式が29株含まれております。

【自己株式等】

(2025年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) MS & ADインシュアランス グループホールディングス株 式会社	東京都中央区新川 二丁目27番2号	93,530,000	-	93,530,000	5.82
計	-	93,530,000	-	93,530,000	5.82

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式（会社法第155条第3号及び第7号に掲げる事由に基づく取得）

（1）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（2）【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2024年5月20日）での決議状況 （取得期間 2024年5月21日～2024年12月23日）	130,000,000	190,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	57,405,916	189,999,683,068
残存決議株式の総数及び価額の総額	72,594,084	316,932
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	55.8	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合（％）	55.8	0.0

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2024年11月19日）での決議状況 （取得期間 2024年11月20日～2025年3月24日）	30,000,000	60,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	18,313,700	59,999,991,551
残存決議株式の総数及び価額の総額	11,686,300	8,449
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	39.0	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合（％）	39.0	0.0

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2025年5月20日）での決議状況 （取得期間 2025年5月21日～2025年12月23日）	50,000,000	85,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合（％）	100.0	100.0

（注）1 取得自己株式は、受渡日基準で記載しております。

2 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から本有価証券報告書提出日までの自己株式の取得による株式は記載しておりません。

3 2024年7月23日開催の取締役会において、当社普通株式につき公開買付けを行うことを決議いたしました。

公開買付けの概要は以下のとおりです。

買付け等の期間：2024年7月24日（水曜日）から2024年8月26日（月曜日）まで（23営業日）

買付け等の価格：普通株式1株につき、金3,298円

買付予定数：52,610,900株

決済の開始日：2024年9月18日（水曜日）

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	20,713	66,173,429円
当期間における取得自己株式	1,411	4,432,057

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	116,118	203,752,785	50,704	152,199,685
保有自己株式数	93,530,029	-	93,480,736	-

(注) 1 当事業年度のその他の内訳は単元未満株式の買増請求(株式数2,442株、処分価額の総額7,824,167円)及び新株予約権の権利行使(株式数113,676株、処分価額の総額195,928,618円)によるものであります。また、当期間におけるその他の内訳は単元未満株式の買増請求(株式数52株、処分価額の総額172,120円)及び新株予約権の権利行使(株式数50,652株、処分価額の総額152,027,565円)によるものであります。

2 当期間におけるその他及び保有自己株式数には、2025年6月1日から本有価証券報告書提出日までの取締役会決議により取得した株式、単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、財務健全性の確保を前提として、持続的な成長により企業価値を高めていくとともに、継続的・安定的な株主還元を実施することにより、株主の皆さまのご期待にお応えしていきたいと考えております。

これを踏まえ、中期経営計画（2022-2025）においては、1株当たりの配当水準の安定性を維持しつつ、グループ修正利益の50%を基本として、配当と自己株式の取得により株主還元を行う方針としております。基本的還元は、利益成長に応じて1株当たり配当を増加させてまいります。それに加え、市場動向、事業環境、資本の状況などを踏まえ、機動的・弾力的に追加的還元を実施します。なお、中期経営計画（2022-2025）の第2ステージ（2024～2025）においては、基本的還元の方針を維持し、原則として、普通配当は減配を行わず、政策株式の売却加速影響による利益に基づき特別配当として還元します。

また、毎期の配当の回数については、中間配当及び期末配当の年2回を基本としております。なお、これらの配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の期末配当金につきましては1株当たり72.5円とし、年間配当金は中間配当金72.5円と合わせて1株につき145円とすることを予定しております。

内部留保資金につきましては、財務健全性に留意しつつ、経営基盤の更なる強化に向け、成長性・収益性の高い領域へ積極的に投資してまいります。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。
当事業年度の剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月19日 取締役会決議	111,503	72.5
2025年6月23日 定時株主総会決議（予定）	109,827	72.5

- （注）1 グループ修正利益は、当社グループ全体の経常的な収益力を示す当社独自の指標であり、連結当期利益を基礎に、異常危険準備金等繰入額（繰入の場合は加算・戻入の場合は減算）などの加減算を行うことにより算出しております。
- 2 特別配当とは、決算期ごとに実施する通常の普通配当に加えて、特別な利益が出た際などに実施する配当のことをいいます。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、グループの事業を統括する持株会社として、「経営理念（ミッション）」の下、経営資源の効率的な活用と適切なリスク管理を通じ、グループの長期的な安定と持続的成長を実現するため、全てのステークホルダーの立場を踏まえ、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための経営体制を構築し、企業価値の向上に努めております。

そのため、グループの全役職員が業務のあらゆる局面で重視すべき「MS & ADインシュアランス グループの経営理念（ミッション）・経営ビジョン・行動指針（バリュー）」を策定し、当社及びグループ会社の全役職員へ浸透させるよう努めるとともに、中期経営計画において、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス、リスク管理等を経営の重要課題として位置づけ、計画の推進に積極的に取り組んでおります。

会社の機関

a．会社の機関の基本説明

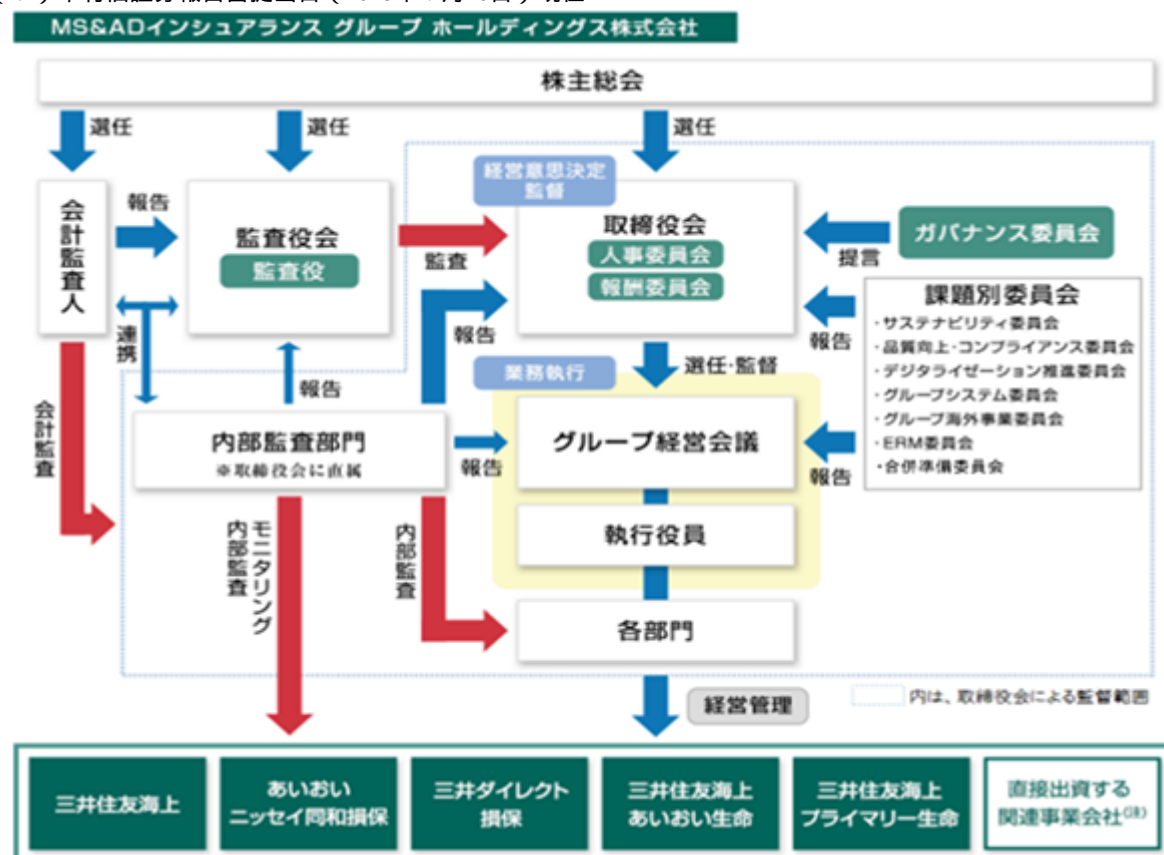
当社は、監査役会設置会社として、取締役会が適切に監督機能を発揮するとともに、独任制の監査役が適切に監査機能を発揮するものとし、双方の機能の強化、積極的な情報開示等を通じ、ガバナンスの向上に取り組んでおります。取締役会の内部委員会である「人事委員会」及び「報酬委員会」（両委員会では、委員会の過半数及び委員長は社外取締役）並びに、「ガバナンス委員会」（委員会の過半数は社外取締役、委員長は筆頭となる社外取締役）を設置し、実効性と透明性の高いコーポレート・ガバナンス態勢を構築しております。

また、取締役会は、執行役員を選任するとともに、その遂行すべき職務権限を明確にすることにより、取締役会による「経営意思決定、監督機能」と執行役員による「業務執行機能」の分離を図っております。

なお、当社は、2025年6月23日開催予定の第17期定時株主総会の議案（決議事項）として監査等委員会設置会社への移行を内容とする「定款一部変更の件」を提案しており、承認可決された場合、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行します。

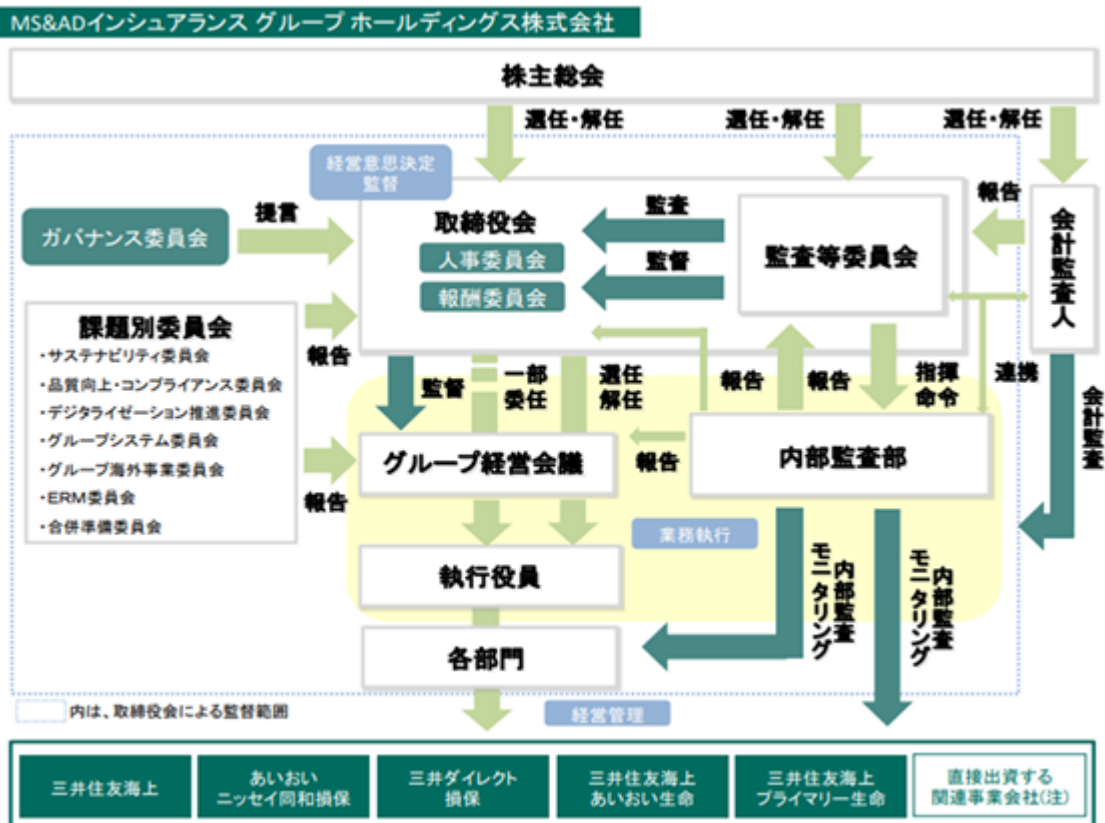
b．当社の経営体制

(a) 本有価証券報告書提出日（2025年6月20日）現在



(注) 関連事業会社は、MS & ADインターリスク総研、MS & ADビジネスサポート、MS & ADスタッフサービス、MS & ADシステムズ、MS & AD事務サービス、MS & ADグランアシスタンス、MS & ADアビリティワークス、MS & ADベンチャーズの8社であります。

(b) 2025年6月23日開催予定の第17期定時株主総会以降



(注) 関連事業会社は、MS & AD インターリスク総研、MS & AD ビジネスサポート、MS & AD スタッフサービス、MS & AD システムズ、MS & AD 事務サービス、MS & AD グランアシスタンス、MS & AD アビリティワークス、MS & AD ベンチャーズの8社であります。

c. 各機関の内容

(a) 取締役会

イ 取締役会は、法令・定款に定める事項のほか、グループの経営方針、経営戦略、資本政策等、グループ経営戦略上重要な事項、及び会社経営上の重要な事項の論議・決定を行うとともに、取締役、執行役員の職務の執行を監督します。

ロ 取締役会では、リスク・リターン・資本をバランスよくコントロールしたリスク選好に基づいて経営資源の配分を行い、健全性を基盤に「成長の持続」と「収益性・資本効率の向上」を実現し、中長期的な企業価値の拡大を目指します。

ハ 本有価証券報告書提出日（2025年6月20日）現在、取締役11名（男性8名、女性3名）のうち3分の1を超える5名の社外取締役（独立役員）を選任することで、業務執行から独立した社外人材の視点を取り入れて監視・監督機能を強化し、透明性の高い経営を行っております。取締役会の議長及び構成員は以下のとおりであります。

原典之<議長：取締役会長>、金杉 恭三、船曳 真一郎、樋口 哲司、嶋津 智幸、白井 祐介、坂東 真理子（社外取締役）、飛松 純一（社外取締役）、ロッシェル・カップ（社外取締役）、石渡 明美（社外取締役）、鈴木 純（社外取締役）

なお、2024年度は14回開催し、坂東 真理子（社外取締役）は13回出席、國井 泰成は監査役就任日以降に開催の取締役会12回のうち10回出席、それ以外の取締役・監査役は全ての回に出席しております。

2025年6月23日開催予定の第17期定時株主総会の議案（決議事項）として「監査等委員でない取締役10名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、承認可決された場合、当該定時株主総会後の取締役会での決議以降の議長及び構成員は以下のとおりとなります。

原典之<議長：取締役会長>、金杉 恭三、船曳 真一郎、工藤 成生、新納 啓介、飛松 純一（社外取締役）、ロッシェル・カップ（社外取締役）、石渡 明美（社外取締役）、鈴木 純（社外取締役）、岡島 敦子（社外取締役）、川津 英樹（取締役 監査等委員）、國井 泰成（社外取締役 監査等委員）、村山 由香里（社外取締役 監査等委員）

二 取締役会の内部委員会

・人事委員会

当社の取締役・監査役・執行役員の候補者及び当社が直接出資するグループ国内保険会社の取締役・監査役の選任等の重要な人事事項について審議し、取締役会に助言します。人事委員会がその機能を十分に発揮するため、当社は、人事委員会メンバーである社外取締役の所属企業（又は法人）との間で取締役又は監査役の相互兼任を行っておりません。また、コーポレート・ガバナンス強化に向けた実質的な論議を行う観点から、取締役及び監査役の候補者の選任に関する方針を審議項目に含めており、開催頻度も、年1回以上行うことを明確化しております。人事委員会の委員長及び構成員は以下のとおりであります。

ロッシェル・カップ<委員長：社外取締役>、原典之、金杉 恭三、船曳 真一郎、坂東 真理子（社外取締役）、飛松 純一（社外取締役）、石渡 明美（社外取締役）、鈴木 純（社外取締役）

なお、2024年度は5回開催し、船曳 真一郎と坂東 真理子（社外取締役）は4回出席、それ以外の委員は全ての回に出席しております。

2025年6月23日開催予定の第17期定時株主総会の議案（決議事項）として「監査等委員でない取締役10名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、承認可決された場合、当該定時株主総会後の取締役会での決議以降の委員長及び構成員は以下のとおりとなります。

ロッシェル・カップ<委員長：社外取締役>、原典之、金杉 恭三、船曳 真一郎、飛松 純一（社外取締役）、石渡 明美（社外取締役）、鈴木 純（社外取締役）、國井 泰成（社外取締役 監査等委員）

・報酬委員会

当社の取締役・執行役員の報酬及び当社が直接出資するグループ国内保険会社の役員報酬体系等について審議し、取締役会に助言します。報酬委員会がその機能を十分に発揮するため、当社は、報酬委員会メンバーである社外取締役の所属企業（又は法人）との間で取締役又は監査役の相互兼任を行っておりません。また、報酬委員会にて、コーポレート・ガバナンス強化に向けた実質的な論議を行う観点から、取締役及び執行役員の報酬等に関する方針を審議項目に含めており、開催頻度も、年1回以上行うことを明確化しております。報酬委員会の委員長及び構成員は以下のとおりであります。

坂東 真理子<委員長：社外取締役>、原典之、金杉 恭三、船曳 真一郎、飛松 純一（社外取締役）、ロッシェル・カップ（社外取締役）、石渡 明美（社外取締役）、鈴木 純（社外取締役）

なお、2024年度は5回開催し、船曳 真一郎と坂東 真理子（社外取締役）は4回出席、それ以外の委員は全ての回に出席しております。

2025年6月23日開催予定の第17期定時株主総会の議案（決議事項）として「監査等委員でない取締役10名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、承認可決された場合、当該定時株主総会後の取締役会での決議以降の委員長及び構成員は以下のとおりとなります。

石渡 明美<委員長：社外取締役>、原 典之、金杉 恭三、船曳 真一郎、飛松 純一（社外取締役）、
ロッシェル・カップ（社外取締役）、鈴木 純（社外取締役）、國井 泰成（社外取締役 監査等委員）

ホ ガバナンス委員会

委員長を社外取締役の互選により選任し、コーポレート・ガバナンスの状況や方針・態勢に関する事項について、社外取締役と取締役会長・取締役副会長・取締役社長が協議し、必要に応じ取締役会に提言を行うことを目的とする「ガバナンス委員会」を設置しております。ガバナンス委員会の委員長及び構成員は以下のとおりであります。

飛松 純一<委員長：社外取締役>、原 典之、金杉 恭三、船曳 真一郎、坂東 眞理子（社外取締役）、
ロッシェル・カップ（社外取締役）、石渡 明美（社外取締役）、鈴木 純（社外取締役）

なお、2024年度は4回開催し、全委員が全ての回に出席しております。

2025年6月23日開催予定の第17期定時株主総会の議案（決議事項）として「監査等委員でない取締役10名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、承認可決された場合、当該定時株主総会後の取締役会での決議以降の委員長及び構成員は以下のとおりとなります。

飛松 純一<委員長：社外取締役>、原 典之、金杉 恭三、船曳 真一郎、
石渡 明美（社外取締役）、鈴木 純（社外取締役）、岡島 敦子（社外取締役）、
村山 由香里（社外取締役 監査等委員）

（b）監査役・監査役会

イ 監査役

各監査役は、業務及び財産の調査権限等法令に基づく権限を適切に行使し、監査役会で定めた監査の方針・計画等に従い、取締役会その他の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、社内各部の調査、子会社の調査等により、取締役の職務の執行を監査します。

ロ 監査役会

監査役会は、監査役4名（男性2名、女性2名）のうち社外監査役2名で構成されております。監査役会は、監査役からの職務の執行の状況の報告や役職員等からの監査に関する重要な事項についての報告を受けるとともに、監査の方針及び監査計画等を決定します。なお、監査役会の議長及び構成員は以下のとおりであります。

鈴木 啓司<議長：監査役>、須藤 敦子、植村 京子（社外監査役）、國井 泰成（社外監査役）

なお、2024年度は11回開催し、千代田 邦夫（社外監査役）は監査役退任日以前に開催の2回中2回出席、國井 泰成（社外監査役）は監査役就任日以降に開催の9回中8回出席、それ以外の監査役は全ての回に出席しております。

当社の機関設計は、2025年6月23日開催予定の第17期定時株主総会の議案（決議事項）として監査等委員会設置会社への移行を内容とする「定款一部変更の件」及び「監査等委員でない取締役10名選任の件」並びに「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、承認可決を条件として監査等委員会設置会社に移行することから、監査役・監査役会を廃止し、監査等委員会を設置します。承認可決された場合、当該定時株主総会後の監査等委員会での決議以降の委員長及び構成員は以下のとおりとなります。

國井 泰成<委員長：社外取締役 監査等委員>、川津 英樹（取締役 監査等委員）、
村山 由香里（社外取締役 監査等委員）

(c) グループ経営会議

経営方針、経営戦略、会社及びグループの経営に関する重要な事項について協議するとともに、執行役員による決裁事項について、グループ経営会議規程に基づき、報告を受けることにより、具体的な業務執行のモニタリングを行っております。なお、2024年度は13回開催し、全メンバーが全ての回に出席しております。

2025年6月23日開催予定の第17期定時株主総会の議案（決議事項）として「監査等委員でない取締役10名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、承認可決された場合、当該定時株主総会後の取締役会での決議以降の議長及び構成員は以下のとおりとなります。

舩曳 真一郎<議長：代表取締役 取締役社長>、原 典之、金杉 恭三、工藤 成生、樋口 哲司、田村 悟、本島 なおみ、新納 啓介、早川 琢磨、津田 卓也、荒川 裕司、本山 智之、森本 浩徳、松田 謙二郎、海山 裕、平野 訓行、土居崎 寿滋、川津 英樹（取締役 監査等委員）、三井ダイレクト損害保険株式会社・三井住友海上あいおい生命保険株式会社・三井住友海上プライマリー生命保険株式会社の取締役社長

(d) その他の機関

業務執行に係る会社経営上の重要事項に関する協議及び関連部門の意見の相互調整を図ることを目的に、課題別委員会を設置しております。委員会の協議結果は、必要に応じて担当役員が取りまとめ、取締役会、グループ経営会議等に報告しております。課題別委員会は以下のとおりであります。

・サステナビリティ委員会（年4回程度）

グループのサステナビリティに関する取組方針・計画・推進等に関する論議を行っております。

・品質向上・コンプライアンス委員会（年4回程度）

グループ及び各社における、お客さま第一の業務運営の推進などの品質向上の諸課題や企業倫理の確立を図るためのコンプライアンス態勢等について、モニタリングや重要事項の協議・調整等を行っております。

・デジタライゼーション推進委員会（年4回程度）

グループのデジタライゼーション推進に関する協議・調整及び進捗管理等を行っております。

・グループシステム委員会（月1回程度）

グループのIT戦略やシステムリスク管理態勢、グループ各社に跨る大規模システム開発等に関する協議・調整及び進捗管理等を行っております。

・グループ海外事業委員会（年4回程度）

グループの持続的な成長に資する海外事業戦略の在り方（海外事業投資等）についての確認・協議を行っております。また、海外事業におけるグループ全体の収益力強化、シナジー発揮に関する課題認識を共有するとともに、課題への具体的な対応策の方向性やその進捗状況についての確認・協議を行っております。

・ERM委員会（年8回程度）

グループ全体の企業価値、財務の健全性及び資本効率・収益性の向上を図るため、ポートフォリオの変革などの重要事項の協議・調整等を行っております。また、リスク・リターン・資本の状況、グループ各事業・商品等の評価・管理等を行っております。

・グループ共通化委員会（年4回程度）

三井住友海上火災保険株式会社とあいおいニッセイ同和損害保険株式会社のミドル・バックの大胆な効率化を進め、合併と同等の効果を創出するため、商品・営業に関して各社の強みを活かす領域の特定を行うとともに、商品、事務、システム、保険金支払業務等の更なる共通化について、協議・調整を行っております。

2025年4月からは、三井住友海上火災保険株式会社とあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の合併に向け、グループ共通化委員会を合併準備委員会へ刷新し、具体的な検討・対応準備を行っております。

内部統制システムに関する基本的な考え方

- a．会社法及び会社法施行規則に基づき決定した「MS & ADインシュアランス グループ 内部統制システムに関する基本方針」は以下のとおりであり、本方針に基づき体制を整備しております。

< MS & ADインシュアランス グループ 内部統制システムに関する基本方針 >

MS & ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社（以下「持株会社」という。）は、グループの事業を統括する持株会社として、経営理念（ミッション）の下、経営資源の効率的な活用と適切なリスク管理を通じ、グループの長期的な安定と持続的成長を実現するため、透明性と牽制機能を備えた経営体制を構築し、企業価値の向上に努めていく。

1．グループ経営管理体制

（持株会社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制）

- （１）持株会社は、グループの全役職員が業務のあらゆる局面で重視すべき経営理念（ミッション）・経営ビジョン・行動指針（バリュー）を定め、持株会社およびその子会社（会社法および保険業法上の子会社をいう。本基本方針において以下「グループ会社」という。）の全役職員へ浸透させ、実践させるよう努める。持株会社は、経営理念（ミッション）・経営ビジョン・行動指針（バリュー）の趣旨・精神を尊重する企業文化・風土が形成されているか、その実践状況を取締役に報告する。
- （２）持株会社は、グループ全体の事業を統括し、グループ全体の企業価値を最大化する観点から、持株会社が直接出資するグループ国内保険会社および関連事業会社（以下「直接出資会社」という。）に対し、株主総会決議事項について適切な意思表示を行うなど、適切に株主権を行使する。
- （３）持株会社は、直接出資会社との間で経営管理契約を締結し、グループ基本方針（コーポレートガバナンス、リスク管理、コンプライアンス、内部監査等）を定める。
- （４）持株会社は、経営管理契約に基づき、直接出資会社に対しグループ基本方針について遵守を求めるとともに、以下の～に記載する内容を含めた業務の適正を確保するための体制を整備する。
- 直接出資会社の取締役の職務執行に係る事項の持株会社への報告に関する体制
- 直接出資会社の重要事項について、持株会社の承認または持株会社への報告を求める。また、持株会社は、直接出資会社の子会社の経営管理状況等について直接出資会社に報告を求めることができる。
- 直接出資会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（下記２．）
- 直接出資会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制（下記３．）
- 直接出資会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制（下記４．）
- （５）直接出資会社の子会社（会社法および保険業法上の子会社）については、原則として、経営管理契約に基づき、直接出資会社が適切に経営管理を行う。なお、海外の拠点・子会社については、体制整備の推進にあたり現地の法令や特性を考慮する。

2．職務執行の効率性確保のための体制

（持株会社およびその子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制）

- （１）持株会社は、迅速な意思決定と適切なモニタリングを両立させるため、執行役員制度を採用するとともに社外取締役を選任し、取締役会による「経営意思決定、監督機能」と執行役員による「業務執行機能」の分離と機能強化を図る。加えて、取締役会において実質的な議論を可能とするため取締役の員数を15名以内とするとともに、執行役員への業務執行権限の委譲を進める。
- （２）持株会社は、取締役および執行役員の職務執行が適正かつ効率的に行われるよう、組織・職務権限規程等を定め、遂行すべき職務および職務権限を明確にする。
- （３）持株会社は、グループの中期経営計画および年次計画を定め、持株会社およびグループ会社の全役職員にその浸透を図るとともに、その実現に向け、事業分野別の目標数値を設定し、適切な経営資源の配分を行う。また、グループ中期経営計画において、コーポレートガバナンス、コンプライアンス、リスク管理等を経営の重要課題として位置づける。
- （４）持株会社は、経営基盤としてのITの重要性に鑑み、グループのITガバナンス基本方針を定め、ITガバナンス態勢を構築する。
- （５）持株会社は、事業活動における税務の重要性に鑑み、グループの税務に関する基本方針を定め、税務ガバナンス態勢を構築する。

- (6) 持株会社の執行役員は、当社および直接出資会社の業務執行状況（業績概況を含む）を取締役に報告する。持株会社の取締役会は、報告内容を踏まえ、必要に応じて、目標の修正または経営資源の追加配分等の対応を行う。
- (7) 持株会社は、グループ経営会議を定期的に開催する。グループ経営会議には、必要に応じて、グループ国内保険会社役員も出席した上で、グループ事業戦略およびグループ国内保険会社の経営上の重要事項について協議し、意思決定の方向性を定める。

3. グループの法令等遵守体制

(持株会社およびその子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制)

- (1) 持株会社およびグループ会社は、持株会社が定めるグループのコンプライアンス基本方針に従い、全役職員に対しコンプライアンス意識の徹底に取り組み、法令や社内ルール等を遵守し、高い倫理観に基づいた事業活動を行う。
- (2) 持株会社は、コンプライアンスの徹底と企業倫理の確立を図るため、法令等遵守規程を定めるとともに、その実践計画としてコンプライアンス・プログラムを定め、その実施状況を監視する。また、コンプライアンス・マニュアルを定め、グループ全体の事業活動、経営環境等を勘案して必要に応じて見直しを行う。
- (3) 持株会社は、グループ全体のコンプライアンスに関する事項を統括して管理するコンプライアンス統括部門などの組織・体制を整備する。また、コンプライアンス推進状況のモニタリングを行うため品質向上・コンプライアンス委員会を設置し、同委員会で確認された課題について必要な措置を講じる。持株会社は、定期的にコンプライアンス推進状況を取締役に報告する。
- (4) 持株会社は、持株会社およびグループ会社の役職員がコンプライアンス上の問題を発見した場合の報告ルールを法令等遵守規程に定める。報告・通報を受けた持株会社のコンプライアンス統括部門は、関係部門およびグループ会社と連携のうえ、その内容を調査し、再発防止策等を策定する。
- (5) 持株会社およびグループ会社は、持株会社が定めるグループの反社会的勢力に対する基本方針に従い、反社会的勢力排除のための体制整備（対応統括部署の整備、対応要領の整備、反社会的勢力に係るデータベース管理体制の整備、警察等外部専門機関等との連携強化等）に取り組み、反社会的勢力に対しては毅然とした姿勢で臨み、不当、不正な要求に応じない旨を全役職員に徹底する。
- (6) 持株会社は、グループの役員等の関連当事者との取引を行う場合には、グループおよび株主共同の利益を害することのないよう、競業取引や利益相反取引を取締役会で承認するなど適切に監視を行う。
- (7) 持株会社およびグループ保険会社は、持株会社が定めるグループ内取引および業務提携等に関する基本方針に従い、アームズ・レングス・ルールの遵守その他グループ内取引等の適切性を確保するための体制を整備する。
- (8) 持株会社およびグループ国内保険会社は、持株会社が定めるグループの利益相反管理に関する基本方針に従い、利益相反管理のための体制を整備する。
- (9) 持株会社およびグループ会社は、持株会社が定めるグループの外部委託管理基本方針に従い、外部委託管理のための体制を整備する。
- (10) 持株会社およびグループ会社は、組織または個人による法令違反、社内規定違反、不適切な行為またはこれらのおそれのある行為について、全役職員等が社内および社外の窓口に通報できるスピークアップ制度（内部通報制度）を設け、全役職員に対し制度の周知を図る。また、持株会社はグループのスピークアップ制度運用規程を定め、通報者が通報を行ったことにより不利な取扱いを行わないことを定めるとともに、制度の運用状況を取締役に報告する。
- (11) 持株会社は、グループ会社やグループ会社の役職員に対して法令に違反する行為を助言、容認または指示しない。

4. 統合リスク管理体制

(持株会社およびその子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

- (1) 持株会社およびグループ会社は、持株会社が定めるグループのリスク管理基本方針に従い、基本的な考え方を共有するとともに、各社の事情に応じて会社別のリスク管理方針を定め、適切なリスク管理を実行する。
- (2) 持株会社は、グループに内在する各種リスクを把握し統合リスク管理を適切に行うため、リスク管理部門などの組織・体制を整備する。また、ERM委員会を設置し、同委員会における協議結果（統合リスク管理（定量）確認結果を含む）に基づき、リスクの回避・削減などの必要な措置を講じる。

- (3) 持株会社は、グループ全体のリスクおよびリスク管理の状況をモニタリングするとともに、グループ全体のリスクを統合して定量化し、グループ全体に必要な資本が確保されていることを確認する。これらの状況についてERM委員会の協議・調整結果も踏まえて、取締役会に報告する。
- (4) 持株会社は、社会的使命の遂行およびステークホルダーへの責任を果たすため、持株会社が定めるグループの危機管理マニュアル及び再建計画に従い、グループ全体の危機管理態勢および事業継続態勢を構築し、危機のもたらす被害・ダメージを最小化するために必要な体制を整備する。
5. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- (1) 持株会社は、監査役候補の選任にあたり、監査役のうち最低1名は経理または財務に関して十分な知識を有する者を選任する。
- (2) 持株会社およびグループ会社は、持株会社が定めるグループの情報開示統制基本方針に従い、財務情報その他グループに関する情報を適時かつ適正に開示するための体制を整備する。
- (3) 持株会社は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に則って、持株会社および連結子会社の経営成績ならびに財政状態の真実明瞭なる報告を行うため、経理規程を定め、経理業務に関する重要事項を規定する。
- (4) 持株会社は、公正な情報開示を担保するため、情報開示統制及び手続規程を定め、情報開示統制の有効性評価と実効性向上への対応を行うとともに、情報開示の適正性をERM委員会で検証する。
- (5) 持株会社は、ERM委員会において、金融商品取引法に準拠して実施する「財務報告に係る内部統制」の持株会社および連結子会社における整備・運用状況の評価結果について検証を行う。
- (6) 持株会社は、持株会社および連結子会社における情報開示統制の有効性および情報開示の適正性に関するERM委員会による検証結果を取締役に報告する。
6. 保険数理および財務の健全性指標の計算に係る適切性を確保するための体制
- 持株会社およびグループ会社は、持株会社が定める保険数理および財務の健全性指標の計算に係る適切性確保に関する規程に従い、法令等に基づくソルベンシー・マージン比率（経済価値ベースのバランスシートに基づき計算されるものに限る。）の計算の適切性および財務報告に用いる経済価値ベースの保険負債の計算の適切性を確保するための体制を整備する。
7. 内部監査の実効性を確保するための体制
- (1) 持株会社およびグループ国内保険会社は、持株会社が定めるグループの内部監査基本方針に従い、グループ全ての業務活動を対象として内部監査体制を整備し、実効性があり、かつ効率的な内部監査を実行する。
- (2) 持株会社およびグループ国内保険会社は、内部監査部門として独立した専門組織を設置するとともに、内部監査に係る基本的事項を規定する内部監査規程ならびにリスクの種類および程度に応じた内部監査計画を定める。
- (3) 持株会社の内部監査部門は、持株会社およびグループ国内保険会社等が実施した内部監査の結果等のうち重要な事項、監査対象部門における改善状況等を取締役に報告する。
8. 情報管理体制
- (取締役の職務の執行等に係る情報の保存および管理に関する体制)
- (1) 持株会社は、会社情報管理規程を定め、取締役および執行役員の職務の執行に係る文書等（取締役会議事録および決裁書等の重要な文書をいい、電磁的記録を含む。）その他の会社情報を適切に保存および管理する。また、取締役および監査役は、これらの情報を常時閲覧できるものとする。
- (2) 持株会社およびグループ会社は、持株会社が定めるグループのお客さま情報管理基本方針に従い、個人情報（お客さま情報）の適切な取扱いおよび安全管理措置を徹底するための体制を整備する。
9. 監査役監査の実効性を確保するための体制
- (1) 監査役の職務を補助すべき使用人、当該使用人の独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制
- 持株会社は、監査役の職務を補助するため、監査役室を設け専任の職員を置く。
- 持株会社の取締役は、監査役室の独立性に配慮し、監査役室の組織変更、上記職員の人事異動および懲戒処分を行うにあたっては監査役会の同意を得るほか、上記職員の人事考課については監査役会が定める監査役と協議のうえ行う。

(2) 監査役への報告に関する体制

持株会社の取締役および執行役員は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、直ちに監査役会に報告しなければならない。

持株会社の取締役および執行役員は、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果、内部通報の状況その他監査役に報告を行う事項について、監査役との協議により定める方法により、遅滞なく監査役に報告する。

持株会社およびグループ会社の役職員等は、経営上重大な法令違反、社内規定違反、不適切な行為またはこれらのおそれのある行為について、持株会社の監査役に直接内部通報することができるものとする。

持株会社およびグループ会社は、～ の報告をした者について、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。

(3) その他

持株会社は、監査役が、取締役会のほか、グループ経営会議その他の重要な会議に出席できることを、関連する規程等において明記する。

持株会社の取締役会長、取締役副会長、取締役社長および代表取締役は、監査役会と定期的に、持株会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

持株会社の内部監査部門は、監査役から求められたときは、監査役の監査に対し協力する。

持株会社は、監査役からその職務の執行について会社法第388条に基づく費用の前払または償還の請求等を受けた場合には、同条に従い手続を行う。

10. 本基本方針の改廃

本基本方針の改廃は取締役会決議により行う。ただし、方針・規程等管理規程第4条第1項ただし書および第3項に基づく改廃はこの限りでない。

以上

- b. 当社は、2025年6月23日開催予定の第17期定時株主総会の議案（決議事項）として監査等委員会設置会社への移行を内容とする「定款一部変更の件」を提案しており、承認可決された場合、会社法及び会社法施行規則に基づき決定する「MS & ADインシュアランス グループ 内部統制システムに関する基本方針」は以下のとおりとなる予定であります。本方針に基づき体制を整備してまいります。

< MS & ADインシュアランス グループ 内部統制システムに関する基本方針 >

MS & ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社（以下「持株会社」という。）は、グループの事業を統括する持株会社として、経営理念（ミッション）の下、経営資源の効率的な活用と適切なリスク管理を通じ、グループの長期的な安定と持続的成長を実現するため、透明性と牽制機能を備えた経営体制を構築し、企業価値の向上に努めていく。

1. グループ経営管理体制

（持株会社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制）

（1）持株会社は、グループの全役職員が業務のあらゆる局面で重視すべき経営理念（ミッション）・経営ビジョン・行動指針（バリュー）を定め、持株会社およびその子会社（会社法および保険業法上の子会社をいう。本基本方針において以下「グループ会社」という。）の全役職員へ浸透させ、実践させるよう努める。持株会社は、経営理念（ミッション）・経営ビジョン・行動指針（バリュー）の趣旨・精神を尊重する企業文化・風土が形成されているか、その実践状況を取締役に報告する。

（2）持株会社は、グループ全体の事業を統括し、グループ全体の企業価値を最大化する観点から、持株会社が直接出資するグループ国内保険会社および関連事業会社（以下「直接出資会社」という。）に対し、株主総会決議事項について適切な意思表示を行うなど、適切に株主権を行使する。

（3）持株会社は、直接出資会社との間で経営管理契約を締結し、グループ基本方針（コーポレートガバナンス、リスク管理、コンプライアンス、内部監査等）を定める。

（4）持株会社は、経営管理契約に基づき、直接出資会社に対しグループ基本方針について遵守を求めるとともに、以下の～に記載する内容を含めた業務の適正を確保するための体制を整備する。

直接出資会社の取締役の職務執行に係る事項の持株会社への報告に関する体制

直接出資会社の重要事項について、持株会社の承認または持株会社への報告を求める。また、持株会社は、直接出資会社の子会社の経営管理状況等について直接出資会社に報告を求めることができる。

直接出資会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（下記２．）

直接出資会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制（下記３．）

直接出資会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制（下記４．）

- （５）直接出資会社の子会社（会社法および保険業法上の子会社）については、原則として、経営管理契約に基づき、直接出資会社が適切に経営管理を行う。なお、海外の拠点・子会社については、体制整備の推進にあたり現地の法令や特性を考慮する。

２．職務執行の効率性確保のための体制

（持株会社およびその子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制）

- （１）持株会社は、迅速な意思決定と適切なモニタリングを両立させるため、執行役員制度を採用するとともに社外取締役を選任し、取締役会による「経営意思決定、監督機能」と執行役員による「業務執行機能」の分離と機能強化を図る。加えて、取締役会において実質的な議論を可能とするため監査等委員でない取締役の員数を１２名以内、監査等委員である取締役（以下「監査等委員」という。）の員数を５名以内とするとともに、執行役員への業務執行権限の委譲を進める。
- （２）持株会社は、取締役および執行役員の職務執行が適正かつ効率的に行われるよう、組織・職務権限規程等を定め、遂行すべき職務および職務権限を明確にする。
- （３）持株会社は、グループの中期経営計画および年次計画を定め、持株会社およびグループ会社の全役職員にその浸透を図るとともに、その実現に向け、事業分野別の目標数値を設定し、適切な経営資源の配分を行う。また、グループ中期経営計画において、コーポレートガバナンス、コンプライアンス、リスク管理等を経営の重要課題として位置づける。
- （４）持株会社は、経営基盤としてのＩＴの重要性に鑑み、グループのＩＴガバナンス基本方針を定め、ＩＴガバナンス態勢を構築する。
- （５）持株会社は、事業活動における税務の重要性に鑑み、グループの税務に関する基本方針を定め、税務ガバナンス態勢を構築する。
- （６）持株会社の執行役員は、当社および直接出資会社の業務執行状況（業績概況を含む）を取締役に報告する。持株会社の取締役会は、報告内容を踏まえ、必要に応じて、目標の修正または経営資源の追加配分等の対応を行う。
- （７）持株会社は、グループ経営会議を定期的に開催する。グループ経営会議には、必要に応じて、グループ国内保険会社役員も出席した上で、グループ事業戦略およびグループ国内保険会社の経営上の重要事項について協議し、意思決定の方向性を定める。

３．グループの法令等遵守体制

（持株会社およびその子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制）

- （１）持株会社およびグループ会社は、持株会社が定めるグループのコンプライアンス基本方針に従い、全役職員に対しコンプライアンス意識の徹底に取り組み、法令や社内ルール等を遵守し、高い倫理観に基づいた事業活動を行う。
- （２）持株会社は、コンプライアンスの徹底と企業倫理の確立を図るため、法令等遵守規程を定めるとともに、その実践計画としてコンプライアンス・プログラムを定め、その実施状況を監視する。また、コンプライアンス・マニュアルを定め、グループ全体の事業活動、経営環境等を勘案して必要に応じて見直しを行う。
- （３）持株会社は、グループ全体のコンプライアンスに関する事項を統括して管理するコンプライアンス統括部門などの組織・体制を整備する。また、コンプライアンス推進状況のモニタリングを行うため品質向上・コンプライアンス委員会を設置し、同委員会で確認された課題について必要な措置を講じる。持株会社は、定期的にコンプライアンス推進状況を取締役会に報告する。
- （４）持株会社は、持株会社およびグループ会社の役職員がコンプライアンス上の問題を発見した場合の報告ルールを法令等遵守規程に定める。報告・通報を受けた持株会社のコンプライアンス統括部門は、関係部門およびグループ会社と連携のうえ、その内容を調査し、再発防止策等を策定する。

- (5) 持株会社およびグループ会社は、持株会社が定めるグループの反社会的勢力に対する基本方針に従い、反社会的勢力排除のための体制整備（対応統括部署の整備、対応要領の整備、反社会的勢力に係るデータベース管理体制の整備、警察等外部専門機関等との連携強化等）に取り組み、反社会的勢力に対しては毅然とした姿勢で臨み、不当、不正な要求に応じない旨を全役職員に徹底する。
- (6) 持株会社は、グループの役員等の関連当事者との取引を行う場合には、グループおよび株主共同の利益を害することのないよう、競業取引や利益相反取引を取締役会で承認するなど適切に監視を行う。
- (7) 持株会社およびグループ保険会社は、持株会社が定めるグループ内取引および業務提携等に関する基本方針に従い、アームズ・レングス・ルールの遵守その他グループ内取引等の適切性を確保するための体制を整備する。
- (8) 持株会社およびグループ国内保険会社は、持株会社が定めるグループの利益相反管理に関する基本方針に従い、利益相反管理のための体制を整備する。
- (9) 持株会社およびグループ会社は、持株会社が定めるグループの外部委託管理基本方針に従い、外部委託管理のための体制を整備する。
- (10) 持株会社およびグループ会社は、組織または個人による法令違反、社内規定違反、不適切な行為またはこれらのおそれのある行為について、全役職員等が社内および社外の窓口に直接通報できるスピークアップ制度（内部通報制度）を設け、全役職員に対し制度の周知を図る。また、持株会社はグループのスピークアップ制度運用規程を定め、通報者が通報を行ったことにより不利な取扱いを行わないことを定めるとともに、制度の運用状況を取締役会に報告する。
- (11) 持株会社は、グループ会社やグループ会社の役職員に対して法令に違反する行為を助言、容認または指示しない。

4．統合リスク管理体制

（持株会社およびその子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制）

- (1) 持株会社およびグループ会社は、持株会社が定めるグループのリスク管理基本方針に従い、基本的な考え方を共有するとともに、各社の事情に応じて会社別のリスク管理方針を定め、適切なリスク管理を実行する。
- (2) 持株会社は、グループに内在する各種リスクを把握し統合リスク管理を適切に行うため、リスク管理部門などの組織・体制を整備する。また、ERM委員会を設置し、同委員会における協議結果（統合リスク管理（定量）確認結果を含む）に基づき、リスクの回避・削減などの必要な措置を講じる。
- (3) 持株会社は、グループ全体のリスクおよびリスク管理の状況をモニタリングするとともに、グループ全体のリスクを統合して定量化し、グループ全体に必要な資本が確保されていることを確認する。これらの状況についてERM委員会の協議・調整結果も踏まえて、取締役会に報告する。
- (4) 持株会社は、社会的使命の遂行およびステークホルダーへの責任を果たすため、持株会社が定めるグループの危機管理マニュアル及び再建計画に従い、グループ全体の危機管理態勢および事業継続態勢を構築し、危機のもたらす被害・ダメージを最小化するために必要な体制を整備する。

5．財務報告の信頼性を確保するための体制

- (1) 持株会社は、監査等委員候補の選任にあたり、監査等委員のうち最低1名は経理または財務に関して十分な知識を有する者を選任する。
- (2) 持株会社およびグループ会社は、持株会社が定めるグループの情報開示統制基本方針に従い、財務情報その他グループに関する情報を適時かつ適正に開示するための体制を整備する。
- (3) 持株会社は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に則って、持株会社および連結子会社の経営成績ならびに財政状態の真実明瞭なる報告を行うため、経理規程を定め、経理業務に関する重要事項を規定する。
- (4) 持株会社は、公正な情報開示を担保するため、情報開示統制及び手続規程を定め、情報開示統制の有効性評価と実効性向上への対応を行うとともに、情報開示の適正性をERM委員会で検証する。
- (5) 持株会社は、ERM委員会において、金融商品取引法に準拠して実施する「財務報告に係る内部統制」の持株会社および連結子会社における整備・運用状況の評価結果について検証を行う。
- (6) 持株会社は、持株会社および連結子会社における情報開示統制の有効性および情報開示の適正性に関するERM委員会による検証結果を取締役会に報告する。

6. 保険数理および財務の健全性指標の計算に係る適切性を確保するための体制

持株会社およびグループ会社は、持株会社が定める保険数理および財務の健全性指標の計算に係る適切性確保に関する規程に従い、法令等に基づくソルベンシー・マージン比率（経済価値ベースのバランスシートに基づき計算されるものに限る。）の計算の適切性および財務報告に用いる経済価値ベースの保険負債の計算の適切性を確保するための体制を整備する。

7. 内部監査の実効性を確保するための体制

- (1) 持株会社およびグループ国内保険会社は、持株会社が定めるグループの内部監査基本方針に従い、グループ全ての業務活動を対象として内部監査体制を整備し、実効性があり、かつ効率的な内部監査を実行する。
- (2) 持株会社およびグループ国内保険会社は、内部監査部門として独立した専門組織を設置するとともに、内部監査に係る基本的事項を規定する内部監査規程ならびにリスクの種類および程度に応じた内部監査計画を定める。
- (3) 持株会社の内部監査部門は、持株会社およびグループ国内保険会社等が実施した内部監査の結果等のうち重要な事項、監査対象部門における改善状況等を取締役会および監査等委員会に報告する。

8. 情報管理体制（取締役の職務の執行等に係る情報の保存および管理に関する体制）

- (1) 持株会社は、会社情報管理規程を定め、取締役および執行役員の職務の執行に係る文書等（取締役会議事録および決裁書等の重要な文書をいい、電磁的記録を含む。）その他の会社情報を適切に保存および管理する。また、取締役は、これらの情報を常時閲覧できるものとする。
- (2) 持株会社およびグループ会社は、持株会社が定めるグループのお客さま情報管理基本方針に従い、個人情報（お客さま情報）の適切な取扱いおよび安全管理措置を徹底するための体制を整備する。

9. 監査等委員会による監査の実効性を確保するための体制

- (1) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人、当該使用人の独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制

持株会社は、監査等委員会の職務を補助するための事務局（以下「監査等委員会事務局」という。）を設け専任の職員を置く。

持株会社の取締役（監査等委員を除く）は、監査等委員会事務局の独立性に配慮し、監査等委員会事務局の組織変更、上記職員の人事異動および懲戒処分を行うにあたっては監査等委員会の同意を得るほか、上記職員の人事考課については監査等委員会と協議のうえ行う。

- (2) 監査等委員会への報告に関する体制

持株会社の取締役（監査等委員を除く）および執行役員は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、または会社に着しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、直ちに監査等委員会に報告しなければならない。

持株会社の取締役（監査等委員を除く）および執行役員は、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果、内部通報の状況その他監査等委員会に報告を行う事項について、監査等委員会との協議により定める方法により、遅滞なく監査等委員会に報告する。

持株会社およびグループ会社の役職員等は、経営上重大な法令違反、社内規定違反、不適切な行為またはこれらのおそれのある行為について、持株会社の監査等委員会に直接内部通報することができるものとする。

持株会社およびグループ会社は、～ の報告をした者について、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。

- (3) 内部監査部門への指揮命令に関する体制

監査等委員会は、必要に応じて、内部監査部門に対し指示を行い、内部監査部門は当該指示に基づき内部監査・グループ会社による内部監査に対するモニタリング等を実施する。

持株会社の内部監査部門は、監査等委員会に対し内部監査・グループ会社による内部監査に対するモニタリング等の結果を報告する。

持株会社の内部監査部門は、グループ内部監査基本方針、内部監査規程および内部監査計画について、取締役会の承認を得る前に、監査等委員会の同意を得る。

持株会社は、内部監査部門長の選解任および人事考課について、その決定前に、監査等委員会の同意を得る。

(4) その他

持株会社は、監査等委員が、取締役会のほか、グループ経営会議その他の重要な会議に出席できることを、関連する規程等において明記する。

持株会社の取締役会長、取締役副会長、取締役社長および代表取締役は、監査等委員会と定期的に、持株会社が対処すべき課題、監査等委員会による監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

持株会社は、監査等委員からその職務の執行について会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払または償還の請求等を受けた場合には、同条に従い手続を行う。

10. 本基本方針の改廃

本基本方針の改廃は取締役会決議により行う。ただし、方針・規程等管理規程第4条第1項ただし書および第3項に基づく改廃はこの限りでない。

以上

責任限定契約の締結

氏 名		責任限定契約の内容の概要等
社外取締役	坂 東 眞 理 子 飛 松 純 一 ロッシェル・カップ 石 渡 明 美 鈴 木 純	当社は各氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める額の合計額となります。
社外監査役	植 村 京 子 國 井 泰 成	

会計監査人について、該当事項はありません。

役員等賠償責任保険契約の締結

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者は保険料を負担しておりません。被保険者が、その職務の執行に関し、責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年ごとに契約更新しております。

取締役の定数

当社では、取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

なお、当社は、2025年6月23日開催予定の第17期定時株主総会の議案（決議事項）として監査等委員会設置会社への移行を内容とする「定款一部変更の件」を提案しており、承認可決された場合の定数は以下のとおりであります。

取締役（監査等委員である者を除く。）は12名以内

監査等委員である取締役は5名以内

取締役の選解任の決議要件

当社では、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

- a. 当社では、環境変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。
- b. 当社では、社外取締役及び社外監査役を招聘するに当たり、取締役及び監査役の責任を合理的な範囲にとどめることにより、それぞれが職務の執行に際して期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

また、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める額の合計額としております。なお、当社は、2025年6月23日開催予定の第17期定時株主総会の議案（決議事項）として「定款一部変更の件」を提案しており、承認可決された場合、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に、同様の契約を締結することができる旨を定款に定めます。

- c．当社では、株主への利益配分の機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件の変更

当社は、株主総会における円滑な意思決定を行うために、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a . 本有価証券報告書提出日現在の役員の状況

2025年6月20日（本有価証券報告書提出日）現在の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性10名 女性5名 （役員のうち女性の比率33.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役会長 会長執行役員	原 典 之	1955年7月 21日生	1978年4月 大正海上火災保険株式会社入社 2008年4月 三井住友海上火災保険株式会社執行役員企業品質 管理部長 2010年4月 同社常務執行役員名古屋企業本部長 2012年4月 同社取締役常務執行役員 2013年4月 同社取締役専務執行役員 2015年4月 同社取締役 副社長執行役員 2016年4月 同社取締役社長 社長執行役員 当社執行役員 2016年6月 取締役執行役員 2020年6月 取締役社長 社長執行役員 2021年4月 三井住友海上火災保険株式会社取締役会長 会長 執行役員（現職） 2024年6月 当社取締役会長 会長執行役員（現職）	(注) 3	196,385
取締役副会長 副会長執行役員 (代表取締役)	金 杉 恭 三	1956年5月 29日生	1979年4月 大東京火災海上保険株式会社入社 2008年4月 あいおい損害保険株式会社常務役員人事企画部長 2009年4月 同社執行役員 2010年10月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社執行役員 2011年4月 同社常務執行役員 2012年4月 当社執行役員 2012年6月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社取締役常 務執行役員 2013年4月 同社取締役専務執行役員 2014年6月 当社取締役執行役員 2016年4月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社取締役社 長 2020年6月 当社取締役副会長 副会長執行役員（現職） 2022年4月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社取締役会 長（現職）	(注) 3	204,954
取締役社長 社長執行役員 (代表取締役)	船 曳 真一郎	1960年5月 11日生	1983年4月 住友海上火災保険株式会社入社 2013年4月 三井住友海上火災保険株式会社執行役員経営企画 部長 2015年4月 同社常務執行役員東京企業第一本部長 2017年4月 同社取締役専務執行役員 当社執行役員 2019年4月 専務執行役員 2020年4月 執行役員 三井住友海上火災保険株式会社取締役 副社長執 行役員 2021年4月 同社取締役社長 社長執行役員（現職） 2024年6月 当社取締役社長 社長執行役員（現職）	(注) 3	161,875
取締役 執行役員	樋 口 哲 司	1961年6月 24日生	1984年4月 住友海上火災保険株式会社入社 2014年4月 三井住友海上火災保険株式会社執行役員東京本部 長 2015年4月 同社執行役員経営企画部長 2016年4月 同社取締役常務執行役員 2017年4月 当社執行役員 2018年4月 三井住友海上火災保険株式会社取締役専務執行役 員 2020年4月 当社専務執行役員 2020年6月 取締役専務執行役員 2021年4月 取締役 副社長執行役員 2025年4月 取締役執行役員（現職） 三井住友海上プライマリー生命保険株式会社取締 役会長 会長執行役員（現職）	(注) 3	79,784

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	嶋 津 智 幸	1963年 3 月 16日生	1985年 4 月 大正海上火災保険株式会社入社 2015年 4 月 三井住友海上火災保険株式会社執行役員人事部長 2016年 4 月 同社執行役員中国本部長 2018年 4 月 同社常務執行役員損害サポート本部長 2021年 4 月 同社取締役専務執行役員 当社執行役員 2023年 4 月 三井住友海上火災保険株式会社取締役 副社長執行役員 2023年 6 月 当社取締役執行役員 2025年 4 月 取締役(現職)	(注) 3	68,717
取締役	白 井 祐 介	1964年 6 月 13日生	1988年 4 月 大東京火災海上保険株式会社入社 2019年 4 月 当社執行役員総合企画部長 2021年 4 月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社常務執行役員 2022年 4 月 同社取締役常務執行役員 当社執行役員 2022年 6 月 取締役執行役員 2023年 4 月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社取締役専務執行役員 2025年 4 月 当社取締役(現職) あいおいニッセイ同和損害保険株式会社取締役副社長執行役員(現職)	(注) 3	40,614
取締役	坂 東 眞理子	1946年 8 月 17日生	1969年 7 月 総理府入府 1985年10月 内閣総理大臣官房参事官・内閣審議官 1989年 7 月 総務庁統計局消費統計課長 1994年 7 月 内閣総理大臣官房男女共同参画室長 1995年 4 月 埼玉県副知事 1998年 6 月 在オーストラリア連邦ブリスベン日本国総領事 2001年 1 月 内閣府男女共同参画局長 2003年10月 学校法人昭和女子大学理事 2007年 4 月 昭和女子大学学長 2014年 4 月 学校法人昭和女子大学理事長 2016年 7 月 昭和女子大学総長(現職) 2017年 6 月 当社取締役(現職)	(注) 3	21,600
取締役	飛 松 純 一	1972年 8 月 15日生	1998年 4 月 弁護士登録 森綜合法律事務所(現 森・濱田松本法律事務所)弁護士 2004年 6 月 ニューヨーク州弁護士登録 2010年 4 月 東京大学大学院法学政治学研究科准教授 2016年 7 月 飛松法律事務所(現 外苑法律事務所)弁護士 (現職) 2018年 6 月 当社取締役(現職)	(注) 3	-
取締役	ロッシェル・ カップ (Rochelle Kopp)	1964年 6 月 29日生	1986年 6 月 ZS Associates, Inc. ビジネスアナリスト 1987年 6 月 同社シニア・ビジネスアナリスト 1988年 8 月 安田信託銀行株式会社(現 みずほ信託銀行株式会社)国際広報スペシャリスト 1992年10月 IPC Group, Inc. コンサルタント 1994年 7 月 Japan Intercultural Consultingマネージングプリンシパル(社長)(現職) 2015年 1 月 ビジネス・ブレイクスルー大学グローバル・リーダーシップコース教授 2019年 4 月 北九州市立大学外国語学部教授 2020年 6 月 当社取締役(現職)	(注) 3	-
取締役	石 渡 明 美	1960年 8 月 23日生	1983年 4 月 ブリストル・マイヤーズ株式会社入社 1985年12月 花王株式会社入社 花王生活科学研究所配属 2003年 3 月 同社ハウスホールド事業本部商品開発マネジャー 2005年12月 同社生活者研究センター室長 2010年 3 月 同社生活者研究センターセンター長 2015年 3 月 同社執行役員コーポレートコミュニケーション部門統括 2021年 1 月 同社エグゼクティブ・フェロー 2022年 1 月 同社特命フェロー 2022年 6 月 当社取締役(現職)	(注) 3	1,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役	鈴木 純	1958年2月 19日生	1983年4月 帝人株式会社入社 2011年4月 同社帝人グループ駐欧州総代表 Teijin Holdings Netherlands B.V. 社長 2012年4月 帝人株式会社帝人グループ執行役員 2013年4月 同社帝人グループ常務執行役員 2013年6月 同社取締役常務執行役員 2014年4月 同社代表取締役社長執行役員 C E O 2022年4月 同社取締役会長 2023年4月 同社取締役シニア・アドバイザー 2023年6月 同社シニア・アドバイザー（現職） 当社取締役（現職）	(注) 3	7,500
監査役 (常勤)	須藤 敦子	1967年5月 21日生	1990年4月 大東京火災海上保険株式会社入社 2020年4月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社理事経理 部長 2021年4月 同社顧問 2021年6月 当社監査役（現職）	(注) 4	23,837
監査役 (常勤)	鈴木 啓司	1968年6月 18日生	1991年4月 三井海上火災保険株式会社入社 2016年4月 三井住友海上火災保険株式会社経理部部長 2018年4月 同社リスク管理部長 当社リスク管理部部長 2019年4月 リスク管理部長 2022年4月 執行役員リスク管理部長 2023年6月 監査役（現職）	(注) 5	8,300
監査役	植村 京子	1961年7月 22日生	1994年4月 大阪地方裁判所判事補 2004年4月 静岡家庭裁判所沼津支部判事 2005年4月 横浜地方裁判所判事 2008年4月 弁護士登録 L M法律事務所弁護士 2017年6月 当社監査役（現職） 2018年10月 深山・小金丸法律会計事務所弁護士 2024年8月 深山・植村法律事務所弁護士（現職）	(注) 4	1,800
監査役	國井 泰成	1959年6月 12日生	1985年10月 等松・青木監査法人（現 有限責任監査法人トーマツ）入社 1989年8月 公認会計士登録 2013年10月 有限責任監査法人トーマツ執行役員 東京監査事業 部長 2018年6月 同法人包括代表 2023年2月 國井泰成公認会計士事務所公認会計士（現職） 2024年6月 当社監査役（現職）	(注) 6	200
計					817,166

- (注) 1 取締役坂東眞理子、飛松純一、ロッシェル・カップ、石渡明美及び鈴木純は、社外取締役であります。
2 監査役植村京子及び國井泰成は、社外監査役であります。
3 2024年6月24日付の定時株主総会での選任後2024年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
4 2021年6月28日付の定時株主総会での選任後2024年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
5 2023年6月26日付の定時株主総会での選任後2026年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
6 2024年6月24日付の定時株主総会での選任後2027年度に関する定時株主総会終結の時までであります。

b. 定時株主総会後の役員の状況

2025年6月23日開催予定の第17期定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員でない取締役10名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合、当社の役員の状況は、以下のとおりとなります。

なお、役職名及び略歴については、第17期定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容を含めて記載しております。

男性9名 女性4名 （役員のうち女性の比率30.8%）

役職名	氏名	任期
取締役会長 会長執行役員	原 典 之	(注) 3
取締役副会長 副会長執行役員 (代表取締役)	金 杉 恭 三	(注) 3
取締役社長 社長執行役員 (代表取締役)	船 曳 真一郎	(注) 3
取締役 副社長執行役員 (代表取締役)	工 藤 成 生	(注) 3
取締役 執行役員	新 納 啓 介	(注) 3
取締役	飛 松 純 一	(注) 3
取締役	ロッシェル・カップ (Roche lle Kopp)	(注) 3
取締役	石 渡 明 美	(注) 3
取締役	鈴 木 純	(注) 3
取締役	岡 島 敦 子	(注) 3
取締役 (常勤監査等委員)	川 津 英 樹	(注) 4
取締役 (監査等委員)	國 井 泰 成	(注) 4
取締役 (監査等委員)	村 山 由香里	(注) 4

(注) 1 2025年6月23日開催予定の第17期定時株主総会において定款の変更が承認可決された場合、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行いたします。

2 取締役飛松純一、ロッシェル・カップ、石渡明美、鈴木純、岡島敦子、國井泰成及び村山由香里は、社外取締役であります。

3 2025年6月23日付の定時株主総会での選任後2025年度に関する定時株主総会終結の時までであります。

4 2025年6月23日付の定時株主総会での選任後2026年度に関する定時株主総会終結の時までであります。

5 取締役村山由香里の戸籍上の氏名は萩原由香里であります。

6 新任取締役である工藤成生、新納啓介、岡島敦子、川津英樹、國井泰成及び村山由香里の略歴等は以下のとおりであります。

役職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役 副社長執行役員 (代表取締役)	工 藤 成 生	1964年 8 月11日生	1987年 4 月 大正海上火災保険株式会社入社 2018年 4 月 三井住友海上火災保険株式会社執行役員経営企画部長 2019年 4 月 同社執行役員東京本部長 2021年 4 月 同社常務執行役員 2022年 4 月 同社取締役常務執行役員商品・サービス本部長 2023年 4 月 同社取締役専務執行役員商品・サービス本部長 2025年 4 月 当社副社長執行役員 2025年 6 月 取締役 副社長執行役員(現職)	52,985
取締役 執行役員	新 納 啓 介	1965年 7 月 5 日生	1988年 4 月 大東京火災海上保険株式会社入社 2018年 4 月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社執行役員 2020年 4 月 同社常務執行役員 当社執行役員 2020年 6 月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社取締役常務執行役員 2022年 4 月 同社取締役社長(現職) 2025年 6 月 当社取締役執行役員(現職)	58,785
取締役	岡 島 敦 子	1954年10月15日生	1977年 4 月 農林省(現 農林水産省)入省 2003年 7 月 農林水産省大臣官房審議官 2004年 7 月 厚生労働省大臣官房審議官 2006年 7 月 埼玉県副知事 2009年 7 月 内閣府男女共同参画局長 2013年 4 月 内閣府情報公開・個人情報保護審査会委員 2016年 4 月 総務省情報公開・個人情報保護審査会委員 2022年 4 月 公立大学法人埼玉県立大学理事(現職) 2025年 6 月 当社取締役(現職)	-
取締役 (常勤監査等委員)	川 津 英 樹	1968年11月 2 日生	1991年 4 月 住友海上火災保険株式会社入社 2023年 4 月 三井住友海上火災保険株式会社執行役員経営企画部長 2024年 8 月 同社常務執行役員 2025年 4 月 同社取締役常務執行役員 2025年 6 月 同社取締役(現職) 当社取締役(監査等委員)(現職)	19,547
取締役 (監査等委員)	國 井 泰 成	1959年 6 月12日生	1985年10月 等松・青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入社 1989年 8 月 公認会計士登録 2013年10月 有限責任監査法人トーマツ執行役員 東京監査事業部長 2018年 6 月 同法人包括代表 2023年 2 月 國井泰成公認会計士事務所公認会計士(現職) 2024年 6 月 当社監査役 2025年 6 月 当社取締役(監査等委員)(現職)	200
取締役 (監査等委員)	村 山 由香里	1972年 8 月 4 日生	2000年 4 月 弁護士登録 坂井秀行法律事務所*弁護士 2010年 1 月 金融庁監督局(金融会社室及び信用機構対応室)出向 2012年 4 月 ビンガム・坂井・三村・相澤法律事務所(外国法共同事業)*カウンセル 2013年 1 月 同事務所パートナー 2015年 4 月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所*パートナー(現職) 2025年 6 月 当社取締役(監査等委員)(現職) *現 アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業	-

社外役員の状況

a. 社外取締役及び社外監査役の員数及び人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係

当社は、本有価証券報告書提出日（2025年6月20日）現在、社外取締役5名と社外監査役2名を選任しております。なお、当社は、2025年6月23日開催予定の第17期定時株主総会の議案（決議事項）として「監査等委員でない取締役10名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しております。これらの議案が承認可決された場合、同日付をもって、当社の社外取締役は7名となります。各社外役員につきまして、当社との間に、一般株主と利益相反が生じるおそれのある人的関係、資本的関係、又は取引関係その他の利害関係はなく、全ての社外役員を株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に対し、独立役員として届出を行っております。

b. 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割並びに独立性

社外役員は、取締役会の監視・監督機能の強化、透明性の高い経営の確保に寄与しております。また、社外役員からの法律及び会計等の専門家としての知識や経験に基づくアドバイスを受けることで、重要な業務執行の決定を適切に行うことが可能となる体制を確保することができます。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任する際の独立性判断基準は以下のとおりであり、以下に該当しない者を選任することとしております。

- （a）当社又は当社の子会社の業務執行者
- （b）当社の子会社の取締役又は監査役
- （c）当社を主要な取引先とする者（その直近事業年度における年間連結売上高の2%以上の支払いを当社又は当社の子会社から受けた者）又はその業務執行者
- （d）当社の主要な取引先（当社の直近事業年度における連結元受正味収入保険料（除く積立保険料）の2%以上の支払いを当社の子会社に対して行った者）又はその業務執行者
- （e）当社の上位10位以内の株主（当該株主が法人である場合は当該法人の業務執行者）
- （f）当社又は当社の子会社が取締役を派遣している会社の業務執行者
- （g）当社又は当社の子会社から役員報酬以外に過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家
- （h）過去5年間ににおいて上記（b）から（g）のいずれかに該当していた者
- （i）過去に当社又は当社の子会社の業務執行者であった者
- （j）上記（a）から（i）までに掲げる者の配偶者又は二親等内の親族

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、内部監査や監査役監査及び会計監査の結果、内部統制の状況について取締役会で報告を受けております。

社外監査役は、上記の報告を同様に受けているほか、「（3）監査の状況」に記載のとおり、会計監査人と連携しております。

なお、当社は、2025年6月23日開催予定の第17期定時株主総会の議案（決議事項）として監査等委員会設置会社への移行に伴う「定款一部変更の件」を提案しております。

（3）【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織・人員

当社は、本有価証券報告書提出日（2025年6月20日）現在、監査役会は、監査役4名（男性2名、女性2名）のうち社外監査役2名で構成しており、女性比率は50%です。監査役（常勤）は、リスク管理部門、経理及び財務部門等における経験及び専門的な知見を有しております。社外監査役は、弁護士として企業法務に関する専門的な知見、公認会計士として会計に関する専門的な知見を有しております。

また、監査役の職務遂行を補助する組織として監査役室を設置し、専任のスタッフ3名及び兼任のスタッフ1名を配置しております。

当社は、2025年6月23日開催予定の第17期定時株主総会の議案（決議事項）として、監査等委員会設置会社への移行に伴う「定款一部変更の件」並びに「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち2名は社外取締役）で構成されることになります。

b. 監査役会の開催

監査役会は、2024事業年度に11回開催され、須藤敦子監査役、鈴木啓司監査役並びに植村京子社外監査役は11回全てに出席し、千代田邦夫社外監査役は監査役退任日以前に開催の2回中2回出席し、國井泰成社外監査役は監査役就任日以降に開催の9回中8回出席しております。開催に際しては、全ての議案資料について監査役が事前確認を実施し、監査役は常に相互間の情報共有に努めており、平均議題数は13.5件、所要時間は概ね1時間で

効率的に運営されております。また、当日は、監査計画及び会計監査人の報酬に関する事項の決議、監査活動の内容、会計監査人の活動、並びにその他諸課題等について、適宜活発な審議・意見交換を行っております。

c. 監査役の活動状況及び監査役会の評価

監査役は、取締役会をはじめとした重要な会議への出席、取締役・執行役員との意見交換、グループ国内保険会社及び直接出資する関連事業会社のモニタリング等を通じて、「取締役の職務執行」、「取締役会等の意思決定」、「内部統制システムの構築・運用状況」、「会計監査人の独立性及び財務報告体制」、「会計方針・会計処理等及び計算書類の適正性」等について監査等を実施しております。

会計監査人とは、監査上の主要な検討事項等についての協議等を行うとともに、内部監査関連部門とも緊密な連携を図るなど、実効性ある監査に努めております。

監査役会は、2023監査年度の総括を行うとともに、2024監査年度の監査計画を決議し、以下の重点監査項目について監査役の各種活動の中で、年間を通じ確認と検証をすすめました。

重点監査項目
中期経営計画（2022-2025）第2ステージ基本戦略の遂行状況 （特に「ビジネススタイルの大変革」に伴うリスクを注視する。）
中期経営計画（2022-2025）第2ステージ基本戦略を支える基盤整備に向けた取組みの内容・進捗状況
グループガバナンスの発揮に向けた以下の取組みの内容及び整備・構築・強化の状況 ・大規模災害リスク等への対応態勢 ・海外事業ガバナンス ・ITガバナンス、データガバナンス ・直接出資する関連事業会社の経営管理
IFRSへの移行に向けた検討・取組みの状況
業務改善計画への対応等、社会やお客さまからの信頼回復に向けた取組みの内容・進捗状況

なお、三井住友海上火災保険株式会社とあいおいニッセイ同和損害保険株式会社は、保険代理店と保険会社間で発生した情報漏えい事案に関する金融庁からの業務改善命令並びに企業保険分野における保険料調整行為に関する公正取引委員会からの排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。当社は、社会やお客さまからの信頼を回復すべく、経営管理態勢の強化、ガバナンスの発揮、グループ全体におけるコンプライアンスの徹底に取り組んでおります。監査役会としては、引き続きこの取組みを監視・検証するとともに、グループガバナンスの強化に努めました。

常勤監査役は、内部統制システムの構築・運用の検証等を日常的に行うとともに、社外監査役への情報共有やグループ国内保険会社の監査役との密な連携などにより、監査機能を発揮しております。

社外監査役は、取締役会、監査役会及び監査活動の各場面において、専門的知見を踏まえて社会規範・合理性・適切性等に基づいた質問又は意見を忌憚なく述べることなどにより、監査機能を発揮しております。

内部監査の状況

当社は、取締役会が策定した「MS & A Dインシュアランス グループ 内部監査基本方針」に基づき、グループ全ての業務活動を対象として内部監査体制を整備し、効率的かつ実効性のある内部監査を行っております。なお、当社の2025年度期首における監査部の要員は92名であります。

a. 内部監査部門と監査役（及び取締役）の連携状況

内部監査部門を取締役会に直属する組織として設置し、内部監査の結果を内部監査部門長（監査部長）が取締役会において直接報告することにより、全取締役・監査役への情報の共有を図っております。

また、監査役は定期的に内部監査部門との間で内部監査計画や内部監査の実施状況に関する意見交換を行っております。なお、内部監査部門による各監査の結果は、定期的に、監査部長から監査役に報告されております。

b. 監査役と会計監査人の連携状況

監査役は、定例の打合せ会により会計監査人の監査計画、監査実施状況、監査結果等について、会計監査人から報告・説明を受けております。

また、必要に応じ会計監査上の諸問題について意見・情報交換を行っております。

c. 会計監査人と内部監査部門の連携状況

会計監査人と内部監査部門は、必要に応じて情報共有を行い、適切な監査を行うための連携強化に努めております。

d. 内部統制部門との関係

監査役及び内部監査部門は、「MS & A Dインシュアランス グループ 内部統制システムに関する基本方針」やその運用状況を踏まえ、内部統制部門に対する監査を行っております。内部統制部門は監査結果を踏まえ、内部統制の強化に向けた取組を進めております。

なお、当社は、2025年6月23日開催予定の第17期定時株主総会の議案（決議事項）として監査等委員会設置会社への移行に伴う「定款一部変更の件」を提案しており、承認可決された場合、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行します。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

2001年以降（株式移転による当社設立前の三井住友海上火災保険株式会社の監査期間を含む。）

c. 業務を執行した公認会計士

菅野 雅子

蓑輪 康喜

石井 顕一

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士31名、その他44名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

（会計監査人の解任又は不再任の決定の方針）

監査役会は、会社法第340条の規定に基づき会計監査人を解任するほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合など、会計監査人を解任すること又は再任しないことが適当と判断する場合には、会社法第344条の規定に基づき株主総会に提出する会計監査人の解任又は会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定いたします。

（会計監査人の再任の理由）

会計監査人である有限責任 あずさ監査法人において、会社法第340条に定める「解任」に該当する事由は発生しておりません。また、今期の検証活動を通じて、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性等の状況について確認し、監査役会で設定した「会計監査人の再任の適否にかかる評価基準」も踏まえて総合的に判断した結果、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に基づく解任又は不再任に関する手続を行わないことが適当と認められます。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人の品質管理、監査チーム、監査報酬等、監査役とのコミュニケーション、経営者等との関係、グループ監査及び不正リスクへの対応等の項目からなる「会計監査人の再任の適否にかかる評価基準」を設定し、会計監査人に対する評価を行っております。今期の検証活動を通じて、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性等の幅広い状況を確認し、評価基準に基づいてそれらを総合的に判断した結果、「適」としております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	134	0	124	9
連結子会社	712	0	818	40
計	847	1	942	50

当社及び連結子会社における監査証明業務に基づく報酬には、国際財務報告基準（IFRS）適用に向けた任意監査契約に係る報酬を含んでおります。

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、経済価値ベースのソルベンシー規制への対応に関する支援業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	-	22	-	19
連結子会社	1,422	296	1,953	502
計	1,422	319	1,953	521

当社における非監査業務の内容は、税務アドバイザリー業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、法令に基づき実施される保証業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

一部の在外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属さないErnst & Young LLP等に対して、監査証明業務に基づく報酬として510百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

一部の在外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属さないForvis Mazars LLP等に対して、監査証明業務に基づく報酬として274百万円を支払っております。

d. 監査報酬の決定方針

決定方針の定めはありませんが、当社の規模・特性、監査に要する日数、監査人の人数等を総合的に勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかについて確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針等

当社は、社外取締役が過半数を占める報酬委員会における審議を経たうえで、2019年2月14日、同年5月20日、2021年5月20日及び2022年12月27日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針等を以下のとおり決議しております。

a . 基本方針

- ・当社グループのガバナンス強化及び中長期的な企業価値向上を目的とします。
- ・会社業績と連動し、持続的な成長への適切なインセンティブとなる役員報酬制度とします。
- ・グローバル企業として競争力のある報酬水準とします。

b . 決定プロセス

(a) 取締役の報酬等

- ・透明性を確保するため、社外取締役が過半数を占める報酬委員会における審議を経たうえで、取締役会の決議により、株主総会の決議により定められた金額の範囲内で決定します。
- ・報酬委員会は、取締役の報酬等の額及び役員報酬等の決定に関する方針等について取締役会に助言します。
- ・取締役会は、報酬委員会の助言を最大限尊重します。また、報酬等の額は、取締役会で決議した報酬体系に沿っていることを確認したうえで決定します。

なお、取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬委員会の助言が最大限尊重されていることや取締役会で決議した報酬体系に沿っていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(b) 監査役の報酬等

- ・株主総会の決議により定められた金額の範囲内で、常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況、取締役の報酬等の内容及び水準等を考慮し、監査役の協議により決定します。

c . 報酬の概要

(a) 報酬の構成

	固定報酬	業績連動報酬	
		金銭報酬	株式報酬
取締役（社外取締役を除く）	○	○	○
社外取締役	○	-	-
監査役	○	-	-

- ・固定報酬と業績連動報酬で構成します。社外取締役及び監査役は固定報酬のみとします。
- ・固定報酬は役位別に定めております。
- ・業績連動報酬は会社業績を踏まえて決定します。
- ・業績連動報酬は金銭報酬と株式報酬で構成します。
- ・固定報酬は当事業年度に月例で支給し、業績連動報酬は事業年度終了後に支給します。
- ・役員報酬の標準的な構成比率は、役位に応じて次のとおりであります（社外取締役及び監査役を除きます。）。

<取締役会長・取締役副会長・取締役社長>

業績連動報酬の比率を他の役位以上とする構成としております。

(標準割合)

[固定報酬] 約50%	[業績連動報酬] 金銭報酬 約25%	[業績連動報酬] 株式報酬 約25%
------------------	----------------------------	----------------------------

<その他の役位>

役位に応じて固定報酬、業績連動報酬の割合が異なる構成としております。

(標準割合)

[固定報酬] 約60%～約70%	[業績連動報酬] 金銭報酬 約20%	[業績連動報酬] 株式報酬 約10%～約20%
-----------------------	----------------------------	---------------------------------

(b) 株式報酬の内容

- ・株式報酬は、譲渡制限付株式による支給とし、原則として役員退任時に譲渡制限を解除します。
- ・在任中の不正行為等が明らかになった場合は、譲渡制限付株式について、譲渡制限期間中の無償取得を行い、又は譲渡制限解除後の返還を行わせることとします。

譲渡制限付株式報酬制度の概要	
対象取締役	社外取締役以外の取締役(1)
支給する金銭報酬債権額(上限)	年額2億円
割り当てる株式の種類	普通株式(譲渡制限付株式割当契約において譲渡制限を付したもの)
割り当てる株式の総数(上限)	年39万株(2)
譲渡制限期間	割当日から当該対象取締役が当社の取締役その他取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの期間

- 1 当社は、2025年6月23日開催予定の第17期定時株主総会の議案(決議事項)として「監査等委員でない取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬等の決定の件」を提案しており、承認可決された場合、対象取締役は「監査等委員でない取締役のうち、社外取締役以外のもの」となります。
- 2 当社は2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いましたので、上記は当該株式分割を反映させた株式数を記載しております。

d. 業績連動報酬に係る業績指標等

- ・業績連動報酬は会社業績と連動し、財務指標と非財務指標を基に決定します。
- ・財務指標と非財務指標は、グループ中期経営計画（2022-2025）を踏まえて選定したものであり、指標の内容及び選定理由は以下のとおりであります。

(a) 財務指標

- ・財務指標は、単年度の業績を役員報酬に反映するための指標であります。

指標	選定理由
グループ修正利益（１）	株主還元の指標であるグループ修正利益、資本効率の指標であるグループ修正ROE及びグループの重要な業績指標である連結当期純利益を選定したものであります。 * IFRS導入以降は、左記指標を、「IFRS純利益」及びIFRSベースの「修正ROE」に変更する予定であります。
連結当期純利益	
グループ修正ROE（２）	

１ グループ修正利益

連結当期利益 + 異常危険準備金等繰入額 - その他特殊要因（のれん・その他無形固定資産償却額等） + 非連結グループ会社持分利益

２ グループ修正ROE

グループ修正利益 ÷ [修正純資産（連結純資産 + 異常危険準備金等 - のれん・その他無形固定資産）の期初・期末平均]

(b) 非財務指標

- ・非財務指標は、中長期の業績に寄与する取組みを役員報酬に反映するための指標であります。

評価項目		選定理由
基本戦略	○ Value（価値の創造） ○ Transformation（事業の変革） ○ Synergy（グループシナジーの発揮）	グループ中期経営計画（2022 - 2025）の目指す姿である「レジリエントでサステナブルな社会を支える企業グループ」を実現するための、「基本戦略」と基本戦略を支える「基盤」を、非財務指標の評価項目に選定したものであります。
基盤	○ サステナビリティ ○ 品質 ○ 人財 ○ ERM	

(c) 財務指標、非財務指標の適用方法

- ・業績連動報酬の算定における財務指標と非財務指標の割合は、「50：50」を標準としております。
- ・適用係数は標準1.0に対して財務指標は0～3.0、非財務指標は0.5～1.5の幅で変動します。
- ・業績連動報酬は、金銭報酬、株式報酬それぞれについて、役位別基準額をもとに、以下のとおり算定します。
 - 金銭報酬：役位別基準額 × 会社業績係数（財務指標 × 80% + 非財務指標 × 20%）
 - 株式報酬：役位別基準額 × 会社業績係数（財務指標 × 20% + 非財務指標 × 80%）
- ・金銭報酬は、財務指標の割合を非財務指標より高くすることにより、単年度の業績を、より反映する構成としております。
- ・株式報酬は、非財務指標の割合を財務指標より高くすることにより、中長期的な企業価値向上に寄与する取組みの評価を、より反映する構成としております。

(d) 当事業年度の財務指標、非財務指標の実績

< 財務指標 >

指標	実績値	計画	計画比
グループ修正利益	7,317億円	6,700億円	109.2%
連結当期純利益	6,916億円	6,300億円	109.8%
グループ修正ROE	15.7%	14.3%	+1.4ポイント

< 非財務指標 >

評価項目	評価の結果
基本戦略	以下の観点などを踏まえた評価の結果、標準並みの評価となりました。 ・社会課題の解決につながる補償・保障前後の商品・サービスの開発・展開 ・海外事業や国内生保事業の拡大、事業ポートフォリオ、リスクポートフォリオの変革、デジタル・データを活用した新たなビジネスの追及 ・1プラットフォーム戦略の実行による業務品質と生産性の向上やグループシナジーの発揮 等
基盤	以下の観点などを踏まえた評価の結果、標準を下回る評価となりました。 ・サステナビリティ3つの重点課題である、地球環境との共生、安心・安全な社会、多様な人々の幸福に関する取組み ・お客さま第一の業務運営の徹底・定着、コンプライアンス意識・知識の向上を図る取組み ・「最適な人財ポートフォリオ構築」「社員の能力・スキル・意欲の最大限発揮」の実現に向けた人材育成に関する取組み ・資本効率の向上やリスク管理体制の強化に向けた取組み 等

e. 役員の報酬等に関する株主総会の決議

< 取締役の報酬 >

2018年6月25日開催〔第10期定時株主総会〕

年額5億円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）（うち社外取締役年額1億円以内）とする旨を決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は12名（うち社外取締役は5名）であります。

2019年6月24日開催〔第11期定時株主総会〕

新たに、事後交付による譲渡制限付株式報酬制度を導入すること及び社外取締役以外の取締役に對して譲渡制限付株式を割り当てるために支給する金銭報酬債権の総額を年額2億円以内とする旨を決議しております。当該株主総会終結時点の社外取締役以外の取締役の員数は7名であります。

< 監査役の報酬 >

2009年6月25日開催〔第1期定時株主総会〕

年額1億1,000万円以内とする旨を決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。

なお、当社は、2025年6月23日開催予定の第17期定時株主総会の議案（決議事項）として「監査等委員でない取締役の報酬等の額の決定の件」、「監査等委員である取締役の報酬等の額の決定の件」及び「監査等委員でない取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬等の決定の件」を提案しております。これらの議案が承認可決された場合、役員の報酬等に関する株主総会の決議内容は以下のとおりとなります。

< 監査等委員でない取締役の報酬 >

2025年6月23日開催〔第17期定時株主総会〕

- ・年額5億1,000万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）（うち社外取締役年額1億円以内）とする旨を決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は10名（うち社外取締役は5名）であります。
- ・事後交付による譲渡制限付株式報酬制度を導入すること及び社外取締役以外の監査等委員でない取締役に対して譲渡制限付株式を割り当てるために支給する金銭報酬債権の総額を年額2億円以内とする旨を決議しております。当該株主総会終結時点の社外取締役以外の監査等委員でない取締役の員数は5名であります。

< 監査等委員である取締役の報酬 >

2025年6月23日開催〔第17期定時株主総会〕

年額1億円以内とする旨を決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役は2名）であります。

f. 当事業年度の役員の報酬等の額の決定過程

- ・2025年5月14日の報酬委員会における、業績連動報酬の財務指標・非財務指標に関する審議を踏まえて、2025年5月20日の取締役会で決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

（単位：百万円）

役員区分	員 数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
			固定報酬	業績連動報酬	
				金銭報酬	株式報酬
取締役（社外取締役を除く）	7名	270	158	69	42
監査役（社外監査役を除く）	2名	56	56	-	-
社外役員	8名	96	96	-	-

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

(単位：百万円)

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の 総額	報酬等の種類別の総額		
				固定報酬	業績連動報酬	
					金銭報酬	株式報酬
原 典之	取締役	提出会社	134	26	12	10
	取締役	三井住友海上火災保険株式会社		38	26	19
金杉 恭三	取締役	提出会社	117	24	11	9
	取締役	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社		31	25	16
船曳 真一郎	取締役	提出会社	128	21	10	8
	取締役	三井住友海上火災保険株式会社		38	28	21

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

- a . 保有目的が純投資目的である投資株式とは、価値の変動又は配当によって収益を得ることを目的とした株式をいいます。
- b . 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式とは以下のとおりであります。

主な投資の名称	保有目的
政策株式	保険取引先との関係の維持・強化を目的として安定保有する株式。
事業投資	子会社化及び関連会社化を目的とした投資。 業務提携、投資先の技術・知見の獲得及び社会や保険業界の発展等を目的とした投資（これらの目的のベンチャー企業投資等を含む）。

三井住友海上火災保険株式会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である三井住友海上火災保険株式会社については、次のとおりであります。

- a . 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

（ a ）保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、保険取引先との関係の維持・強化を目的として政策株式を保有しておりましたが、2023年12月に保険料等の調整行為に係る行政処分（業務改善命令）を受け、政策株式の保有が保険料等の調整行為を生じさせた要因の一つであるとの認識に至り、損害保険業界の適正な競争環境確保のため、政策株式は保有しない方針を策定し、現在保有する上場の政策株式は、2030年3月末までに保有をゼロとすることといたしました。

2024年3月末時点の上場の保有銘柄619銘柄のうち、2025年3月末までに保有株式の全株を売却した銘柄数は214（2024年3月末比34％）、同削減簿価は492億円（同10％）です。残る406銘柄については投資先と交渉中、あるいは市場動向を確認しながら売却を進めているものです。

経営参加等の事業投資を目的として保有する株式については、出資時に想定したシナジーの実現などの投資目的の達成状況をモニタリングし、定性・定量面から、取締役会等において保有の適否等を確認しております。

（ b ）銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（百万円）	
			内 政策株式合計額
非上場株式	595	31,764	13,178
非上場株式以外の株式	410	1,575,341	1,565,318

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数 （銘柄）	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（百万円）	株式数の増加の理由
非上場株式	1	4,627	事業戦略上の提携関係の強化等を図ることを目的に取得
非上場株式以外の株式	-	-	-

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数 （銘柄）	株式数の減少に係る売却 価額の合計額（百万円）
非上場株式	64	3,043
非上場株式以外の株式	381	546,470

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車株式会 社	204,171,835	284,071,835	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	有
	534,113	1,077,200		
伊藤忠商事株式会社	16,280,000	16,280,000	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	112,348	105,266		
住友商事株式会社	15,000,000	15,000,000	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	有
	50,580	54,780		
株式会社セブン＆ア イ・ホールディング ス	23,258,250	23,258,250	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	50,307	51,307		
S Gホールディング ス株式会社	25,200,000	25,200,000	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	37,699	47,955		
三井不動産株式会社	26,727,000	26,727,000	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	有
	35,560	44,032		
富士フイルムホル ディングス株式会社	12,345,500	16,500,900	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	有
	35,116	55,608		
ダイキン工業株式会 社	2,073,400	2,073,400	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	33,464	42,712		
株式会社豊田自動織 機	2,619,400	2,619,400	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	33,279	40,993		
住友不動産株式会社	4,719,000	4,719,000	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	有
	26,393	27,356		
株式会社商船三井	4,949,200	4,949,200	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	有
	25,676	22,815		
任天堂株式会社	2,220,000	2,220,000	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	22,444	18,195		
豊田通商株式会社	9,000,000	3,000,000	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり 株式分割により株式数が増加	無
	22,437	30,795		
三井物産株式会社	8,000,000	15,725,000	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	有
	22,396	111,741		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
第一三共株式会社	4,500,000	4,500,000	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a. (a)に記載のとおり	有
	15,799	21,496		
東海旅客鉄道株式会 社	5,000,000	5,000,000	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a. (a)に記載のとおり	有
	14,270	18,630		
株式会社デンソー	7,411,600	10,411,600	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a. (a)に記載のとおり	無
	13,666	30,016		
東レ株式会社	11,827,900	11,827,900	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a. (a)に記載のとおり	有
	12,017	8,753		
T O P P A N ホール ディングス株式会社	2,892,800	2,956,900	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a. (a)に記載のとおり	有
	11,727	11,469		
東ソー株式会社	5,486,000	5,624,000	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a. (a)に記載のとおり	無
	11,265	11,596		
三井倉庫ホールディ ングス株式会社	1,401,000	1,401,000	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a. (a)に記載のとおり	有
	11,151	6,591		
大和ハウス工業株式 会社	2,089,000	2,089,000	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a. (a)に記載のとおり	有
	10,315	9,458		
東日本旅客鉄道株式 会社	3,454,500	4,935,000	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a. (a)に記載のとおり	有
	10,197	14,405		
アサヒグループホー ルディングス株式会 社	5,194,212	1,731,404	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a. (a)に記載のとおり 株式分割により株式数が増加	無
	9,931	9,664		
日本製鉄株式会社	2,929,430	2,929,430	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a. (a)に記載のとおり	無
	9,359	10,745		
China Pacific Insurance (Group) Co., Ltd.	17,991,000	17,991,000	電気自動車（E V）を含む自動車保険、 ヘルスケア・イノベーション・海外・リ スクマネジメントなどの幅広い分野にお ける、事業戦略上の提携関係強化等を目 的に保有	無
	8,454	4,766		
住友林業株式会社	1,855,900	1,855,900	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a. (a)に記載のとおり	有
	8,368	9,119		
株式会社カネカ	2,104,800	2,104,800	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a. (a)に記載のとおり	有
	8,015	8,027		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
コスモエネルギー ホールディングス株 式会社	1,250,000	1,250,000	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	8,006	9,593		
株式会社三越伊勢丹 ホールディングス	3,710,805	3,710,805	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	7,939	9,256		
株式会社アイシン	4,455,000	1,485,000	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり 株式分割により株式数が増加	無
	7,230	9,238		
ヤマハ発動機株式会 社	5,686,900	6,850,200	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	6,778	9,751		
株式会社 I H I	623,400	623,400	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	6,433	2,555		
キッコーマン株式会 社	4,310,000	4,310,000	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	有
	6,210	8,486		
株式会社小松製作所	1,411,000	1,411,000	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	6,075	6,240		
パナソニックホール ディングス株式会社	3,168,200	5,105,000	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	5,612	7,379		
いすゞ自動車株式会 社	2,574,000	2,574,000	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	5,190	5,289		
西日本旅客鉄道株式 会社	1,680,000	1,680,000	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	4,899	5,270		
株式会社オカムラ	2,429,615	3,036,615	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	有
	4,779	6,893		
株式会社千葉銀行	3,367,500	4,367,500	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	有
	4,711	5,509		
株式会社住友倉庫	1,667,000	1,867,000	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	有
	4,605	4,790		
株式会社オリエンタ ルランド	1,530,000	1,530,000	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	4,505	7,418		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社SUBARU	1,678,320	1,678,320	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	4,439	5,786		
三菱鉛筆株式会社	1,712,700	1,712,700	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	有
	4,341	4,372		
マツダ株式会社	4,500,000	4,800,000	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	4,239	8,426		
株式会社シマノ	200,000	200,000	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	4,197	4,570		
大東建託株式会社	271,000	271,000	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	4,150	4,728		
テイ・エス テック 株式会社	2,451,800	2,451,800	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	4,119	4,929		
株式会社日本製鋼所	782,400	782,400	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	有
	4,096	2,650		
株式会社ニッポン	1,879,500	1,879,500	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	有
	4,078	4,458		
ヤマハ株式会社	3,446,300	5,680,100	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	3,985	18,522		
株式会社しずおか フィナンシャルグ ループ	2,407,000	2,407,000	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	3,906	3,482		
塩野義製薬株式会社	1,704,000	601,000	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり 株式分割により株式数が増加	有
	3,827	4,657		
VTホールディング ス株式会社	7,662,000	7,662,000	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	3,823	4,099		
ソニーグループ株式 会社	1,007,000	268,500	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり 株式分割により株式数が増加	無
	3,791	3,486		
京成電鉄株式会社	2,804,190	934,730	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり 株式分割により株式数が増加	無
	3,778	5,757		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
A N A ホールディングス株式会社	1,338,500	1,338,500	保険取引先との関係の維持・強化を目的として安定保有していたが、保有方針については a. (a) に記載のとおり	無
	3,693	4,296		
株式会社七十七銀行	772,700	979,200	保険取引先との関係の維持・強化を目的として安定保有していたが、保有方針については a. (a) に記載のとおり	有
	3,672	4,058		
J F E ホールディングス株式会社	2,000,908	2,000,908	保険取引先との関係の維持・強化を目的として安定保有していたが、保有方針については a. (a) に記載のとおり	無
	3,660	5,082		
ニデック株式会社	1,465,504	732,752	保険取引先との関係の維持・強化を目的として安定保有していたが、保有方針については a. (a) に記載のとおり 株式分割により株式数が増加	無
	3,652	4,491		
株式会社 S C R E E N ホールディングス	380,000	380,000	保険取引先との関係の維持・強化を目的として安定保有していたが、保有方針については a. (a) に記載のとおり	有
	3,646	7,586		
住友電気工業株式会社	1,424,803	1,424,803	保険取引先との関係の維持・強化を目的として安定保有していたが、保有方針については a. (a) に記載のとおり	無
	3,513	3,344		
住友金属鉱山株式会社	1,025,000	1,025,000	保険取引先との関係の維持・強化を目的として安定保有していたが、保有方針については a. (a) に記載のとおり	無
	3,326	4,701		
名古屋鉄道株式会社	1,863,308	1,863,308	保険取引先との関係の維持・強化を目的として安定保有していたが、保有方針については a. (a) に記載のとおり	無
	3,247	4,035		
株式会社名古屋銀行	409,745	409,745	保険取引先との関係の維持・強化を目的として安定保有していたが、保有方針については a. (a) に記載のとおり	有
	3,224	2,728		
住友ベークライト株式会社	949,600	949,600	保険取引先との関係の維持・強化を目的として安定保有していたが、保有方針については a. (a) に記載のとおり	有
	3,163	4,394		
住友重機械工業株式会社	1,000,080	1,000,080	保険取引先との関係の維持・強化を目的として安定保有していたが、保有方針については a. (a) に記載のとおり	無
	3,050	4,721		
株式会社日清製粉グループ本社	1,744,995	1,744,995	保険取引先との関係の維持・強化を目的として安定保有していたが、保有方針については a. (a) に記載のとおり	有
	3,019	3,663		
旭化成株式会社	2,870,000	4,100,000	保険取引先との関係の維持・強化を目的として安定保有していたが、保有方針については a. (a) に記載のとおり	無
	3,004	4,559		
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	764,173	764,173	保険取引先との関係の維持・強化を目的として安定保有していたが、保有方針については a. (a) に記載のとおり	無
	3,003	3,091		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
川崎汽船株式会社	1,471,278	1,554,078	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	2,977	3,143		
株式会社丸井グルー プ	1,095,000	1,125,000	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	2,955	2,751		
東洋製罐グルー ホールディングス株 式会社	1,204,900	1,548,900	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	2,945	3,776		
三井化学株式会社	820,343	820,343	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	2,741	3,552		
長瀬産業株式会社	1,032,900	1,032,900	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	有
	2,740	2,638		
京王電鉄株式会社	719,274	719,274	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	2,738	3,000		
株式会社明電舎	612,800	612,800	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	有
	2,644	1,799		
株式会社めぶきフィ ナンシャルグループ	3,520,000	4,920,000	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	2,554	2,517		
日機装株式会社	1,966,000	1,966,000	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	有
	2,506	2,532		
スタンレー電気株式 会社	854,600	854,600	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	2,397	2,405		
デンカ株式会社	1,106,600	1,106,600	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	2,365	2,596		
アルプスアルパイン 株式会社	1,541,340	2,055,140	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	2,344	2,462		
株式会社ジーエス・ ユアサ コーポレー ション	972,800	972,800	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	2,317	3,060		
株式会社ダイセル	1,760,900	1,760,900	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	2,284	2,666		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
日本航空株式会社	893,200	893,200	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	2,283	2,605		
株式会社京葉銀行	2,405,800	3,007,200	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	有
	2,158	2,291		
江崎グリコ株式会社	460,000	460,000	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	有
	2,127	1,947		
小田急電鉄株式会社	1,429,400	1,429,400	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	2,112	2,967		
住友ゴム工業株式会 社	1,105,754	1,105,754	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	2,082	2,076		
阪急阪神ホールディ ングス株式会社	510,600	680,800	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	2,055	2,994		
株式会社八十二銀行	1,853,746	3,229,546	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	有
	1,957	3,358		
株式会社日本触媒	1,120,280	1,120,280	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	1,951	1,642		
株式会社ほくほく フィナンシャルグ ループ	754,481	754,481	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	1,937	1,462		
日本たばこ産業株式 会社	470,000	710,000	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	1,933	2,878		
大同特殊鋼株式会社	1,620,270	1,851,770	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	1,928	3,363		
東海東京フィナン シャル・ホールディ ングス株式会社	3,913,798	7,283,798	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	有
	1,894	4,435		
総合警備保障株式会 社	1,637,500	1,637,500	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	1,837	1,362		
レンゴー株式会社	2,305,000	2,305,000	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	有
	1,826	2,696		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
関西電力株式会社	1,000,000	1,150,000	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	1,772	2,523		
カシオ計算機株式会 社	1,442,800	1,442,800	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	1,762	1,869		
近鉄グループホール ディングス株式会社	541,200	636,800	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	1,726	2,835		
丸一鋼管株式会社	500,000	500,000	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	1,664	2,011		
株式会社コンコル ディア・フィナン シャルグループ	1,675,734	3,076,534	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	1,644	2,368		
C K D 株式会社	805,368	805,368	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	1,626	2,428		
大和工業株式会社	205,200	328,300	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	1,622	2,819		
積水化学工業株式会 社	600,000	600,000	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	1,526	1,338		
株式会社ダイヘン	237,300	263,600	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	1,502	2,448		
株式会社TBSホー ルディングス	350,429	546,929	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	1,494	2,384		
東邦瓦斯株式会社	352,518	352,518	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	有
	1,458	1,221		
株式会社富山第一銀 行	1,259,093	1,409,093	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	有
	1,444	1,344		
九州電力株式会社	1,103,180	1,453,180	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	1,440	2,000		
MAPFRE, S.A.	3,102,407	3,102,407	再保険や保険引受ネットワークの相互補 完を主とした総合的な取引関係の維持・ 強化を目的に保有	無
	1,429	1,186		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
双日株式会社	426,080	426,080	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	1,398	1,698		
株式会社エフピコ	482,640	482,640	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	1,361	1,330		
株式会社ワークマン	320,000	320,000	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	1,342	1,289		
東急株式会社	775,105	775,105	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	1,306	1,429		
株式会社東京きらぼ しフィナンシャルグ ループ	222,972	322,972	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	1,299	1,574		
栗林商船株式会社	1,063,000	1,063,000	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	有
	1,296	1,522		
名港海運株式会社	810,114	831,114	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	有
	1,279	1,329		
株式会社I D O M	1,069,000	1,069,000	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	1,276	1,109		
阪和興業株式会社	258,500	258,500	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	1,264	1,532		
イオン株式会社	335,100	335,100	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	1,256	1,204		
太平電業株式会社	250,000	250,000	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	有
	1,195	1,151		
倉敷紡績株式会社	200,000	*	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	有
	1,192	*		
日本電気株式会社	378,500	*	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり 株式分割により株式数が増加	無
	1,190	*		
フジテック株式会社	200,000	*	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	1,181	*		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
王子ホールディングス株式会社	1,877,000	5,631,000	保険取引先との関係の維持・強化を目的として安定保有していたが、保有方針については a.(a)に記載のとおり	無
	1,177	3,592		
株式会社あいちフィナンシャルグループ	410,356	410,356	保険取引先との関係の維持・強化を目的として安定保有していたが、保有方針については a.(a)に記載のとおり	無
	1,171	1,088		
日野自動車株式会社	2,761,802	2,761,802	保険取引先との関係の維持・強化を目的として安定保有していたが、保有方針については a.(a)に記載のとおり	無
	1,158	1,408		
株式会社クラレ	630,000	1,050,000	保険取引先との関係の維持・強化を目的として安定保有していたが、保有方針については a.(a)に記載のとおり	無
	1,154	1,723		
ニチアス株式会社	249,000	249,000	保険取引先との関係の維持・強化を目的として安定保有していたが、保有方針については a.(a)に記載のとおり	無
	1,149	1,013		
富士急行株式会社	500,850	500,850	保険取引先との関係の維持・強化を目的として安定保有していたが、保有方針については a.(a)に記載のとおり	無
	1,124	1,978		
株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	530,153	530,153	保険取引先との関係の維持・強化を目的として安定保有していたが、保有方針については a.(a)に記載のとおり	無
	1,108	1,015		
株式会社いよぎんホールディングス	624,600	*	保険取引先との関係の維持・強化を目的として安定保有していたが、保有方針については a.(a)に記載のとおり	無
	1,098	*		
シャープ株式会社	1,160,902	1,232,902	保険取引先との関係の維持・強化を目的として安定保有していたが、保有方針については a.(a)に記載のとおり	無
	1,095	1,024		
東急不動産ホールディングス株式会社	1,090,500	1,090,500	保険取引先との関係の維持・強化を目的として安定保有していたが、保有方針については a.(a)に記載のとおり	無
	1,088	1,361		
株式会社九州フィナンシャルグループ	1,478,160	1,847,660	保険取引先との関係の維持・強化を目的として安定保有していたが、保有方針については a.(a)に記載のとおり	無
	1,087	2,110		
愛三工業株式会社	517,600	*	保険取引先との関係の維持・強化を目的として安定保有していたが、保有方針については a.(a)に記載のとおり	無
	1,084	*		
株式会社 極洋	250,100	*	保険取引先との関係の維持・強化を目的として安定保有していたが、保有方針については a.(a)に記載のとおり	無
	1,037	*		
株式会社トクヤマ	366,200	*	保険取引先との関係の維持・強化を目的として安定保有していたが、保有方針については a.(a)に記載のとおり	無
	1,021	*		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
山崎製パン株式会社	351,000	351,000	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	1,010	1,376		
日本製紙株式会社	1,000,000	1,000,000	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	有
	1,008	1,183		
西日本鉄道株式会社	466,400	466,400	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	有
	1,002	1,174		
本田技研工業株式会 社	-	38,609,100	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	-	73,009		
株式会社村田製作所	-	16,329,216	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	-	46,113		
株式会社京都フィナ ンシャルグループ	-	2,268,000	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	-	6,261		
セイノーホールディ ングス株式会社	-	1,724,377	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	-	3,647		
Hippo Holdings Inc.	-	1,182,217	同社が強みとするリスク細分型の保険引 受手法など、データとテクノロジーを活 用した新たなビジネスモデルの実現の検 討を目的に保有	無
	-	3,270		
株式会社ブリヂスト ン	-	426,200	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	-	2,836		
明海グループ株式会 社	*	2,500,000	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	有
	*	1,947		
相鉄ホールディング ス株式会社	-	662,900	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	-	1,822		
株式会社ネクステー ジ	*	600,000	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	*	1,742		
株式会社安川電機	*	268,000	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	*	1,699		
日本精機株式会社	*	1,082,000	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	有
	*	1,653		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社りそなホールディングス	-	1,666,175	保険取引先との関係の維持・強化を目的として安定保有していたが、保有方針については a.(a)に記載のとおり	無
	-	1,583		
日産東京販売ホールディングス株式会社	-	2,620,000	保険取引先との関係の維持・強化を目的として安定保有していたが、保有方針については a.(a)に記載のとおり	無
	-	1,572		
兼松株式会社	-	580,600	保険取引先との関係の維持・強化を目的として安定保有していたが、保有方針については a.(a)に記載のとおり	無
	-	1,504		
東北電力株式会社	*	1,202,100	保険取引先との関係の維持・強化を目的として安定保有していたが、保有方針については a.(a)に記載のとおり	無
	*	1,438		
イビデン株式会社	*	211,200	保険取引先との関係の維持・強化を目的として安定保有していたが、保有方針については a.(a)に記載のとおり	有
	*	1,404		
KPPグループホールディングス株式会社	*	1,829,000	保険取引先との関係の維持・強化を目的として安定保有していたが、保有方針については a.(a)に記載のとおり	無
	*	1,357		
株式会社高島屋	-	555,500	保険取引先との関係の維持・強化を目的として安定保有していたが、保有方針については a.(a)に記載のとおり	無
	-	1,356		
株式会社ジェイテクト	-	940,900	保険取引先との関係の維持・強化を目的として安定保有していたが、保有方針については a.(a)に記載のとおり	無
	-	1,343		
エーザイ株式会社	*	215,990	保険取引先との関係の維持・強化を目的として安定保有していたが、保有方針については a.(a)に記載のとおり	無
	*	1,342		
ミネベアミツミ株式会社	*	448,931	保険取引先との関係の維持・強化を目的として安定保有していたが、保有方針については a.(a)に記載のとおり	無
	*	1,324		
豊田合成株式会社	*	407,000	保険取引先との関係の維持・強化を目的として安定保有していたが、保有方針については a.(a)に記載のとおり	無
	*	1,320		
ロート製薬株式会社	*	432,000	保険取引先との関係の維持・強化を目的として安定保有していたが、保有方針については a.(a)に記載のとおり	無
	*	1,281		
飯野海運株式会社	*	995,800	保険取引先との関係の維持・強化を目的として安定保有していたが、保有方針については a.(a)に記載のとおり	有
	*	1,220		
エア・ウォーター株式会社	*	505,000	保険取引先との関係の維持・強化を目的として安定保有していたが、保有方針については a.(a)に記載のとおり	無
	*	1,209		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社クボタ	-	500,000	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	-	1,192		
株式会社ファースト リテイリング	-	24,000	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	-	1,131		
ニチハ株式会社	*	327,200	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	*	1,127		
ホーチキ株式会社	-	493,000	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	-	1,102		
株式会社竹内製作所	*	180,000	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	*	1,098		
株式会社共立メンテ ナンス	-	311,080	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	-	1,090		
マックス株式会社	-	312,200	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	有
	-	1,016		

（注）1 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であるために記載を省略していることを示しております。

2 「定量的な保有効果」については、業務提携内容等の秘密保持の観点から、個別銘柄ごとの定量的な効果を記載することが困難ですが、保有の合理性については、前記「a.(a)保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」をご参照ください。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	499	-	-
非上場株式以外の株式	2	611	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	-	11

c. 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

d. 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最大保有会社の次に大きい会社であるあいおいニッセイ同和損害保険株式会社については、次のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、保険取引先との関係の維持・強化を目的として政策株式を保有しておりましたが、2023年12月に保険料等の調整行為に係る行政処分（業務改善命令）を受け、政策株式の保有が保険料等の調整行為を生じさせた要因の一つであるとの認識に至り、損害保険業界の適正な競争環境確保のため、政策株式は保有しない方針を策定し、現在保有する上場の政策株式は、2030年3月末までに保有をゼロとすることといたしました。

2024年3月末時点の上場の保有銘柄514銘柄のうち、2025年3月末までに保有株式の全株を売却した銘柄数は143（2024年3月末比27.8%）、同削減簿価は229億円（同7.4%）です。残る371銘柄については投資先と交渉中、あるいは市場動向を確認しながら売却を進めているものです。

経営参加等の事業投資を目的として保有する株式については、出資時に想定したシナジーの実現などの投資目的の達成状況をモニタリングし、定性・定量面から、取締役会等において保有の適否等を確認しております。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)	
			内 政策株式の合計額
非上場株式	574	66,052	35,210
非上場株式以外の株式	380	784,563	768,976

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	6	1,429	研究開発を目的とした新規投資のため株式数が 増加
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	20	1,253
非上場株式以外の株式	331	160,724

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
伊藤忠商事株式会社	15,689,117	15,689,117	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	108,270	101,445		
信越化学工業株式会 社	15,857,435	19,605,335	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	有
	67,172	129,081		
株式会社豊田自動織 機	3,922,472	3,922,472	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	49,835	61,386		
第一三共株式会社	12,080,191	12,080,191	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	有
	42,413	57,707		
トヨタ自動車株式会 社	11,122,620	15,475,420	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	有
	29,096	58,682		
大和ハウス工業株式 会社	5,884,200	5,884,200	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	有
	29,056	26,643		
三和ホールディング ス株式会社	5,140,364	5,140,364	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	有
	24,514	13,781		
豊田通商株式会社	8,584,704	2,861,568	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり 株式分割により株式数が増加	無
	21,401	29,373		
大阪瓦斯株式会社	5,973,183	5,973,183	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	有
	20,207	20,261		
イオン株式会社	5,099,924	5,099,924	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	19,124	18,334		
株式会社デンソー	10,202,796	17,002,796	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	18,813	49,019		
小野薬品工業株式会 社	7,779,775	7,779,775	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	12,467	19,095		
東洋水産株式会社	1,210,000	1,210,000	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	有
	10,640	11,464		
コスモエネルギー ホールディングス株 式会社	1,580,300	1,580,300	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	10,121	12,128		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本碍子株式会社	4,387,600	4,387,600	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	有
	8,053	8,950		
BK1 Holdings Public Company Limited	6,365,599	*	テレマティクス・モビリティサービス事 業をはじめとしたリテールビジネス推進 における、事業戦略上の提携関係強化等 を目的に保有	無
	7,702	*		
株式会社TOKAI ホールディングス	7,559,820	7,559,820	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	7,431	7,469		
株式会社小糸製作所	3,992,208	3,992,208	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	有
	7,335	10,120		
東ソー株式会社	3,416,471	3,747,071	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	7,015	7,726		
株式会社八十二銀行	6,578,278	9,598,478	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	有
	6,946	9,982		
積水ハウス株式会社	2,005,913	2,005,913	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	有
	6,699	7,050		
株式会社アイシン	4,121,213	1,717,171	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり 株式分割により株式数が増加	無
	6,688	10,682		
ヤマトホールディン グス株式会社	3,360,220	3,360,220	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	6,591	7,251		
三菱HＣキャピタル 株式会社	6,219,940	6,219,940	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	6,266	6,655		
D I C 株式会社	2,020,859	2,020,859	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	6,147	5,836		
ANAホールディン グス株式会社	2,186,517	2,186,517	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	6,033	7,018		
株式会社神戸製鋼所	3,422,309	3,422,309	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	5,920	7,036		
株式会社コンコル ディア・フィナン シャルグループ	5,579,034	9,576,434	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	5,474	7,371		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
ウシオ電機株式会社	2,850,921	2,850,921	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	有
	5,277	5,557		
株式会社荏原製作所	2,295,020	765,004	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり 株式分割により株式数が増加	無
	5,159	10,549		
関西電力株式会社	2,689,691	2,689,691	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	4,767	5,902		
川崎重工業株式会社	513,823	734,023	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	4,587	3,741		
三菱鉛筆株式会社	1,712,700	1,712,700	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	有
	4,341	4,372		
ASIA FINANCIAL HOLDINGS LIMITED	52,550,175	52,550,175	香港を中心としたリテール・ホールビジ ネス推進における、事業戦略上の提携関 係強化等を目的に保有	無
	3,939	3,435		
株式会社クボタ	2,103,990	3,005,590	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	3,852	7,165		
キッコーマン株式会 社	2,632,885	2,632,885	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	有
	3,793	5,184		
日本テレビホール ディングス株式会社	1,219,260	1,219,260	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	3,723	2,828		
株式会社りそなホー ルディングス	2,762,458	3,946,358	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	3,555	3,750		
大成建設株式会社	498,175	597,875	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	3,292	3,360		
塩野義製薬株式会社	1,441,395	480,465	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり 株式分割により株式数が増加	有
	3,237	3,723		
株式会社TKC	837,670	1,196,670	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	3,225	4,457		
エーザイ株式会社	741,883	741,883	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	3,075	4,611		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社丸井グループ	1,120,300	1,120,300	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	3,024	2,739		
中央自動車工業株式 会社	1,767,483	589,161	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり 株式分割により株式数が増加	有
	2,985	3,387		
東邦瓦斯株式会社	715,366	715,366	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	有
	2,958	2,478		
ブラザー工業株式会 社	1,075,425	1,075,425	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	有
	2,897	3,034		
シンフォニアテクノ ロジー株式会社	451,264	451,264	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	2,698	1,462		
日東紡績株式会社	623,486	890,686	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	有
	2,593	5,317		
イビデン株式会社	630,890	630,890	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	有
	2,516	4,194		
センコーグループ ホールディングス株 式会社	1,585,655	1,585,655	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	2,391	1,818		
株式会社I D O M	2,000,000	2,000,000	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	2,388	2,076		
日本発條株式会社	1,444,565	1,605,065	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	有
	2,319	2,402		
富士通株式会社	777,730	777,730	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	2,295	1,936		
大同特殊鋼株式会社	1,901,000	1,901,000	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	2,262	3,453		
株式会社日立製作所	650,000	180,000	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり 株式分割により株式数が増加	無
	2,247	2,502		
スタンレー電気株式 会社	794,729	794,729	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	2,229	2,237		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社七十七銀行	441,436	630,636	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	有
	2,098	2,613		
中部電力株式会社	1,279,356	1,279,356	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	2,076	2,544		
フジテック株式会社	319,925	319,925	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	1,889	1,213		
エア・ウォーター株 式会社	1,000,000	1,137,340	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	1,888	2,723		
鹿島建設株式会社	614,167	614,167	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	有
	1,871	1,919		
VTホールディング ス株式会社	3,702,000	3,702,000	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	1,847	1,980		
東映株式会社	351,000	351,000	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	有
	1,776	1,319		
近鉄グループホール ディングス株式会社	551,978	551,978	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	1,760	2,457		
DOWAホールディ ングス株式会社	372,049	464,049	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	有
	1,722	2,472		
ゼリア新薬工業株 式会社	755,560	850,060	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	1,705	1,812		
東京瓦斯株式会社	351,630	502,330	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	1,674	1,763		
日本曹達株式会社	562,974	281,487	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり 株式分割により株式数が増加	無
	1,634	1,705		
株式会社東海理化電 機製作所	730,496	730,496	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	1,631	1,912		
株式会社阿波銀行	567,216	567,216	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	有
	1,622	1,561		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
東亜建設工業株式会 社	1,250,136	1,250,136	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	有
	1,621	1,522		
Joby Aviation, Inc.	1,784,801	1,784,801	同社との協業を通じて、eVTOL(電動垂直 離着陸機)への専用保険商品・サービス の検討など、事業戦略上の提携関係強化 等を目的に保有	無
	1,606	1,448		
Grab Holdings Limited	2,351,697	2,351,697	同社との協業を通じて、ライドシェア等 への専用保険商品・サービスの検討な ど、事業戦略上の提携関係の強化等を目 的に保有	無
	1,592	1,118		
三井不動産株式会社	1,187,935	2,375,835	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	有
	1,580	3,914		
東急株式会社	913,814	913,814	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	1,539	1,685		
富士電機株式会社	244,179	366,279	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	1,537	3,754		
ライト工業株式会社	612,822	612,822	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	1,508	1,248		
株式会社アマダ	1,011,100	2,022,285	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	1,463	3,475		
東海旅客鉄道株式会 社	500,000	500,000	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	有
	1,427	1,863		
京王電鉄株式会社	373,945	534,145	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	1,423	2,228		
コニカミノルタ株式 会社	2,786,823	2,786,823	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	有
	1,402	1,383		
愛知製鋼株式会社	197,644	*	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	1,385	*		
朝日インテック株式 会社	561,600	561,600	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、有方針につ いては a.(a)に記載のとおり	無
	1,350	1,479		
東洋合成工業株式会 社	248,490	248,490	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	有
	1,319	2,392		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
オリックス株式会社	426,300	852,600	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	1,314	2,812		
京成電鉄株式会社	943,500	314,500	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり 株式分割により株式数が増加	無
	1,271	1,937		
バンドー化学株式会 社	741,022	823,322	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	有
	1,221	1,556		
株式会社長谷工コー ポレーション	600,041	600,041	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	1,179	1,137		
株式会社九電工	240,497	343,697	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	1,156	2,189		
イオンフィナンシャ ルサービス株式会社	848,178	848,178	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	1,119	1,191		
K D D I 株式会社	470,400	235,200	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり 株式分割により株式数が増加	無
	1,109	1,054		
大豊建設株式会社	1,553,260	310,652	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり 株式分割により株式数が増加	有
	1,096	1,060		
住友ファーマ株式会 社	1,490,130	*	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	1,086	*		
株式会社千葉銀行	776,173	1,108,773	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	有
	1,085	1,398		
株式会社しずおか フィナンシャルグ ループ	665,000	1,329,900	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	1,079	1,924		
株式会社ヤマダホー ルディングス	2,397,153	2,996,353	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	1,032	1,321		
セイノーホールディ ングス株式会社	-	5,347,024	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	-	11,308		
BANGKOK INSURANCE PCL.	-	6,365,599	テレマティクス・モビリティサービス事 業をはじめとしたリテールビジネス推進 における、事業戦略上の提携関係強化等 を目的に保有	無
	-	7,838		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社上組	-	2,021,302	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	有
	-	6,789		
株式会社ジェイテクト	-	3,012,437	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	-	4,301		
本田技研工業株式会社	-	1,500,000	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	-	2,836		
豊田合成株式会社	-	840,392	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	-	2,727		
株式会社京都フィナンシャルグループ	-	831,496	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	-	2,295		
株式会社ヤオコー	-	235,728	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	-	2,155		
J S R 株式会社	-	419,987	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	-	1,819		
日清オイリオグループ株式会社	-	334,694	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	-	1,723		
大日本印刷株式会社	-	313,180	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	-	1,462		
株式会社リコー	-	915,347	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	-	1,237		
株式会社日新	-	387,438	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	-	1,122		
あすか製薬ホールディングス株式会社	-	477,281	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	-	1,059		
関西ペイント株式会社	-	481,000	保険取引先との関係の維持・強化を目的 として安定保有していたが、保有方針に ついては a.(a)に記載のとおり	無
	-	1,046		

- (注) 1 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であるために記載を省略していることを示しております。
- 2 「定量的な保有効果」については、業務提携内容等の秘密保持の観点から、個別銘柄ごとの定量的な効果を記載することが困難ですが、保有の合理性については、前記「a.(a)保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」をご参照ください。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	42	56	44	73
非上場株式以外の株式	1	73	1	73

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	55	51	-
非上場株式以外の株式	-	-	73

- c. 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- d. 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

提出会社については、次のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、保険取引先との関係の維持・強化を目的として政策株式を保有しておりましたが、2023年12月に保険料等の調整行為に係る行政処分（業務改善命令）を受け、政策株式の保有が保険料等の調整行為を生じさせた要因の一つであるとの認識に至り、損害保険業界の適正な競争環境確保のため、政策株式は保有しない方針を策定し、現在保有する上場の政策株式は、2030年3月末までに保有をゼロとすることといたしました。

政策株式の削減状況は連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の株式の保有状況に記載のとおりです。

経営参加等の事業投資を目的として保有する株式については、出資時に想定したシナジーの実現などの投資目的の達成状況をモニタリングし、定性・定量面から、取締役会等において保有の適否等を確認しております。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(百万円)	
			内 政策株式合計額
非上場株式	2	1,016	-
非上場株式以外の株式	1	160,477	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
Phoenix Group Holdings plc	144,877,304	144,877,304	海外生保事業戦略上の提携関係の強化等 を目的に保有	無
	160,477	153,089		

(注) 「定量的な保有効果」については、業務提携内容等の秘密保持の観点から、個別銘柄ごとの定量的な効果を記載することが困難ですが、保有の合理性については、前記「a.(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」をご参照ください。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b . 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

c . 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

d . 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づき作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2024年4月1日至2025年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2024年4月1日至2025年3月31日)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」(1)に記載のとおり、「内部統制システムに関する基本方針」に基づき財務報告の信頼性を確保するための体制を整備しております。当該体制整備の一環として、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構及び企業会計基準委員会の行うセミナーへの参加等により必要な情報を入手しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	5 2,911,347	5 2,139,796
コールローン	-	60,000
買現先勘定	-	86,904
買入金銭債権	184,200	301,320
金銭の信託	5 2,420,170	5 2,663,333
有価証券	3, 5, 6 18,166,668	3, 5, 6 17,760,073
貸付金	4, 9 970,148	4, 9 909,825
有形固定資産	1, 2 465,661	1, 2 456,461
土地	216,914	212,362
建物	186,265	184,811
リース資産	29,453	27,868
建設仮勘定	2,556	2,768
その他の有形固定資産	30,472	28,650
無形固定資産	490,510	478,027
ソフトウェア	165,010	155,231
のれん	141,446	133,142
リース資産	188	108
その他の無形固定資産	183,863	189,545
その他資産	4 1,178,311	4 1,214,362
退職給付に係る資産	100,653	98,934
繰延税金資産	59,388	64,759
支払承諾見返	8 22,848	8 18,101
貸倒引当金	9,701	10,602
資産の部合計	26,960,207	26,241,298
負債の部		
保険契約準備金	19,198,037	19,553,344
支払備金	2,884,811	3,301,154
責任準備金等	16,313,226	16,252,189
社債	715,045	590,565
その他負債	5 1,733,681	5 1,554,326
退職給付に係る負債	138,027	139,696
役員退職慰労引当金	88	55
賞与引当金	34,189	42,104
株式給付引当金	2,018	825
特別法上の準備金	231,871	251,732
価格変動準備金	231,871	251,732
繰延税金負債	370,837	37,711
支払承諾	8 22,848	8 18,101
負債の部合計	22,446,645	22,188,463

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	101,076	101,367
資本剰余金	344,785	345,130
利益剰余金	1,634,444	2,135,307
自己株式	36,841	285,533
株主資本合計	2,043,464	2,296,271
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,237,147	1,392,499
繰延ヘッジ損益	48,402	28,389
為替換算調整勘定	222,849	406,348
退職給付に係る調整累計額	32,551	20,118
在外子会社等に係る 保険契約準備金評価差額金	20,818	86,497
その他の包括利益累計額合計	2,423,327	1,704,079
新株予約権	391	266
非支配株主持分	46,378	52,217
純資産の部合計	4,513,562	4,052,835
負債及び純資産の部合計	26,960,207	26,241,298

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
経常収益	6,572,889	6,660,813
保険引受収益	5,107,033	5,400,585
正味収入保険料	4,261,736	4,674,301
収入積立保険料	31,658	28,450
積立保険料等運用益	36,836	36,897
生命保険料	¹ 735,249	¹ 608,678
責任準備金等戻入額	-	30,185
その他保険引受収益	² 41,551	² 22,071
資産運用収益	1,417,724	1,199,375
利息及び配当金収入	427,085	495,138
金銭の信託運用益	314,111	114,410
売買目的有価証券運用益	59,170	51,773
有価証券売却益	228,739	561,601
有価証券償還益	4,875	4,381
特別勘定資産運用益	218,611	-
その他運用収益	³ 201,968	8,967
積立保険料等運用益振替	36,836	36,897
その他経常収益	48,130	60,852
持分法による投資利益	18,759	25,138
その他の経常収益	29,371	35,714
経常費用	6,156,448	5,731,823
保険引受費用	5,107,358	4,579,458
正味支払保険金	2,291,182	2,489,031
損害調査費	⁴ 226,831	⁴ 242,819
諸手数料及び集金費	⁴ 848,875	⁴ 890,794
満期返戻金	151,929	144,779
契約者配当金	51	60
生命保険金等	483,054	492,361
支払備金繰入額	365,586	313,355
責任準備金等繰入額	734,752	-
その他保険引受費用	5,093	6,254
資産運用費用	215,527	257,138
金銭の信託運用損	64,443	70,839
有価証券売却損	75,703	51,881
有価証券評価損	3,217	11,033
有価証券償還損	40	778
金融派生商品費用	58,450	31,514
特別勘定資産運用損	-	22,082
その他運用費用	13,671	³ 69,009
営業費及び一般管理費	⁴ 797,988	⁴ 846,012
その他経常費用	35,574	49,213
支払利息	10,453	11,783
貸倒引当金繰入額	946	482
貸倒損失	606	891
その他の経常費用	23,567	⁵ 36,054
経常利益	416,440	928,989

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
特別利益	63,598	13,805
固定資産処分益	17,472	10,697
特別法上の準備金戻入額	46,126	-
価格変動準備金戻入額	46,126	-
持分変動利益	-	3,108
特別損失	17,775	35,412
固定資産処分損	5,935	8,054
減損損失	6 11,839	6 7,496
特別法上の準備金繰入額	-	19,860
価格変動準備金繰入額	-	19,860
税金等調整前当期純利益	462,263	907,382
法人税及び住民税等	97,374	7 214,886
法人税等調整額	7,930	4,162
法人税等合計	89,443	210,724
当期純利益	372,820	696,658
非支配株主に帰属する当期純利益	3,553	5,001
親会社株主に帰属する当期純利益	369,266	691,657

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	372,820	696,658
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	992,341	902,832
繰延ヘッジ損益	28,172	19,159
為替換算調整勘定	127,688	174,400
退職給付に係る調整額	41,988	12,375
在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	3,176	1,084
持分法適用会社に対する持分相当額	24,207	6,618
その他の包括利益合計	1,154,876	1,713,943
包括利益	1,527,696	17,284
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,521,241	27,590
非支配株主に係る包括利益	6,455	10,305

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,808	345,144	1,383,907	6,662	1,823,199
会計方針の変更による累積的影響額			1,448		1,448
会計方針の変更を反映した当期首残高	100,808	345,144	1,382,459	6,662	1,821,750
当期変動額					
新株の発行	267	267			534
剰余金の配当			117,280		117,280
親会社株主に帰属する当期純利益			369,266		369,266
自己株式の取得				30,375	30,375
自己株式の処分		26		196	169
連結子会社の増資による持分の増減		17			17
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		582			582
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	267	359	251,985	30,179	221,713
当期末残高	101,076	344,785	1,634,444	36,841	2,043,464

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,216,563	21,996	80,611	9,448	2,632	1,268,362	558	47,381	3,139,501
会計方針の変更による累積的影響額	2,961					2,961			1,513
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,219,525	21,996	80,611	9,448	2,632	1,271,324	558	47,381	3,141,015
当期変動額									
新株の発行									534
剰余金の配当									117,280
親会社株主に帰属する当期純利益									369,266
自己株式の取得									30,375
自己株式の処分									169
連結子会社の増資による持分の増減									17
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									582
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,017,621	26,405	142,238	41,999	23,451	1,152,003	167	1,002	1,150,833
当期変動額合計	1,017,621	26,405	142,238	41,999	23,451	1,152,003	167	1,002	1,372,547
当期末残高	2,237,147	48,402	222,849	32,551	20,818	2,423,327	391	46,378	4,513,562

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	101,076	344,785	1,634,444	36,841	2,043,464
当期変動額					
新株の発行	291	291			582
剰余金の配当			190,795		190,795
親会社株主に帰属する当期純利益			691,657		691,657
自己株式の取得				250,876	250,876
自己株式の処分		105		2,184	2,290
連結子会社の増資による持分の増減		13			13
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		38			38
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	291	345	500,862	248,691	252,806
当期末残高	101,367	345,130	2,135,307	285,533	2,296,271

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,237,147	48,402	222,849	32,551	20,818	2,423,327	391	46,378	4,513,562
当期変動額									
新株の発行									582
剰余金の配当									190,795
親会社株主に帰属する当期純利益									691,657
自己株式の取得									250,876
自己株式の処分									2,290
連結子会社の増資による持分の増減									13
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									38
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	844,648	20,013	183,498	12,432	65,679	719,247	125	5,839	713,534
当期変動額合計	844,648	20,013	183,498	12,432	65,679	719,247	125	5,839	460,727
当期末残高	1,392,499	28,389	406,348	20,118	86,497	1,704,079	266	52,217	4,052,835

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	462,263	907,382
減価償却費	103,192	105,214
減損損失	11,839	7,496
のれん償却額	17,827	16,703
支払備金の増減額（ は減少）	187,909	304,249
責任準備金等の増減額（ は減少）	524,218	78,201
貸倒引当金の増減額（ は減少）	3,368	294
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	45	33
賞与引当金の増減額（ は減少）	4,687	6,271
株式給付引当金の増減額（ は減少）	1,009	1,193
退職給付に係る資産の増減額（ は増加）	7,455	8,409
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	795	2,455
価格変動準備金の増減額（ は減少）	46,126	19,860
利息及び配当金収入	427,085	495,138
金銭の信託関係損益（ は益）	249,668	43,570
有価証券関係損益（ は益）	213,823	554,063
金融派生商品損益（ は益）	58,450	31,514
特別勘定資産運用損益（ は益）	218,611	22,082
支払利息	10,453	11,783
為替差損益（ は益）	200,412	35,670
有形固定資産関係損益（ は益）	13,461	8,408
持分法による投資損益（ は益）	18,759	25,138
持分変動損益（ は益）	-	3,108
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連） の増減額（ は増加）	33,533	25,356
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連） の増減額（ は減少）	48,001	3,211
その他	46,209	25,482
小計	51,246	245,720
利息及び配当金の受取額	517,116	573,299
利息の支払額	10,449	10,975
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	8,446	147,856
営業活動によるキャッシュ・フロー	549,466	660,188

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額（ は増加）	97,929	11,134
買入金銭債権の取得による支出	13,670	1,661
買入金銭債権の売却・償還による収入	6,208	8,780
金銭の信託の増加による支出	581,487	685,796
金銭の信託の減少による収入	478,643	487,807
有価証券の取得による支出	3,916,860	5,193,240
有価証券の売却・償還による収入	4,005,148	5,086,043
貸付けによる支出	219,790	220,695
貸付金の回収による収入	235,058	271,324
債券貸借取引受入担保金の純増減額（ は減少）	1,655	151,150
その他	107,403	76,141
資産運用活動計	213,736	485,864
営業活動及び資産運用活動計	335,730	174,324
有形固定資産の取得による支出	22,877	25,199
有形固定資産の売却による収入	23,286	16,463
無形固定資産の取得による支出	62,063	63,093
その他	1,433	1,031
投資活動によるキャッシュ・フロー	276,825	558,725
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	-	1,248
借入金の返済による支出	100,000	1,248
社債の償還による支出	-	125,000
売現先勘定の純増減額（ は減少）	30,657	692
債券貸借取引受入担保金の純増減額（ は減少）	2,279	80,146
自己株式の取得による支出	30,375	250,876
配当金の支払額	117,133	190,510
非支配株主への配当金の支払額	3,535	4,327
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	4,385	180
その他	9,057	7,843
財務活動によるキャッシュ・フロー	231,549	659,578
現金及び現金同等物に係る換算差額	46,236	63,425
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	87,328	494,690
現金及び現金同等物の期首残高	2,646,431	2,733,760
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	405
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,733,760	1 2,239,475

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 103社

主要な連結子会社は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。

連結の範囲の変更

MS プラスワン少額短期保険株式会社他2社を設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

Launch Underwriters, LLC他2社は売却等により子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

主な会社名 MS & A Dグランアシスタンス株式会社

MS & A Dシステムズ株式会社

非連結子会社とした会社等は、その総資産、経常収益、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社等であります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 13社

主な会社名 三井住友DSアセットマネジメント株式会社

Challenger Limited

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社(MS & A Dグランアシスタンス株式会社、全管協れいわ損害保険株式会社他)については、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社を通じて日本地震再保険株式会社の議決権の29.9%を所有しておりますが、同社事業の公共性を踏まえ、同社事業等の方針決定に対し重要な影響を与えることができないと判断されるため、関連会社としておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社94社の決算日は12月31日ですが、決算日の差異が3ヵ月を超えていないため、本連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の決算財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 有価証券（保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む。）の評価基準及び評価方法

売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。なお、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。ただし、一部の在外連結子会社の売却原価の算定は先入先出法に基づいております。

満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。

持分法を適用していない非連結子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 平成12年11月16日）に基づく責任準備金対応債券及び責任準備金対応の金銭の信託において信託財産として運用されている債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。

なお、責任準備金対応債券及び責任準備金対応の金銭の信託に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。

連結子会社である三井住友海上あいおい生命保険株式会社は、資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、一定の要件を満たす「個人保険」に保険種類や資産運用方針等により小区分を設定し、各小区分の特性を踏まえた資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、小区分別に運用されている責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを定期的に検証しております。

連結子会社である三井住友海上プライマリー生命保険株式会社は、資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、一定の要件を満たす「個人保険・個人年金保険」を通貨別に小区分として設定し、各小区分の特性を踏まえた資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、小区分別に運用されている責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを定期的に検証しております。

その他有価証券（市場価格のない株式等を除く。）の評価は、時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。ただし、一部の連結子会社が保有する外貨建債券については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については、為替差損益として処理する方法を採用しております。

また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

その他有価証券のうち市場価格のない株式等の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

また、運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応のいずれにも該当しない単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。

なお、当連結会計年度の期首より、三井住友海上プライマリー生命保険株式会社が保有する一部の金銭の信託（連結貸借対照表計上額371,393百万円）について資金運用方針を変更したこと等に伴い、保有目的を運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の保有目的から運用目的に変更しております。この変更により、2024年4月1日の振替時点において、その他有価証券評価差額金が24,653百万円減少、繰延税金負債が9,587百万円減少、金銭の信託運用益が34,241百万円増加しております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間に基づく定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

国内保険連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。

その他の国内連結子会社は、国内保険連結子会社に準じた資産の自己査定基準に基づき、資産査定を実施し、その査定結果に基づいて必要額を引き当てております。

在外連結子会社は、主に対象となる債権について予想信用損失を見積ることにより計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社及び三井住友海上あいおい生命保険株式会社は、役員及び執行役員の退職慰労金（年金を含む。）の支出に備えるため、当該退職慰労金の制度を廃止した2005年3月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を計上しております。

賞与引当金

従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額を基準に計上しております。

株式給付引当金

従業員向け株式報酬制度における株式交付基準に基づく当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を基準に計上しております。

価格変動準備金

国内保険連結子会社は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年～11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

一部の国内保険連結子会社は、株価変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引については時価ヘッジを適用しております。外貨建資産等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する取引のうち、通貨スワップ取引については繰延ヘッジを適用し、通貨オプション取引の一部については時価ヘッジを適用し、為替予約取引の一部については繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。三井住友海上火災保険株式会社が発行する外貨建社債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する通貨スワップ取引については、振当処理を適用しております。貸付金、債券及び借入金に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。外貨建借入金に係る為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利通貨スワップ取引については、金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）を適用しております。

なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすもの及び金利通貨スワップの一体処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、10～20年間で均等償却を行っております。ただし、少額のものについては発生年度に一括償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヵ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

保険契約に関する会計処理

国内保険連結子会社における保険料、支払備金及び責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっております。在外保険連結子会社については、「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 実務対応報告第18号 2019年6月28日）に基づき、国際財務報告基準又は米国会計基準に準拠して会計処理しております。

消費税等の会計処理

当社及び主な国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、国内損害保険連結子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

グループ通算制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1 のれんの減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度の連結貸借対照表の「のれん」に133,142百万円(前連結会計年度は141,446百万円)計上しております。また、当連結会計年度の連結貸借対照表の「有価証券」に持分法適用会社に関するのれんが29,754百万円(前連結会計年度は34,052百万円)含まれております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったのれんを含む資産グループについては、一定の条件の下で回収可能性を反映させるように、減損処理を行います。具体的には、「固定資産の減損に係る会計基準」(企業会計審議会 平成14年8月9日)に従い、のれんを含む資産グループが使用されている事業の継続した赤字や経営環境の著しい悪化等の減損の兆候を把握し、減損の兆候がある場合には当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって減損の認識要否を判定します。減損の認識が必要な資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

割引前将来キャッシュ・フローの総額は関連する事業の事業計画を基礎として見積もっております。回収可能価額は、継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値であることから、減損損失の金額は合理的な仮定及び予測に基づく将来キャッシュ・フローの見積りに依存しております。

なお、当連結会計年度において、損害保険事業を営む在外連結子会社であるMS First Capital Insurance Limitedについて、事業環境に大きな変化が生じたことにより減損の兆候が認められたため、同社ののれんを含む資産グループ(うち、有形固定資産3,868百万円、のれん76,487百万円、のれんを除く無形固定資産48,859百万円)の減損損失の認識要否を判定した結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該資産グループの帳簿価額を上回ったことから、減損損失を認識しておりません。同社の割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りにあたっては、関連する事業の事業計画を基礎として、一定の必要資本を維持するために必要な内部留保等も考慮しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

事業環境の変化に伴い収益性が低下し将来キャッシュ・フローの見積額が大幅に減少した場合には、減損損失が発生する可能性があります。

2 支払備金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度の連結貸借対照表の「支払備金」に3,301,154百万円(前連結会計年度は2,884,811百万円)計上しております。なお、損害保険事業に係る支払備金が重要な割合を占めております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

国内保険連結子会社は、保険業法第117条、同施行規則第72条及び第73条の規定に基づき、保険契約に基づいて支払義務が発生した又は発生したと認められる保険金等のうち、まだ支払っていない金額を見積もり、支払備金として積み立てております。在外保険連結子会社においても同様に金額を見積もり、支払備金として積み立てております。

算出方法

支払事由の発生の報告があった保険契約については、支払事由の報告内容、保険契約の内容及び損害調査内容等に基づき個別に支払見込額を計上しております。

保険契約に規定する支払事由が既に発生しているものの、まだ支払事由の発生の報告を受けていないものについては、過去の支払実績等を勘案して算出した最終損害見積額等に基づき計上しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

損害調査の進展、裁判等の結果、インフレーションや為替相場の変動などにより、保険金等の支払額や支払備金の計上額が当初の見積りから変動する可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下、「2022年改正会計基準」という。) 等を当連結会計年度の期首から適用しております。従来、所得等に対する法人税及び住民税等について、法令に従い算定した額を損益に計上することとしておりましたが、その発生源となる取引等に応じて、損益、株主資本及びその他の包括利益に区分して計上することとし、その他の包括利益累計額に計上された法人税等については、その発生源となる取引等が損益に計上された時点で、これに対応する税額を損益に計上することとしております。法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税) に関する改正については、2022年改正会計基準第20- 3 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の法人税及び住民税等が5,469百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(追加情報)

(従業員向け株式報酬制度)

当社は、連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、三井ダイレクト損害保険株式会社、三井住友海上あいおい生命保険株式会社及び三井住友海上プライマリー生命保険株式会社（以下、「参加会社」という。）の従業員向け株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、参加会社の従業員（以下、「従業員」という。）のうち一定の要件を充足する者に対して、当社が設定した株式交付信託を通じて当社株式を交付する仕組みであります。従業員に交付される当社株式の数は、従業員区分に基づく区分や当社グループの業績等に応じて付与されるポイント数によって定まります。信託は、参加会社から当社を介して拠出された資金を基に、交付が見込まれる相当数の当社株式を株式市場から一括して取得しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は2,418百万円、株式数は1,781千株（前連結会計年度末の帳簿価額は4,034百万円、株式数は990千株）であります。

(在外連結子会社の業績連動型株式報酬制度)

一部の在外連結子会社は、一定の要件を充足する役職員に対して業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、一定期間の平均業績に応じて給付株式数を決定し、当社株式又は当社株式を時価で換算した金額相当の金銭を給付する仕組みであります。

将来の給付に備え、本制度を導入した子会社が金銭を拠出することにより設定した信託が、当社株式を株式市場から取得しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は2,393百万円、株式数は1,820千株（前連結会計年度末の帳簿価額は1,950百万円、株式数は562千株）であります。

(「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用)

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号 2024年3月22日）を当連結会計年度の期首から適用しております。

グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等については、対象会計年度となる当連結会計年度において、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき当該法人税等の合理的な金額を見積り、法人税及び住民税等に計上しております。また、「連結損益計算書関係」において、国際最低課税額に対する法人税等について注記しております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
442,279	436,614

2 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
11,515	10,180

3 非連結子会社及び関連会社の株式等は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有価証券(株式)	41,550	39,556
有価証券(外国証券)	331,389	369,739
有価証券(その他の証券)	31,090	37,532
合計	404,030	446,827

4 保険業法に基づく債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	35	22
危険債権額	37	13
三月以上延滞債権額	96	78
貸付条件緩和債権額	163	63
合計	332	178

(注) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

(担保に供している資産)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
現金及び預貯金	51,705	40,781
金銭の信託	3,119	3,080
有価証券	821,980	827,361
合計	876,805	871,223

(注) 上記は、その他負債に計上した売現先勘定に係る担保のほか、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れている有価証券等であります。

(担保付債務)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
その他負債(売現先勘定)	235,480	234,787

6 有価証券に含まれている消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
753,146	411,741

7 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産及び負債の額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1,499,828	1,266,896

8 リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関する保証

前連結会計年度(2024年3月31日)

三井住友海上火災保険株式会社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っておりません。なお、当連結会計年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は41,148百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

三井住友海上火災保険株式会社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っておりません。なお、当連結会計年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は28,834百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

9 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
11,201	4,335

(連結損益計算書関係)

- 1 生命保険料は、保険料収入から解約等の返戻金（以下、「解約返戻金等」という。）及び支払再保険料を控除して表示しており、その内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
保険料収入	1,850,145	1,654,822
解約返戻金等及び支払再保険料	1,114,895	1,046,143
生命保険料	735,249	608,678

- 2 その他保険引受収益には、外貨建再保険取引に関する為替リスクの軽減を目的としたデリバティブ取引に係る金融派生商品収益を含んでおり、その金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
その他保険引受収益	12,998	2,763

- 3 その他運用収益又はその他運用費用には為替差益又は為替差損を含んでおり、その金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
その他運用収益	192,977	-
その他運用費用	-	38,863

- 4 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
代理店手数料等	806,516	881,255
給与	320,956	336,447

(注) 事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

- 5 その他の経常費用には、三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社における私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律に基づく課徴金支払額を含んでおり、その金額は次のとおりであります。

当連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日） 1,391百万円

6 減損損失について次のとおり計上しております。

前連結会計年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

用途	種類	場所等		減損損失（百万円）	
				内訳	
賃貸不動産	建物	愛知県内に保有する事務所など3物件	27	建物	27
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	岡山県内に保有する事務所など27物件	3,512	土地 建物	1,264 2,248
-	ソフトウェア	在外連結子会社が保有するソフトウェア	2,568	ソフトウェア	2,568
-	のれん及び無形固定資産	運送業者向け保険商品を主に扱う米国MGA事業	5,730	のれん その他の無形固定資産	3,967 1,762

保険事業等の用に供している不動産等については各社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産については、売却予定となったこと等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等を基に算出しております。

在外連結子会社が保有するソフトウェアについては、将来の使用が見込まれない部分を減損損失として特別損失に計上しております。

運送業者向け保険商品を主に扱う米国MGA（注）事業に係るのれん等については、取得時の想定より収益性が低下していることから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。当該資産の回収可能価額は使用価値としており、将来キャッシュ・フローを22.9%で割り引いて算出しております。

（注）保険会社から権限を付与され、保険募集に加えて引受や損害額認定・査定の業務を担う代理店。

当連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

用途	種類	場所等		減損損失（百万円）	
				内訳	
賃貸不動産	建物	宮城県内に保有する賃貸用ビル	2	建物	2
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	石川県内に保有する事務所など20物件	3,522	土地 建物	1,759 1,763
-	ソフトウェア	国内連結子会社及び在外連結子会社が保有するソフトウェア	1,443	ソフトウェア	1,443
-	のれん	Leadenhall Capital Partners LLP等が営むILS事業	2,529	のれん	2,529

保険事業等の用に供している不動産等については各社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産については、売却予定となったこと等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等を基に算出しております。

国内連結子会社及び在外連結子会社が保有するソフトウェアについては、将来の使用が見込まれない部分を減損損失として特別損失に計上しております。

在外連結子会社であるLeadenhall Capital Partners LLP等が営むILS事業（注）に係るのれんについては、取得時の想定より収益性が低下していることから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は使用価値としており、将来キャッシュ・フローを14.3%で割り引いて算出しております。

（注）保険リンク証券へ投資を行うファンド運営事業

7 法人税及び住民税等には国際最低課税額に対する法人税等が含まれており、その金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
-	4,811

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,528,671	724,750
組替調整額	165,380	496,469
法人税等及び税効果調整前	1,363,290	1,221,220
法人税等及び税効果額	370,949	318,387
その他有価証券評価差額金	992,341	902,832
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	38,535	2,795
組替調整額	57	24,183
法人税等及び税効果調整前	38,477	26,979
法人税等及び税効果額	10,304	7,819
繰延ヘッジ損益	28,172	19,159
為替換算調整勘定		
当期発生額	127,716	174,400
組替調整額	28	-
為替換算調整勘定	127,688	174,400
退職給付に係る調整額		
当期発生額	59,050	11,868
組替調整額	247	4,960
法人税等及び税効果調整前	59,298	16,828
法人税等及び税効果額	17,309	4,453
退職給付に係る調整額	41,988	12,375
在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金		
当期発生額	4,182	1,046
法人税等及び税効果調整前	4,182	1,046
法人税等及び税効果額	1,005	38
在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	3,176	1,084
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	29,943	11,185
組替調整額	5,736	4,566
持分法適用会社に対する持分相当額	24,207	6,618
その他の包括利益合計	1,154,876	713,943

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	535,967	104	-	536,071
合計	535,967	104	-	536,071
自己株式				
普通株式	1,698	5,969	147	7,521
合計	1,698	5,969	147	7,521

(注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加104千株は、譲渡制限付株式の発行による増加であります。

2 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の普通株式の自己株式の株式数には、株式報酬制度により設定された信託が保有する当社株式がそれぞれ1,430千株、1,552千株含まれております。

3 普通株式の自己株式の株式数の増加5,969千株は、市場買付による増加5,736千株、株式報酬制度により設定された信託の買付による増加218千株、単元未満株式の買取りによる増加15千株であります。

4 普通株式の自己株式の株式数の減少147千株は、株式報酬制度により設定された信託の売却による減少96千株、新株予約権の権利行使による減少50千株、単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

5 当社は2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数で記載しております。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高(百万円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	391
合計		391

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月26日 定時株主総会	普通株式	53,569	100	2023年3月31日	2023年6月27日
2023年11月17日 取締役会	普通株式	63,832	120	2023年9月30日	2023年12月4日

(注) 1 2023年6月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式報酬制度により設定された信託が保有する当社株式に対する配当金143百万円を含んでおります。

2 2023年11月17日取締役会の決議による配当金の総額には、株式報酬制度により設定された信託が保有する当社株式に対する配当金196百万円を含んでおります。

3 当社は2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たり配当額は当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月24日 定時株主総会	普通株式	79,515	利益剰余金	150	2024年3月31日	2024年6月25日

(注) 1 2024年6月24日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式報酬制度により設定された信託が保有する当社株式に対する配当金232百万円を含んでおります。

2 当社は2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たり配当額は当該株式分割前の金額を記載しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	536,071	1,072,327	-	1,608,398
合計	536,071	1,072,327	-	1,608,398
自己株式				
普通株式	7,521	91,022	1,411	97,131
合計	7,521	91,022	1,411	97,131

（注）1 当社は2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

2 普通株式の発行済株式総数の増加1,072,327千株は、株式分割による増加1,072,142千株、譲渡制限付株式の発行による増加184千株であります。

3 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の普通株式の自己株式の株式数には、株式報酬制度により設定された信託が保有する当社株式がそれぞれ1,552千株、3,601千株含まれております。

4 普通株式の自己株式の株式数の増加91,022千株は、市場買付による増加75,719千株、株式分割による増加15,042千株（うち株式報酬制度により設定された信託が保有する当社株式の増加3,104千株）、株式報酬制度により設定された信託の買付による増加240千株、単元未満株式の買取りによる増加20千株であります。

5 普通株式の自己株式の株式数の減少1,411千株は、株式報酬制度により設定された信託からの交付による減少1,188千株、新株予約権の権利行使による減少113千株、株式報酬制度により設定された信託からの売却による減少107千株、単元未満株式の売渡しによる減少2千株であります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高（百万円）
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	266
合計		266

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年6月24日 定時株主総会	普通株式	79,515	150	2024年3月31日	2024年6月25日
2024年11月19日 取締役会	普通株式	111,503	72.5	2024年9月30日	2024年12月4日

（注）1 2024年6月24日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式報酬制度により設定された信託が保有する当社株式に対する配当金232百万円を含んでおります。

2 2024年11月19日取締役会の決議による配当金の総額には、株式報酬制度により設定された信託が保有する当社株式に対する配当金268百万円を含んでおります。

3 当社は2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

4 2024年6月24日定時株主総会の決議による1株当たり配当額については、基準日が2024年3月31日であるため、2024年4月1日付の株式分割前の金額を記載しております。

5 2024年11月19日取締役会の決議による1株当たり配当額については、基準日が2024年9月30日であるため、2024年4月1日付の株式分割後の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月23日 定時株主総会	普通株式	109,827	利益剰余金	72.5	2025年3月31日	2025年6月24日

(注) 2025年6月23日定時株主総会の決議(予定)による配当金の総額には、株式報酬制度により設定された信託が保有する当社株式に対する配当金261百万円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預貯金	2,911,347	2,139,796
コールローン	-	60,000
買現先勘定	-	86,904
買入金銭債権	184,200	301,320
有価証券	18,166,668	17,760,073
預入期間が3ヵ月を超える定期預金及び 担保に供している預金	394,708	444,211
現金同等物以外の買入金銭債権	63,215	66,809
現金同等物以外の有価証券	18,070,531	17,597,598
現金及び現金同等物	2,733,760	2,239,475

2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	955	560
1年超	1,145	2,028
合計	2,101	2,588

(貸手側)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	151	158
1年超	270	137
合計	422	296

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資産運用収益の安定性、保有資産の安全性及び十分な流動性を確保することに留意し、財務の健全性を維持し、適切なリスク管理のもとで時価純資産の持続的な拡大を目指しております。これを達成するために、ALM（資産・負債の総合管理）等により、適切な管理を行っております。また、経営判断に基づき、市場リスク、信用リスク等の資産運用に関するリスクを取得しており、グループ及び各社のリスク管理方針に従ってリスク管理を行っております。

また、当社グループの流入資金は、保険営業収支と資産運用収支を源泉としており、自然災害や金融市場動向等の外部環境変化によって大きな影響を受けます。様々な環境下における資金効率の向上や財務基盤の強化を図るため、必要に応じて社債や短期社債の発行等により資金調達を行います。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主に公社債、株式、外国証券を含む有価証券であり、その他に貸付金等があります。これらは、金利、株価、為替等の変動による市場リスク、有価証券の発行体や貸付金の相手先の信用リスク、市場の混乱等により著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスク等を有しております。

当社グループでは、金利、株価、為替の変動によるリスクをヘッジする目的で金利スワップ取引、金利オプション取引、債券先物取引、債券オプション取引、株価指数先物取引、株式先渡取引、為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引及び金利通貨スワップ取引等を利用しております。また、取引に係るリスクに留意した上で運用収益を獲得する目的で、上記デリバティブ取引のほか、クレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引及び自然災害デリバティブ取引等を利用しております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

デリバティブ取引は、取引の対象物の市場価格の変動に係るリスク（市場リスク）や、取引先の倒産等による契約不履行に係るリスク（信用リスク）及び市場流動性リスク等を有しております。当社グループが利用しているデリバティブ取引も同様に、これらのリスクを有しております。ただし、ヘッジ目的のものは、現物資産と逆の価格変動をすることから、市場リスクは減殺されております。また、契約不履行に係る信用リスクを回避するため、デリバティブ取引先の大半は、信用度の高い金融機関に限定し、かつその中で取引を分散させるとともに、CSA（クレジット・サポート・アネックス）契約に基づく担保を取得しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、リスク管理に関する基本方針及びリスクの定義と管理手法を規定した資産運用リスクに関する規程等を取締役会等で定め、これらの方針・規程等に基づき、リスク管理を行っております。主な国内保険連結子会社では、日常における管理の中で、リスク管理部門は、取引執行部門及び事務部門から独立し、組織的な牽制が行える体制を整備しております。また、リスク管理部門は、資産・負債のポジションに基づき、市場リスクや信用リスク等のVaR（バリュー・アット・リスク）計測、リスクリミット管理等を行うことによりリスクを把握・分析・管理する体制を整備し、リスク状況を定期的に取締役会等に報告しております。

市場リスクの管理

当社グループは、市場リスク管理に係る規程等に従い、運用資産等の特性に応じたリスク管理を行う体制を整備し運営しております。主な国内保険連結子会社では、上記VaR計測によるリスク量のモニタリングのほか、VaR計測で捕捉出来ない潜在的なリスクの把握、金利・株価・為替変動に対する感応度分析、ポートフォリオの偏在・脆弱性の把握等を実施しております。

信用リスクの管理

当社グループは、信用リスク管理に係る規程等に従い、与信管理体制を整備して運営しております。主な国内保険連結子会社では、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティ・リスクに関して、執行部門及びリスク管理部門において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。また、三井住友海上火災保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社及び三井住友海上プライマリー生命保険株式会社では、貸付金について、執行部門及びリスク管理部門において、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、社内格付、保証や担保の設定、問題債権への対応等の与信管理体制を整備しております。

流動性リスクの管理

当社グループは、流動性リスク管理に係る規程等に従い、資金繰りリスク、市場流動性リスクの管理体制を整備し運営しております。資金繰りの状況をその資金逼迫度に応じて平常時、危機時等に区分し、それぞれの区分に応じて流動性に最大限配慮した資金管理・運営を行っており、様々な環境下においても十分な流動性を確保・維持するため、資金調達手段の多様化にも取り組んでおります。また、巨大災害や金融市場の混乱による市場流動性の低下等の不測の事態発生に備えて、現預金及び国債を始めとする流動性の高い有価証券を十分に保有しており、その総額を定期的にモニタリングすることにより流動性リスク管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表に含めておりません（（注）3参照）。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	165,289	2,121	167,411
金銭の信託	-	1,647,700	772,469	2,420,170
有価証券				
売買目的有価証券				
公社債	23,435	1,771	-	25,207
株式	22	-	-	22
外国証券	413,060	352,793	127,916	893,769
その他	12,596	1,486,789	-	1,499,385
その他有価証券				
公社債	1,378,009	1,201,047	-	2,579,056
株式	3,607,415	-	-	3,607,415
外国証券	1,122,627	3,464,588	395,608	4,982,823
その他	59,467	170,142	17,255	246,865
デリバティブ取引（*1）				
通貨関連	-	13,445	-	13,445
金利関連	103	24,248	277	24,629
株式関連	132	191	-	324
債券関連	6,807	-	-	6,807
信用関連	-	533	842	1,376
その他	-	-	686	686
資産計	6,623,676	8,528,541	1,317,177	16,469,396
デリバティブ取引（*1）				
通貨関連	-	42,287	-	42,287
金利関連	99	28,428	266	28,793
株式関連	2,842	1,257	-	4,100
債券関連	4,474	-	-	4,474
信用関連	-	2,556	842	3,398
その他	-	-	752	752
負債計	7,416	74,529	1,861	83,807

（*1） デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は資産671百万円、負債23,043百万円であります。

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	282,889	1,482	284,372
金銭の信託	-	1,693,315	970,017	2,663,333
有価証券				
売買目的有価証券				
公社債	16,862	652	-	17,515
株式	80	-	-	80
外国証券	557,394	503,900	140,202	1,201,496
その他	10,347	1,256,682	-	1,267,030
その他の有価証券				
公社債	1,577,208	1,185,337	-	2,762,545
株式	2,335,463	-	-	2,335,463
外国証券	1,419,924	3,598,378	466,910	5,485,213
その他	108,866	139,577	17,623	266,067
デリバティブ取引（*1）				
通貨関連	-	32,656	-	32,656
金利関連	393	21,142	-	21,536
株式関連	1,395	-	-	1,395
債券関連	3,277	2,305	-	5,583
信用関連	-	421	-	421
その他	-	-	1,147	1,147
資産計	6,031,214	8,717,260	1,597,384	16,345,859
デリバティブ取引（*1）				
通貨関連	-	22,760	-	22,760
金利関連	354	28,096	-	28,450
債券関連	5,026	1,402	-	6,429
信用関連	-	2,866	-	2,866
その他	-	-	641	641
負債計	5,380	55,126	641	61,149

（*1） デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は資産5,684百万円、負債8,951百万円であります。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

現金及び預貯金、コールローン並びに買現先勘定は、短期間（１年以内）で決済されるものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

前連結会計年度（2024年３月31日）

（単位：百万円）

区分	時価				連結貸借対照 表計上額	差額
	レベル１	レベル２	レベル３	合計		
買入金銭債権	-	16,788	-	16,788	16,788	-
有価証券						
満期保有目的の債券						
公社債	1,230,059	119,546	-	1,349,606	1,349,827	221
外国証券	-	4,735	-	4,735	4,593	142
責任準備金対応債券						
公社債	1,367,117	109,727	-	1,476,845	1,960,400	483,555
外国証券	18,013	397,440	-	415,453	424,145	8,691
関連会社株式	210,799	5,020	-	215,820	88,303	127,516
貸付金					970,148	
貸倒引当金（*１）					343	
	-	264,403	698,624	963,028	969,804	6,776
資産計	2,825,990	917,663	698,624	4,442,277	4,813,864	371,586
社債	-	612,824	98,288	711,112	715,045	3,932
負債計	-	612,824	98,288	711,112	715,045	3,932

（*１） 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価				連結貸借対照 表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
買入金銭債権	-	16,948	-	16,948	16,948	-
有価証券						
満期保有目的の債券						
公社債	1,114,316	90,325	-	1,204,641	1,323,437	118,795
外国証券	-	3,490	-	3,490	3,432	58
責任準備金対応債券						
公社債	1,164,654	97,363	-	1,262,017	1,976,196	714,179
外国証券	39,835	415,239	-	455,074	463,366	8,291
関連会社株式	210,686	6,242	-	216,928	87,975	128,952
貸付金					909,825	
貸倒引当金（*1）					314	
	-	207,141	687,746	894,887	909,511	14,623
資産計	2,529,491	836,750	687,746	4,053,989	4,780,868	726,879
社債	-	474,214	101,186	575,400	590,565	15,164
負債計	-	474,214	101,186	575,400	590,565	15,164

（*1） 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資 産買入金銭債権

コマーシャルペーパーについては、取引金融機関から提示された価格によっております。また一部、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。コマーシャルペーパー以外の買入金銭債権は取引金融機関から提示された価格等によっております。

これらは主にレベル2に分類しております。

金銭の信託

金銭の信託については、信託銀行から提示された価格によっており、信託財産の構成物のレベルに基づきレベル2又はレベル3に分類しております。

有価証券

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1に分類しており、主に上場株式、国債、上場投資信託がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2に分類しており、主に地方債、社債がこれに含まれます。

非上場投資信託については、委託会社から提示された基準価額等によっており、主に信託財産の構成物のレベルに基づきレベル2又はレベル3に分類しております。

貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸付金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。一部の個人ローン等は、商品ごとの将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、一部の貸付金は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

これらは主にレベル3に分類しておりますが、観察できないインプットの影響が重要でない一部の貸付金はレベル2に分類しております。

負 債社債

日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格に基づいて算定しており、日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値はレベル2に分類し、取引金融機関から提示された価格はレベル3に分類しております。

デリバティブ取引

市場取引については、取引所における最終の価格をもって時価としております。市場取引以外の取引については、取引金融機関から提示された価格、又は金利、為替レート、ボラティリティ等のインプットを用いて評価モデルにより算出した価額等によっております。

市場取引については主にレベル1に分類し、市場取引以外の取引のうち重要な観察できないインプットを使用している場合はレベル3に分類し、それ以外の場合はレベル2に分類しております。

(注) 2 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

レベル3の時価は、第三者から入手した価格を調整せずに使用しているものが大半を占めていることから、時価の算定に用いた重要な観察できないインプットに関する定量的情報等の注記を省略しております。

(1) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	期首 残高	当期の 損益に 計上 (*1)	その他の 包括利益に 計上 (*2)	購入・発行 売却・決済 による変動 額	レベル3の 時価への 振替(*3) (*4)	レベル3の 時価からの 振替(*3) (*5)	期末 残高	当期の損 益に計上 した額の うち連結 貸借対照 表日にお いて保有 する金融 資産及び 金融負債 の評価損 益 (*1)
買入金銭債権	3,091	0	47	922	-	-	2,121	-
金銭の信託	586,170	81,466	21,951	82,882	-	-	772,469	43,781
有価証券								
売買目的有価証券	122,621	5,917	11,708	496	-	-	127,916	10,077
その他有価証券	306,582	8,054	49,856	49,714	1,000	2,344	412,863	-
資産計	1,018,465	83,603	83,468	131,177	1,000	2,344	1,315,371	53,859
デリバティブ取引 (*6)	112	1,042	0	1,209	-	-	55	260

(*1) 連結損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」及び「為替換算調整勘定」に含まれております。

(*3) レベル間の振替は各四半期の末日に行っております。

(*4) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、国内社債について観察可能なインプットが利用できなくなったことによるものです。

(*5) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、国内社債及び外国社債について観察可能なインプットが利用可能になったことによるものです。

(*6) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務・損失となる項目については、で表示しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	期首 残高	当期の 損益に 計上 (*1)	その他の 包括利益に 計上 (*2)	購入・発行 売却・決済 による変動 額	レベル3の 時価からの 振替(*3) (*4)	期末 残高	当期の損益 に計上した 額のうち連 結貸借対照 表日におい て保有する 金融資産及 び金融負債 の評価損益 (*1)
買入金銭債権	2,121	0	43	595	-	1,482	-
金銭の信託	772,469	69,589	33,770	161,728	-	970,017	23,133
有価証券							
売買目的有価証券	127,916	2,566	13,259	1,593	-	140,202	28,573
其他有価証券	412,863	10,602	12,297	49,571	800	484,534	-
資産計	1,315,371	77,625	8,257	212,297	800	1,596,236	51,707
デリバティブ取引 (*5)	55	1,406	0	845	-	506	870

(*1) 連結損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「其他有価証券評価差額金」及び「為替換算調整勘定」に含まれております。

(*3) レベル間の振替は各四半期の末日に行っております。

(*4) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、国内社債について観察可能なインプットが利用可能になったことによるものです。

(*5) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務・損失となる項目については、で表示しております。

(2) 時価の評価プロセスの説明

当社グループは、金融商品の取引を行う部署から独立した部署において時価の算定に関する方針及び手続を定め、時価を算定しております。算定された時価については、算定に用いた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。また、第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合においても、使用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により妥当性を検証しております。

(注)3 市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項の「有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
市場価格のない株式等 (*1)(*3)	417,651	458,830
組合出資金等 (*2)(*3)	87,201	111,421
合計	504,852	570,251

(*1) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」第5項に従い、時価開示の対象としておりません。

(*2) 組合出資金等は、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-16項に従い、時価開示の対象としておりません。

(*3) 前連結会計年度においては、市場価格のない株式等について1,569百万円、組合出資金等について405百万円、当連結会計年度においては、市場価格のない株式等について7,537百万円、組合出資金等について3,185百万円減損処理を行っております。

(注) 4 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	2,872,161	39,162	-	1
買入金銭債権	182,082	-	-	2,053
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	24,700	104,600	247,200	843,780
社債	23,002	9,600	48,800	32,500
外国証券	1,334	874	2,438	-
責任準備金対応債券				
国債	-	-	-	1,825,000
地方債	-	-	-	9,000
社債	-	5,250	1,000	110,800
外国証券	-	55,874	327,365	92,769
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	58,700	217,445	447,885	640,014
地方債	4,757	89,528	39,175	35,286
社債	153,622	497,295	233,797	162,076
外国証券	204,253	1,110,751	1,474,351	820,800
貸付金(*)	170,007	546,881	107,657	79,577
合計	3,694,621	2,677,262	2,929,670	4,653,658

(*) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない173百万円、返済期限の定めのないもの65,936百万円は含めておりません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	2,093,119	48,663	-	5
コールローン	60,000	-	-	-
買現先勘定	86,904	-	-	-
買入金銭債権	299,629	357	307	1,458
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	31,300	90,100	293,400	804,380
社債	-	9,600	50,400	30,900
外国証券	-	921	2,570	-
責任準備金対応債券				
国債	-	-	-	1,843,300
地方債	-	-	-	9,000
社債	-	5,250	9,600	102,200
外国証券	-	68,832	324,455	172,986
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	202,870	258,520	537,840	667,964
地方債	16,341	92,987	19,786	32,796
社債	122,449	584,467	205,047	155,920
外国証券	272,108	1,195,425	1,534,757	826,308
貸付金（*）	250,501	404,915	113,428	74,199
合計	3,435,223	2,760,041	3,091,592	4,721,418

（*） 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない135百万円、返済期限の定めのないもの66,839百万円は含めておりません。

(注) 5 社債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債(*)	100,000	-	154,142	-	-	360,000
合計	100,000	-	154,142	-	-	360,000

(*) 社債のうち、償還期限の定めのないもの100,902百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債(*)	-	154,662	-	-	-	335,000
合計	-	154,662	-	-	-	335,000

(*) 社債のうち、償還期限の定めのないもの100,902百万円は含めておりません。

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	146,290	129,989

(注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを含めて記載しております。

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

種類		連結貸借対 照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	公社債	927,548	991,176	63,627
	外国証券	4,593	4,735	142
	その他	-	-	-
	小計	932,142	995,912	63,769
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	公社債	422,278	358,429	63,849
	外国証券	-	-	-
	その他	16,788	16,788	-
	小計	439,067	375,218	63,849
合計		1,371,209	1,371,130	79

(注) 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

種類		連結貸借対 照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	公社債	521,019	538,749	17,729
	外国証券	3,432	3,490	58
	その他	-	-	-
	小計	524,451	542,239	17,788
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	公社債	802,417	665,892	136,525
	外国証券	-	-	-
	その他	16,948	16,948	-
	小計	819,366	682,841	136,525
合計		1,343,817	1,225,081	118,736

(注) 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

3 責任準備金対応債券

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

種類		連結貸借対 照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	公社債	630	633	2
	外国証券	141,049	142,319	1,269
	小計	141,680	142,952	1,272
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	公社債	1,959,769	1,476,211	483,558
	外国証券	283,096	273,134	9,961
	小計	2,242,865	1,749,346	493,519
合計		2,384,546	1,892,299	492,247

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

種類		連結貸借対 照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	公社債	-	-	-
	外国証券	159,688	161,608	1,919
	小計	159,688	161,608	1,919
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	公社債	1,976,196	1,262,017	714,179
	外国証券	303,677	293,466	10,211
	小計	2,279,874	1,555,483	724,390
合計		2,439,562	1,717,091	722,470

4 その他有価証券

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

種類		連結貸借対 照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	公社債	1,331,510	1,249,082	82,427
	株式	3,599,948	791,879	2,808,068
	外国証券	2,824,412	2,383,017	441,394
	その他	184,502	129,639	54,863
	小計	7,940,373	4,553,620	3,386,753
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	公社債	1,247,546	1,333,485	85,939
	株式	7,466	8,081	615
	外国証券	2,158,411	2,299,566	141,155
	その他	134,622	147,748	13,125
	小計	3,548,046	3,788,881	240,834
合計		11,488,420	8,342,501	3,145,918

（注）1 市場価格のない株式等及び組合出資金等は、上表には含めておりません。

2 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

種類		連結貸借対 照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	公社債	916,251	886,423	29,827
	株式	2,328,330	615,803	1,712,527
	外国証券	3,047,855	2,606,065	441,790
	その他	199,719	150,352	49,367
	小計	6,492,156	4,258,644	2,233,512
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	公社債	1,846,294	1,991,088	144,793
	株式	7,133	7,784	651
	外国証券	2,437,358	2,576,280	138,922
	その他	288,791	298,553	9,761
	小計	4,579,578	4,873,706	294,128
合計		11,071,734	9,132,350	1,939,384

（注）1 市場価格のない株式等及び組合出資金等は、上表には含めておりません。

2 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

5 連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	-	-	-
外国証券	77,297	344	7,304
合計	77,297	344	7,304

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	-	-	-
外国証券	28,489	457	1,393
合計	28,489	457	1,393

6 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	348,675	6,018	8,542
株式	270,709	179,212	300
外国証券	975,463	42,997	59,556
その他	11,956	166	-
合計	1,606,803	228,394	68,399

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	228,251	2,683	20,694
株式	709,208	531,570	433
外国証券	710,391	25,941	29,359
その他	10,193	947	-
合計	1,658,045	561,143	50,488

7 連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く。）について1,242百万円（うち、株式1,238百万円、外国証券3百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く。）について311百万円（うち、株式309百万円、外国証券1百万円）減損処理を行っております。

なお、当社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

（金銭の信託関係）

1 運用目的の金銭の信託

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	29,470	9,386

2 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	1,747,448	1,830,193	82,744

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	1,337,326	1,445,508	108,182

（注） 当連結会計年度の期首より、三井住友海上プライマリー生命保険株式会社が保有する一部の金銭の信託について資金運用方針を変更したこと等に伴い、保有目的を運用目的、満期保有目的以外から運用目的に変更しております。詳細については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 （1）有価証券（保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む。）の評価基準及び評価方法 」を参照ください。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	917,508	-	5,875	5,875
	買建	1,042,785	-	3,965	3,965
	通貨オプション取引				
	売建	23,195	-	245	56
	買建	33,772	-	347	174
	通貨スワップ取引	48,853	21,025	5,727	5,727
合計		—	—	7,535	7,869

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	1,014,387	-	2,922	2,922
	買建	1,297,157	-	8,635	8,635
	通貨オプション取引				
	売建	16,694	-	255	356
	買建	43,096	-	800	192
	通貨スワップ取引	39,269	-	1,058	1,058
合計		—	—	13,162	13,166

(2) 金利関連

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	金利先物取引				
	売建	123,583	-	58	58
	買建	65	-	0	0
	金利スワップ先物取引				
	売建	2,426	2,426	26	26
	金利先物オプション取引				
	売建	195	-	9	10
	買建	502	-	98	8
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	820,118	780,209	1,582	1,582
	受取変動・支払固定	714,374	677,067	6,452	6,452
	金利オプション取引				
	スワップション				
	売建	319,760	24,748	2,285	1,147
	買建	301,747	49,622	2,986	1,074
合計		—	—	4,164	5,024

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	金利先物取引				
	売建	208,061	16,169	55	55
	買建	97,122	95	76	76
	金利先物オプション取引				
	売建	2,189	-	269	5
	買建	2,771	-	329	44
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	1,215,160	974,965	18,845	18,845
	受取変動・支払固定	932,058	932,058	9,290	9,290
	金利オプション取引				
	スワップション				
	売建	124,976	26,069	2,004	1,828
	買建	213,326	47,480	4,605	1,520
合計		—	—	6,914	9,922

(3) 株式関連

前連結会計年度（2024年3月31日）

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	133,027	-	2,710	2,710
合計		—	—	2,710	2,710

当連結会計年度（2025年3月31日）

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	47,737	-	1,395	1,395
合計		—	—	1,395	1,395

(4) 債券関連

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	売建	300,779	-	4,442	4,442
	買建	41,425	-	6,764	6,764
	債券先物オプション取引				
	売建	26	-	11	3
	買建	25	-	21	6
合計		—	—	2,332	2,319

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	売建	323,437	-	2,425	2,425
	買建	146,180	-	4,172	4,172
	債券先物オプション取引				
	売建	3	-	1	0
市場取引 以外の取引	債券オプション取引				
	売建	87,850	-	1,402	1,402
	買建	87,850	-	605	605
	トータル・リターン・ スワップ取引	16,296	-	1,700	1,700
合計		—	—	845	845

（注）債券オプション取引はオプション料の授受を行っていないゼロコストオプションであります。

(5) 信用関連

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	クレジット・ デリバティブ取引				
	売建	20,937	19,306	483	483
	買建	95,288	95,288	2,505	2,505
合計		—	—	2,022	2,022

（注）「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	クレジット・ デリバティブ取引				
	売建	23,634	17,853	143	143
	買建	71,752	70,252	2,589	2,589
合計		—	—	2,445	2,445

（注）「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(6) その他

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	天候デリバティブ取引				
	売建	299	30	50	8
	買建	299	30	50	12
	自然災害デリバティブ取引				
	売建	32,450	8,258	702	1,184
	買建	30,837	7,845	357	688
	その他				
	包括的リスク引受契約	—	—	278	278
合計		—	—	66	778

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	天候デリバティブ取引				
	売建	256	30	7	30
	買建	256	30	7	26
	自然災害デリバティブ取引				
	売建	30,776	15,258	633	791
	買建	28,441	13,992	343	439
	その他				
	包括的リスク引受契約	—	—	796	796
合計		—	—	506	1,152

(7) 金銭の信託内におけるデリバティブ取引

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社は、運用目的の金銭の信託内においてデリバティブ取引を利用しております。取引の詳細は以下のとおりであります。

通貨関連

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	276,504	-	8,296	8,296
	通貨スワップ取引				
	豪ドル受取・円支払	99,207	55,050	28,140	28,140
	米ドル受取・円支払	13,570	13,570	8,484	8,484
	NZドル受取・円支払	4,100	4,100	1,960	1,960
	円受取・米ドル支払	19,683	19,683	5,516	5,516
合計		—	—	24,773	24,773

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	332,184	-	5,167	5,167
	買建	31,010	-	95	95
	通貨スワップ取引				
	豪ドル受取・円支払	49,650	46,500	7,707	7,707
	米ドル受取・円支払	3,020	-	1,991	1,991
	円受取・米ドル支払	79,245	79,245	5,062	5,062
合計		—	—	9,708	9,708

金利関連

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	754,466	733,249	20,770	20,770
	受取変動・支払固定	477,178	444,041	23,687	23,687
合計		—	—	2,917	2,917

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	927,971	899,780	10,717	10,717
	受取変動・支払固定	438,764	299,771	13,202	13,202
合計		—	—	2,484	2,484

債券関連

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	買建	183,441	-	2,810	2,810
合計		—	—	2,810	2,810

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	買建	158,252	-	1,129	1,129
市場取引 以外の取引	トータル・リターン・ スワップ取引	5,233	-	42	42
合計		—	—	1,087	1,087

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引	外貨建社債（負債）	100,902	100,902	（注）
繰延ヘッジ	通貨スワップ取引	その他有価証券	8,109	7,070	2,396
時価ヘッジ	為替予約取引 売建	その他有価証券	804,026	-	18,042
時価ヘッジ	通貨オプション取引 売建	その他有価証券	58,431	-	1,053
	買建		56,710	-	187
合計			—	—	21,305

（注）為替予約等の振当処理による通貨スワップ取引は、ヘッジ対象とされている外貨建社債（負債）と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建社債（負債）の時価に含めております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引	外貨建社債（負債）	100,902	100,902	（注）
繰延ヘッジ	通貨スワップ取引	その他有価証券	7,070	6,104	2,289
時価ヘッジ	為替予約取引 売建	その他有価証券	890,822	-	973
時価ヘッジ	通貨オプション取引 売建	その他有価証券	29,372	-	358
	買建		28,757	-	354
合計			—	—	3,266

（注）為替予約等の振当処理による通貨スワップ取引は、ヘッジ対象とされている外貨建社債（負債）と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建社債（負債）の時価に含めております。

(2) 株式関連

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
時価ヘッジ	株式先渡取引 売建	其他有価証券	4,192	-	1,066
合計			—	—	1,066

当連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

(3) 金銭の信託内におけるデリバティブ取引

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社は、運用目的の金銭の信託内においてデリバティブ取引を利用しております。取引の詳細は以下のとおりであります。

金利関連

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
繰延ヘッジ	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	保険契約に係る負債 其他有価証券	1,281,424	1,281,424	66,575
合計			—	—	66,575

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
繰延ヘッジ	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	保険契約に係る負債 其他有価証券	1,166,588	1,164,708	32,744
合計			—	—	32,744

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。なお、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社において、退職給付信託を設定しております。

その他の国内連結子会社及び一部の在外連結子会社においても、確定給付型又は確定拠出型の退職給付制度を設けております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	610,692	571,851
勤務費用	20,900	19,418
利息費用	5,016	7,902
数理計算上の差異の発生額	40,890	2,848
退職給付の支払額	32,825	34,790
為替換算差額	8,536	7,753
その他	421	277
退職給付債務の期末残高	571,851	569,565

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	506,091	534,478
期待運用収益	9,957	11,005
数理計算上の差異の発生額	17,912	14,440
事業主からの拠出額	15,812	11,570
退職給付の支払額	23,046	20,484
為替換算差額	7,910	6,928
その他	159	254
年金資産の期末残高	534,478	528,803

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	484,396	481,291
年金資産	534,478	528,803
非積立型制度の退職給付債務	50,082	47,511
	87,455	88,273
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	37,373	40,762
退職給付に係る負債	138,027	139,696
退職給付に係る資産	100,653	98,934
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	37,373	40,762

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	20,900	19,418
利息費用	5,016	7,902
期待運用収益	9,957	11,005
数理計算上の差異の費用処理額	247	4,960
その他	184	199
確定給付制度に係る退職給付費用	16,392	11,155

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	59,298	16,828
合計	59,298	16,828

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	46,448	29,620
合計	46,448	29,620

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	55	56
株式	21	18
生命保険一般勘定	8	8
その他	16	18
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、退職給付信託が前連結会計年度0%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	主として 0.7～1.1	主として 0.7～1.1
長期期待運用収益率		
退職給付信託	0.0	0.0
上記以外	主として 1.5～1.8	主として 1.5～2.3

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
7,294	8,414

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2016年度第1回 株式報酬型新株予約権
付与対象者の区分及び人数(注)1	当社取締役及び執行役員15名 当社子会社取締役及び 執行役員51名
株式の種類別のストック・オプションの 付与数(注)2、6	普通株式 278,100株
付与日	2016年7月29日
権利確定条件	(注)3
対象勤務期間	-(注)3
権利行使期間	自 2016年7月30日 至 2046年7月29日 (注)4

	2017年度第1回 株式報酬型新株予約権	2017年度第2回 株式報酬型新株予約権
付与対象者の区分及び人数(注)1	当社取締役及び執行役員14名 当社子会社取締役及び 執行役員68名	当社子会社理事67名
株式の種類別のストック・オプションの 付与数(注)2、6	普通株式 217,425株	普通株式 41,511株
付与日	2017年8月1日	2017年8月1日
権利確定条件	(注)3	(注)3
対象勤務期間	-(注)3	-(注)3
権利行使期間	自 2017年8月2日 至 2047年8月1日 (注)4	自 2017年8月2日 至 2047年8月1日 (注)5

	2018年度第1回 株式報酬型新株予約権	2018年度第2回 株式報酬型新株予約権
付与対象者の区分及び人数(注)1	当社取締役及び執行役員12名 当社子会社取締役及び 執行役員74名	当社子会社理事68名
株式の種類別のストック・オプションの 付与数(注)2、6	普通株式 243,819株	普通株式 43,362株
付与日	2018年8月1日	2018年8月1日
権利確定条件	(注)3	(注)3
対象勤務期間	-(注)3	-(注)3
権利行使期間	自 2018年8月2日 至 2048年8月1日 (注)4	自 2018年8月2日 至 2048年8月1日 (注)5

	2019年度第1回 株式報酬型新株予約権	2019年度第2回 株式報酬型新株予約権
付与対象者の区分及び人数(注)1	当社取締役及び執行役員15名 当社子会社取締役及び 執行役員76名	当社子会社理事74名
株式の種類別のストック・オプションの 付与数(注)2、6	普通株式 429,999株	普通株式 49,140株
付与日	2019年8月1日	2019年8月1日
権利確定条件	(注)3	(注)3
対象勤務期間	- (注)3	- (注)3
権利行使期間	自 2019年8月2日 至 2049年8月1日 (注)4	自 2019年8月2日 至 2049年8月1日 (注)5

(注)1 当社子会社取締役及び執行役員の人数は、当社取締役及び執行役員との兼務者を除いております。

2 株式数に換算して記載しております。

3 権利は付与日に確定しております。

4 ただし、付与対象者が、当社並びに当社子会社である三井住友海上火災保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、三井ダイレクト損害保険株式会社、三井住友海上あいおい生命保険株式会社及び三井住友海上プライマリー生命保険株式会社の取締役、執行役員及び常勤監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができます。

5 ただし、付与対象者が、当社子会社である三井住友海上火災保険株式会社又はあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の雇用契約が終了した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができます。

6 当社は2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。上記は当該株式分割を反映した数値を記載しています。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2016年度第1回 株式報酬型新株予約権	2017年度第1回 株式報酬型新株予約権	2017年度第2回 株式報酬型新株予約権	2018年度第1回 株式報酬型新株予約権
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	48,396	48,372	906	69,117
権利確定	-	-	-	-
権利行使	19,284	16,230	906	21,264
失効	-	-	-	-
未行使残	29,112	32,142	-	47,853

	2018年度第2回 株式報酬型新株予約権	2019年度第1回 株式報酬型新株予約権	2019年度第2回 株式報酬型新株予約権
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	1,242	179,769	5,211
権利確定	-	-	-
権利行使	1,242	49,539	5,211
失効	-	-	-
未行使残	-	130,230	-

(注) 1 当社のストック・オプション制度は、付与時に権利が確定しているため、権利確定前に関する事項は記載しておりません。

2 当社は2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。上記は当該株式分割を反映した数値を記載しています。

単価情報

	2016年度第1回 株式報酬型新株予約権	2017年度第1回 株式報酬型新株予約権	2017年度第2回 株式報酬型新株予約権	2018年度第1回 株式報酬型新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	3,110	3,049	2,746	3,124
付与日における公正 な評価単価(円)	927	1,238	1,220	1,086

	2018年度第2回 株式報酬型新株予約権	2019年度第1回 株式報酬型新株予約権	2019年度第2回 株式報酬型新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	2,746	3,264	2,746
付与日における公正 な評価単価(円)	1,062	1,131	1,122

(注) 当社は2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。上記は当該株式分割を反映した数値を記載しています。

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

当社のストック・オプション制度は、付与時に権利が確定しているため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券	26,389	29,690
土地等	18,136	18,745
ソフトウェア	49,105	51,223
責任準備金等	346,835	352,350
支払備金	78,019	101,129
価格変動準備金	64,854	72,730
退職給付に係る負債	19,232	20,097
その他有価証券評価差額金	17,655	50,392
税務上の繰越欠損金(注2)	70,254	67,304
その他	75,341	77,989
繰延税金資産小計	765,825	841,654
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	38,617	33,154
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	23,875	35,022
評価性引当額小計(注1)	62,492	68,177
繰延税金資産合計	703,332	773,477
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	877,163	581,011
時価評価による簿価修正額	57,258	54,584
支払備金	23,260	35,748
関係会社の留保利益	17,477	23,003
その他	39,620	52,081
繰延税金負債合計	1,014,781	746,429
繰延税金資産(負債)の純額	311,448	27,048

(注1) 評価性引当額が5,684百万円増加しております。この増加の主な内容は、有価証券に係る評価性引当額の増加であります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*1)	1,500	82	15	15	16	68,622	70,254
評価性引当額	1,254	67	-	-	0	37,295	38,617
繰延税金資産	245	15	15	15	16	31,327	(*2) 31,636

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 当該税務上の繰越欠損金にかかる繰延税金資産は、将来の課税所得の見込により回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*3)	379	258	135	3,308	6,530	56,692	67,304
評価性引当額	350	258	135	3,306	2,661	26,441	33,154
繰延税金資産	28	-	-	1	3,868	30,251	(*4) 34,149

(*3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*4) 当該税務上の繰越欠損金にかかる繰延税金資産は、将来の課税所得の見込により回収可能と判断しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：％)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
国内の法定実効税率 (調整)	30.6	30.6
受取配当等の益金不算入額	3.9	5.5
連結子会社との税率差異	5.4	4.4
税率変更による影響	0.2	1.6
持分法投資損益	1.2	0.9
関係会社の留保利益	0.7	0.6
外国関係会社合算所得	0.6	0.6
のれん償却額	1.2	0.5
グローバル・ミニマム課税による影響	-	0.5
評価性引当額の増減	2.8	0.4
バミューダの法人税導入に伴う負担軽減措置	2.8	0.0
その他	2.1	3.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.3	23.2

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債等の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産は252百万円、責任準備金等は3,161百万円、繰延税金負債は374百万円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金は13,710百万円、法人税等調整額は13,760百万円それぞれ減少し、また、当期純利益は10,598百万円増加しております。

4 法人税及び地方法人税並びにこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税並びにこれらに関する税効果会計の会計処理及び開示を行っております。

(賃貸等不動産関係)

- 1 一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビル等を所有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	76,893	75,957
期中増減額	936	2,095
期末残高	75,957	73,861
期末時価	130,148	125,936

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は自社使用からの用途変更による増加(8,940百万円)であり、主な減少額は売却による減少(6,046百万円)であります。また、当連結会計年度の主な増加額は自社使用からの用途変更による増加(6,359百万円)であり、主な減少額は売却による減少(5,246百万円)であります。

3 期末時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

- 2 賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
賃貸収益	7,688	7,633
賃貸費用	5,268	5,155
差額	2,420	2,478
その他(売却損益等)	12,005	5,217

(注) 賃貸収益は「利息及び配当金収入」に、賃貸費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)は「営業費及び一般管理費」に計上しております。また、その他のうち主なものは売却損益及び減損損失であり、「特別利益」又は「特別損失」に計上しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外事業、金融サービス事業、デジタル・リスク関連サービス事業を事業領域としており、このうち国内損害保険事業は、三井住友海上火災保険株式会社（以下、「三井住友海上」という。）、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社（以下、「あいおいニッセイ同和損保」という。）及び三井ダイレクト損害保険株式会社（以下、「三井ダイレクト損保」という。）の3社が、国内生命保険事業については、三井住友海上あいおい生命保険株式会社（以下、「三井住友海上あいおい生命」という。）及び三井住友海上プライマリー生命保険株式会社（以下、「三井住友海上プライマリー生命」という。）の2社が、それぞれ主に担当しております。また、海外事業は、当社及び国内損害保険子会社が営むほか、諸外国において海外現地法人が保険事業を展開しております。

したがって、セグメント情報上は、事業領域区分を基礎として、国内生損保事業についてはさらに保険会社別に事業セグメントを識別する方法により、国内保険会社5社と海外事業（海外保険子会社）の6つを報告セグメントとしております。

各損害保険会社は、火災保険、海上保険、傷害保険、自動車保険、自動車損害賠償責任保険、その他の損害保険商品を販売しております。また、各生命保険会社は個人保険、個人年金保険、団体保険、その他の生命保険商品を販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、各社の当期純利益を基礎とした数値（出資持分考慮後の当期純利益）であります。

セグメント間の内部売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	国内損害保険事業			国内生命保険事業	
	(三井住友海上)	(あいおいニッセイ同和損保)	(三井ダイレクト損保)	(三井住友海上あいおい生命)	(三井住友海上プライマリー生命)
売上高（注1）					
外部顧客への売上高	1,565,720	1,288,319	35,327	473,796	1,353,577
セグメント間の内部売上高又は振替高	57,586	80,669	115	-	-
計	1,623,307	1,368,988	35,212	473,796	1,353,577
セグメント利益又は損失（ ）	167,777	56,081	1,544	28,189	19,693
セグメント資産	7,864,388	4,111,688	61,276	5,160,831	7,528,672
その他の項目					
減価償却費	38,147	23,252	1,743	10,365	5,012
のれんの償却額	-	-	-	-	-
利息及び配当金収入	154,765	73,643	143	58,890	107,605
支払利息	4,842	401	-	-	11
有価証券評価損	24,598	720	-	-	-
持分法投資利益又は損失（ ）	-	-	-	-	-
特別利益	16,242	1,032	-	0	54,057
（固定資産処分益）	(16,242)	(1,032)	(-)	(0)	(-)
（価格変動準備金戻入額）	(-)	(-)	(-)	(-)	(54,057)
特別損失	9,299	7,961	8	1,546	-
（減損損失）	(2,637)	(2,308)	(-)	(-)	(-)
税金費用	53,485	16,054	500	10,729	7,406
持分法適用会社への投資額	109,344	1,532	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	29,837	28,722	2,800	9,314	3,837

(単位：百万円)

	海外事業 (海外保険子会社)	その他 (注2)	合計	調整額 (注3、4、5)	連結財務諸表 計上額 (注6)
売上高 (注1)					
外部顧客への売上高	1,394,062	19,151	6,129,956	1,132,970	4,996,986
セグメント間の内部 売上高又は振替高	137,618	7,562	8,084	8,084	-
計	1,256,444	26,714	6,138,041	1,141,055	4,996,986
セグメント利益又は 損失 ()	153,815	12,995	437,007	67,741	369,266
セグメント資産	4,339,748	232,965	29,299,571	2,339,363	26,960,207
その他の項目					
減価償却費	16,564	104	95,191	8,000	103,192
のれんの償却額	-	-	-	17,827	17,827
利息及び配当金収入	55,133	13,278	463,460	36,375	427,085
支払利息	4,653	0	9,909	544	10,453
有価証券評価損	-	-	25,318	22,100	3,217
持分法投資利益又は 損失 ()	20,759	3,507	24,266	5,506	18,759
特別利益	237	-	71,570	7,971	63,598
(固定資産処分益)	(237)	(-)	(17,513)	(40)	(17,472)
(価格変動準備金戻 入額)	(-)	(-)	(54,057)	(7,930)	(46,126)
特別損失	2,608	-	21,423	3,648	17,775
(減損損失)	(2,568)	(-)	(7,514)	(4,325)	(11,839)
税金費用	3,057	2,084	86,201	3,241	89,443
持分法適用会社への 投資額	123,485	-	234,361	61,003	295,365
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	11,234	86	85,835	287	86,122

(注) 1 売上高は、損害保険事業にあっては正味収入保険料、生命保険事業にあっては保険料収入、その他の事業にあっては経常収益、連結財務諸表計上額にあっては正味収入保険料及び生命保険料の合計の金額を記載しております。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント及びその他の収益を稼得する事業活動であり、報告セグメント以外の国内保険会社が営む国内損害保険事業、国内保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業及びデジタル・リスク関連サービス事業並びに当社によるグループ会社以外の会社への事業投資であります。

3 外部顧客への売上高の調整額は、連結損益計算書の生命保険料と生命保険事業における保険料収入との差額 1,114,895百万円、その他の事業に係る経常収益の調整額 18,074百万円であります。

4 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去 34,048百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 13,849百万円、三井住友海上で計上した子会社株式評価損に係る調整額22,608百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る損益の調整額やのれんの償却額等 42,452百万円を含んでおります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。

5 セグメント資産の調整額には、セグメント間取引消去 1,754,476百万円、海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額 852,261百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産74,505百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る資産の調整額や各報告セグメントに配分していないのれんの未償却残高の調整額等192,868百万円を含んでおります。全社資産は、報告セグメントに帰属しない当社に係る資産であります。

6 セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の親会社株主に帰属する当期純利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	国内損害保険事業			国内生命保険事業	
	(三井住友海上)	(あいおいニッセイ同和損保)	(三井ダイレクト損保)	(三井住友海上あいおい生命)	(三井住友海上プライマリー生命)
売上高（注1）					
外部顧客への売上高	1,625,622	1,342,531	37,541	463,248	1,177,070
セグメント間の内部売上高又は振替高	53,626	87,832	146	-	-
計	1,679,248	1,430,364	37,395	463,248	1,177,070
セグメント利益又は損失（ ）	459,900	108,747	1,774	29,607	25,707
セグメント資産	6,822,620	3,706,643	57,699	5,187,244	7,479,488
その他の項目					
減価償却費	36,408	24,932	1,777	8,711	4,211
のれんの償却額	-	-	-	-	-
利息及び配当金収入	170,438	89,654	219	71,566	118,417
支払利息	4,645	485	-	1,093	127
有価証券評価損	16,102	4,154	-	-	-
持分法投資利益又は損失（ ）	-	-	-	-	-
特別利益	7,293	2,711	-	0	-
（固定資産処分益）	(7,293)	(2,711)	(-)	(0)	(-)
特別損失	8,360	9,369	594	1,791	11,872
（固定資産処分損）	(872)	(6,778)	(378)	(27)	(-)
（減損損失）	(3,175)	(687)	(208)	(-)	(-)
（価格変動準備金繰入額）	(4,312)	(1,903)	(7)	(1,763)	(11,872)
税金費用	115,059	24,699	587	10,171	6,328
持分法適用会社への投資額	113,658	1,532	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	32,268	28,396	1,848	5,172	4,181

(単位：百万円)

	海外事業	その他 (注2)	合計	調整額 (注3、4、5)	連結財務諸表 計上額 (注6)
	(海外保険子会社)				
売上高 (注1)					
外部顧客への売上高	1,681,224	8,441	6,335,680	1,052,700	5,282,979
セグメント間の内部 売上高又は振替高	139,466	5,578	7,424	7,424	-
計	1,541,758	14,019	6,343,105	1,060,125	5,282,979
セグメント利益又は 損失 ()	184,417	12,172	818,776	127,119	691,657
セグメント資産	5,333,847	248,694	28,836,238	2,594,939	26,241,298
その他の項目					
減価償却費	14,235	125	90,400	14,813	105,214
のれんの償却額	-	-	-	16,703	16,703
利息及び配当金収入	76,213	15,254	541,764	46,626	495,138
支払利息	4,850	7	11,209	574	11,783
有価証券評価損	-	-	20,256	9,222	11,033
持分法投資利益又は 損失 ()	30,444	1,746	32,191	7,053	25,138
特別利益	1,130	-	11,135	2,669	13,805
(固定資産処分益)	(1,130)	(-)	(11,135)	(438)	(10,697)
特別損失	1,310	69	33,369	2,042	35,412
(固定資産処分損)	(22)	(0)	(8,081)	(26)	(8,054)
(減損損失)	(1,225)	(68)	(5,365)	(2,131)	(7,496)
(価格変動準備金繰 入額)	(-)	(-)	(19,860)	(-)	(19,860)
税金費用	41,305	4,893	201,870	8,854	210,724
持分法適用会社への 投資額	128,577	-	243,768	84,761	328,529
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	16,418	161	88,448	105	88,553

(注) 1 売上高は、損害保険事業にあっては正味収入保険料、生命保険事業にあっては保険料収入、その他の事業にあっては経常収益、連結財務諸表計上額にあっては正味収入保険料及び生命保険料の合計の金額を記載しております。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント及びその他の収益を稼得する事業活動であり、報告セグメント以外の国内保険会社が営む国内損害保険事業、国内保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業及びデジタル・リスク関連サービス事業並びに当社によるグループ会社以外の会社への事業投資であります。

3 外部顧客への売上高の調整額は、連結損益計算書の生命保険料と生命保険事業における保険料収入との差額1,046,143百万円、その他の事業に係る経常収益の調整額 6,556百万円であります。

4 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去 44,015百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 15,643百万円、三井住友海上で計上した子会社株式評価損に係る調整額8,949百万円、海外保険子会社の事業年度の末日と連結会計年度の末日との差異期間に生じた自然災害（2025年1月カリフォルニア山火事）に係る損益の調整額 17,409百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る損益の調整額やのれんの償却額等 59,000百万円を含んでおります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。

5 セグメント資産の調整額には、セグメント間取引消去 1,795,756百万円、海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額 1,029,466百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産62,726百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る資産の調整額や各報告セグメントに配分していないのれんの未償却残高の調整額等167,557百万円を含んでおります。全社資産は、報告セグメントに帰属しない当社に係る資産であります。

6 セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の親会社株主に帰属する当期純利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害 賠償責任	その他	合計
（損害保険事業） 正味収入保険料	785,976	207,868	259,781	1,813,439	255,550	939,120	4,261,736

（単位：百万円）

	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	その他	合計
（生命保険事業） 保険料収入	1,466,696	343,745	39,595	6	101	1,850,145

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

	日本	米国	海外	合計
（損害保険事業） 正味収入保険料	2,751,414	367,749	1,142,573	4,261,736

（単位：百万円）

	日本	海外	合計
（生命保険事業） 保険料収入	1,827,374	22,771	1,850,145

(注) 売上高は、保険契約者の所在地を基礎とした社内管理区分により日本及び海外に分類しております。

(2) 有形固定資産

連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害 賠償責任	その他	合計
（損害保険事業） 正味収入保険料	990,955	240,502	279,826	1,927,756	243,543	991,718	4,674,301

（単位：百万円）

	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	その他	合計
（生命保険事業） 保険料収入	1,329,587	286,109	39,006	5	112	1,654,822

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

	日本	米国	海外	合計
（損害保険事業） 正味収入保険料	2,897,076	501,927	1,275,297	4,674,301

（単位：百万円）

	日本	海外	合計
（生命保険事業） 保険料収入	1,640,319	14,502	1,654,822

（注） 売上高は、保険契約者の所在地を基礎とした社内管理区分により日本及び海外に分類しております。

（表示方法の変更）

前連結会計年度において、損害保険事業の「海外」に含めておりました「米国」は、連結損益計算書の売上高の10%以上となったため、当連結会計年度より独立掲記しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「2 地域ごとの情報 (1) 売上高」の組替えを行っております。

(2) 有形固定資産

連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報については、「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に含めて記載しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	あいおいニッセイ 同和損保	海外保険子会社	その他	合計
当期償却額	1,630	15,992	203	17,827
当期末残高	9,781	129,206	2,458	141,446

(注) 「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」における報告セグメントごとのセグメント利益又は損失には、のれんの償却額は含まれておりません。また、報告セグメントごとのセグメント資産には、連結子会社の資産に計上されたのれんを除く連結決算上ののれんの未償却残高は含まれておりません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	あいおいニッセイ 同和損保	海外保険子会社	その他	合計
当期償却額	1,630	14,963	109	16,703
当期末残高	8,151	124,990	-	133,142

(注) 「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」における報告セグメントごとのセグメント利益又は損失には、のれんの償却額は含まれておりません。また、報告セグメントごとのセグメント資産には、連結子会社の資産に計上されたのれんを除く連結決算上ののれんの未償却残高は含まれておりません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
1株当たり純資産額	2,817円00銭	2,647円01銭
1株当たり当期純利益	231円83銭	445円52銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	231円77銭	445円45銭

(注) 1 当社は2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	369,266	691,657
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	369,266	691,657
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,592,825	1,552,438
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	364	254
(うち新株予約権 (千株))	(364)	(254)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要	-	-

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	4,513,562	4,052,835
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	46,770	52,483
(うち新株予約権 (百万円))	(391)	(266)
(うち非支配株主持分 (百万円))	(46,378)	(52,217)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	4,466,792	4,000,351
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数 (千株)	1,585,651	1,511,266

4 株式報酬制度により設定された信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度4,871千株、当連結会計年度4,114千株であります。

また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。なお、控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度4,657千株、当連結会計年度3,601千株であります。

(重要な後発事象)

(豪州金融グループChallenger Limitedの株式売却)

当社は、2025年4月4日に、持分法適用関連会社Challenger Limitedの所有全株式を、TAL Dai-ichi Life Australia Pty Limited (以下、「TAL社」という。)に売却する旨の、株式売買契約を締結しました。

(1) 株式売却の理由

さらなる資本効率向上の観点や、株価対比のプレミアム等を考慮し、TAL社へ当該株式の売却を行うこととしました。

(2) 株式売却の相手会社の名称

TAL Dai-ichi Life Australia Pty Limited

(3) 株式売却の時期

規制当局等の承認を条件としており、2025年度中の完了を予定しています。

(4) 当該持分法適用関連会社の名称、所在地及び事業内容

名称 Challenger Limited
所在地 豪州ニューサウスウェールズ州シドニー
主な事業内容 生命保険事業、ファンドマネジメント事業

(5) 売却株式数、売却価額及び売却後の所有株式数

売却株式数 104,353,125株 (議決権所有割合: 15.2%)
売却価額 80,000百万円
売却後の所有株式数 0株 (議決権所有割合: 0%)

(国内無担保普通社債の発行の決定)

当社の子会社である三井住友海上火災保険株式会社は、2025年3月27日開催の同社取締役会において行った社債発行に関する包括決議に基づき、下記の範囲内で国内無担保普通社債を発行することを2025年6月19日に決定しました。

(1) 発行体	三井住友海上火災保険株式会社
(2) 社債の種類	国内無担保普通社債
(3) 発行総額	上限2,000億円 (ただし、この範囲内で複数回の発行を妨げない。)
(4) 償還期限	10年以内とする。
(5) 利率	年3.0%を上限とする。
(6) 発行価額	各社債の金額100円につき金99円以上とする。
(7) 償還方法	満期一括償還、ただし、発行後の買入消却を可能とする。
(8) 利息支払の方法	年2回、後払い
(9) 発行時期	2025年6月19日から2026年3月31日まで (ただし、本期間中に募集が行われた場合については、発行時期に含まれるものとする。)
(10) 担保・保証	担保・保証は付さない。
(11) 資金使途	運転資金、社債償還資金、借入金返済資金、長期的投資資金に充当する。
(12) 社債等の振替に関する法律の適用	本決議に基づき発行する社債の全部について、「社債、株式等の振替に関する法律 (平成13年法律第75号)」の規定の適用を受ける。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第2回利払繰延条項・ 期限前償還条項付無担 保社債(劣後特約付)	2016年 12月26日	30,000	30,000	1.24 (注2)	なし	2076年 12月25日
当社	第3回利払繰延条項・ 期限前償還条項付無担 保社債(劣後特約付)	2017年 1月31日	50,000	50,000	1.18 (注3)	なし	2047年 1月31日
三井住友海上 火災保険株式 会社	第2回利払繰延条項・ 期限前償還条項付無担 保社債(劣後特約付)	2016年 2月10日	50,000	50,000	1.39 (注4)	なし	2076年 2月10日
三井住友海上 火災保険株式 会社	第4回利払繰延条項・ 期限前償還条項付無担 保社債(劣後特約付)	2017年 12月12日	80,000	80,000	1.17 (注5)	なし	2077年 12月10日
三井住友海上 火災保険株式 会社	米ドル建永久劣後特約 付社債(利払繰延条項 付)(注1)	2019年 3月6日	100,902 [910百万 米ドル]	100,902 [910百万 米ドル]	4.95 (注6)	なし	期限の定め なし
三井住友海上 火災保険株式 会社	第6回無担保社債(社 債間限定同順位特約 付)	2019年 7月31日	100,000	-	0.13	なし	2024年 7月31日
三井住友海上 火災保険株式 会社	第5回利払繰延条項・ 期限前償還条項付無担 保社債(劣後特約付)	2021年 2月8日	100,000	100,000	1.02 (注7)	なし	2081年 2月7日
三井住友海上 火災保険株式 会社	第7回無担保社債(社 債間限定同順位特約 付)	2021年 11月15日	150,000	150,000	0.19	なし	2026年 11月13日
あいおいニッ セイ同和損害 保険株式会社	第1回利払繰延条項・ 期限前償還条項付無担 保社債(劣後特約付)	2019年 9月10日	25,000	-	0.66 (注8)	なし	2079年 9月10日
あいおいニッ セイ同和損害 保険株式会社	第2回利払繰延条項・ 期限前償還条項付無担 保社債(劣後特約付)	2019年 9月10日	25,000	25,000	0.87 (注9)	なし	2079年 9月10日
MS Transverse Insurance Group, LLC	米ドル建無担保社債 (期限前償還条項付) (注1)	2021年 12月3日	4,142 [29百万 米ドル]	4,662 [29百万 米ドル]	6.00	なし	2026年 12月15日
合計	-	-	715,045	590,565	-	-	-

(注) 1 外国において発行したものであるため、[]内に外貨建による金額を付記しております。

2 2026年12月26日の翌日以降は変動金利(ステップアップあり)であります。

3 2027年1月31日の翌日以降は変動金利(ステップアップあり)であります。

4 2026年2月10日の翌日以降は変動金利(ステップアップあり)であります。

5 2027年12月12日の翌日以降は変動金利(ステップアップあり)であります。

6 2029年3月6日以降は固定金利(ステップアップあり・5年ごとにリセット)であります。

7 2031年2月8日の翌日以降は5年国債金利に1.96%を加算した利率であります。

8 2024年9月10日の翌日以降は変動金利(2029年9月10日の翌日以降ステップアップあり)であります。

9 2029年9月10日の翌日以降は変動金利(ステップアップあり)であります。

10 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

(単位: 百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
-	154,662	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	6,370	6,041	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	22,722	23,138	-	2026年1月1日～ 2035年7月31日
その他有利子負債 債券貸借取引受入担保金 (1年以内返済予定)	-	268,212	0.51	-
売現先勘定 (1年以内返済予定)	-	234,787	0.44	-
合計	29,092	532,178	-	-

(注) 1 本表記載のリース債務等は連結貸借対照表の「その他負債」に含まれております。

2 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

3 リース債務の「平均利率」については、一部のリース債務においてリース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

4 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
リース債務	5,082	4,043	3,270	2,789

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
経常収益（百万円）	3,447,807	6,660,813
税金等調整前中間（当期）純利益（百万円）	585,131	907,382
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益（百万円）	458,987	691,657
1株当たり中間（当期）純利益（円）	290.11	445.52

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,716	17,205
関係会社預け金	5,521	13,128
前払費用	13	24
未収還付法人税等	20,634	224
その他	11,290	856
流動資産合計	55,175	31,438
固定資産		
有形固定資産		
建物	182	153
工具、器具及び備品	24	31
有形固定資産合計	206	184
無形固定資産		
ソフトウェア	575	431
ソフトウェア仮勘定	-	57
無形固定資産合計	575	489
投資その他の資産		
投資有価証券	154,950	162,311
関係会社株式	1,429,452	1,434,481
関係会社出資金	65,864	65,864
その他	0	0
投資その他の資産合計	1,650,267	1,662,657
固定資産合計	1,651,049	1,663,331
資産合計	1,706,225	1,694,770
負債の部		
流動負債		
未払金	1,470	1,934
未払費用	719	795
未払法人税等	234	237
未払消費税等	75	10
預り金	16	15
前受収益	26	20
賞与引当金	510	480
その他	1,842	0
流動負債合計	4,896	3,494
固定負債		
社債	299,900	299,900
長期未払法人税等	-	4,811
資産除去債務	242	244
繰延税金負債	4,136	6,322
その他	2,509	2,935
固定負債合計	306,788	314,213
負債合計	311,684	317,707

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	101,076	101,367
資本剰余金		
資本準備金	730,331	730,622
その他資本剰余金	141,779	141,711
資本剰余金合計	872,110	872,334
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	444,363	669,841
利益剰余金合計	444,363	669,841
自己株式	34,891	283,140
株主資本合計	1,382,659	1,360,403
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,489	16,393
評価・換算差額等合計	11,489	16,393
新株予約権	391	266
純資産合計	1,394,540	1,377,062
負債純資産合計	1,706,225	1,694,770

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	151,295	426,608
関係会社受入手数料	111	97
営業収益合計	151,407	426,705
営業費用		
販売費及び一般管理費	2 12,605	2 14,303
営業費用合計	12,605	14,303
営業利益	138,801	412,401
営業外収益		
受取配当金	13,278	15,252
未払配当金除斥益	88	97
その他	177	194
営業外収益合計	13,544	15,544
営業外費用		
社債利息	3,620	3,852
その他	242	343
営業外費用合計	3,863	4,196
経常利益	148,482	423,750
税引前当期純利益	148,482	423,750
法人税、住民税及び事業税	8,506	2,728
国際最低課税額に対する法人税等	-	4,811
法人税等調整額	10,877	286
法人税等合計	2,371	7,253
当期純利益	146,111	416,496

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益剰 余金			
当期首残高	100,808	730,064	141,805	871,870	415,655	415,655	5,001	1,383,332
当期変動額								
新株の発行	267	267		267				534
剰余金の配当					117,402	117,402		117,402
当期純利益					146,111	146,111		146,111
自己株式の取得							30,085	30,085
自己株式の処分			26	26			196	169
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）								
当期変動額合計	267	267	26	240	28,708	28,708	29,889	673
当期末残高	101,076	730,331	141,779	872,110	444,363	444,363	34,891	1,382,659

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	4,144	4,144	558	1,379,746
当期変動額				
新株の発行				534
剰余金の配当				117,402
当期純利益				146,111
自己株式の取得				30,085
自己株式の処分				169
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,634	15,634	167	15,467
当期変動額合計	15,634	15,634	167	14,794
当期末残高	11,489	11,489	391	1,394,540

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	101,076	730,331	141,779	872,110	444,363	444,363	34,891	1,382,659
当期変動額								
新株の発行	291	291		291				582
剰余金の配当					191,019	191,019		191,019
当期純利益					416,496	416,496		416,496
自己株式の取得							250,065	250,065
自己株式の処分			67	67			1,817	1,750
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	291	291	67	223	225,477	225,477	248,248	22,256
当期末残高	101,367	730,622	141,711	872,334	669,841	669,841	283,140	1,360,403

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	11,489	11,489	391	1,394,540
当期変動額				
新株の発行				582
剰余金の配当				191,019
当期純利益				416,496
自己株式の取得				250,065
自己株式の処分				1,750
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,903	4,903	125	4,777
当期変動額合計	4,903	4,903	125	17,478
当期末残高	16,393	16,393	266	1,377,062

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- (2) その他有価証券（市場価格のない株式等を除く。）の評価は、時価法によっております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
- (3) その他有価証券のうち市場価格のない株式等の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- (4) デリバティブの評価は、時価法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～38年

器具及び備品 2～17年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3 引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当事業年度末における支給見込額を基準に計上しております。

4 ヘッジ会計の方法

外貨建資産等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引については、繰延ヘッジ又は振当処理を適用しております。なお、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

5 グループ通算制度の適用

当社はグループ通算制度を適用しております。

(追加情報)

(従業員向け株式報酬制度)

「1 連結財務諸表等 追加情報」に記載しております。

(「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用)

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号 2024年3月22日）を当事業年度の期首から適用しております。

グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等については、対象会計年度となる当事業年度において、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき当該法人税等の合理的な金額を見積り、国際最低課税額に対する法人税等に計上しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	16,477	13,425
短期金銭債務	797	979
長期金銭債務	223,941	222,324

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	151,407	426,705
営業費用	1,273	1,457
営業取引以外の取引による取引高	2,660	2,911

2 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。

なお、全額が一般管理費に属するものであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給与	4,032	4,450
賞与引当金繰入額	510	480
減価償却費	248	211
業務委託費	2,281	2,964

(有価証券関係)
子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	28,439	73,163	44,724

当事業年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	28,439	59,130	30,690

(注) 市場価格がない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	1,401,013	1,406,041
関連会社出資金	65,864	65,864

これらについては、市場価格がないことから、時価開示の対象とはしていません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位 : 百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式	6,109	6,288
税務上の繰越欠損金	3,464	3,049
ソフトウェア	582	1,012
繰延資産	186	86
その他	361	376
繰延税金資産小計	10,704	10,812
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	3,464	3,049
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	6,310	6,547
評価性引当額小計	9,774	9,596
繰延税金資産合計	929	1,215
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	5,066	7,538
繰延税金負債合計	5,066	7,538
繰延税金資産 (負債) の純額	4,136	6,322

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位 : %)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
受取配当等の益金不算入額	29.2	30.0
評価性引当額の増減	0.2	0.0
グローバル・ミニマム課税による影響	-	1.1
その他	0.4	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.6	1.7

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債等の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和 7 年法律第13号) が2025年 3 月31日に国会で成立したことに伴い、2026年 4 月 1 日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年 4 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金負債(繰延税金資産を控除した金額) は189百万円増加し、その他有価証券評価差額金は215百万円、法人税等調整額は26百万円それぞれ減少し、また、当期純利益は26百万円増加しております。

4 法人税及び地方法人税並びにこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年 8 月12日) に従って、法人税及び地方法人税並びにこれらに関する税効果会計の会計処理及び開示を行っております。

（重要な後発事象）

（豪州金融グループChallenger Limited の株式売却）

「１ 連結財務諸表等 重要な後発事象」に記載しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	182	-	-	28	153	320
	工具、器具及び備品	24	19	0	11	31	342
	計	206	19	0	40	184	663
無形固定資産	ソフトウェア	575	26	-	170	431	1,744
	ソフトウェア仮勘定	-	81	23	-	57	-
	計	575	107	23	170	489	1,744

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	510	480	510	480

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	4月1日から3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	期末配当金 3月31日 中間配当金 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都及び大阪市において発行される日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.ms-ad-hd.com/ja/ir/notification.html
株主に対する特典	-

(注) 1 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

2 当社は、2010年4月1日を効力発生日とする株式交換に伴い、同日付で、あいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社の株主及び登録株式質権者のために開設された特別口座に係る地位を承継しております。なお、当該特別口座に係る口座管理機関は、三菱UFJ信託銀行株式会社(東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)であります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

(1) 当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間に提出した書類

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

発行登録書（株券、社債券等）及びその添付書類	2025年4月21日	関東財務局長に提出
有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書		
第16期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	2024年6月24日	関東財務局長に提出
内部統制報告書		
第16期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	2024年6月24日	関東財務局長に提出
半期報告書及び確認書		
第17期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）	2024年11月19日	関東財務局長に提出
臨時報告書		
・企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書	2024年4月26日	関東財務局長に提出
・企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書	2024年6月24日	関東財務局長に提出
・企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（譲渡制限付株式報酬制度に基づく新株式の発行）の規定に基づく臨時報告書	2024年6月24日	関東財務局長に提出
・企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会の決議事項）の規定に基づく臨時報告書	2024年6月27日	関東財務局長に提出
・企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（当該連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書	2024年8月27日	関東財務局長に提出
・企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書	2024年9月13日	関東財務局長に提出
・企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書	2025年2月28日	関東財務局長に提出
自己株券買付状況報告書		
・報告期間（自 2024年6月1日 至 2024年6月30日）	2024年7月9日	関東財務局長に提出
・報告期間（自 2024年7月1日 至 2024年7月31日）	2024年8月9日	関東財務局長に提出
・報告期間（自 2024年8月1日 至 2024年8月31日）	2024年9月11日	関東財務局長に提出
・報告期間（自 2024年9月1日 至 2024年9月30日）	2024年10月11日	関東財務局長に提出
・報告期間（自 2024年10月1日 至 2024年10月31日）	2024年11月12日	関東財務局長に提出
・報告期間（自 2024年11月1日 至 2024年11月30日）	2024年12月10日	関東財務局長に提出
・報告期間（自 2024年12月1日 至 2024年12月31日）	2025年1月10日	関東財務局長に提出
・報告期間（自 2025年1月1日 至 2025年1月31日）	2025年2月10日	関東財務局長に提出
・報告期間（自 2025年2月1日 至 2025年2月28日）	2025年3月7日	関東財務局長に提出
・報告期間（自 2025年3月1日 至 2025年3月31日）	2025年4月8日	関東財務局長に提出
・報告期間（自 2025年5月1日 至 2025年5月31日）	2025年6月9日	関東財務局長に提出

(2) 管理職に占める女性労働者の割合

連結子会社のうち、主要な連結子会社以外のものに係る管理職に占める女性労働者の割合は、次のとおりであります。

(2025年4月1日現在)

会社名	割合
MS & ADインターリスク総研株式会社	11.1%

(注) 1 社外への出向者を含まず、他社からの出向者を含んでおります。

2 提出会社及び主要な連結子会社については、「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4) 管理職に占める女性労働者の割合」に記載しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6 月20日

MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	菅 野 雅 子
-------------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	蓑 輪 康 喜
-------------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	石 井 顕 一
-------------------------	-------	---------

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

損害保険契約に係る支払備金の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表に支払備金3,301,154百万円が計上されており、このうち、特に金額的重要性が高いものは、連結子会社である、三井住友海上火災保険株式会社（以下「三井住友海上」という。）及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社（以下「あいおいニッセイ同和損保」という。）が営む国内損害保険事業、MS Amlin Underwriting Limited（以下「AUL」という。）が営むロイズ事業並びにMS Amlin AG（以下「AAG」という。）が営む再保険事業における損害保険契約に係る支払備金である。 連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）2支払備金に記載されているとおり、支払備金は、保険契約に基づいて支払義務が発生した、又は発生したと認められる保険金等のうち、まだ支払っていない金額を見積もり、積み立てるものである。会社は、既に保険会社に支払事由の発生の報告があった保険契約に対する保険金の支払見込額に加え、決算日時点で既に支払事由が発生していると認められるものの、保険会社に報告されていない損害に対する保険金の支払見込額を、最終損害見積額等に基づき計上している。 最終損害見積額の算定においては、統計的な見積手法の選択や見積りに使用するデータの補整が算定結果に影響を及ぼす。見積手法の選択にあたっては、保険事故の発生頻度や保険事故発生から解決までの期間の長短等の保険契約のリスク特性を考慮する必要があり、また見積りに使用する過年度の実績値のデータには、将来の保険金支払額に影響を与える環境の変化や通常の想定を超える規模の損害等に対して適切な補整を加える必要がある。特に、近年の国内外での自然災害の甚大化及び頻発化、インフレーションなどの状況も考慮する必要がある。これら見積手法の選択、見積りに使用するデータの補整の要否及び補整手法の選択は経営者の高度かつ専門的な判断を伴う。最終損害見積額の算定にはこれらの性質があることから、支払備金の見積りは高い不確実性を有している。 以上から、当監査法人は、損害保険契約に係る支払備金の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。	当監査法人は、損害保険契約に係る支払備金の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。なお、AUL及びAAGの支払備金については、それらの監査人を関与させ、同監査人への指揮、監督及びその作業の査閲を実施した。 (1)内部統制の評価 当監査法人は、三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、AUL及びAAGの支払備金の計上に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に、見積手法の選択及び見積りに使用するデータの補整の合理性を確認する統制に焦点を当てた。 (2)最終損害見積額の合理性の評価 当監査法人は、最終損害見積額の合理性を評価するため、当監査法人及び当監査法人が属するネットワークファームの保険数理専門家を関与させながら、主に以下の手続を実施した。 ● 経営者が選択した統計的な見積手法について、その根拠に係る関連資料の閲覧、保険契約のリスク特性との整合性の検討、保険数理の一般的な実務慣行との比較、過年度の見積りとその実績値との比較及び実績値の趨勢分析によって、見積手法の選択の適切性を評価した。 ● 見積りに使用するデータの補整の事由について、経営者に対して質問するとともに、外部情報を含む利用可能な情報との整合性を確認し、当該事由による補整の要否に係る判断及び選択した補整手法の合理性を評価した。 ● 三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、AUL及びAAGにおいて、重要な保険種目等に係る最終損害見積額について、保険事故の特性及び状況を踏まえた代替的な仮定に基づく監査人の見積額を設定し、経営者による見積額との差異の程度を検討することで、その合理性を評価した。 ● 三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、AUL及びAAGにおいて、特に、各社が引き受ける自然災害に起因する最終損害見積額については、災害の性質及び規模、見積り実施時点までの実績値の推移、過年度の類似の自然災害における実績値の推移を考慮して、その合理性を評価した。

のれんの減損の兆候の有無及び認識要否の判定に関する経営者の判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表にのれん133,142百万円が計上されており、また、有価証券には、持分法適用会社に関するのれん29,754百万円が含まれている。 連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）1のれんの減損に記載されているとおり、のれんを含む資産グループに減損の兆候があると認められる場合には、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって減損損失の認識の要否を判定する必要がある。減損損失の認識が必要と判定された資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額が減損損失として計上される。 当連結会計年度において、損害保険事業を営む在外連結子会社であるMS First Capital Insurance Limitedについて、事業環境に大きな変化が生じたことから減損の兆候が認められたため、会社は、同社ののれんを含む資産グループ（うち、有形固定資産3,868百万円、のれん76,487百万円、のれんを除く無形固定資産48,859百万円）について、減損損失の認識要否を判定した。その結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該資産グループの帳簿価額を上回ったことから、減損損失は認識されていない。 会社は、のれんを含む資産グループを使用している事業について、2期連続赤字の有無、経営環境の著しい悪化の有無等を総合的に勘案し、減損の兆候の有無を判定している。特に、事業の業績が赤字である場合や取得時の評価の前提とした事業計画と比較して低調である場合に、そのような業績の悪化又は事業計画との乖離が、経営環境の著しい悪化に該当するか否かについて、経営者の重要な判断を伴う。 会社は、減損損失の認識要否の判定に用いる割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りにおいて、関連する事業の事業計画を基礎として、一定の必要資本を維持するために必要な内部留保等も考慮している。この見積りに使用される仮定は、過去の実績及び直近の事業環境に基づく経営方針を踏まえた将来の見通しに関する経営者の評価が反映されたものであるが、特に、MS First Capital Insurance Limitedについて、事業計画の前提条件となる損害率に関する仮定及び内部留保必要額に関する仮定は見積りの不確実性が高く、経営者による判断が割引前将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。 以上から、当監査法人は、のれんの減損の兆候の有無及び認識要否の判定に関する経営者の判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。	当監査法人は、のれんの減損の兆候の有無及び認識要否の判定に関する経営者の判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1)内部統制の評価 当監査法人は、のれんの減損の兆候の有無及び認識の要否を判定するプロセスの妥当性を評価するため、その判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に、合理的な根拠に基づかない減損の兆候の有無の判定が行われるリスクに対応する内部統制や、割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画の策定及び必要な内部留保等の考慮において適切でない仮定が採用されるリスクに対応する内部統制に焦点を当てた。 (2)減損の兆候の有無及び認識要否の判定に関する判断の妥当性の評価 当監査法人は、のれんの減損の兆候の有無の判定に関する経営者の判断の妥当性を評価するため、特に、のれんを認識している事業の経営環境が著しく悪化しているかどうかの経営者の判断に関して、主に以下の手続を実施した。 - 経営会議体資料の閲覧及び経営者への質問を通じて各事業の経営環境を理解し、業績が悪化又は事業計画と乖離している事業の有無についての経営者の判断の妥当性を評価した。 - のれんを含む資産グループの金額的重要性が高い事業について、業績が取得時の評価の前提とした事業計画と比較して低調である場合にはその要因を分析し、当該計画との乖離が、経営環境の著しい悪化に該当するか否かについての経営者の判断の妥当性を評価した。 また、当監査法人は、MS First Capital Insurance Limitedにかかる減損の認識要否の判定に関する経営者の判断の妥当性を評価するため、特に、割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画の策定及び必要な内部留保等の考慮にあたって経営者が採用した主要な仮定の適切性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 - 利用可能な外部情報や規制当局への提出資料との比較、経営者への質問及び会議体資料の閲覧により、割引前将来キャッシュ・フローの見積りにあたって、過去の実績、直近の事業環境の変化及び会社の経営方針が適切に反映されていることを確認した。 - 将来キャッシュ・フローの変動リスクを考慮した感応度分析を実施し、仮定の変動が減損損失の認識要否の結果に与える影響を評価した。感応度分析の結果と、仮定の不確実性の程度を踏まえ、特に、損害率及び内部留保必要額の仮定について、監査人の理解する事業環境の変化との整合性に関して経営者と討議を行うことにより、その合理性を評価した。 - 直近の事業環境の変化及び会社の経営方針を踏まえた将来の見通しに監査人独自のストレスを織り込んだ場合の割引前将来キャッシュ・フローを見積もり、減損の認識要否の判定に与える影響について検討した。

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、MS & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、MS & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係

る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月20日

MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菅 野 雅 子
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	蓑 輪 康 喜
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 井 顕 一
--------------------	-------	---------

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。